

SSFスポーツ政策研究 | 第3巻1号

2013年度 笹川スポーツ研究助成 研究成果報告書

SSF Journal of Sports for Everyone Vol.3-1

Sasakawa Sports Research Grants 2013

2014

はじめに

笹川スポーツ財団（SSF）は、わが国のあらゆるスポーツの普及、振興、育成を図り、国民の心身の健全な発達と、明るく豊かな国民生活の形成に寄与することを目的に、1991年3月に設立いたしました。2011年には公益財団法人に移行し、設立20年の節目を機に、スポーツ専門のシンクタンクとしての活動を開始しました。これまでの研究調査部門を「スポーツ政策研究所」として刷新し、『Sport for everyone』の実現に向けて、「スポーツ政策」「スポーツとまちづくり」「子ども・青少年スポーツの振興」を重点テーマとした各種研究調査や研究支援活動を行っております。

その活動のひとつである、笹川スポーツ研究助成は、優れた人文・社会科学領域の研究支援と若手研究者の育成を通じて、わが国のスポーツ振興、ならびにスポーツ政策の形成に寄与することを目的としています。募集テーマは、「①スポーツ政策に関する研究」「②スポーツとまちづくりに関する研究」「③子ども・青少年スポーツの振興に関する研究」の3テーマとし、2012年度からは一般研究（助成額上限100万円）だけでなく、若手研究者の育成のため、萌芽性や将来性のある研究を支援する奨励研究（39歳以下対象：助成額上限50万円）を設置いたしました。

国内の動きに目を向けると、スポーツ基本法の施行にはじまり、スポーツ基本計画の策定、ラグビーワールドカップ2019や2020東京オリンピック・パラリンピック開催決定、そして、スポーツ庁設置議論の本格化など、わが国のスポーツを取り巻く環境は大きな転換期を迎えています。今後も、笹川スポーツ財団では、人文・社会科学領域を対象とした本研究助成を通じて、わが国のスポーツ政策の形成と研究者の育成に寄与すべく努めてまいります。また、これまでの採択研究の中には、地方自治体や地域スポーツクラブと連携した実践研究などもみられます。本研究助成をきっかけとして、研究者同士の繋がりが生まれることはもちろんのこと、さらなるスポーツの推進に向けて、自治体やスポーツ関係者などとの新しいネットワークや協力体制が構築されることも期待しております。

最後に、本研究助成事業の実施にあたり、貴重なご意見、ご指導をいただいた皆様、また、直接ご協力いただいた選考委員及び選考部会委員の皆様には厚く感謝を申し上げます。

2014年4月
笹川スポーツ財団

2013年度 笹川スポーツ研究助成の総評

選考委員長 山口 泰雄

2011年度より、スポーツ振興に寄与する人文・社会科学領域の研究を助成する『笹川スポーツ研究助成』の選考委員長を務めております。スポーツ科学研究に関する研究助成は、日本学術振興会の科学研究費助成が筆頭ですが、その他の民間財団等による研究助成では自然科学領域を扱うものが多く、笹川スポーツ研究助成は、人文・社会科学領域の研究者や政策担当者、スポーツ振興関係者にとって、待望の研究助成制度ではないでしょうか。また、昨年度からは、39歳以下の若手研究者を対象とした「奨励研究」枠を新設し、次世代を担う若手研究者の育成にも力を入れています。

今回で3回目となる2013年度笹川スポーツ研究助成の募集では、「一般研究」61件、39歳以下を対象とした「奨励研究」50件、全体で111件の申請がありました。各申請研究については、3テーマごとに3名の選考部会委員が審査を担当し、「①研究課題の的確性」「②研究計画の明瞭性」「③研究方法の妥当性」「④研究内容の独創性」「⑤研究成果の波及効果」の5つの観点から厳正な評価を行いました。そして、選考部会による審査結果を選考委員会に諮り、2013年度笹川スポーツ研究助成として、「一般研究」16件、「奨励研究」24件、計40件の研究が採択されました。

採択率は「一般研究」26.2%、「奨励研究」48.0%であり、若手研究者の育成に力を入れていることがご理解いただけるかと思います。2013年度の特徴としては、東日本大震災の被災地に関連した研究、女性指導者を対象とした研究、幼児期の運動指針に関する研究など、現代のスポーツを取り巻く諸問題を取り上げた研究が数多くみられました。

本誌は2013年度採択者の1年間の研究成果を『SSFスポーツ政策研究』第3巻として取りまとめたものです。スポーツに関わる多くの皆様に、スポーツ振興を考える上で資料として各分野でご活用いただきたいと思います。

最後に、採択者の皆様には、関連学会での研究成果の発表、学会誌・研究誌への積極的な投稿を期待しています。研究の成果が多くの研究者や政策担当者、スポーツ振興関係者の目に触れ、読まれることによって初めて、スポーツの人文・社会科学的研究が社会貢献につながることになるからです。「2014年度笹川スポーツ研究助成」の募集では、147件の申請に対して37件の採択が決定しております。今後の研究活動により、スポーツ振興に寄与するさまざまな研究成果が得られることを大いに願っております。

目次

はじめに	3
------------	---

2013年度 笹川スポーツ研究助成の総評	5
----------------------------	---

選考委員長 山口 泰雄

研究成果報告書

テーマ 1

スポーツ政策に関する研究	11
--------------------	----

■一般研究

女性のスポーツ指導者キャリアパスの検討 -コーチング効力感に着目して- Examining the Career Path of Women Coaches -A look at Coaching Self-Efficacy-	町田 萌	12
	Moe MACHIDA	

カナダにおける連邦スポーツ政策の策定過程に関する研究 Development Process of the Canadian Sport Policy 2012	出雲 輝彦	18
	Teruhiko IZUMO	

■奨励研究

「体力」の語られ方に関する研究 -日本における体育・スポーツ振興政策を手がかりに- Discourses about the Physical Strength in Physical Education	小坂 美保	28
	Miho OSAKA	

日本の障害者エリートスポーツの国際競技力における将来予測に関する研究 -障害者スポーツに特化したSPLISSモデルの構築- Research on the future prospects of international success of Disability Elite Sports in Japan -Establishment of the SPLISS model for disability sports-	岡田 梓	38
	Azusa OKADA	

大学トップアスリートにおけるキャリア教育プログラム作成に向けた縦断的検討 A Longitudinal Study Aimed for Developing a Career Education Program for Top University Athletes	清水 聖志人	48
	Seshito SHIMIZU	

育児期女性の運動・スポーツ実施を促進させるための基礎的研究 Fundamental Study to Promote Exercise and Sports Activities in Child-rearing Women	中山 正剛	54
	Seigo NAKAYAMA	

テーマ 2

スポーツとまちづくりに関する研究 63

■一般研究

- | | |
|---|---|
| <p>沖縄県の住民とプロ野球キャンプ観戦者からみたスポーツツーリズムの推進に関する研究
A Study on the Promotion of Sport Tourism with Local Residents and Spectators of Professional Baseball Camps in Okinawa</p> | <p>秋吉 遼子 64
Ryoko AKIYOSHI</p> |
| <p>都市圏に勤務する中高年労働者の身体活動促進にもとづくメンタルヘルス・モデルの検討
－アクティブでヘルシーなまちづくり－
Development of an Exercise Mental Health Model based on Health Action Process Approach and Ecological Model for Japanese Workers in Tokyo Area.</p> | <p>清水 安夫 72
Yasuo SHIMIZU</p> |
| <p>スポーツチームの地域転入と「まちづくり」の関連性
－新ホームアリーナ利用者の地域意識の縦断的分析から－
Team identity and sense of community: A longitudinal study of users of the sports facility which is home arena of National Basketball League.</p> | <p>藤本 淳也 81
Jyunya FUJIMOTO</p> |
| <p>スポーツの再社会化と地域スポーツ振興の関連性について
－ラグビー経験者の競技復帰要因とラグビーのまちづくりに注目して－
The relation between re-socialization of a sport and local sport promotion.
－Focus on the competition return factor of rugby player and city planning by the Rugby Football－</p> | <p>船越 達也 89
Tatsuya FUNAKOSHI</p> |
| <p>プロスポーツチームとまちづくりに関する研究
－チームと拠点地域住民の共同参画型プロジェクトの開発と展開－
Professional Sport Team and Community development.
－Development of the joint project of a team and inhabitants.－</p> | <p>工藤 康宏 98
Yasuhiro KUDO</p> |
| <p>地域高齢者を学生に見立てたゼミナールによる新たな介護予防運動プログラムの提案
A new care prevention exercise program based on a seminar for community-dwelling elderly people who were likened to students</p> | <p>植木 章三 108
Shouzoh UEKI</p> |
|
 | |
| ■奨励研究 | |
| <p>総合型地域スポーツクラブの運営評価に影響を及ぼすスポーツ・ソーシャル・キャピタル因子に関する研究
－スポーツ・ソーシャル・キャピタル評価尺度の開発－
A study on the influence of sport social capital on the evaluation of the administration in community sport club
－The development of scales for sport social capital－</p> | <p>稲葉 慎太郎 117
Shintaro INABA</p> |

<p>スポーツクラブによる地域コミュニティ活性化プロセスの探索 Exploring the relationships between sports clubs and local communities</p>	<p>中村 英仁 …… 126 Hidemasa NAKAMURA</p>
<p>ニューカマー外国人との「共生のまち」づくりに向けた社会関係の再編における スポーツに関する研究 —愛知県豊田市保見団地におけるフットサルコートの設立と利用をめぐって— Live Together with Newcomer Foreigners Through Sport —A Case study of “Homi Danchi” in Toyota, Aichi, Japan.—</p>	<p>植田 俊 …… 134 Shun UETA</p>
<p>地域住民の身体活動・運動実施を支援するヘルス・コミュニケーション介入の 効果検証 —スモールチェンジ方略を用いた検討— The Impact of Health Communication on Community Based Physical Activity Intervention —Using the Small Change Strategy—</p>	<p>島崎 崇史 …… 142 Takashi SHIMAZAKI</p>
<p>総合型地域スポーツクラブの集客戦略に関する基礎的研究 —ターゲットの理解に向けたライフスタイル測定尺度の開発— Fundamental study on strategy for attracting customers in community-based sports clubs —Development of lifestyle scale for understanding target—</p>	<p>井澤 悠樹 …… 150 Yuki IZAWA</p>
<p>まちづくりの観点を踏まえた公共スポーツ施設の社会的機能と便益 —直接的利用価値と非利用価値に着目して— Social value and benefits of public sports facility based on city development —Use value and non-use value—</p>	<p>庄子 博人 …… 160 Hiroto SHOJI</p>
<p>スポーツツーリストのスポーツイベント再参加要因と開催地への愛着の関係性 The Relationship between Re-participating Factor and Place Attachment among Sport Tourists</p>	<p>柴田 恵里香 …… 167 Erika SHIBATA</p>

テーマ 3

子ども・青少年スポーツの振興に関する研究	177
----------------------------	-----

■一般研究

<p>幼児期運動指針における目標身体活動量の充足状況と、 その社会人口統計学的要因および運動習慣との関係 Prevalence of meeting the Physical Activity Guideline for Japanese Young Children and the relationship with demographic factors or exercise habits</p>	<p>田中 千晶 …… 178 Chiaki TANAKA</p>
<p>幼児の投動作における遠投距離と正確性を向上させるための 指導プログラムの開発 Development of teaching program to improve the throwing motion of young children for distance and accuracy</p>	<p>春日 晃章 …… 185 Kosho KASUGA</p>

<p>青年後期の野外スポーツへの参加と自然環境への配慮行動に関する研究 -日本とカナダの文化比較-</p> <p>Outdoor Sport Participation and Environmental Attitudes Among Late Adolescents -Cross-Cultural Research between Japan and Canada-</p>	<p>岡安 功 …… 193 Isao OKAYASU</p>
<p>低線量放射線環境下にある幼少児の体力・運動能力向上のための 取り組みに関する縦断的研究</p> <p>Longitudinal Study on the Measure for Improvement of Physical Fitness and Motor Ability of the Children Under Low Dose Radiation</p>	<p>中村 和彦 …… 201 Kazuhiko NAKAMURA</p>
<p>ICTを用いた身体活動分析システムによる青少年のスポーツ活動と 身体活動分析</p> <p>Sports and physical Activity of elementary school students using ICT analysis system</p>	<p>難波 秀行 …… 212 Hideyuki NAMBA</p>
<p>障害児の運動・スポーツプログラム作成に関する実証的研究 -肢体不自由特別支援学校における活動実態に着目して-</p> <p>A practical study on developing an exercise program for children with disabilities -Focusing on actual activity at special needs school-</p>	<p>松尾 哲矢 …… 220 Tetsuya MATSUO</p>
<p>中学・高等学校におけるダンス教育推進に向けての調査及び取り組みについての 研究</p> <p>-授業とクラブ活動へのアプローチ-</p> <p>Research towards promoting dance education in junior and senior high school</p>	<p>中村 なおみ …… 230 Naomi NAKAMURA</p>
<p>アジアにおける青少年へのスポーツカルチャーの浸透度に関する国際比較研究 An International Comparative Study on Sporting Culture of among Asian Countries -Penetration to Health Related Major University Students-</p>	<p>野川 春夫 …… 240 Haruo NOGAWA</p>
<p>■奨励研究</p>	
<p>寒冷地域における青少年サッカー振興に関する国際比較についての基礎的研究 -札幌地区とデンマークの比較検討-</p> <p>An international comparison of Youth soccer promotion in a cold environment -Denmark and Sapporo-</p>	<p>中西 健一郎 …… 248 Kenichiro NAKANISHI</p>
<p>運動部活動での地域人材活用におけるモデルケース比較分析 Comparative Analysis for Utilization of Community Human Resource in School-based Extracurricular Sports Activity</p>	<p>青柳 健隆 …… 257 Kenryu AOYAGI</p>
<p>大学生運動部員のマインドフルネスとストレス反応及びバーンアウトとの 関連性の検討</p> <p>The Relationship between Mindfulness, Stress Response and Burnout among University Athletes</p>	<p>雨宮 怜 …… 265 Rei AMEMIYA</p>

<p>大学での競技活動はアスリートの人としての成長を促すのか Investigation the influence of sport experience in university athletic activity on life skills acquisition</p>	<p>島本 好平 …… 275 Kohei SHIMAMOTO</p>
<p>共生力を育む感性的創造体験としての身体表現あそびの実践研究 —多様な人がつながるためのプログラム開発をめざして— Practical Research on Playing with Physical Expression as a Sensible Creativity Experiment producing the Power of Coexistence —Aiming at the Development of a Program for the Bond between Different People—</p>	<p>弓削田 綾乃 …… 281 Ayano YUGETA</p>
<p>被災地福島県いわき市における戸外遊びとスポーツ環境の現状について About the present conditions of the outdoor play and sports environment in stricken area Iwaki city, Fukushima —Mainly on a kindergarten, a nursery school in Iwaki city, the actual situation of the overall pattern area gym—</p>	<p>橋浦 孝明 …… 289 Takaaki HASHIURA</p>
<p>低体力レベルにある県の体力レベル向上とスポーツ振興を目指す —生活・健康・体力及び学校体育・スポーツに関する実態及び取り組み実践— To aim for the raising of schools in low physical fitness level prefectures and revival of sports —Focusing on lifestyle, health, physical fitness, school of physical education and the sports project—</p>	<p>岩田 大輝 …… 296 Daiki IWATA</p>
<p>青少年の運動実践を促進する「ワークショップ型授業」の開発に関する調査研究 Development of a Workshop-style Course to Promote Exercise among Young People</p>	<p>内藤 隆 …… 306 Takashi NAITO</p>
<p>小規模園庭の保育所における運動能力向上を目指したプログラムの効果について The effects of a program that aimed to improve physical fitness of children at nursery school with a small playground</p>	<p>大石 健二 …… 316 Kenji OHISHI</p>
<p>スポーツを「みる」という行為がスポーツを「する」という行為に及ぼす影響 —スポーツ映像の視聴とその解釈がスポーツ実施の態度形成と行動意図に及ぼす影響に焦点を当てて— Effect of playing a sport on watching it —Assessing players' behavioral intentions and attitude formation regarding sports implementation following exposure to a sports video—</p>	<p>渡辺 史子 …… 325 Fumiko WATANABE</p>
<p>児童のスポーツ習慣形成に関する親の影響 The Role of Parents in Children's Sporting Habits</p>	<p>渡辺 泰弘 …… 335 Yasuhiro WATANABE</p>
<p>カヌースラローム競技のジュニア育成プログラムに関する国際比較研究 International comparative study of the junior athlete development program in canoe slalom</p>	<p>山田 亜沙妃 …… 343 Asahi YAMADA</p>
<p>2013年度 笹川スポーツ研究助成 —募集要項—</p>	<p>…………… 354</p>

スポーツ政策に関する研究

一般研究／奨励研究

女性のスポーツ指導者キャリアパスの検討

—コーチング効力感に着目して—

町田 萌*

荒木香織** 木田京子***

抄録

昨今の女性アスリートの活躍で、女性のスポーツ参加への関心が高まっている現在、女性のスポーツ指導者のキャリア発展を促すことは、スポーツ振興にとって重要な課題である。本研究は、スポーツを効果的に指導することに対する自信と考えられる「コーチング効力感」に注目し、コーチング効力感と環境および個人要因の関係、さらにコーチング効力感とそれに関係する要因の男女間の違いを探索的に検討し、女性のスポーツ指導者の経験およびキャリアパスについて理解することを目的とした。現在スポーツ指導に携わる328名（女性70名、男性258名）を対象に、個人や指導歴に関わる基本情報、コーチング効力感、ソーシャルサポート、ワークライフバランス、ライフワークバランス、性差別への意識を測る、オンラインと紙媒体での質問紙調査を実施した。また、女性のスポーツ指導者の経験およびキャリアに関する理解を深めるために現役の女性のスポーツ指導者3名を対象に、フォーカスグループ・インタビューを行った。コーチング効力感を従属変数とした回帰分析の結果、指導者講習会への参加頻度、競技歴、指導にかける時間、同性から指導を受けた経験、指導人数が、現役スポーツ指導者のコーチング効力感を向上させる情報源である可能性が示唆された。反対に、ライフワークバランスは、コーチング効力感を低下させる要因になりうることが示された。また過去の研究（町田ほか、2012、2013）と同様に、本研究でも、女性は男性に比べ、コーチング効力感が低く、コーチング効力感のポジティブな情報源となり得る要因へのアクセスの少なさが、男性との効力感の違いに影響を与えている可能性が示唆された。今後、女性と男性のスポーツ指導者のキャリアパスの違いを考慮したコーチング教育プログラムの開発を積極的に進め、女性の妊娠出産の社会的支援の方法も検討しながら、女性のスポーツ指導者の教育機会を増やしていく必要がある。

キーワード：コーチング，ジェンダー，キャリア，自信，サポート

* 順天堂大学 〒270-1695 千葉県印西市平賀学園台1-1

** 兵庫県立大学 〒670-0092 兵庫県姫路市新在家本町1-1-12

*** 園田学園女子大学 〒661-8520 兵庫県尼崎市南塚口町7-29-1

Examining the Career Path of Women Coaches

—A look at Coaching Self-Efficacy—

Moe Machida *

Kaori Araki**

Kyoko Kida***

Abstract

Girls and women's participation in sport has significantly increased for the past two decades; however, a number of women coaches have not been increased. The purpose of the present study was to examine the individual and environmental predictors of "coaching self-efficacy" which is defined as an individual's confidence to coach effectively. We also aimed to examine the gender differences in coaches' career paths and to understand the unique experiences of women coaches. To a sample of 328 coaches (70 women, 258 men), we conducted online and paper survey which assessed their basic information such as coaching experience, coaching self-efficacy, social support, work-life and life-work balance, and perceived gender discrimination. We also conducted a focus group interview with three women coaches to gain deeper understanding of their experiences. Regression analyses results showed that a number of coaching education programs attended per year, years of competitive experience, hours spent on coaching per week, experiences of being coached by coaches with same gender, and a number of athletes currently coaching, were positively related to coaching self-efficacy, while life-work balance was negatively related to coaching self-efficacy. Also, being consistent with past research (Machida et al, 2012, 2013), the results indicated that women has lower coaching self-efficacy as compared to men, which may be due to their limited access to positive self-efficacy information. To increase a number of women coaches, it is critical to develop a coaching education program specifically targeted to women taking the gender differences into the considerations. It is also necessary to explore the ways by which women coaches can be supported through major life events, such as pregnancy.

Key Words : Coaching, Gender, Career, Confidence, Support

* Juntendo University 1-1 Hiraga-gakuendao, Inzai, Chiba, 270-1695, Japan

** University of Hyogo 8-2-1 Gakuen-nishi-machi Nishi-ku, Kobe, Hyogo, 651-2197, Japan

*** Sonoda Women's University Minamidukaguchi-cho, Amagasaki, Hyogo, 661-8520, Japan

1. はじめに

コーチング効力感とは、スポーツを効果的に指導することに対する自信と考えられる (Feltz et al., 1999). Feltz et al. は、指導経験やソーシャルサポートといったコーチング効力感の情報源、そしてコーチング効力感をもたらす様々な影響を示し、コーチング効力感モデルとして提唱した。モデルは、コーチングの効果を検討する研究で広く用いられており、スポーツ指導者の効力感が、実際のコーチング、コーチングに費やす時間、指導選手の効力感、パフォーマンス、及び道徳的行動と関係があることが明らかにされている (e.g., Chow et al., 2009; Feltz et al., 1999; Feltz et al., 2009; Vargas-Tonsing et al., 2003).

昨今の女性アスリートの活躍に加え、平成 23 年に「スポーツ基本法」が施行されたことにより、女性のスポーツ参加への関心が高まっている現在、女性のスポーツ指導者のキャリア発展を促すことは、スポーツ振興にとって重要な課題である。国外においては、ビジネスを含む他分野での女性のキャリア発展は、男性のキャリア発展とは異なったものであるという報告があるが (e.g., Tharenou, 2008), 国内の女性のスポーツ指導者の現状やキャリア発展に関して、スポーツ心理学的見地から検討を試みた研究例は見当たらない。

2. 目的

近年の研究で、コーチング効力感と、現役アスリートや体育専攻学生の将来スポーツ指導をすることに対する興味や意志との関係が示されている (Everhart & Chelladurai, 1998; 町田ほか, 2012, 2013; Moran-Miller & Flores, 2011). しかしながら、コーチング効力感を促す環境や個人要因についての知見は未だ少ない。よって本研究の目的は、コーチング効力感と環境および個人要因の関係、さらにコーチング効力感とそれに関係する要因の男女間の違いを探索的に検討し、女性のスポーツ指導者の経験およびキャリアパスについて理解をすることであった。

3. 方法

筆頭著者の所属機関において、倫理委員会へ研究計画の申請を行い、承認を得た。調査参加者の、個人や指導歴に関わる基本情報、コーチング効力感、ソーシャルサポート、ワークライフバランス、ライフワークバランス、性差別への意識を測るため、質問紙調査をオンライン、また紙媒体で実施した。また、女性のスポーツ指導者のキャリアを

取り巻く環境についての理解を深めるために、現役の女性のスポーツ指導者を対象にフォーカスグループ・インタビューを実施した。

A. 調査対象

現在スポーツ指導に携わる 328 名 (女性 70 名, 男性 258 名) を対象とした。平均年齢は 36.88 歳 ($SD = 10.79$) であった。指導者としての役職は、顧問が 70 名 (18.1%), 監督が 101 名 (26.1%), アシスタントコーチが 111 名 (28.7%), その他が 44 名 (11.4%) で、28 競技種目からの参加であった。

B. 尺度

(1) 基本情報

性別、年齢、現在最も時間をかけて指導をしているスポーツ、その指導歴、競技歴、指導にかかる時間、これまで指導を受けた女性・男性のスポーツ指導者の人数、また共に指導を行った女性・男性のスポーツ指導者の人数、さらに指導者講習会への参加頻度などについての回答を得た。

(2) コーチング効力感尺度

日本語訳版コーチング効力感尺度 (Feltz et al., 1999; 町田ほか, 2012) の 24 項目で構成される能力に対して、現時点での自信の程度を、1 (全く自信がない) から 5 (非常に自信がある) のリッカート尺度で回答を得た ($\alpha = .96$).

(3) 指導の現場でのソーシャルサポート

小牧・田中 (1993) の 15 項目からなる職場ソーシャルサポート尺度を使用した。指導しているスポーツの関係者の、各項目に示された行動に関して、1 (そう思わない) から 5 (そう思う) のリッカート尺度を用い評価した ($\alpha = .90$).

(3) ワークライフ(WLC)・ライフワーク(LWC)バランス

Netemeyer et al. (1996) の Work-Family Conflict Scale の Family (家族) を Life (私生活) に置き換え日本語訳し使用した。10 項目に 1 (全くそう思わない) から 7 (非常にそう思う) のリッカート尺度を用い評価した (WLC $\alpha = .90$; LWC $\alpha = .91$).

(4) 指導現場での性差別への意識

Foley et al. (2005) の Gender Discrimination Scale の日本語訳を行った。4 項目に、1 (全くそう思わない) から 5 (非常にそう思う) のリッカート尺度を用い評価した ($\alpha = .85$).

C. フォーカスグループ・インタビュー

現役の女性の大学スポーツ指導者 3 名を対象に座談会形式のインフォーマルなフォーカスグループ・インタビューを行った。「女性のスポーツ指導者の経験を理解する」を主要な目的に、女性のスポーツ指導者を取り巻く環境、現状、また、女性のスポーツ指導者の活躍を充実させる、もしくは障害となる要因についてインタビューを行った。

4. 結果及び考察

A. 予備分析

コーチング効力感と環境および個人要因に関する相関分析を実施した(表1)。その結果、コーチング効力感と指導にかかる時間、指導人数、競技歴、指導歴、スポーツ指導者講習会への参加頻度、同性から指導を受けた経験、同性と指導をした経験との間に有意な正の関係が見られた。

また、コーチング効力感、環境、個人要因の男女の違いを検証するためt検定、 χ^2 二乗検定を行った(表2)。結果、女性は男性よりもソーシャルサポート、男女差別への意識が高く、男性は女性よりもコーチング効力感が高く、指導している選手の総数が多く、競技歴、指導歴が長いことが明らかになった。また、報酬の有無については、女性よりも男性の方が「ある」と回答した人数が多く、同性から指導を受けた経験、同性と指導をした経験については、男性よりも女性の方が「ある」と回答した人数が多かった(表3)。

表1

コーチング効力感と個人及び環境要因の関係

	M	SD	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13
1.コーチング効力感	13.34	2.95													
2.ソーシャル・サポート	3.33	.78	.02												
3.ワークライフバランス	3.86	1.46	-.04	-.15**											
4.ライフワークバランス	3.00	1.18	-.07	-.11*	.52***										
5.性差別への意識	1.64	.74	-.11	.01	.32***	.42***									
6.指導にかかる時間	15.79	10.02	.24***	.02	.12*	.03	-.08								
7.指導人数	37.73	50.32	.25***	.02	.09	.08	.03	.20**							
8.競技歴	15.98	11.19	.31***	-.08	-.12*	.01	-.15	-.05	.06						
9.指導歴	8.12	8.02	.35***	.00	.00	.07	-.05	.10	.25***	.42					
10.同性の指導者から指導を受けた経験(ない=0, ある=1)	.86	.34	.22***	-.06	-.04	.00	-.11	.09	.06	.35	.04				
11.同性の指導者との指導経験(ない=0, ある=1)	.92	.26	.15**	-.04	.07	.03	-.01	.07	.09	.05	.08*	.10*			
12.指導者講習会への参加頻度	1.63	2.46	.34***	-.06	.02	.01	-.02	.09	.17**	.16***	.30	.08	.08		
13.報酬の有無(ない=0, ある=1)	.35	.48	.05	-.08	.10	.02	.00	.31***	.07	-.10	-.07	.04	.11	.08	
14.性別(男性=0, 女性=1)	.21	.41	-.14*	.16**	-.02	-.08*	.17**	.02	-.09	-.19	-.12***	-.29***	-.35***	-.12*	.30***

* $p < .05$, ** $p < .01$, *** $p < .001$

表2 コーチング効力感、環境および個人要因の男女比較

	女性(n=70)		男性(n=258)		t
	M	SD	M	SD	
コーチング効力感(5-25)	12.52	2.58	13.55	3.00	-2.58(p=.01)
ソーシャルサポート(1-5)	3.57	0.83	3.27	0.75	2.90(p=.004)
ワークライフバランス(1-7)	6.81	12.43	6.95	2.45	-.42(p=.67)
性差別への意識(1-5)	1.89	0.80	1.57	0.71	3.35(p=.001)
指導に費やす時間(時間/週)	15.83	8.44	15.67	10.44	-0.12(p=.90)
指導人数(人)	28.62	21.06	40.17	55.36	-2.658(p=.008)*
競技歴(年)	11.90	7.66	17.04	11.74	-4.23(p=.000)*
指導歴(年)	6.00	6.85	8.71	8.23	-4.25(p=.000)*
指導者講習会への参加頻度(回/年)	1.16	1.66	1.76	2.63	-2.75(p=.007)*

*Equal variance not assumed

表3

同性の指導者から指導を受けた経験および同性の指導者との指導経験における男女比較

	女性(n=70)		男性(n=258)		X
	ある	ない	ある	ない	
同性の指導者から指導を受けた経験	48	18	249	6	47.07(p<.001)
同性の指導者との指導経験	44	24	233	20	33.99(p<.001)
報酬の有無	42	28	74	186	24.07(p<.001)

また、m-plus version 7.1 を用い、コーチング効力感、ソーシャルサポート、ワークライフバランスとライフワークバランス、性差別への意識の確認的因子分析を行った。その結果、コーチング効力感の5つの下位因子とそれをまとめる2次因子、 $\chi^2 (N = 326, 248) = 912.66, CFI = .90, TLI = .88, RMSEA = .09$, ソーシャルサポートの1因子 $\chi^2 (N = 326, 90) = 406.26, CFI = .90, TLI = .88, RMSEA = .10$, ワークライフバランスとライフワークバランスの2因子 $\chi^2 (N = 326, 34) = 179.51, CFI = .94, TLI = .93, RMSEA = .11$, をそれぞれ確認した。性差別への意識の1因子 $\chi^2 (N = 329, 2) = 62.56, CFI = .93, TLI = .78, RMSEA = .30$, は、TLI, RMSEA の適合度指標が基準に満たさなかったが、CFI は基準を満たしており、のちの分析にも使用することとした。

表4 コーチング効力感の予測要因

	B	SE	β	ΔR^2	R ²
Step 1 (N = 328)					.33
指導者講習会の参加頻度	.31**	.06	.27**		
競技歴	.04*	.02	.16*		
指導にかかる時間	.05**	.02	.17**		
指導経験	.06**	.02	.17**		
同性の指導者から指導を受けた経験	1.12*	.49	.13*		
指導人数	.01*	.00	.12*		
ライフワークバランス	-.27*	.13	-.11*		
Step 2 (N = 328)					.001 n.s. .33
指導者講習会の参加頻度	.31**	.06	.27**		
競技歴	.04*	.02	.16*		
指導にかかる時間	.05**	.02	.17**		
指導経験	.06**	.02	.17**		
同性の指導者から指導を受けた経験	1.12*	.51	.13*		
指導人数	.01*	.00	.12*		
ライフワークバランス	-.27*	.13	-.11*		
性別	-.19	.39	-.03		

* $p < .05$, ** $p < .01$, *** $p < .001$

B. コーチング効力感と環境および個人要因の関係

上記で確認された因子を使用し、コーチング効力感を予測する要因を探るため、ステップワイズ法の重回帰分析を行った。結果、指導者講習会への参加頻度($\beta = .27, p < .001$), 競技歴 ($\beta = .15, p = .02$), 指導にかかる時間($\beta = .19, p = .001$), 同性から指導を受けた経験($\beta = .13, p = .02$), 指導人数($\beta = .13, p = .02$), ワークライフバランス($\beta = -.11, p = .04$)が有意なコーチング効力感の予測要因として現れた(表4)。

Step 2 に、性別を共変量として加えたが、説明率に有意な変化は見られなかった

C. 女性のスポーツ指導者の経験を理解する

インタビューで研究代表者が記録したフィールドノートを元に、帰納的分析を行った。インタビューでは主に、指導環境、ステレオタイプ、サポートについてのテーマが現れた。

(1) 指導環境

参加者全員が、他の職業(職員・教員)と兼任しており、指導に対する責任の所在が不透明にも関わらず、責任が大きいこと、さらに多忙さ、時間と労力の負担の大きさが語られた。また期限付きの指導者は、雇用の不安定さを語った。指導の多忙さ、責任の大きさに関連し、参加者全員が生活と指導とのバランスを取ることの難しさを示した。その指導生活の中での、妊娠及び出産を経験することの難しさも語られた。

(2) ステレオタイプ

まず、大学からのスポーツに対する理解の欠如について、他教員等から選手への評価を厳しくされることもあると語られた。さらに指導は「趣味」「ボランティア」という周りの意識があり、それが指導活動を制限していることが語られた。また、指導現場が男性中心の社会であること、それに付随した女性の指導者に対する固定観念の存在も示唆した。

(3) サポート

改善されているものの、未だ大学からの金銭的サポート(奨学金・設備・手当など)が充実していると言えないことについて語られた。ただ、同大学の同僚・上司をモデルとしたり、アドバイスを得る機会があること、また、他大学、他スポーツの指導者からのサポートを得ていることなどが示された。しかし、参加者全員が女性のスポーツ指導者との交流は少ないと語った。

5. まとめ

本研究の結果から、指導者講習会への参加頻度、競技歴、指導にかかる時間、同性から指導を受けた経験、指導人数が、現役スポーツ指導者のコーチング効力感を向上させる情報源である可能性が示唆された。反対に、ライフワークバランスは、コーチング効力感を低下させる要因になりうることが示された。

過去の研究（町田ほか、2012、2013）と同様に、本研究でも、女性は男性に比べ、コーチング効力感が低い可能性が示された。コーチング効力感のポジティブな情報源となり得ると示された、指導者講習会への参加頻度、競技歴、同性から指導を受けた経験、指導人数が、女性が男性と比べて低い数値を示した。この結果から、女性がこれらの機会へのアクセスが少なく、それが男性との効力感の違いに影響を与えている可能性が考えられる。

フォーカスグループ・インタビューでは、スポーツ指導者が共通して直面する課題、さらに妊娠・出産に関する考えや、女性に対する固定観念に関する事など、女性固有の経験についても語られた。

本研究で、現役のスポーツ指導者を対象としたコーチング効力感、ソーシャルサポート、ワークライフバランス、及び性差別への意識を測る尺度の予備的な信頼性が確立された。これからのスポーツ指導者に関する調査での、これらの尺度の活用が期待される。また、コーチング効力感への影響は見られなかったものの、女性はスポーツ指導の現場で性差別を感じていることが示された。女性のスポーツ指導者を対象にしたフォーカスグループ・インタビューでも、大きなテーマとして、女性に対する固定観念／ステレオタイプが現れた。性差別への意識がどのように女性のスポーツ指導者のキャリアに影響を与えるかを、今後の調査で明らかにする必要がある。

さらに、本研究で、女性と男性のスポーツ指導者を取り巻く環境および個人要因の違いが示唆された。今回の調査の女性の参加者人数が男性の約4分の1であったことから、女性のスポーツ指導者の絶対数の少なさが見える。また、今回の調査で、女性のスポーツ指導者講習会への参加頻度が男性と比べて少なく、女性が十分な機会を得られていない可能性が示された。女性のスポーツ指導者の育成のためには、女性と男性のスポーツ指導者のキャリアパスの違いを考慮したコーチング教育プログラムの開発を積極的に進め、女性の妊娠出産の社会的支援の方法も検討しながら、女性

のスポーツ指導者の教育機会を増やしていく必要があると考える。

参考文献

- Chow, G M., Murray, K.E., and Feltz, D. L. (2009). Individual, team, and coach predictors of players' likelihood to aggress in youth soccer. *Journal of Sport and Exercise Psychology*, 31, 425-443.
- Everhart, C. B., and Chelladurai, P. (1998). Gender differences in preferences for coaching as an occupation: The role of self-efficacy, valence, and perceived barriers. *Research Quarterly for Exercise and Sport*, 69, 188-200.
- Feltz, D. L., Chase, M. A., Moritz, S. E., and Sullivan, P.J. (1999). A conceptual model of coaching efficacy: Preliminary investigation and instrument development. *Journal of Educational Psychology*, 91, 765-776.
- Feltz, D. L., Hepler, T. J., and Roman, N. (2009). Coaching efficacy and volunteer youth sport coaches. *The Sport Psychologist*, 23, 24-41.
- Foley, S., Hang-Yue, N., & Wong, A. (2005). Perceptions of discrimination and justice. *Group and Organization Management*, 30, 421-450.
- 小牧・田中 (1993). 職場におけるソーシャルサポートの効果. 関西学院大学社会学部紀要. 67, 57-67.
- 町田萌・内田遼介・土屋 裕睦 (2012). コーチング効力感が体育学生の職業意識に与える影響. スポーツ心理学大会発表抄録.
- 町田萌・内田遼介・土屋 裕睦 (2013). 未来のスポーツ指導者を育成する：学生のスポーツ指導を育てるには？日本体育大会発表抄録.
- Moran-Miller, K., and Flores, L. Y. (2011). Where are the women in women's sports? Predictors of female athletes' interest in a coaching career. *Research Quarterly for Exercise and Sport*, 82, 109-117.
- Netemeyer, R.G, Boles, J.S., and McMurrian, R. (1996). Development and validation of work-family conflict and family-work conflict scales. *Journal of Applied Psychology*, 81, 400-410.
- Tharenou, P. (2008). Disruptive decisions to leave home: Gender and family differences in expatriation choices. *Organizational Behavior and Human Decision Processes*, 105, 183-200.
- Vargas-Tonsing, T. M., Wamers, A. L., and Feltz, D. L. (2003). The predictability of coaching efficacy on team efficacy and player efficacy in volleyball. *Journal of Sport Behavior*, 26, 396-407.

この研究は笹川スポーツ研究助成を受けて実施したものです。

カナダにおける連邦スポーツ政策の策定過程に関する研究

出雲輝彦*

抄録

2012年春、日本では「スポーツ基本計画」が策定され、カナダでは「連邦スポーツ政策（Canadian Sport Policy 2012）」（以下、CSP 2012）が策定された。スポーツ基本計画の策定に要した期間が約10か月であったのに対して、CSP 2012のそれは約3年であった。さらに、CSP 2012の策定過程には「エンゲージメント」と「コンサルテーション」という考え方が取り入れられており、CSP 2012の策定過程を研究することで、今後の我が国のスポーツ政策の策定の在り方に何らかの有益な示唆が得られることが期待される。

本研究の目的は、CSP 2012の策定過程を「エンゲージメント」と「コンサルテーション」という視点を踏まえつつ解明することであった。そして、CSP 2012の策定過程を「政策評価枠組み作成段階」、「政策レビュー段階」、「政策改定段階」、「政策草案検証段階」及び「政府承認段階」の5段階に区分し、日本国内から入手した情報・資料、カナダ現地調査時の関係者へのインタビュー調査結果、現地で入手した情報・資料等をもとにCSP 2012の策定過程の解明を試みた。以下は、本研究の結論である。

（1）2009年5月26日の次官級委員会で「CSP 評価枠組み」が承認されてから、2012年6月27日のスポーツ担当大臣会議でCSP 2012草案が承認されるまでの約3年に加え、2009年5月以前の「政策評価枠組み作成段階」についての策定過程の詳細が解明された。

（2）コンサルテーションについては、政策レビュー段階（2010年6月～9月）、政策改定段階（2011年4月～8月）及び政策草案検証段階（2012年2月～3月）の3回にわたり様々な形式で、幅広い範囲で、また、多くの層の人々に対して行われ、策定過程の3段階において意見聴取、意見集約等が図られていた。

（3）エンゲージメントについてはPPFのドン・レニハンの助言のもと、CSP 2012の策定過程のすべての段階にスポーツ界を巻き込む方針がとられ、その具現化に向けて、SEACが重要な役割を果たした。

（4）CSP 2012の周到な策定過程は当初から予定されていたものではなかった。2012年4月の政策案承認に向けて様々な作業を進める中で、関係者が学びながら細かいステップを決めていき、それらが積み重なった結果、周到に見える策定過程が構築された。

キーワード：カナダ，スポーツ政策，エンゲージメント，コンサルテーション

* 東京成徳大学 〒276-0013 千葉県八千代市保品 2014

Development Process of the Canadian Sport Policy 2012

Teruhiko IZUMO *

Abstract

The purpose of this study is clarify the development process of the Canadian Sport Policy 2012 (CSP 2012) with the perspectives of Engagement and Consultation. In this study, I broke the development process of the CSP 2012 into five stages and tried to analyze each of these stages on the basis of a variety of materials relating to the CSP 2012 including interview research with government officials of Sport Canada. The following are the conclusions of the study.

1. The details of the development process of the CSP 2012, from Deputy Ministers' approval of Evaluation Framework of the CSP (May 26, 2009) to Ministers' endorsement of the renewed CSP 2012 (June 27, 2012), were clarified. Additionally, the process of making Evaluation Framework of the CSP prior to May 26, 2009, was clarified.

2. Consultations were conducted three times – at Review Stage, Renewal Stage and Validation Stage.

3. The concept of Engagement was embodied in the development process of the CSP 2012 on the advice of Don Lenihan (PPF). In that regard, the SEAC WG played a significant role.

4. Although it seems that the development process of the CSP 2012 was well thought-out in advance, that was not necessarily so. Through an accumulation of decisions and actions of all the concerned people over three years was established such a well thought-out development process for the CSP 2012.

Key Words : Canada, Sport Policy, Engagement, Consultation

* Tokyo Seitoku University 2014, Hoshina, Yachiyo-shi, Chiba-ken, JAPAN 276-0013

1. はじめに

日本とカナダの国家レベルのスポーツ法・政策の制定・策定については共通点がみられる。1961年に、日本では「スポーツ振興法」が制定され、カナダでは「フィットネス・アマチュアスポーツ法」が制定された。2000年代初頭には、国家レベルのスポーツ政策として、日本では「スポーツ振興基本計画」が策定され、カナダでは「連邦スポーツ政策 (Canadian Sport Policy)」(以下、CSP) が策定された。その後、2012年に、それぞれの後継政策として、日本では「スポーツ基本計画」が策定され、カナダでは「連邦スポーツ政策 (Canadian Sport Policy 2012)」(以下、CSP 2012) が策定された。

2012年3月策定のスポーツ基本計画は、ごく短期間のうちにまとめられた印象を拭うことはできない。その端緒は、形式的には「スポーツ基本法」の施行(2011年8月24日)後に、文部科学大臣から中央教育審議会(第78回総会:2011年9月22日)に諮問がなされた時点からということになるが、実質的には「スポーツ振興基本計画」の達成状況などの評価作業も“スポーツ基本計画策定に向けての議論の一部”と見なすことができる。すなわち、「スポーツ・青少年分科会(第59回)」において、「スポーツ振興に関する特別委員会」の設置が決定された時点(2011年5月20日)を、その原点として位置付けることができる。よって、スポーツ基本計画の策定に要した期間は約10か月ということになる。

一方、2012年6月策定のCSP 2012については、その策定に向けての資料等が「スポーツ情報資源センター (Sport Information Resource Centre)」(以下、SIRC)のウェブサイト上で豊富に公開されており、それらを概観すると、周到な計画のもと関係者の英知が結集されやすい手順を経て策定されている印象を受ける。2010年7月にはスポーツカナダ(民族遺産省スポーツ局)において「CSP改定スタッフ会議」が行われていることから、少なくとも2年近くの期間がCSP 2012の策定のために費やされている。さらに、CSP 2012の策定過程において「エンゲージメント」と「コンサルテーション」という考え方が取り入れられているのも特徴的である。

スポーツ基本計画の策定にあたり、「スポーツ振興に関する特別委員会」及び「スポーツの推進に関する特別委員会」では、17関係団体に対するヒアリング結果を参考にしつつ、23人の委員と文部科学省担当職員により計13回の会議を通じて議論が重ねられた。また、「スポーツ基本計画の策定について(中間報告)」に関するパブリックコメントの

公募が、「電子政府の総合窓口」において2012年1月31日～2月14日に実施され、同計画の策定に幾分反映された。こうした策定過程は他の政策領域同様、従来通りの進め方ではあるが、限られた関係者による協議のもと、短期間のうちに策定にまで至る「日本モデル」として特徴づけることができる。ただし、このような日本モデルでは、多くのステークホルダーがエンゲージメントされておらず、またコンサルテーションが尽くされているとは言えず、結果として、策定後にその政策目標を実現しようとする機運が国全体で高まらないことが懸念される。

諸外国のスポーツ政策から示唆を得ようとするとき、これまで、その内容にのみ目が向けられ、その政策がどのような過程を経て策定に至ったかについて関心が向くことはなかった。しかしながら、カナダのCSP 2012については、その策定過程に注目すべきアイデアが盛り込まれており、この「カナダモデル」を研究することで、今後の我が国のスポーツ政策策定の在り方に関して有益な示唆が得られることが期待される。

Thibault & Harvey (2013)をはじめCSP 2012を含めたカナダのスポーツ政策に関する文献は数多くあるが、その策定過程を対象とした研究は見当たらず、現時点で、この周到な策定過程に関する研究はなされていない。したがって、スポーツ政策策定過程のカナダモデルを明らかにし、日本に還元しようとする本研究は意義を有する。すなわち、本研究は、日本のスポーツ政策がより良い方向に改善されていくことに貢献できるものと考えられる。

2. 目的

カナダで史上初めて汎カナダ的(pan-Canadian)なスポーツ政策、すなわち連邦(国家)レベルのスポーツ政策となるCSPが策定されたのは2002年4月のことであり、それには2012年までに達成を目指そうとする4つの政策目標等が示されていた。そして、その期間満了に伴う後継政策として2012年6月にCSP 2012が策定された。CSPの策定の際には全国的な「コンサルテーション」がキーコンセプトに据えられていたが、CSP 2012の策定の際にはそれに加えて「エンゲージメント」も据えられていた。それ故に、CSP 2012の策定過程(カナダモデル)から日本にとって有益な示唆を得ようとする場合、CSP 2012の周到な策定過程において「エンゲージメント」と「コンサルテーション」というコンセプトがどのように具現化されていたかについて解明することが求められる。

そこで、本研究は、カナダにおいて2012年6月に策定された「連邦スポーツ政策 (Canadian Sport Policy 2012 : CSP 2012)」の策定過程を「エンゲージメント」と「コンサルテーション」という視点を踏まえつつ解明することを研究の目的とする。

3. 方法

本研究は、まず国内で入手できるCSP 2012に関する資料、情報等を収集、整理及び分析し、その策定過程の全体像を把握する。次に現地調査を行い、関係者へのインタビュー結果、現地で入手できる資料、情報等を加えてその策定過程を解明・考察する。現地（オタワ）におけるスポーツカナダへのインタビュー調査の概要は以下の通りである。

【日時】2013年9月11日（水）9:30～12:00

【場所】スポーツカナダ会議室

【対象】スポーツカナダ職員3名

D・S氏（政策・計画部長）

※CSP改定プロジェクト 監督責任者

S・F氏（連邦及び州・準州調整課長）

※同プロジェクトマネージャー

J・K氏（上級政策分析官）

※同コンサルテーション及び執筆担当

4. 結果及び考察

(1) スポーツ政策形成メカニズム

スポーツ政策形成に関する「連邦及び州・準州の協調メカニズム」の中で「連邦及び州・準州スポーツ・身体活動・レクリエーション担当大臣会議（Conference of Federal-Provincial-Territorial Ministers Responsible for Sport, Physical Activity and Recreation : Ministers Conference）」（以下、スポーツ担当大臣会議）は、最終的な意思決定機関である。14人の大臣が集まる同会議の役割は、スポーツ政策の策定・変更や予算等に関する決定を行うことであり、CSP 2012の策定にあたっては3回の会議で重要な議題が諮られた。

大臣会議で決定された政策、方針等の実施の直接的な責任を負う機関が「連邦及び州・準州スポーツ・身体活動・レクリエーション担当省次官級委員会（Committee of F-P/T Deputy Ministers responsible for Sport, Physical Activity and Recreation : Deputy Ministers' Committee）」（以下、次官級委員会）である。同委員会ではスポーツ担当大臣会議に諮るべき議題を準備するとともに、同会議に諮る必要のない事案についてはその最終決定を行う。同委員会は電話会議を含め年に数回開

催されている。

次官級委員会に諮る提案または同委員会を通じてスポーツ担当大臣会議に諮る提案等を準備したり、同会議で決定された事項の実施の管理面を担当するのが「FPTSC」及び「PARC」である。前者が「連邦及び州・準州スポーツ委員会（F-P/T Sport Committee）」、後者が「連邦及び州・準州身体活動・レクリエーション委員会（F-P/T Physical Activity and Recreation Committee）」である。ただし、CSP 2012の策定に際してはスポーツ領域を対象とするFPTSCが主導的な立場にあり、身体活動・レクリエーション領域を対象とするPARCは補完的な役割を果たした。FPTSCはスポーツカナダからの3人の連邦政府代表者（内1名が共同議長）と6人の州・準州の代表者（内1名が共同議長）からなる。州・準州の代表者は、「州政府間スポーツ・レクリエーション協議会（Interprovincial Sport and Recreation Council: ISRC）」によって任命される。CSP 2012の策定に関する諸作業及び次官級委員会に上げる提案等の作成は、このFPTSCが中心に行った。

なお、CSP 2012の策定に際しては、上記のメカニズムの中に「持続的な関与・協働に関する作業部会（Sustained Engagement and Collaboration Work Group : SEAC WG）」（以下、SEAC）が組み入れられた。

(2) SEACの役割

2002年4月に策定されたCSPの政策目標の1つに「相互作用の向上（Enhanced Interaction）」が掲げられていた。これはステークホルダー間の連携等を通じてカナダのスポーツシステムの強化を目指そうとするものであり、その一環として、2007年秋にスポーツ界とFPTSCはSEACを設置した。SEACは非公式的な作業上の関係組織としてスポーツ政策形成メカニズムの中に位置付けられた。当初、SEACは「スポーツマターズグループ（Sport Matters Group : SMG）」、「カナダ州・準州スポーツ連盟協議会（Canadian Council of Provincial and Territorial Sport Federations : CCPTSF）」、「州・準州政府」及び「スポーツカナダ」の4つの機関等の代表者で構成されていた。

CSPの改定にあたり、スポーツカナダの担当者らは、その策定過程のすべてに多くの人々を巻き込みたいと考えていた。それは、2002年のCSPが国内6カ所の地域コンサルテーションや全国会議を経たものの、当時の大臣や政府高官による政府主導で手続が進められ、スポーツ界のみならずスポーツカ

ナダのスタッフでさえ関与されていなかったという反省に基づくものである。そこでスポーツカナダの担当者らは、CSPの改定過程のすべての段階（計画、実施、レビュー、分析等）にスポーツ界を巻き込む方針をとることにした。そして、政府主導ではなく多くのスポーツ関係者と協働してCSPの改定作業を進めていく中枢的な役割を担う組織としてSEACを活用することにした。

カナダには10数年前から全国的なスポーツ団体を統括する機関がなかったため、SEACのメンバーの内、スポーツ界の協力を得るための窓口はSMGとCCPTSFが担い、各政府との窓口はSEACのメンバーとなっていたスポーツカナダの代表者がFPTSCを通じて担った。CSPの改定に関わる情報はSEACに集められ、それらを踏まえ、SEACは方針、作業内容等を検討し、策定過程全体を通してコーディネーターとしての役割を果たした。

(3) CSP 2012 の策定過程

一般的に、CSP 2012 の策定過程は「政策レビュー一段階 (Review Stage)」、「政策改定段階 (Renewal Stage)」及び「政府承認段階 (Approval Stage)」の3段階で説明されている。スポーツカナダの担当者の公式的な見解でも、2009年5月26日の次官級委員会で「CSP 評価枠組み」の承認によってCSPの評価が開始されてから2012年6月27日のスポーツ担当大臣会議でCSP 2012が承認されるまでが、その策定過程であった。しかしながら、同担当者へのインタビュー結果及び関連資料を検討した結果、本研究においては、CSP 2012の策定過程をよりの確に把握するために、以下の5段階に区分して整理・考察することが妥当であると考えた。

- 政策評価枠組み作成段階
- 政策レビュー段階
- 政策改定段階
- 政策草案検証段階
- 政府承認段階

①政策評価枠組み作成段階

2004年、FPTSCは2002年に策定されたCSPの実施状況や達成度を評価するための枠組み作成を任務とする作業部会 (work group) を設置した。そして、2005年4月に「評価枠組み及び業績管理方策 (Evaluation Framework and Performance Management Strategy)」が作成された。これは、3つの報告形態（「年次報告」「形成的評価 (2006年)」「総括的評価 (2012年)」)の計画を含むものであった。ただし、同方策は2005年5月の次官級

委員会で承認されたものの、評価に用いるデータの有効性と妥当性に問題があった等の理由により、実際にCSPの評価関連の作業が「評価法査定 (evaluation assessment)」として着手されることが決定したのは2007年秋のことであった。この査定作業は、スポーツ関連の調査・コンサルティング等を手掛けるサトクリフ・グループ社 (Sutcliffe Group Incorporated) に委託され、2008年1月に同社によって、評価枠組 (原案) を修正する提案とともに、その結果がまとめられた。2008年2月にそれらは同社によりFPTSCに説明され、その後、同年3月26日の次官級委員会 (電話会議) において「CSP 評価法査定最終報告書 (CSP Evaluation Assessment final report)」として情報共有された。以下は、同会議を含む3回の次官級委員会で承認を求めするために提案等されたCSPの改定に関わる事項である。

●2008年3月26日 次官級委員会 (電話会議)

以下の3項目を任務とする「FPTSC CSP 評価作業部会 (FPTSC CSP evaluation work group)」の設置の承認について

- 1) 評価法査定最終報告書に含まれる各提案に対する返答文書の作成準備
- 2) CSP 評価枠組みの修正
- 3) 2010年に開始するCSPの総括的評価 (summative evaluation) の実施に向けたクリティカルパスの作成

●2008年4月30日 次官級委員会 (電話会議)

「FPTSC CSP 評価作業部会」に対する付託事項の承認について

●2009年2月10日 次官級委員会

説明資料 (添付) のクリティカルパスに示されているCSP改定過程の一部として、FPTSCに「プランニングの計画 (プロジェクトの目的、プロセス、スケジュール、役割・責任、費用等)」の作成を進めるように指示することへの承認について

以上、結果として、FPTSCがCSP 2012の策定に向けたCSPの評価枠組みを作成するために数年を費やしていたこと、また、CSPの改定を「プロジェクト・マネジメント」の手法を取り入れて実施しようとする提案を次官級会議で諮っていたことを「政策評価枠組み作成段階」の主な特徴としてまとめることができる。

②政策レビュー段階 (Review Stage)

2009年5月26日の次官級委員会では、「CSP 評価枠組み改訂版 (2009年4月20付)」とそれに関連する各政府の責任について承認された。これによ

り CSP のレビュー（総括）作業が開始されることになった。以下は、同委員会で承認を求めするために提案等されたその他の事項である。

- CSP 総括的評価のクリティカルパス
- FPTSC プロジェクト予算で評価を行うこと
- CSP 改定過程は、各政府とスポーツ界の代表者からなるプロジェクトチームが主導すること
- 2009年8月13日・14日のスポーツ担当大臣会議で CSP 改定過程について報告すること

前述の次官級委員会の承認を得て、2009年6月に FPTSC は CSP 評価作業に関する「提案依頼書（Request for Proposal : REP）」を作成した。それに基づき公募が行われた結果、サトクリフ・グループ社が受託することになり、同社は2009年6月から2010年4月の期間に CSP の評価を実施する契約を ISRC と交わした。ISRC が同社と契約したのは ISRC の予算を活用して評価を実施するためであり、実質の依頼元は FPTSC であった。

同社による CSP 評価プロジェクトの目的は、CSP の実施上の達成度を評価し、連邦及び州・準州政府が CSP の後継政策を検討するための提言を行うことであった。評価作業にあたっては、4つの包括的質問（CSP の「実施度」「達成度」「影響」及び「妥当性」）を基礎に置いた上で、文書レビュー、インタビュー、オンライン調査を含む7情報源からデータを収集し、分析・評価等が行われた。それらの結果は、「CSP 評価に関する最終報告書（2010年4月25日付）」としてまとめられ、スポーツカナダの企画・行政業務部長（Manager, Planning and Government Business）に提出された。

こうした評価作業とは別に、この時期、CSP の改定過程において「エンゲージメント」というコンセプトが組み込まれる動きがあった。当初から、CSP 改定プロジェクトの監督責任者（Director）とプロジェクトマネージャーらは CSP の改定に際してはすべての政府とスポーツ関係機関を巻き込んだ形で進めていきたいと考えていた。2009年夏に彼らは「公共政策フォーラム（Public Policy Forum）」の副会長兼エンゲージメント担当（当時）のドン・レニハン（Don Lenihan）と何度か会う中でエンゲージメントについて助言をされ、その理解を深めた。このエンゲージメントとは「パブリック・エンゲージメント（public engagement）」を意味し、社会目標の達成や複雑な問題の解決のために、政府、ステークホルダー、地域社会及び一般市民がともに政策策定プロセスに参画して協力するという新しい考え方である。

2009年12月2日の次官級委員会において、以下

の承認を求めるとともに、レニハンがエンゲージメントの利点についての説明を次官たちの前で行った。

- 「CSP 改定プロセス：付託事項（2009年11月25日付）」の承認について
- 「政策レビュー過程」を2010年に着手することの指示について

2010年5月11日には「パブリック・エンゲージメント作業部会（Public Engagement Work Group : PEWG）」の第1回会議が FPTSC によって招集された。その趣旨は、CSP 改定過程の一環として、その他の部門と一般市民をどのように巻き込むのが最良かということについて連邦及び州・準州政府に助言することであり、この会議の成果として討議資料「連邦スポーツ政策：より包括的なビジョンに向けて（The Canadian Sport Policy: Toward a More Comprehensive Vision）」が作成された。

2010年5月26日の次官級委員会では、「CSP 評価に関する最終報告書（2010年4月25日付）」が受理されること、同報告書が CSP 改定プロジェクトに関連するコンサルテーションのために公にされ活用されること、CSP 改定に関する指針及び基本質問を2010年の夏に各管轄区域で実施されるコンサルテーションの基準として活用すること、説明資料に含まれる CSP 改定過程に関するクリティカルパス等が承認された。そして、これ以降、CSP の評価報告書、上述の討議資料等を踏まえた CSP の改定に向けた全国及び州・準州レベルでのコンサルテーションが実施されることになった。以下は、それらの概要である。

- 全国的スポーツ界のエンゲージメント・プロセス（National Sport Community Engagement Process）

スポーツカナダと SMG が中心となり、以下の6つの中核要素（core components）ごとに会議、調査、ワークショップ等が実施された。それらの結果は報告書（2010年9月30日付）としてまとめられ、FPTSC に提出された。

- 1) スポーツカナダ・スタッフ会議
- 2) CSP 改定に関する7つの作業部会
- 3) オンライン調査 ※SIRC ウェブサイト
- 4) オンライン意見公募 ※SIRC ウェブサイト
- 5) 対面式ワークショップと作業部会セッション
- 6) 追加的ワークショップ

- 州・準州のエンゲージメント・プロセス（Provincial/Territorial Engagement Process）

各州・準州政府と関係部門によって個別に設定された中核要素に基づき、各管轄区域におけるスポー

ツ界の代表者との協働において、2010年6月から9月にかけて集中的なコンサルテーションが行われ、各州・準州政府ごとに FPTSC に報告書が提出された。

上記の2つのプロセスを通じて FPTSC に集められたデータ等は、分析等を委託契約されたレニハンを中心メンバーとする PPF に渡され、その後(2010年10月14日・15日)にトロントで開催された「CSP 改定に関するワークショップ」のための資料としてとりまとめられた。同ワークショップでは、コンサルテーションから見出された主要な結果や諸問題を調整・分析するための議論が図られ、それらの結果は PPF によって 2010年11月に「CSP 改定ワークショップ：概要報告書」としてまとめられた。

2010年10月26日の次官級委員会では CSP 改定プロジェクトに関する FPTSC の活動についての状況が報告されるとともに、次の段階(2011年1月)についての説明がされた。また、2011年1月19日の次官級委員会では、次官たちが 2011年2月のスポーツ担当大臣会議に以下の事項を提案することへの同意が求められた。

- 政府担当者が、添付資料にあるクリティカルパスに従って、2012年5月のスポーツ担当大臣のレビューと承認に向けて CSP の後継政策及び付随する連邦及び州・準州政府の共同行動計画(joint action plan)の策定を進めること
- 政府担当者が、添付資料で定義される原則(principles)を後継政策の策定及び関連プロセスに組み込むこと
- 各政府が、2011年3月から6月の期間、コンサルテーション計画に従って、CSP の後継政策の基礎となるコンサルテーションに着手すること

2011年2月10日・11日のスポーツ担当大臣会議では、連邦及び州・準州政府の共同行動計画と共に CSP の後継政策の策定を始めること及び 2011年3月から6月までに各政府によって個々にコンサルテーションを始めることが同意され、政策レビュー段階は終了した。

以上のことから、2009年5月26日の次官級委員会から 2011年2月10日・11日のスポーツ担当大臣会議までを期間とする政策レビュー段階は、承認された CSP 評価枠組みに基づく報告書やその他の関連文書を国レベル及び州・準州レベルで共有しつつ数多くのワークショップ、コンサルテーション等が行われ CSP の改定に向けての意見集約が図られた期間として特徴づけることができる。また、CSP

改定プロジェクトマネージャーらが当初から求めていたエンゲージメントの考え方が、PPF のレニハンの助言により CSP 改定過程の中で具現化される契機となった重要な時期でもあった。

③政策改定段階 (Renewal Stage)

2011年2月のスポーツ担当大臣会議の決定を受け、ISRC と連邦政府高官たちは、2011年3月30日の電話会議で「CSP 改定コンサルテーション計画 2011 (CSP Renewal Consultation Plan 2011)」を承認した。この計画は目標、範囲、アプローチ・方法論及びコンサルテーションで用いられる質問が明示されているものであった。各政府担当者は 2011年6月30日までに FPTSC へそれぞれのコンサルテーション報告書を提出することが求められた。

2011年5月26日の次官級委員会では、主としてその後のスケジュールに関する同意を得るための提案がなされた。以下は、主なものである。

- 2011年11月9日・10日にトロントで予定されている全国集会(National Gathering)に関する付託事項
- 討議資料「改定連邦スポーツ政策に向けて (Towards a Renewed Canadian Sport Policy)」が全国集会より 2~3 週前に公表されること
- 改定政策の第1次草案が 2011年12月に次官たちに説明され、その後、次官たちが決定した変更を加えるために修正されること
- 修正された草案が、最終修正に先立って検証のために 2011年1月にステークホルダー及び関連部門に配布されること

この政策改定段階では、前述の全国集会に提出するための討議資料の作成、すなわち改定政策の草案の基本構想の構築等に向けて、幅広いコンサルテーション、調査等が行われた。これらの結果報告やデータは FPTSC を経由する場合があったとしてもすべて SEAC に集められた。なお、2011年4月から8月にかけて収集されたデータの分析等は、ISRC の予算を活用して非営利の民間調査機関である「カナダ産業審議会 (Conference Board of Canada)」に委託された。以下は、主要なコンサルテーション、調査等の概要である。

●CSP 改定オンライン調査 2011

2011年5月6日から7月4日にかけて SIRC のウェブサイトで開催され、それらの結果は概要報告 (Summary Report) としてまとめられた。

●全国コンサルテーション

2011年6月15日~6月23日にかけて「CSP 改定全国コンサルテーション」が国内4カ所(バンク

ーパー、カルガリー、モントリオール、オタワ)で開催され、それぞれの結果が概要報告としてまとめられた。また、それらを総括する「スポーツ界及び関連部門との CSP 改定コンサルテーション：概要報告 (CSP Renewal Consultations with the National Sport Community and Related Sectors : Summary Report)」もまとめられた。

●各州コンサルテーション

2011年5月5日から7月20日にかけて10州・2準州において計47回のコンサルテーションが開催され、それぞれの州・準州ごとに報告書がまとめられた。

●特定集団のコンサルテーション

2011年7月7日から8月16日にかけてスポーツ参加に関する課題に直面している特定集団(女性、先住民、障害者、公用語少数派社会及び民族集団)に対する円卓会議が特定集団別に計5回開催され、それらの結果は概要報告(Summary Report)としてまとめられた。

カナダ産業審議会は、これらのコンサルテーション、調査等の結果を分析し、報告書「CSP改定に関する連邦・州・準州政府コンサルテーション及びオンライン調査データの分析(Analysis of Canadian Sport Policy Renewal F-P/T Government Consultations and e-Survey Data)」をまとめた。

さらに、上記以外にも、2011年の夏に「コミュニティ・コンサルテーション」が行われた。これは、改定されるCSPの枠組みの中に「スポーツによる地域づくり」を組み入れることについて検討するために、PPFがカナダ各地で円卓会議(roundtable)を開催したものであり、それらの結果は「スポーツによる地域づくり：コミュニティの視点プロジェクトに関する最終報告書(Community-Building through Sport : Final Report of the Community Perspectives Project)」としてまとめられた。

SEAC執筆チームは、上述の報告書すべてを踏まえて2011年11月に開催される「CSP改定全国集会(Canadian Sport Policy Renewal National Gathering)」の討議資料となる「改定CSPに向けて(Towards a Renewed Canadian Sport Policy)」を2011年10月28日付でまとめ上げた。

2011年11月9日・10日にCSP改定全国集会がトロントで開催された。同集会は各政府関係者、スポーツ部門、その他の関連部門、地域社会、州・準州及び全国レベルからの代表者が一堂に会して、討議資料において概説されている様々な政策要素とテーマについて議論し、またコメントする機会を提供するために企画された。同集会にはカナダ全土か

ら185人が参加し、討議資料で述べられている改定政策の主要な方針が確認された。同集会の内容等については後に概要報告としてまとめられた。同集会の終了後、SEAC執筆チームは、翌年1月の次官級委員会に向けて、改定CSPの起草に着手することとなった。

以上のことから、政策改定段階においては、CSPの改定に向けてのコンサルテーション、調査等が民間調査会社やSIRCを効果的に活用し、スケジュール通りに行われていたことが分かった。また、政府やスポーツ関係者だけがコンサルテーションに参加するのではなく、地域や特定集団に目が向けられていたり、オンラインで市民の声を吸い上げる機会が設けられていたり、カナダの多くの層の人々をエンゲージメントさせようとしていたことも分かった。さらに、CSP改定全国集会に向けて意見集約していき、そして、全国集会で最終的な議論がされたうえで主要な方針等が確認されていく一連の流れを見ていると、CSPの改定に向けての各イベントの連関にストーリー性があるように感じられた。

④政策草案検証段階

2012年1月18日の次官級委員会において改定CSPの草案である「CSP 2.0草案(2012年1月9日版)」について説明されたことにより、これ以降、CSP 2.0草案の修正過程及び同草案の妥当性を確認する検証過程(validation process)が始まることになった。

同委員会の終了後、次官たちの指摘に基づきSEAC執筆チームは「CSP 2.0草案(2012年2月14日版)」を作成し、すべての政府に配布した。各政府はその草案をもとに、それぞれの選択する方法によってステークホルダーとのコンサルテーションを実施して、その報告書を2012年3月14日までにFPTSCに提出することが求められた。また、それと並行してSIRCのウェブサイト上でオンライン調査(期限：2012年3月7日)が行われた。なお、前述のいずれにおいても、基本的な質問として、「CSP 2.0草案の長所は何か?」「CSP 2.0草案の短所は何か?」「その短所はどう対処されるべきか?」「追加的なコメントやフィードバックはあるか?」の4つが設けられていた。結果として、個別のコンサルテーション報告書は6つの州政府から提出され、その他の州・準州政府については、それぞれのステークホルダーがSIRCのウェブサイト上で直接コメントする方法が選択されていた。

SEAC執筆チームは、前述のコンサルテーション及び調査結果から集められた問題のリストを作成

し、これらを精選して政策草案についての修正案を含む優先問題リストを作成した。この資料は、2012年3月20日のSEACの会議で活用され、政策草案の修正に関する議論を助けた。さらに、執筆チームは、2012年4月3日のISRCと政府高官の電話会議に基づく助言も組み込み「CSP 2.0 草案 (2012年4月24日版)」を作成し、2012年5月2日の次官級委員会に同草案を提出した。最終的には、2012年6月6日の次官級委員会に「CSP 2012 最終草案 (2012年5月28日版)」として提出し、2012年6月26日・27日のスポーツ担当大臣会議に同草案を提出することが同委員会で承認された。

以上のことから、CSP 2.0 草案の検証過程においてもエンゲージメントされたコンサルテーションを取り入れていたことが分かった。シンプルな4つの基本的な質問で意見集約をし、抽出された問題を更に精選して優先問題のリストを作成することで政策案の修正を可能な限り図ろうとする関係者の姿勢には、その徹底ぶりを感じさせられた。

⑤政府承認段階

2012年6月26日・27日にノースウエスト準州のイヌヴィク (Inuvik) で開催されたスポーツ担当大臣会議において、14人の大臣により CSP2.0 最終草案が承認された。これにより、「連邦スポーツ政策 (Canadian Sport Policy 2012 : CSP 2012)」が策定された。また、「F-P/T 協同行動に関する優先課題 : 2012年」も承認された。

改定 CSP は、当初の予定では2012年4月のスポーツ担当大臣会議で承認されることになっていたが、政府や大臣側の都合により会議が延期された。スポーツカナダの担当者によると、2か月間の猶予ができたことで、政策草案の執筆に費やす時間が十分得られ、また、政策の実施にあたってのプロセスを構築することができたとのことである。

(4) インタビュー調査から得られた知見

以下は、スポーツカナダの3名の担当者へのインタビュー調査から得られた主な知見である。

●周到な CSP 改定過程は当初から予定されていたものではなかった

約3年にわたる CSP の改定過程については、事前に緻密な計画が立てられていたものと考えていたが、実はそうではなかった。CSP が2012年に期間満了を迎えること、また、2011年2月と2012年4月にスポーツ担当大臣会議の開催が決まっただけで、2009年5月の時点では、例えば2010年10月にワークショップを行い、2011年に全国集

会を行うことなどは計画されていなかった。ただし、2012年4月の政策案承認に向けて様々な作業を進める中で、関係者が学びながら細かいステップを決めていき、それらが積み重なった結果、周到に見える改定過程が構築されたのである。その際、SEAC が全体像を把握してアイデアを出すなど、重要な役割を果たした。

●次官級委員会等が汎カナダ的な公共政策であることのチェック機能を果たした

CSP の改定過程へのエンゲージメントとコンサルテーションの組み入れは、カナダにおける他の政策領域に類を見ないほどの徹底したものであった。しかしながら、多くの人々が関与し、多くの意見を集約するという仕組みだけでは汎カナダ的な公共政策が策定できる保証はない。この点において、CSP の改定に際しては、SEAC が中核的な役割を担って作業を進めるが、常に FPTSC と連絡を密にして政府機関との調整を図っていたこと、また、CSP の改定に関する重要な決定事項が次官級委員会で諮られていたことで、それを保証するチェック機能が果たされていた。

●CSP の改定は関係者の信念、熱意、協力等に支えられて実現した

約3年にわたる CSP の改定過程を遂行できたのは、SEAC はもとよりスポーツカナダの担当者の貢献が大きかった。彼らのコメントには、完遂できたことへの“驚き”とともに“誇り”の気持ちが表れていた。そして、“信念”が長期間に及ぶ策定過程を支えていたとのことであった。非常に多くの作業を短期間で遂行する上で、スポーツカナダ (連邦政府) と州・準州政府担当者の良好な関係のもと、各政府から多大な協力が得られたことへの謝意もみられた。さらに、SIRC をはじめ多くのスポーツ関係機関の協力が得られたこと、FPTSC の政府共同予算が活用でき、限られた時間の中で専門家、調査会社等を効果的に雇うことができたことなどについても成功の要因とされていた。CSP の改定が多くの関係者の信念、熱意、協力等に支えられて実現していたことが理解できた。

5. まとめ

本研究の目的は CSP 2012 の策定過程をエンゲージメントとコンサルテーションという視点を踏まえつつ解明することであった。

2009年5月26日の次官級委員会で CSP 評価枠組みが承認されてから、2012年6月27日のスポーツ担当大臣会議で CSP 2012 草案が承認されるまでの約3年が CSP 2012 の策定に要した期間であり、「政策レビュー段階」、「政策改定段階」及び「政府

承認段階」の3段階に区分されている。しかしながら、本研究では「政策評価枠組み作成段階」と「政策草案検証段階」を加えた5段階に区分して、スポーツカナダ提供の内部資料を基にCSP 2012の策定過程の解明を試み、その全体像を明らかにした。

CSP 2012の策定過程においてエンゲージメントとコンサルテーションはキーコンセプトであった。コンサルテーションについては、政策レビュー段階（2010年6月～9月）、政策改定段階（2011年4月～8月）及び政策草案検証段階（2012年2月～3月）の3回にわたり様々な形式で、幅広い範囲で、また、多くの層の人々に対して行われ、策定過程の3段階において意見集約が図られていた。エンゲージメントについてはPPFのドン・レニハンの助言のもと、CSP 2012の策定過程のすべての段階（計画、実施、レビュー、分析等）にスポーツ界を巻き込む方針がとられ、その具現化に向けて、政府側とスポーツ界側の代表者から構成される非公式組織のSEACが重要な役割を果たした。

日本のスポーツ基本計画の策定に要した期間が約10カ月であったことを考えると、約3年を要したカナダのCSP 2012の策定過程は余りにも壮大であるが、その周到な策定過程は当初から予定されていたものではなかった。2012年4月の政策案承認に向けて様々な作業を進める中で、関係者が学びながら細かいステップを決めていき、それらが積み重なった結果、周到に見える策定過程が構築された。CSP 2012の策定は関係者の信念、熱意、協力等に支えられて実現していた。

最後に、本研究はCSP 2012の策定過程のみに焦点を当てたものである。その内容に関連した研究を今後の課題としたい。

参考文献

- Briefing Note (January 20, 2009). Canadian Sport Policy: Renewal Process. Document provided by Sport Canada.
- Briefing Note (April 22, 2009). Canadian Sport Policy Summative Evaluation. Document provided by Sport Canada.
- Briefing Note (November 25, 2009). Canadian Sport Policy Renewal – Terms of Reference. Document provided by Sport Canada.
- Briefing Note (April 28, 2010). Canadian Sport Policy Summative Evaluation Final Report and Next Steps. Document provided by Sport Canada.
- Briefing Note (April 28, 2010). Canadian Sport Policy Summative Evaluation Final Report and Next Steps. Annex 1: Canadian Sport Policy Evaluation Framework Development Process. Document provided by Sport Canada.
- Briefing Note (May 12, 2010). Canadian Sport Policy Renewal – Critical Path. Document provided by Sport Canada.
- Briefing Note (May 19, 2010). Canadian Sport Policy Renewal – Discussion Paper. Document provided by Sport Canada.
- Briefing Note (October 22, 2010). Canadian Sport Policy Renewal – Status Report. Document provided by Sport Canada.
- Briefing Note (January 17, 2011). Canadian Sport Policy Renewal. Document provided by Sport Canada.
- Briefing Note (May 19, 2011). Canadian Sport Policy Renewal – Status Report. Document provided by Sport Canada.
- Briefing Note (January 5, 2012). Renewed Canadian Sport Policy. Document provided by Sport Canada.
- Briefing Note (May 23, 2012). Canadian Sport Policy 2012. Document provided by Sport Canada.
- Briefing Note (April 24, 2012). Final Draft of Canadian Sport Policy. Document provided by Sport Canada.
- Briefing Note (May 23, 2012). F-P/T Priorities for Collaborative Action 2012. Document provided by Sport Canada.
- Briefing Note (June 7, 2012). F-P/T Priorities for Collaborative Action 2012. Document provided by Sport Canada.
- Canadian Sport Policy Evaluation Framework (Draft version May 13 2009). Document provided by Sport Canada.
- Canadian Sport Policy: Response to Recommendations of the Evaluation Assessment of the Canadian Sport Policy. Document provided by Sport Canada.
- Thibault, L. and Harvey, J. (2013). Sport Policy in Canada. University of Ottawa Press.

この研究は笹川スポーツ研究助成を受けて実施したものです。

「体力」の語られ方に関する研究

—日本における体育・スポーツ振興政策を手がかりに—

小坂美保*

抄録

本研究の目的は、「体力」がどのように語られ、定義付けられてきたのかを明らかにすることである。具体的には、①学習指導要領及び解説書における「体力」の捉え方、②新聞における「体力」の語られ方、③体育・スポーツ関連法における「体力」の捉え方の3つの視点から分析を進めた。

学習指導要領及び解説書においては、昭和40年代以降、体育という教科の枠を越えて「体力の向上」の必要性が明示されるようになった。しかしながら、体力の内容については示されていない。また、新聞においては、文部科学省による体力・運動能力調査の結果をもとに「体力の低下」「子どもの体力の危機的状況」といった言葉とともに数値で示される「体力」が報じられている。さらに体育・スポーツ関連法では、子どもたちの体力向上が施策の一つとして取り上げられている。ここでは、子どもたちの体力テストの目標数値としてピーク時といわれる昭和60年頃の数値が明記されている。

このように学習指導要領、新聞、体育・スポーツ関連法においては、「体力」そのものが論じられるのではなく、体力・運動能力テストにおいて測定された「体力(数値)」が問題とされていることがわかる。数値によってあらわされる子どもたちの体力は、比較しやすくわかりやすいものとなる。新聞には、毎年子どもたちの体力調査の順位と得点が報じられる。あわせて都道府県別の順位が示され、学校や自治体において「順位を上げること」が目指される問題もでてきている。本研究を通して、体力・運動能力調査で示される数値が子どもの体力を判断する絶対的な指標であるかどうか論じられることなく、子どもたちの「体力」は語られていることがわかった。

キーワード：体力，体力・運動能力調査，体力低下，学習指導要領

* 兵庫教育大学大学院 〒673-1494 兵庫県加東市下久米 942-1

Discourses about the Physical Strength in Physical Education

Miho OSAKA*

Abstract

The purpose of this study is to clarify the discourse of "physical strength". We may consider the subject under the following points: It is how grasp the meaning of the "Physical Strength"; (1)Courses of study for the physical education, (2)Newspaper, and (3)Sport Basic Plan.

(1)Courses of study for the Physical Education: Since 1965, Courses of study for the Physical Education had stressed the need for improve the Physical Strength. In addition, it was decided to achieve through the all education for school. However, we have not been instructed about the content of Physical Strength.

(2)Newspaper: Newspaper, reported, "Decline in the physical strength", "crisis of children's physical strength". This source is based on the reports of "Physical Strength and Athletic Ability Tests(MEXT) 1964-" and "New Fitness Test (MEXT) 1999-". In here, numerical values representing the Physical Strength is important.

(3) Sports Basic Plan, has been shown to improve the physical fitness of children as one of the policy. In addition, numerical targets of the test children are specified.

At the present time, newspaper, in physical education and sports-related laws, "physical strength" itself is rather than being discussed, measured in physical strength and athletic ability test "physical strength (numerical value)" there is a problem as above I understood that. Physical strength of children represented by numbers(numerical value), is something easy to understand, easy to compare. The newspaper, score and ranking of survey on the physical strength of young people every year are reported. Problem ranking by prefecture is shown to match, is aimed at the "raising the rank" in the schools and local governments have also come out. It was found that without being discussed throughout this study, is whether the absolute measure the numerical values set forth in the physical fitness and exercise capacity study to determine the physical strength of children, of children "physical strength" is being talked about.

Key Words: Physical Strength, Strength and Athletic Ability Test (New Fitness Test MEXT), Declin in the Physical Strength, Courses of study

* Hyogo University of Teacher Education 942-1 Shimokume, Kato, Hyogo 673-1494

1. はじめに—研究の目的および方法—

本研究の目的は、「体力」がどのように語られ、定義づけられてきたのかを明らかにすることである。「体育」という教科が、時代や社会の要請を反映する形で学習目標・内容を変化させるなかで、常に「体力」の問題が問われている。しかし、その「体力」そのものについては、あまり議論されることなく、あるいは（新・旧）体力テストの項目や結果＝「体力」とみなされ、体力の増減に対してのみ社会の関心が寄せられる傾向がある。一方で、学校や体育の授業においては、これらの体力テストの結果を生かした授業づくりの試みがみられている。

本報告では、社会における「体力（テストの結果）」の見方と学校教育（特に体育）における「体力」の見方に生じるズレや、体力は「高ければならないのか」「低くはないといけないのか」といった体力の見方そのものがどのように論じられてきたかを整理する。具体的には、①学習指導要領および解説書における「体力」の捉え方、②新聞における「体力」の語られ方、③体育・スポーツ関連法における「体力」の捉え方、の3つの視点から分析を進めていく。

2. 「体力」の意義

2.1 「体力」の定義

体力を診断し評価する場合には、どのように「体力」の概念規定をおさえるかが大切になる（日本体育学会測定評価専門分科会編、1997：p.37）。昭和50年代、日本体育学会測定評価専門分科会は、体力を以下のように定義している。

「体力は、各個人の作業能力と抵抗力とし、日常生活の中で十分な余裕をもって対応できるばかりでなく、不測の事態にも対処できるもの」

また、日本における「体力」の一般的な理解は、体力を身体的能力と精神的要素から成り、それぞれに行動能力と防衛能力（抵抗力）の要因があるとしている。このような捉え方から体力は次のように分るさている（図1参照）（猪飼、1969）。そして、体力についての評価の第一段階が、体力の構成要素を一つずつ測定し、それに評価を与えるだけでなく、個々の測定結果を総合して評価を下し、個人あるいは集団の体力の優れた点、劣った点をとらえようとすることである（日本体育学会測定評価専門分科会編、1977：p.38）。

昭和39（1964）年から開始された「スポーツテスト」は、行動体力の要素がその測定項目とされていた。これらの測定結果が正しく処理され、それが教育的に評価され、指導に生かされるべきであるとされている。ただし、その時の評価については、価値判断をどのように置くかが問題となる。体力を測定することは、客観的な数値として体の状態をあら

わすことができるが、目標設定を度に置くかによって評価は異なってくる。体力に関しては、この目標設定が、国家・社会あるいは教育機関によって選択され決定されてきた経緯がある。

日本では、戦後の復興と東京オリンピック招致の決定を背景に、国民のスポーツへの関心が高まりをみせた。1940年代、アメリカにおいてスポーツ選手の諸能力の因子分析が行われ、1950年代に実験研究・分析が行われ、キュアトン（T.K.Cureton）が今日の体力要因を導き出した。抽象的に「体力」といつていたものが、筋力・瞬発力・敏捷性・心肺持久性・柔軟性・調整力など具体的かつ数量的に示される項目として体力の要素は示された。このことは、体力の「ある」「なし」「向上した」「低下した」等の評価や診断を可能にした（日本体育学会測定評価専門分科会編、1977：pp9-10）。日本においても先述したような背景をもとに、東京オリンピック前後にわたる選手強化対策、競技力向上、基礎体力理論としてのスポーツ選手を対象とした測定が行われ、ある程度の成果をあげた。そして、これらの成果を非スポーツマンへも活用しようという流れとなる。その背景には、優れた選手を輩出する上での地盤の拡大があったといわれる。体力について数的に示すことができるようになると、より体力への関心が向けられることとなる。

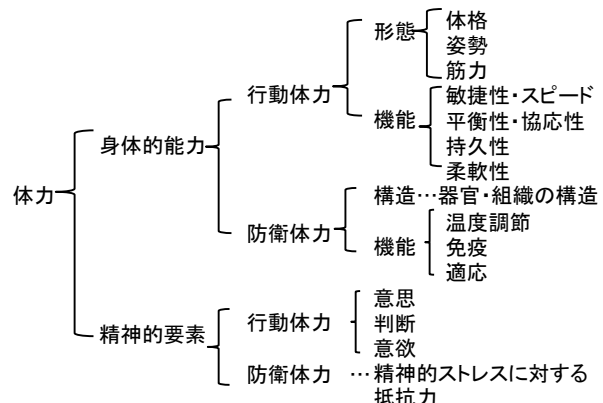


図1 体力の分類（猪飼、1969）

2.2 「体力」の意義

現代社会における体力の意義は、競技スポーツの基盤としての運動能力に加えて健康の基盤としての重要性が強調されるようになる。体力テストの項目の選択においても、この点が配慮されている（文部科学省、2000：p.7）。従前の体力測定は、スピード、筋パワー（瞬発力）、敏捷性などの行動体力を中心としており、「体力＝運動能力」と捉えられてきた。また、国民の体位の変化やスポーツ医・科学の進歩、高齢化の進展に伴い、スポーツテストの測定項目や測定方法が見直され、平成11（1999）年より「新体力テスト」が実施されることとなった。ここでのテスト項目は、運動能力を構成する基本的

な体力要素であるスピード、全身持久力、筋パワー（瞬発力）、巧緻性、筋力、筋持久力、柔軟性および敏捷性に対応するものである（文部科学省、2000：p.10）。また、走・跳・投能力を基礎的運動能力と位置づけている。

新体力テストにおいては、結果の活用が重要視されている。測定結果を何らかの基準に照らし、体力水準やその特性を評価するための資料を提供することが主な目的とされている。そのため、単なる測定値の大小関係だけではなく、何らかの基準に基づき、測定値の優劣や到達度について評価したうえで、その情報を健康の保持増進や体力の向上に活用していくものとなる。結果について、その結果が優れているのか劣っているのかは、全国平均値や集団の平均値と比較することによって把握でき、体力の発達や低下の傾向は、前年の結果と比較することによって把握できるものとされている（文部科学省、2000：p.39）。



図2 「新体力テスト」で測定される体力要素（文部科学省、2000：p.10）

新体力テストの特徴は、高齢社会に対応するための対象年齢の拡大や年齢区分の見直しによって、児童期から高齢期における国民の体力の現状を明らかにすることとその推移を把握できることである（文部科学省、2000：pp.6-11）。

2.3 「体力・運動能力テスト」および「新体力テスト」と体力

体力・運動能力テストは、昭和39（1964）年開始された。平成10（1998）年からは、国民の体位の変化、スポーツ医・科学の進歩、高齢化の進展等を考慮しテスト項目の見直し、新しい体力テストのあり方に関する検討を経て、「新体力テスト」として現在まで実施され続けているものである。これらのテストは、国民の体力・運動能力の現状を明らかにするだけでなく、その結果を国民各人の健康生活に資すること、また体育・スポーツの指導や行政上の基礎資料として広く活用されてきた（文部省、1979）。一方で、数値として記録されていく「体力」は、説得的な力を持ち、それ自体が相対化され分析・評価されるようになる。そしてこれらのテストは、多くの場合学校において実施されている。後述

するように、ここで示された体力の指標は、大きく学校体育あるいは学校教育に影響を与えることとなる。

3. 学習指導要領および解説書における「体力」の捉え方

体育科における学習指導要領は、目標を時代的な特徴によって（1）新体育の目標、（2）体力づくりを重視した目標、（3）楽しさを重視した目標、の3つの枠組み捉えることができる（高橋、1997）（友添、2010）。本研究においてもこの枠組みに依拠し、「体力」がそれぞれの時代区分によってどのように捉えられてきたのかについてみていく。

表1 学習指導要領の体育目標の変遷過程からみる時代的枠組み

新 体 育	S.22(1947)	学習指導要領一般編(試案) 学校体育指導要綱
	S.24(1949)	学習指導要領小学校体育編(試案) 中学校保健計画実施要領(試案)
	S.25(1950)	小学校保健計画実施要領(試案)
	S.26(1951)	学習指導要領一般編(試案)改訂版 中学校・高等学校学習指導要領保健体育科体育編(試案)
	S.28(1953)	小学校学習指導要領体育科編(試案)改訂版
	S.31(1956)	高等学校学習指導要領一般編改訂版
体 力 づ く り を 重 視	S.32(1957)	高等学校学習指導要領保健体育科編改訂版 高等学校学習指導要領改訂版(昭和32年12月再改定)
	S.33(1958)	小学校学習指導要領(昭和33年10月1日施行) 中学校学習指導要領(昭和33年10月1日施行) 高等学校学習指導要領一般編改訂版(昭和33年4月再改訂版)
	S.35(1960)	高等学校学習指導要領(昭和35年10月1日施行)
	S.43(1968)	小学校学習指導要領(昭和46年4月施行)
	S.44(1969)	中学校学習指導要領(昭和47年4月施行)
楽 し さ を 重 視	S.45(1970)	高等学校学習指導要領(昭和48年4月施行)
	S.52(1977)	小学校学習指導要領(昭和55年4月施行) 中学校学習指導要領(昭和56年4月施行)
	S.53(1978)	高等学校学習指導要領(昭和57年4月施行)
	H.1(1988)	小学校学習指導要領(平成4年4月施行) 中学校学習指導要領(平成5年4月施行) 高等学校学習指導要領(平成6年4月施行)
	H.10(1998)	小学校学習指導要領(平成14年4月施行) 中学校学習指導要領(平成14年4月施行) 高等学校学習指導要領(平成15年4月施行)
		小学校学習指導要領
		中学校学習指導要領
H.20(2008)	高等学校学習指導要領	

3.1 新体育の時代

戦後の教育思想の転換を受け、児童中心・生活中心の新教育（経験主義）に基づき体育においては、遊戯やスポーツに高い教材価値がおかれた。社会性（民主的な生活態度）の発達目標に大きな関心が置かれ、身体的発達（の目標）については消極的に受けとめられていた。また、児童生徒の「体力」の向上に関する記述は要領・要項等を通して記述がみられなかった。

3.2 体力づくりを重視する目標

昭和30年代になると、それまでの経験主義に基づく教育に対する批判、客観的な文化や科学の体系を重視する教科主義や系統主義の教育思想が主流となる。体育においても、「基礎的運動能力」や「運動技能」の目標が強調されるようになる。また、日本の国際スポーツへの復帰、オリンピックでの成績、日本人選手の基礎体力の低下をめぐる議論、東京オ

オリンピックの招致と選手強化体制づくりを背景に、学校体育における基礎体力やスポーツの基礎技能の育成が強く求められるようになってくる。昭和33(1958)年の小学校指導要領の体育科の目標の項第一に「各種の運動を適切に行わせることによって、基礎的な運動能力を養い、心身の健全な発達を促し、活動力を高める」ことが明記された。ここでの「基礎的な運動能力は、運動生理学の立場から「基礎体力」と同義と捉えられるようになった(高橋、1997:p.21)。

昭和43(1968)年の小学校の学習指導要領では、より「体力づくり」の目標が強調されるようになる。小学校の体育科の目標は、「適切な運動の経験や心身の健康についての理解を通して、健康の増進と体力の向上を図るとともに、健康で安全な生活を営む態度を育てる。」(総括的目標)とされた。また、具体的目標として「運動を適切に行わせることによって、強健な身体を育成し、体力の向上を図る。」ことが示され、基礎運動能力の発達とともに「体力の向上」が明記された。さらに昭和44(1969)年の中等学校学習指導要領では、「心身の健康についての理解と合理的な運動の実験を通して、健康の保持増進と体力の向上を図り、心身ともに健康な生活を営む態度を養う。」ことが保健体育科の総括的な目標とされ、「心身の発達や運動の特性について理解させるとともに、各種の運動を適切に行わせることによって、強健な心身を養い、体力の向上を図る。」ことが具体的目標として示された。小学校同様、中学校においても運動を通しての「体力の向上」が目指されている。

昭和45(1970)年の高等学校学習指導要領では、「健康や体力についての理解と合理的な運動の実践を通して、心身の調和的発達を促すとともに、健康で安全な生活を営む態度を養う。」ことが保健体育科の総括的な目標とされ、「心身の健康や運動についての理解を深めるとともに、適切な運動の実践を通して、健康の保持増進と体力の向上を図る。」ことが具体的目標として示されている。また、体育科の目標として「(1) 各種の運動を適切に行なわせ、自己の体力に応じて運動を行なう能力や態度を養い、心身の健全な発達を促し、体力の向上を図る。

(2) 運動についての科学的理解に基づき、合理的な練習によって運動技能を高めるとともに、生活における運動の意義についての理解を深め、生活を健全にし、明るくする能力や態度を養う。」ことが示され、運動技能の向上・体力の向上が明記されている。これらの目標を達成するための諸々の運動教材が内容として盛り込まれている。特に、体操領域において「自己の体力に応じて、健康の増進や体力の

向上のための体操、スポーツの技能や作業の能率を高めるための体操などを構成し、活用することができるようにする。」ことが内容として示されている。

このように昭和43年以降、それぞれの校種において「体力の向上」が体育科の目標とされてきたことがわかる。また、この時期、子どもたちを取り巻く環境は大きく変化し受験競争の激化、生活環境の悪化など健康に対する脅威は、子どもたちの体力問題への関心を高めた(友添、2010:p.33)。このような社会変化および「体力づくり」という社会運動を背景に、教科の枠をこえて「体力の向上」の必要性が認められるようになる。学習指導要領においても、校種にかかわらずその総則において学校教育活動全体を通しての体力の向上や体育・健康の指導を行うことが明記された。たとえば、小学校においては「第3 体育 健康で安全な生活を営むのに必要な習慣や態度を養い、心身の調和的発達を図るため、体育に関する指導については、学校の教育活動全体を通じて適切に行なうものとする。特に、体力の向上については、体育科の時間はもちろん、特別活動においても、じゅうぶん指導するよう配慮しなければならない。」とされ、始業前や放課後、授業の合間の業前体育・業後体育・業間体育を各学校は設定し、子どもの体力の向上に努めた(友添、2010:p.33)。体力づくりを重視した体育では、子どもの主体性や自主性が無視され訓練的な性格を帯びる実践も行われるなど、体力づくりの体育は子どもたちに好かれるものではなかった(高橋、1997:p.22)。

3.3 楽しさを重視した目標

昭和52(1977)年、昭和53(1978)年の学習指導要領の改訂は、従来の技能的目標、体力的目標、社会的目標を重視しながらも「運動への愛好的態度の育成」が重点目標に位置づけられることとなった(友添、2010:p.33)。背景には、工業化社会から脱工業化社会への転換があり、労働によって疲労していた人びとの生活は時間的な余裕が生まれ、これらの余暇をどのように過ごすかが課題となっていた。また、ヨーロッパを中心に始まった「スポーツ・フォー・オール」運動は、運動やスポーツを生涯の楽しみとして享受する考え方をもたらした。

学習指導要領においては、「適切な運動の経験を通して運動に親しませるとともに、身近な生活における健康・安全について理解させ、健康の増進及び体力の向上を図り、楽しく明るい生活を営む態度を育てる。」(小学校体育科目標)と体力の向上を図る目的を残しつつ、運動に親しむという表現が用いられるようになっていく。例えば、各学年の目標についてみていくと、1年生から4年生まで「体力を養う」という表現がとられている。5年生以降、各学

年の目標において「体力を高める」という表現が用いられるようになってきている。「楽しさ」が重視され、その結果として体力が高まることが期待されていることがわかる。

平成元（1988）年の学習指導要領では、「適切な運動の経験と身近な生活における健康・安全についての理解を通して、運動に親しませるとともに健康の増進と体力の向上を図り、楽しく明るい生活を営む態度を育てる。」（小学校体育科）と体力の向上を図る目的が明記されている。しかし、ここでの「体力」は、生涯スポーツの能力として位置づけられるようになってくる（友添、2000：p.33）。また、平成10（1998）年の学習指導要領では、「心と体を一体としてとらえ、適切な運動の経験と健康・安全についての理解を通して、運動に親しむ資質や能力を育てるとともに、健康の保持増進と体力の向上を図り、楽しく明るい生活を営む態度を育てる。」（小学校体育科）と体力の向上を図る目的が明記されている。しかし、平成元年と大きく異なる点が、冒頭の「心と体を一体としてとらえ」という表現である。解説では、児童生徒の体力等の現状を踏まえ、心と体をより一体としてとらえる観点から、新たに自分の体に気づき、体の調子を整えるなどに関わる内容が盛り込まれるようになった。大きな変化としては、体操領域がなくなり、あらたに「体づくり運動」が小学校5・6年生に領域として設けられたことである。背景には、子どもを取り巻く環境の変化（受験競争の過熱化、いじめや不登校の問題、学校外での社会体験の不足など）や、運動に興味をもち活発に運動をする者とそうでない者の二極化や、生活習慣の乱れやストレス及び不安感が高まっている現状がある。そのため、体育科では「運動に親しむ資質や能力の育成」「健康の保持増進」及び「体力の向上」の3つが具体的な目標として示された。また、生涯にわたって運動やスポーツを豊かに実践していくための基礎を養うことが重視されている。ここでの体力の向上は、活力ある生活を支え、たくましく生きるための体力の向上を目指すものである。（文部省、1999）

平成20（2008）年の学習指導要領では、「心と体を一体としてとらえ、適切な運動の経験と健康・安全についての理解を通して、生涯にわたって運動に親しむ資質や能力の基礎を育てるとともに健康の保持増進と体力の向上を図り、楽しく明るい生活を営む態度を育てる。」（小学校体育科）ことが目標とされている。体力の向上については、従来通り明記されている。また、解説では、各種の運動を適切に行うことによって活力ある生活を支え、たくましく生きるための体力の向上を図るといふこととされ、

従来の捉え方と変化がない。しかし、「学習したことを家庭などで生かすなど、体力の向上を図るための実践力を身に付けることができるようにすることが必要である。」と示されるように、学校以外での実践を期待していることがわかる。この点は、運動する子どもとそうでない子どもの二極化の傾向や子どもの体力の低下傾向が依然深刻な問題となっていることが背景にある。そのため、「体づくり運動」領域が小学校1年生から高等学校3年生まで必修とされ、「体力を高める運動」が内容として示された。（文部科学省、2008）

3.4 学習指導要領および解説書における「体力」

学習指導要領および解説書、つまり学校体育と体力の関係は、昭和30年代以降、社会的な要請を受けながら「体育＝体力」という見方を強めてきた（中村、1970・1990：p.296）。そして、昭和43（1968）年の学習指導要領では、総則の第3として「体育健康で安全な生活を営むのに必要な習慣や態度を養い、心身の調和的発達を図るため、体育に関する指導については、学校の教育活動全体を通じて適切に行なうものとする。特に、体力の向上については、

体育科の時間はもちろん、特別活動においても、じゅうぶん指導するよう配慮しなければならない。」

（傍点は筆者による）と「体力の向上」を学校の教育活動全体を通じて行わなければならないことが明示された。この総則における「体力の向上」の位置づけは、昭和43（1968）年以降から現行の学習指導要領にいたるまで一貫して引き継がれている。中村は、昭和45（1970）年の論考で「体力の向上が学校の教育活動全体を通じて行わなければならないほど「危機的状況」にあるのだろうか」（中村、1970・1990：p.296）と問うている。50年近く「体力の向上」が指導要領において謳われ、体力低下に対する対処の一つとして「体力づくり」が学校体育・学校教育において取り組まれるべき内容と位置づけられてきたのだ。つまり、体力の向上に取り組んでいるが、子どもたちの体力は未だ「危機的状況」におかれているとみることもできる。その状況を語るのが、体力・運動能力テストおよび新体力テストの結果として表わされる「体力（数値）」ともいえる。しかしながら、学習指導要領において「体力低下」という言葉は平成20（2008）年の指導要領解説（体育編）まで用いられておらず、あくまでも「体力の向上」や「体力を高める」、「運動に親しむ」という言葉が用いられている。この点が、新体力テストやスポーツ基本計画等では「昭和60年ごろの水準」という言葉が目標として明記されている点と異なる。

4. 新聞における「体力」の語られ方

毎年、体育の日になると新聞各社が「体力テスト」の結果を掲載し、子どもや国民の「体力」の動向に警鐘を鳴らしている。人びとの注意を喚起するという点では効果があるが、その際、体力テストの結果のみが重要視され、体力テストで測れる運動能力（身体能力）＝体力という捉え方が活字を通して行われている。

4.1 昭和 30 年代の「体力」関連記事

朝日新聞の昭和 34 (1959) 年 4 月 19 日付の記事には、「新教育の子供は素晴らしい体力をしている」という文部省の体力テストのまとめが報告されている。テストの対象者は、全国小、中、高校 617 校十万人の児童生徒であり、発育、栄養、基礎体力(肺

年齢	50m走	対置幅跳び	ボール投げ	垂直跳び
小3	10.4	10.4	9.2	9.1
小6	10.4	10.4	9.2	9.1
中3	10.4	10.4	9.2	9.1
高3	10.4	10.4	9.2	9.1

朝日新聞：昭和 34 (1959) 年 4 月 19 日 (朝刊、東京、11 面)

活量、背筋力) と 50m競争、立ち幅跳び、ボール投げなどの運動能力について調べたものである。年齢別の体力テスト表(結果)も掲載されており、8歳(小3)、11歳(小6)、14歳(中3)、17歳(高3)の男女それぞれの50m走、対置幅跳び、ボール投げ、垂直跳びの数値が明記された。記事でも触れられたように、テストの対象者は、新教育(新体育)の教育課程を履修している。特に「体力の向上」が教育目標とされることもなく、児童中心・生活中心の新教育に基づき体育では遊戯やスポーツに高い教材価値がおかれていた時期である。調査に関しては、比較するデータが付与されていたわけではないので、何をもって「素晴らしい体力」と評しているのかは明らかではない。しかし、文部省の報告ではあるが、教育(体育)と体力が密接なつながりをもって報告されている点は注目したい。

また、昭和 39 (1964) 年に開始される青少年の体力調査(体力・運動能力テスト)の実施に向けた記事がみられた。テストについては、「テストの結

果はA、B、C、D、Eの5段階で判定されるので、自分の体力、運動能力の状態がはっきりすることや、形態的な調査(身長や体重など明治33年から実施されていた)は存在するが体力や運動能力の面での資料がなく、オリンピック東京大会が開催されるのを機会にこの面での調査を始めることによって青少年の体力、運動能力向上に役立たせようというねらいがあると触れられている(朝日新聞S.38.3.31、同S.39.4.15)。

4.2 昭和 40 年代の「体力」関連記事

昭和 42 (1967) 年 10 月 10 日の毎日新聞は、文部省の昭和 42 年度の児童・生徒体位調査と 41 年度の青少年体力・運動能力調査結果のまとめを「のび、ふとる子供(文部省の調べ)」「七十年で二歳分もとくに大都市で大型化」「運動能力、大学で低下」という見出で伝えている。管見では、昭和 39 (1964) 年以降に実施された体力・運動能力テストの結果を「体育の日」に報告するのは最初のものである。

項目	昭和42年度	昭和41年度
身長	150.0	148.0
体重	30.0	28.0
50m走	10.4	10.4
対置幅跳び	10.4	10.4
ボール投げ	9.2	9.2
垂直跳び	9.1	9.1

毎日新聞：昭和 42 (1967) 年 10 月 10 日 (朝刊、18 面)

昭和 40 年代においては、体位の向上がとりあげられることが多い。また、体格と体力の関係について「日本の子どもの体力は、本当に弱くなってきているのだろうか」と問う記事もみられる(朝日新聞昭和 42 年 9 月 6 日夕刊、7 面)。

前出の毎日新聞にもみられるが、子どもの「体格(体位)」の大型化にふれ、それにとまなうほどの体力や運動能力の向上がみられない点が強調されている。朝日新聞の記事では、「体力は伸びてこそいいが、落ちてはいけません」という東大医学部保健学科の石川利寛の言葉を載せつつ、体力にどのような差があるのかを東京教育大付属小学校の高田典衛の資料をもとに示そうとしている。昭和 9 年 34 年、41 年の子どもたちの身長と 50m走の結果は、数字の比較によって体力を語ることはできないが、としながら「誰もが認める、昔といまのこの違いがある。それは、運動の量が少なくなったということ

だ。」と子どもの体力の変化について記事がまとめられている。このような「体力」をめぐるやり取りは、現在の子どもの体力の語られ方と共通するものがみえる。運動量の減少、遊び場の減少、体格はよくなっているのに体力がのびていない…。これらの言葉は、比較できないがという前置きをおきながら「数値」によって保存された「体力」が、説得的な力を持ち、体力は高い方がよいこととして自明視され、権威をおびてくる。そのため、10月10日



朝日新聞：昭和42（1967）年9月6日（夕刊、7面）

の体育の日の社説は体力問題と関連して「体育の意味を考える」（毎日 S.44.10.10）、「社会体育の充実をはかれ」（読売 S.44.10.10）、「すべの人にスポーツを」（読売 S.45.10.10）、「活を入れてほしい学校体育」（読売 S.49.10.10）と学校体育の問題から社会体育をも含め、人びとの運動機会の保障や環境整備、体力づくりが述べられている。また、読売新聞の昭和45（1970）年10月10日の記事には、「一億総運動不足「体育の日」が泣いている」との見出しがあり、「日本人の体力は“着実”に後退していると投げる声は強い」と体育関係者の声を挙げている。子どもの体力・運動能力については、「ひ弱な現代っ子」と称し「ノッポの力なし」ともある。その理由として、遊び場はなく受験地獄を挙げている。また、子どもの体力・運動能力低下に対して、「個人や家庭の努力で体力を回復させるのは、もう限界にきた」という東京教育大学の竹之下休蔵の見解を掲載している。この時期は、教育制度の改革案作りと重なり、体力との関係で体育やスポーツが語られる記事をみることができる。

4.3 昭和50年代の「体力」関連記事

昭和50年代前半は、子どもの体力より壮年層の体力に関心が大きく払われていた。というのは、「体力が低下している」子どもたちに対し、壮年層の体力は向上し続けていたからである。子どもたちの体力は、昭和40年代後半の流れを受け「ひ弱な10～13歳児」と昭和48（1973）年以上徐々に落ちてい

る子どもたちの体力・運動能力調査の結果が報告されている。同時期の調査では、高校生や壮年の体力は年々上昇しているのに、10～13歳児だけがどういふ訳か下降線をたどっていることを強調している。しかし、昭和53（1978）年の調査報告では、「現代っ子 ややたくましく」と評されている。



毎日新聞：昭和53（1978）年

10月10日（朝刊、3面）

毎日新聞：昭和58（1983）年

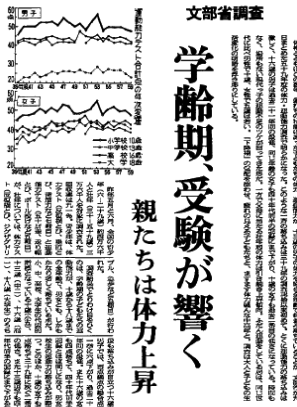
10月10日（朝刊、7面）

その一つには、背筋力の向上をあげ「たくましさ」という表現を用いている。しかしながら、体力については長期退化傾向を示すとし、特に後退がみられる「柔軟性」に言及している。この点については、「子供たちの世界で思い切り跳んだり、はねたり、体を曲げるなどの遊び、運動の場面が減っている」ことが理由としてあげられていた。昭和50年代を通して「体力」は、総合的な評価に加え、個別の項目にまで目が向けられるようになっていく。先述の「背筋力」は、昭和56（1981）年の報告では「背筋力低下が心配」され、若者の姿勢の悪さがデータ的に裏付けされたとの記載もある。また、学校体育の重要性が語られる場面もみられた。毎日新聞の社説には、スポーツに傾斜している学校体育のあり方を問題視し、中学校以上で特に競技会の勝敗にこだわりすぎる傾向を指摘している。また、スポーツ型の運動ばかりでは、バランスのとれた体力の発達が阻害されるおそれもあるという。さらに、小学校では集団体育に偏重し、集団的な教育効果を期待するだけでなく、体を動かす喜びを習慣づけるような体育活動の工夫を求めている。

4.4 昭和60年代以降の「体力」関連記事

この時期の子どもの体力は、スポーツ基本計画において目標水準とされているものである。昭和60（1985）年10月10日の朝日新聞では、「子供の運動能力大幅にダウン」という言葉がみられる。体力はどうかというと、10歳の男子においては高い水準を示している。スポーツ技能も要求される運動能力がこのように大々的に報じられたのは、昭和60年が最初である。

子供の運動能力 大幅にダウン



朝日新聞：昭和60（1985）年
10月10日（朝刊、1面）



毎日新聞：平成元（1989）年
10月10日（朝刊、26面）

10歳の女子については、昭和62、63年がピークとなり、昭和63（1988）年以降、これまで新聞で語られているように体力が一旦低下し、横ばい状態を続けていることがわかる。昭和50年代以降、学校体育においては運動やスポーツを生涯の楽しみとして享受する考えのもと実践が行われてきた。その考えは、現行の指導要領にも引き継がれている。あわせて、学校や体育の授業以外においても運動やスポーツに取り組める環境が整備されてきた。しかしながら、平成元（1989）年10月10日の毎日新聞の「なぜだ」という言葉に象徴されるように、環境づくりを行ってきた文部省の期待するような結果を得られていない。

新聞各社は毎年、体育の日前後に現在の子どもの体力や運動能力を伝えてきた。新体力テスト実施後は、運動習慣調査による運動の質に対する記事が多くなる。近年では、女子の運動習慣（運動不足）が大きく取り上げられている。たとえば、「運動不足女子くつきり 週60分未満中2で3割」「中2女子運動離れ」といったように、中学校2年生の女子の運動習慣が非常に問題視されており、不安を煽るような見出しが並んでいる。また平成19（2007）年には「子どもの体力危機的レベル」と報じられているが、翌20（2008）年以降は「中高生の体力持ち直す」、「子どもの体力回復傾向明らかに」（読売新聞 H.21.10.12）、「13歳男子50m走はピーク時水準に」（読売新聞 H.22.10.11）、「子どもの体力回復続く」（読売新聞 H.23.10.10）と昭和60年のピーク時には及ばないが、回復・向上傾向にあることが伝えられている。

しかしながら、新体力テストは都道府県別調査結果が公表されており、これらの結果に敏感に反応する担当者（教育委員会等）も存在する。最近では、

同様に都道府県別調査結果が明らかになる「学力調査」と関連して「学力×体力」として「体力」が語られるようになってきている。学力調査が高いとされる県は、体力でも上位に位置することから体力と学力の相関関係があるのでは、という見方である。これまで多くの場合、「体力」のみに焦点をあてて子どもの「体力の低下/向上」の問題が語られてきた。そこに、「体力×学力」という言葉の背後に存在する暗黙の了解や、教育や社会にはたらく政治的力関係をみることが出来る。体力や学力は、テストを通して測定され、数値化され、評価される。子どもたちにとっては、「押しつけられた環境であり、押しつけられた活動」にテスト自体になっていないだろうか。そのような状況において、常にピーク時の水準と比較される子どもたちの体力が新聞において語られるのである。ピーク時と呼ばれる子どもたちも、過去において体力・運動能力の低下が囁かれていた。体力の語りは、堂々巡りを繰り返しているようにも感じられる。

5. スポーツ関連施策における「体力」

平成24（2012）年3月に策定された「スポーツ基本計画」は、スポーツ基本法の理念を具体化し、今後の日本のスポーツ政策の具体的な方向性を示すものである。この計画において「体力問題」は、今後5年間に総合的かつ計画的に取り組むべき施策の1番目に挙げられている。政策目標として、学校と地域における子どものスポーツ機会の充実を主眼としながら、その結果として子どもの体力が向上することをねらっている。具体的には、「今後10年以内に子どもの体力が昭和60年頃の水準を上回ることができるよう、今後5年間、体力の向上傾向が維持され、確実なものとなること」を目指している（図3、4参照）。スポーツ振興基本計画において、

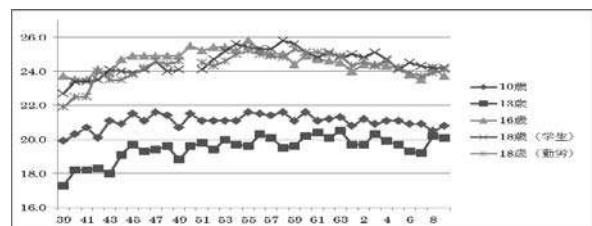


図3 体力診断テスト（男子）の結果の変遷（S.39-H.9）

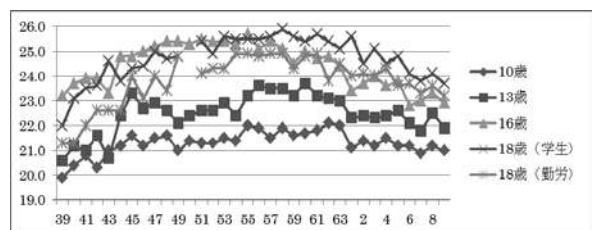


図4 体力診断テスト（女子）の結果の変遷（S.39-H.9）

体力の低下傾向に歯止めがかかってきた効果を踏

まえつつ「基礎的運動能力の低い状況」「運動実施の二極化」の解消を大きな課題としている。運動習慣が身に付いていない子どもに対する支援の充実を学校だけでなく家庭や地域が一体となって行うことを求めている。積極的にスポーツに取り組む態度を育成することは、子どもの体力を向上させることにつながるとしている。

6.まとめ—数値化され語られる「体力」—

子どもたちの「体力」は、ある枠組みにおいて測定項目が設定され、測定され、評価されてきた。昭和39(1964)年以降行われている「体力・運動能力調査」「新体力テスト」等は、その時々の子どもの体力をあらわす一つの指標といえる。現在、子どもたちの体力は、昭和60年代の水準を上回ることで目指されている。

現在の私たちの生活は、必ずしも高い体力や多くの運動量を必要とするものではない。そのことは誰もが気づいているだろう。しかしながら、「体力(向上/低下)問題」は、国家的なスポーツ政策の一つとして重要視されている。そもそも、「体力が低下している/していない」という問いがたたない点に「体力は低下している」「体力の低下は重要な問題だ」という覆しがたい前提がみえかくれする。子どもの活動において、「体力」がどのような意味をもつものか再度見つめ直す必要がある。いくら「体力の向上を目指す」といっても、子どもたちにとって体力が向上することによってどのような活動や生活の広がり、運動・スポーツのおもしろさの広がりがあるのかを伝えていかなければならないのではないか。

あるいは、みかたを変えれば、個々の子どもたちの体力は年齢とともに上昇している。子どもたちにとっては、1年前の自分、2年前の自分、つまり過去の自分と現在の自分、そして未来の自分がどのように変化しているのかが大事なのではないだろうか。ある子どもが自分の満足いく結果を得たとしても、数値として表わされる「体力」は比較され、優劣がつけられてしまう。個人の体力や健康は、私的なものとも捉えられる。体力を向上させる/させないは、個人の判断にゆだねられる事柄でもある。その一方で、「体力・運動能力調査」や「新体力テスト」が制度化されればされるほど、個人の体力や健康を測定し管理し始める。そして、「体力の向上」が目指される限り、私たちは体力を「向上」させていかなければならないという思いにかられる。誰かが設定した目標に合わせるのではなく、十分、自分にとって「体力」がどのようなものであるかを理解できるようになっていく必要があるだろう。そのた

めにも、さまざまな体育の学習の方法や学校外での取り組みについて考えていく必要がある。たとえば、「いまもっている力」で楽しめる運動やスポーツを見つけ、それらの活動に自主的・自発的に取り組み、いまもっている力の質を高めていく方向もあるのではないだろうか。

注) 文部科学省：新体力テスト実施要項

http://www.mext.go.jp/a_menu/sports/stamina/03040901.htm

参考文献

- 朝比奈一男・猪飼道夫・石川利寛編(1965)『スポーツ科学講座2 スポーツと体力』、大修館書店
- 別所秀夫(2009)「戦後学校体育目標における体力観の研究」、京都教育大学大学院平成21年度修士論文
- 今津孝次郎・樋田大二郎編(2010)『続 教育言説をどう読むか』、新曜社
- 松浦義行(1969)『運動能力の因子構造』、不昧堂出版
- 文部科学省(2000)『新体力テスト—有意義な活用のために—』、ぎょうせい
- 文部科学省(2008)『小学校学習指導要領解説 体育編』、東洋館出版
- 文部科学省(2009)『平成20年度 体力・運動能力調査報告書』
- 文部科学省(2012)『スポーツ基本計画』
- 文部科学省(2012)『子どもの体力向上のための取組ハンドブック』
- 文部省(1979)『昭和53年度 体力・運動能力調査報告書』、文部省体育局
- 文部省(1999)『小学校学習指導要領解説 体育編』、東山書房
- 文部省体育局(2002)『平成3年度 体力・運動能力調査報告書』
- 中村敏雄(1970)「総論「体育」について」、『新体育』40(11)、新体育社(中村敏雄編(1999)『戦後体育実践論集 資料編』、創文企画、pp.295-302)
- 日本体育学会測定評価専門分科会編(1977)『体力の診断と評価』、大修館書店
- 高橋健夫(1997)「体育科の目的・目標論」、竹田清彦・高橋健夫・岡出美則編『体育科教育学の探究—体育授業づくりの基礎理論』、大修館書店、pp.18-40
- 友添秀則(2002)「体育科の目標論」、高橋健夫・岡出美則・友添秀則・岩田靖編『体育科教育学入門』、大修館書店、pp.39-47
- 友添秀則(2010)「体育の目標と内容」、高橋健夫・岡出美則・友添秀則・岩田靖編『新版体育科教育学入門』、大修館書店、pp.30-38

この研究は笹川スポーツ研究助成を受けて実施したものです。

日本の障害者エリートスポーツの国際競技力における 将来予測に関する研究

—障害者スポーツに特化した SPLISS モデルの構築—

岡田梓*

田中暢子** Valerie De Bosscher*** Paul De Knop*** 野川春夫****

抄録

De Bosscher らの SPLISS モデルは、国家間のエリートスポーツにおける競技力の差を生み出すスポーツ政策の主要 9 要因を提示し、今後各国が競技大会で好成績を残すためのスポーツ政策の評価指標となっている。しかし、De Bosscher は 9 要因が必ずしもパラリンピックスポーツに当てはまるとは限らないと指摘している。

本研究では、選手・コーチ・競技団体役員らの日本のパラリンピックスポーツに対する現状評価（要因 3, 要因 4, 要因 5）を探り、我が国の国際競技力向上施策における将来予測/展望を行うことを目的とした。トップ選手のスポーツへの社会化という観点から、回想法による調査を行うことで、先天性/後天性障害選手の特徴的な点を明らかにし、障害者競技スポーツに特化した SPLISS モデルの構築に向けた提案を試みた。

文献調査と学識者との協議を重ねながら、面接調査を中心にデータを収集した。また、強化合宿中に参与観察を実施し、トレーニング内容、選手・コーチ間の連携などに関する情報の収集に努めた。

本研究の結論として、以下の点が導き出された。

1. SPLISS で提案される要因 3, 4, 5 は、パラリンピックスポーツの競技力向上の主要な要因であることが明らかである。
2. ただし、従来、先天性障害選手と後天性障害選手を一束にして「障害者アスリート」と定義し、画一的な強化支援が行われてきたが、彼らに必要とされる選手育成・強化環境は異なるといえ、両タイプに対する修正モデルの構築が不可欠である。
 - ・ 先天性は、非組織化、教育機関、組織化された環境など、多種多様な環境での運動・スポーツ実施経験が重要である。早期における基本の習得が不十分といえる。参加・育成期間が非常に短い後天性よりも、育成支援体制の整備および充実がもたらす影響は大きいことが挙げられる。
 - ・ 後天性は、過去に社会化経験を有していることから、再参加からまもなく育成へと移行している。また、過去の競技経験を活かした形で競技に取り組む傾向が高く、比較的年齢層が高くなることから、これら特徴を理解した強化指定制度や種目転向制度が、彼らの競技継続を左右する可能性がある。

SPLISS モデルのように共通の指標で諸外国と比較することは、我が国のパラリンピックスポーツの国際的な位置を明らかにするために重要となる。本研究で行った提案を確固たるものにするためには、より妥当で信頼性の高い質問紙を作成し、量的調査の実施も必要である。

キーワード：障害者エリートスポーツ、国際競技力、SPLISS モデル

* 順天堂大学大学院 〒270-1695 千葉県印西市平賀学園台 1-1

** 桐蔭横浜大学 〒225-8503 神奈川県横浜市青葉区鉄町 1614 番地

*** Vrije Universiteit Brussel Boulevard de la Plaine 2, 1050 Bruxelles, Belgium

**** 順天堂大学 〒270-1695 千葉県印西市平賀学園台 1-1

Research on the future prospects of international success of Disability Elite Sports in Japan

—Establishment of the SPLISS model for disability sports—

Azusa OKADA*

Nobuko TANAKA**Valerie De BOSSCHER***Paul De KNOP***Haruo NOGAWA****

Abstract

De Bosscher established the SPLISS model consisting of 9 factors, which gives a through overview of important sports policy determinants for international success. She states that the model's function is not deterministic and may be subject to change over time, and the model has not yet been applied for the Paralympic sports.

The purpose of this research study was to gather the opinions of athletes, coaches, and directors of associations/federations on the current state and issues of Paralympic sports in Japan, and make recommendations for the future prospects of international success. The researcher conducted a thorough literature review and discussions with the key stakeholders, and semi-structured interviews were completed. The observations during training camps were also completed.

The following conclusions can be drawn from this research study;

1. The concept of SPLISS's Pillars 3, 4, and 5 are applicable to the Paralympic sports in Japanese setting
2. However, the SPLISS model is not applicable without any modification, and it is imperative to establish the modified models for both congenital and acquired disabilities.
 - For congenital disability, it is necessary to build up their sporting abilities by participating in different sports settings (unorganised, educational, and organised environments). Compared to those who have acquired disability, an improvement in the athlete development system will have a large influence on children with congenital disability, and is vital for international success.
 - For acquired disability, athletes often have the past experiences in some kind of competitive sports, and are likely to progress from “re-participation phase” to “development phase” within years. Since athletes with acquired disabilities are likely to be older, the development of both athletes carding system and transfer system would have a large impact on their development as athletes.

To conclude, it is important to measure the current level of Japan's Paralympic sports and compare this against other nations using a theoretical model, such as SPLISS model.

Key Words : Disability elite sports, international performance, SPLISS Model

* Juntendo University Graduate School 1-1 Hiraga-gakuendai, Inzai-shi, Chiba 270-1695 Japan

** Toin University of Yokohama 1614 Kuroganecho, Aoba Ward, Yokohama, Kanagawa 225-8502 Japan

*** Vrije Universiteit Brussel Boulevard de la Plaine 2, 1050 Bruxelles, Belgium

****Juntendo University 1-1 Hiraga-gakuendai, Inzai-shi, Chiba 270-1695 Japan

2) 面接調査法

対象者には研究の目的・概要ならびに個人情報遵守の説明を含めた調査計画書、依頼状を Email にて送付し、夏季に集中する競技大会や合宿を考慮しながら、面接調査の日程調整を行った。調査当日、口頭により研究への参加と会話の録音の了承を得た。面接時間は約 45～90 分であった。調査後、面接内容の補足および確認のため、Email および電話にて定期的に連絡をとった。

3) 参与観察法

本調査対象の 5 競技団体のうち、許可を得られた 3 競技団体 (NPO 法人視覚障害者柔道連盟、日本身体障害者陸上競技連盟、日本ゴールボール協会) がそれぞれ夏季に開催する強化合宿に著者も自ら参加し、選手らのトレーニングを観察した。トレーニング中のコーチやアスリートらとインフォーマルに会話をし、直接面接調査では聞き漏らした/聞き取れない可能性がある情報の収集に努めた。

3-3. 調査内容

日本の障害者競技スポーツ選手らがどのようにスポーツと関わり、パラリンピックに至ることになったのか、その過程においてどのような要因が作用しているかについて、スポーツへの社会化という観点から調査を行った。スポーツへの社会化は、「人がどのようにしてスポーツ活動を行うようになるのか」という過程を、「個人の能力や特性、資源 (個人的属性)」、「親、兄弟、教師、仲間を含む重要な他者の影響 (重要な他者)」、「個人的満足のためのスポーツ機会の有無 (社会化状況)」が相互に関連することで説明可能とされている (前田ら, 2011)。

選手に対する調査内容は、De Bosscher (2007; 2013)、Abbott & Button (2005) らの報告を参考に、彼らの社会化過程の把握に向けた設問を設定した。コーチ・連盟役員らに対する調査内容は、各競技団体の選手支援状況の把握に向けた設問を設定し、選手が参加、育成、熟達段階へと成長を遂げるために必要とされる支援体制、今後の選手強化に向けた課題と取り組み (競技人口の増加と競技の普及に向けた取り組み、選手発掘手法、選手育成環境など) であった。そして、SPLISS 要因 3, 4, 5 に対する現状と課題を探ると同時に、将来の方向性をどのように望んでいるかについて聞き取りを行った。

4. 結果

4-1. スポーツへの社会化過程

はじめに、本研究の対象者を幼少期から運動・スポーツに参加し、競技を継続する「先天性障害選手」

と、障害受傷/発症後にスポーツ活動を再開する「後天性障害選手」に類型化を行った。先天性障害選手は、Wylleman & Lavallee (2004) がキャリア移行モデルで提案する健常者の選手の競技的発達時期 (導入[~13 歳]、育成[~19 歳]、熟達[~32 歳]) と比較的類似した傾向となった。一方で、後天性障害選手は障害受傷/発症後、運動・スポーツ活動から一定期間「離脱」を経験し、その後「再参加」を遂げている。そのため、高齢者のスポーツ活動で用いられる「スポーツへの再社会化 (山口, 2001)」で、後天性障害者のスポーツ活動パターンも説明が可能と考えられた。そこで、先天性/後天性障害選手に特徴的な点を、個人的属性、重要な他者、社会化状況別に、以下にまとめた。

1) 個人的属性

先天性障害選手は、小学校または中学校 1 年生頃までに初めて自身の専門競技に触れていることが多い。通常校に進学した選手には、高校・大学期に初めて障害者スポーツの存在を知り、転向した選手もいる。自身の競技人生における「参加期」、「育成期」、「熟達期」を質問したところ、選手によって「参加期」が 2~11 年間とばらつきがあった。参加期が長い選手に共通することは、学業に専念するために競技から一時期離脱し、後に復帰したことが理由として挙げられた。

青年期に障害を受傷/発症した後天性障害選手は、スポーツに再参加してから、連盟の強化指定になるまでは 1~2 年と短く、「参加期」が先天性障害選手と比較して非常に短い。これは、彼らが受傷・発症前のスポーツ経験 (水泳、柔道、バレーボール、スキーなど) を活かした形で、現在の競技に取り組んでいるからであると考えられる。障害受傷/発症前に運動やスポーツに対する様々な社会化経験を多く有していたことが、彼らのスポーツへの再社会化に大きく寄与していたと考えられる。

先天性・後天性ともに全選手が連盟の強化指定選手となってから、約 1~2 年 (または強化指定となる前年度) で、世界選手権やユース大会等の国際大会に初出場していることから、国際大会への出場機会は比較的容易に提供されていた。しかし、強化指定選手として十分な練習を積む前に国際大会に出場できることから、各連盟の選手不足が顕著であることも伺えた。

2) 重要な他者要因

先天性障害選手には、「親・家族」のスポーツ参加における影響力が大きく、その後スポーツ活動を継続していく上で、「保健体育の教員」「部活動の顧

問」の重要性が高かった。一方で、通常校出身の選手では、地元のスポーツクラブや水泳教室の「コーチ」らが重要な他者として挙げられ、その他に、一般競技から障害者スポーツへ移行するきっかけとして「パラリンピアン」がいた。

親や家族の影響力が先天性と比べてさほどない後天性障害選手にとって、「障害者スポーツ協会関係者」や「パラリンピアン」などの自身と同じ境遇（切断、車いす利用者、失明など）を経験した人物との出会いが、彼らのスポーツへの再参加に重要な役割を果たしていた。競技団体のホームページやテレビ放映などを通して間接的に、これら重要な他者と会うことも多いことから、これら媒体を積極的かつ効果的に活用することで、より多くの後天性障害児・者を対象とした再社会化機会の提供が可能となると思われる。

3) 社会化状況要因

先天性障害選手の中には、幼少期から遊びやレクリエーションなど非組織化された環境で積極的に体を動かしていた選手が多くみられた。通常校出身選手と比較して、特別支援学校出身選手にとって教育機関における正課体育および部活動の重要性が高く、学校が彼らの主な運動・スポーツ機会提供の場であったとの意見が多かった。また、学校以外で水泳教室やスポーツセンターに通っていた選手もいた。調査結果から、先天性障害児・者にとって導入参加期の非組織化、教育機関、組織化の3種の環境での継続的なスポーツ活動が、彼らのスポーツへの社会化を大きく左右する非常に重要な段階であったとの見解が得られた。

本研究の後天性障害選手の中には退院後、特別養護学校へ編入したり、成人卒として視力障害センターに通い直してスポーツへ再参加した者がいた。また、障害受傷/発症前の知人・友人を介して、独自で参加環境を模索して運動能力の再獲得に向けた取り組みを行っていたが、「自分が視覚障害者だということを、今まで一緒に柔道をやってきた人たちに知られてしまう。その（柔道からの視覚障害柔道への）転向にはものすごく勇気がいる」、「7年ぐらいブランクがあって、（障害者になってまで）今更試合かと思っていた」など、障害者としてスポーツへ再参加することへのとまどいを感じる者もいた。

後天性障害選手に共通して、彼らが過去の運動やスポーツに対する社会化経験（技術、仲間意識、ルール、知識など）を多く有していることが挙げられる。このことを理解したうえで、特別支援学校などの教育機関および障害者センターなどのリハビリ

施設で、スポーツへの再社会化をいかに促進させていくかという点が、重要な要素である。

4-2. 参加、育成、熟達の現状と将来の方向性

修正版グラウンデッドセオリー（M-GTA）を用いて、面接調査結果の内容分析を行った。

1) スポーツ参加・基盤（要因3）

（1）非組織化された環境と保護者

本研究で面接した先天性障害選手の多くは、遊びやレクリエーションを通して、幼少期から非組織化された環境で何らかの身体的活動に取り組んでいた。彼らのスポーツに触れるきっかけとして、母親、父親、祖父など、重要な他者としての親・家族の存在がスポーツの魅力伝えるにあたって不可欠な要因であった。しかし、幼少期に運動活動に参加し、その後中学校・高等学校で運動・スポーツ活動を継続する上で、「続けて何が楽しいのかなって思っ、結局続けられなかった」などの意見があったことから、彼らの運動・スポーツ活動からのドロップアウトを減らすために、周囲の関係者らが、彼らのライフステージに応じてスポーツ活動に関わり、幼少期に運動の意義と彼らのスポーツに対する好意的態度を形成することが重要と考えられる。そして、いかに自分達のアスリートとしての可能性に対する意識を高めていくかが、彼らの競技選手としての移行には重要な要素であると考えられる。

（2）教育機関における運動・スポーツ活動

先天性障害選手らが「野球もやれば陸上もバレーもやるみたいな、みんな掛け持ちをしないともたない」と述べたように、特別支援学校出身選手は正課体育と運動部活動を通して様々なスポーツに取り組む環境はあると感じていた。渡邊（2011）らによると、「体育の授業以外に『朝の運動』や『体づくり』、『体力づくり』、『マラソン』といった活動（体育的活動）が行われている」と報告しており、体育的指導は教育活動全体を通して行われていた。

しかし、調査の結果、体育の指導内容としては水泳、体操、陸上（マラソン）、器械運動など、基礎体力づくりのための運動および個人的運動種目が主であった。渡邊（2011）も報告するように、今後は卒業後の余暇活動や生涯スポーツを意識すると同時に、競技性が高く、より集団性を培える運動種目の導入が求められている。また、後天性の視覚障害選手の場合、彼らが障害を発症後、視覚障害者センターに通い直し、そこで体育的活動の一環で専門競技と出会っていることから、スポーツへの（再）社会化の場としての広義の意味での教育機関は大きな役割を果たしている。

(3) 教員に対する支援

ゴールボール、ブラインドサッカー、視覚障害者柔道など、視覚障害に特化したパラリンピック競技種目は、特別支援学校（視覚障害）の体育の授業や部活動がこれら競技に触れる重要な場となる。しかし、「今はやりたくても練習場所がないから悶々としてる状態」、「（練習時間が遅くなるため）全教員が練習に付き合えるわけではない」など、練習時間、スポーツ用具、活動場所の確保および移動手段の提供などに関して、特別支援学校の教員から課題意見が聞かれた。複数の選手が、「（スイミングスクールに通うために）寮の先生が送ってくれたこともあります」などと語るように、教員らの人的サポートを受けなければ、スポーツへの参加・継続が難しいのが現状である。継続的な教育機関における運動活動の充実および教員らに対する支援なくして、障害児・者のスポーツへの参加拡充は困難であると考えられる。

(4) 組織化された環境のソフト面とハード面

「僕はスイミングスクールに通ってたけど、学校だけではそこまで速くなれなかったと思う」と述べるように、地域の民間・公共スポーツクラブやスクールなど、組織化された環境での障害者スポーツの取り組みをより一層拡充・情報発信を推進することが必要とされていた。

さらに、後天性障害児・者にとって教育機関/スポーツ施設などの組織化された環境におけるロールモデル（仲間/重要な他者）の存在が、スポーツへの（再）参加に与える影響は大きいと考えられる。その一方で、用具の整備・ユニバーサルデザインなどのハード面と、障害児・者の受け入れ態勢の充実などのソフト面において、未だバリアは存在する。

対象選手の参加当初の運動・スポーツ実施環境は様々であるが、強調すべき点は、全選手に共通して、大学サークル・柔道場・民間スポーツジムやスクールなど健常者と統合された場で練習を実施している（した）ことである。SPLISSモデルで提案されるスポーツクラブの品質管理やタレント育成に向けた補助金などのハード面に限らず、ソフト面、いわゆる“誰と”スポーツに参加/練習をしているかをパラリンピックスポーツの競技力向上では重視する必要性が高い。そして、特に先天性障害児・者にとって、参加から育成への移行をスムーズに行うためにも、幼少期からいかに遊びの場、学校体育（特別支援学校・通常校）、スポーツクラブなどの多種多様なスポーツ環境での、自分以外の障害児・者および健常者との触れ合いを創出することが重要となる。

2) タレント発掘・選手育成（要因 4）

(1) スカウティング手法

De Bosscherら（2008）は、タレント発掘には、タレントの認識（recognition）、発見（detection）、スカウト（scouting）、選別（selection）の4つの過程が必要となると述べている。近年、スポーツ先進国では、子どもの身体データや家庭環境にわたる広範なデータをもとに有望選手を認識し、発見し、スカウトが行われ、経験知とスポーツ科学を融合することにより、早期からタレントの選別と育成が行われる。だが、わが国では、人材・費用の面で選手の発掘・育成・強化の一貫強化体制の構築が困難な状況にあった。また、競技人口が減少していることから、選手を選別することが難しく、大会における競技成績上位者の大半にスカウトが行われていた。なお、本研究で明らかとなった全国盲学校の新体力テストのデータ結果は、視覚障害児・者のタレント発掘に向けた指標構築の基礎データとしては活用されておらず、テストは2011年に廃止されている。

(2) ターゲットの明確化

「新人発掘と言いながら底辺の拡大も重要だけど、強い選手を作るのは後天性が一番よい」、「もしかしたら速くなるかも」という子を育てるのは難しい。いかに、運動経験がある中途（後天性）障害者を取ってくるか」など、コーチ・役員らは競技力の向上に向けて、後天性障害児・者に焦点を置いた発掘の重要性を感じていると同時に、先天性障害児・者を対象とした底辺の拡大からの選手発掘（または幼少期に受傷/発症した後天性）にも課題を感じていた。後天性障害児・者の発掘に限らず、一般の競技スポーツに埋もれている軽度の障害児・者の発掘をするなど、発掘ターゲットを明確化する必要性についても、コーチ/役員らから意見が出た。

しかし、選手の中には一般競技（本研究では陸上競技）から障害者スポーツにスカウトされたことで、「障害者スポーツの方に来てから、自分が障害者だということに気づいた。意識することで以前の一般の陸上でできていた走りができなくなった」と述べると同時に、「タレント発掘と発掘した人の人間関係が大事。心のつながりではなくて、金銭的な繋がりになるのなら、（発掘することは）どうかと思う」との意見もあり、発掘/スカウト後の選手支援体制の在り方も検討が望まれていた。

De Bosscherら（2013）は、タレント発掘の指標は競技別に作成・実施・モニタリングする必要があると述べている。本研究では、先天性/後天性障害選手のトップスポーツへの社会化の相違性が、「育成」では特に顕著であることが特徴的であった。例えば、

選手が捉える「参加」から「育成」期への移行期間と、実際の「育成」期間が先天性障害選手と比較して後天性障害選手は非常に短かった。すなわち、パラリンピックスポーツでは競技種目別はもちろんのこと、障害が先天性/後天性かによって発掘指標および育成体制は異なると考えられる。これは、障害者競技スポーツ版 SPLISS モデルを構築するにあたり、考慮すべき重要な点の1つと考えられる。

(3) 都心集中化に対する対応と選手育成

2020年オリンピック・パラリンピック大会が東京に決定したことも受けて、今後は障害者競技スポーツ発展の東京一極化がより深刻な課題となることが予測される。本調査において、都心集中化に対する対応として全国をブロックに分けての活動（陸上は7ブロック、水泳は6ブロック、柔道は6ブロックなど）が徐々にではあるが、推進されていることが明らかとなった。競技団体がブロック（地方）ごとに週末に合宿を開催する目的は、強化よりも若手選手の発掘/育成に焦点が置かれていた。関東圏での練習会や合宿に参加することは、競技団体が遠征費用を負担するとしても、それ以外に「移動・学業・仕事の調整の面で負担がかかる」との意見が挙げられた。柔道は地方の特別支援学校、地域道場に文書による通知を行うなどして、ブロック合宿への参加者を集めているが、成果はまだ小さい。選手からは、ソーシャルネットワークを含む競技団体のホームページをより積極的かつ効果的に活用することで、広範囲なプロモーションが可能となるという意見があった。

(4) 育成と強化の差別化

選手の社会化過程からも、ロールモデルとなるパラリンピアン存在の重要性が示唆された。しかし、トレーニング内容に関しては育成と強化の差別化が必要との意見が多数見られた。柔道やゴールボール競技が象徴するように競技人口が少ない視覚障害に特化した競技種目は、若手とシニア選手のために別々で合宿を開催することは予算面で考えても困難である。そのため、若手選手はシニア選手と一緒に強化合宿に参加し練習することが求められ、技術面・心理面でも「追いつくことが難しいと思って、ここは自分の居場所ではないのかなって思ってしまふ」と感じる選手の意見が寄せられた。

(5) 強化指定制度

SPLISS 研究 (De Bosscher, 2007) では、諸外国はトップ選手に対して財政支援を行う強化指定制度を策定しているが、その制度に対して選手らの

評価は賛否両論であったという。本研究でも、競技力向上に向けた後天性障害児・者に対する発掘・育成の重要性を多数の対象者が述べていたにも関わらず、それに反して後天性障害児・者に対応すべき強化指定制度の有効性の曖昧さに対する意見があがった。日本では、如何にして健常者のスポーツに近づけるかを重視する傾向が伺える。しかし、強化指定制度の課題と改善点を明確にし、パラリンピックスポーツの幅広い競技年齢および運動機能を考慮した先天性/後天性障害選手の両方の育成・強化を行えるような取り組みを検討することが必要と考えられる。これは健常者と異なり、パラリンピックスポーツに特徴的な点といえる。

3) 競技中/引退後のサポート (要因5)

(1) 選手が安心・専念できる競技環境の整備

SPLISS モデルでは、フルタイムアスリートとしての競技生活環境や引退後のキャリアサポートの充実が競技力向上に向けた主要要因として提案されている (De Bosscher, 2007)。本研究の結果からは、わが国のパラリンピックスポーツでは競技と仕事を両立することは“当たり前”として捉えられ、デュアルキャリアの概念が定着していることが特徴的である。本研究結果からも、「競技に100%専念できる環境が作れない」、「引退したあとの行き先がわからない」など、フルタイムアスリートとして競技に専念することに対する不安が露呈され、選手たちも大学院や専攻科に進学/就職することで、育成期を含む現役時代から将来を見据えて仕事/学業と競技を同時進行で準備することを選手自身が行っている。

(2) キャリアサポートの提供

企業のアピール戦略として障害者競技スポーツ選手を雇用する企業は増加傾向にある。しかし、雇用企業は選手に対して競技中のみの支援に留まるのではなく、正社員として、または競技引退後の職を保障することが重要である。例えば、シーズン中には競技に専念できるよう配慮が取られている選手らの多くが、現在は契約社員として就職していることから、契約終了後の生活に不安を感じていた。De Bosscherら (2006) は、企業によるスポーツ支援はスポーツ政策の直接的な影響を受けにくいと述べているが、今後の競技力向上には障害者競技スポーツ選手に対する企業の支援は不可欠であり、選手・コーチ間に限らず企業に対してデュアルキャリアの意識啓発も必要とされよう。そして、各競技団体やJPCによる引退後の生活に向けたキャリア支援の重要性も高い。

(3) 競技サポートの継続的な改善

De Bosscherら(2008, 2013)は、競技団体ごとに競技種目のニーズを把握することで、選手強化に向けて専門家による多面的な支援を行うことが重要であると、これはオリンピックスポーツの選手強化には不可欠となっている。わが国のパラリンピックスポーツにおいても、平成25年度からJPCから希望する競技団体に合宿などにおいて医科学支援サポートが提供されるようになった。JPCによるこの支援提供は、パラリンピックスポーツにとって革新的な変化であった。しかし、特に栄養、心理、動作解析においては、多数の対象者からより効率的な支援提供の効果を得るために、支援提供の内容(競技特性を理解した栄養指導など)や情報提供方法の改善に対する課題意見が多数寄せられた。今後も選手のニーズを的確に把握し、継続的に発展させることが必要である。

また、SPLISSではオーストラリア国立スポーツ研究所(AIS)のように1拠点に巨大な施設か、または英国のように分散型の施設を設置するか(田中, 2013)、それぞれの競技力向上に向けた効果は提示されていない。わが国では関東圏でのパラリンピック専用のNTC設立が推進されているが、障害者競技スポーツ発展の都心集中化や地方出身選手らの移動に対する課題を考慮し、1拠点に巨大施設か、あるいは分散型施設を作るのか、それぞれの利点と欠点を検討する必要がある。

5. 考察(障害者競技スポーツ版SPLISSモデル構築に向けて)

本研究では、SPLISS要因3, 4, 5から明らかとなった先天性/後天性障害選手の特徴を踏まえ、障害者競技スポーツ版SPLISSモデル構築に向けた提案を試みた。図2と図3では主に、既存のSPLISSモデルが提案する主要成功要因に改善が必要とされるものの概要を説明していく。

はじめに、De Bosscherら(2006)が述べる通り、「1. 財政支援」と、その財政資源を国際競技力向上につなげるために、「2. 統合されたスポーツ政策・組織体制」は不可欠である。2014年以降、パラリンピック強化が文部科学省へ移管される。これにより、JPCを中心としたパラリンピック関連組織とオリンピック関連組織との連携が整備されていくとともに、政府のスポーツへの投資効果はより高くなると考えられる。

5-1) 先天性障害選手に着目して

先天性の障害には、視覚障害(全盲、徐々に視力低下など)、脳性麻痺、四肢欠損などがある。「3. スポーツ参加」において、De Bosscherら(2008)

は、スポーツ参加率の向上は直接国家の競技力向上に還元されなくとも、より多くの若手選手を発掘し、競技スポーツに継続的に供給するという面では、非常に重要な要因であると述べている。先天性障害児・者には、スポーツのルールや社会的規則を学ぶことを目的に、各地域のスポーツクラブや教育機関などの組織化された環境と、遊びを通じた非組織化された環境などの様々な環境でのスポーツ活動経験を重ねることが重要と考えられる。それには、スポーツクラブやスポーツ教室に障害者スポーツ指導員を配置することで、保護者を対象に運動・スポーツ活動実施の意義と安全性を啓発する必要がある。さらに、SPLISSモデルでは、主に教育機関における授業時間や、スポーツクラブの品質管理などのスポーツに参加する“場”における評価指標は提示されているが、障害者競技スポーツには“場”に限らず、健常者や障害者など“他者”との交流および連携度合いなども重要な要因である。

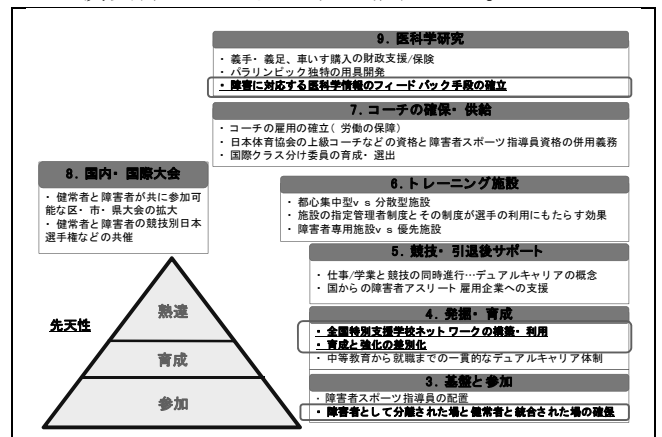


図2. 改善が検討される要因(先天性)
(下線は先天性に特化した要因である)

「4. タレント発掘・育成システム」は、日本のパラリンピックスポーツでは主要課題として挙げられている点であり、スポーツ分野に限らず福祉および教育分野における既存の資源の活用(全国特別支援学校体育連盟や全国盲学校体育連盟のネットワークなど)に取り組むことが、限られた数の選手の発掘・育成には重要と考えられる。先天性障害児・者にとって、パラリンピアンや障害者スポーツ協会関係者らにスカウト(声かけ)されることで、競技の継続を決断していることが多い。つまり、直接的に還元されなくとも、競技力を高める上でこれら関係者の広報/PR活動が日本において重要視されるべきである。

また、先天性は後天性と比較して、早期における基本技術の習得に向けたコーチの確保が重要視され、参加・育成期間が比較的短い後天性よりも、育成と強化の差別化および育成支援体制の整備/充実がもたらす影響力は大きい。また、先天性障害選手

には、学業を理由に競技から一度離脱する（または就業を延長する）選手が半数だったことから、学生に対して競技と学業の両立に対する支援提供（大学からの奨学金/学術支援制度など）も拡充する必要があると考えられる。

5-2) 後天性障害選手に着目して

後天性の障害には視覚障害（徐々に/突然の視力低下）、脊髄・頸椎損傷、切断などがある。「3.スポーツ参加」において、彼らの再参加を促進するにあたって、同じ境遇を経験したロールモデル（重要な他者）との出会いが重要とされ、学校、病院、リハビリテーション施設での障害者スポーツ協会関係者およびパラリンピアンとの積極的な活動と、これら施設での体力・技術の再獲得が、継続的なトップレベルの選手の供給に繋がる可能性が高い。

そして、彼らは先天性と比較して年齢層が高くなると同時に、過去の競技経験を活かした形で再度スポーツに取り組む傾向が高い。再参加からまもなく育成（4. タレント発掘・育成システム）へ移行することから、その移行の手助けを行うべく競技別に先天性/後天性の選手層を考慮した強化指定制度に関する評価項目が、障害者競技スポーツ版SPLISSモデルに追加される必要がある。また、過去に経験した競技がパラリンピック種目として存在するとは限らないことから、それら競技経験と体格などを考慮して、海外では積極的に実施されている種目転向制度を取り入れることは、日本のパラリンピック選手の競技力向上には必要とされよう。

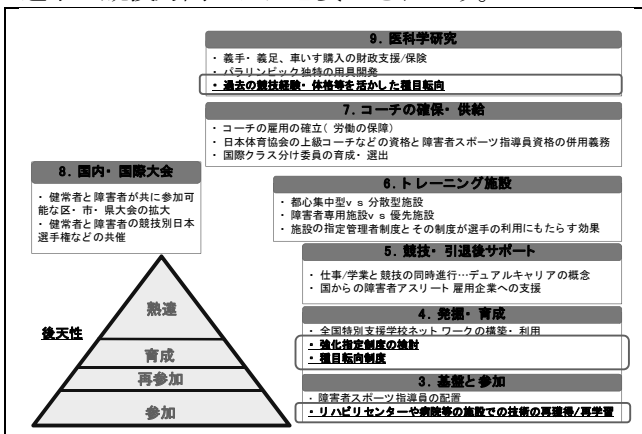


図3. 改善が検討される要因（後天性）
 （下線は後天性に特化した要因である）

5-3) 先天性・後天性障害選手に共通して

「5. 競技支援や引退後のキャリア支援」は、先天性/後天性に共通して、オリンピック選手のようにフルタイムアスリートとして活動をし、現役を引退後仕事に就く「セカンドキャリア」の概念はない。また、近年のオリンピック選手のように競技を最優先して競技環境を確保しながら、現役引退後のキャ

リアに必要な教育や職業訓練を受けているのではなく、日本のパラリンピック選手は育成期を含む現役時代から将来を見据えて仕事または学業と競技を同時進行で準備を進める「デュアルキャリア」の概念が定着していることを考慮すべきである。多くの選手たちが契約社員として所属している現状の雇用体制の不安定さから、引退後の生活に一抹の不安を感じ、それを相談できる環境の必要性を求めている。しかし、競技団体やJPCにも、支援に割く人材、時間、資金などの余裕がない状況であった。今後は如何に就労支援センターや企業の理解を深め、選手に対してより充実した雇用形態を提供できるかが課題となると考えられる。

De Bosscher ら(2006)は、選手の競技発展段階において「6. スポーツ施設」「7. 指導者の確保・供給」「8. 国内・国際大会」に関する戦略やスポーツ政策の導入は不可欠であると述べるが、これら3要因と同様に、またはそれ以上に重要度が高いと考えられる要因は先天性/後天性に共通して「9. 医科学研究」であろう。これは、義手/義足や車いすの製造および購入のための財政支援/保障、試合で使われるパラリンピック独特の用具開発（チェアスキー、タッピング棒など）を含む。本研究の視覚障害と四肢欠損の先天性障害選手から明らかとなったように、各障害に対応する動作分析（視覚障害に向けたバイオフィードバック《脳波や血圧などを手がかりに自分の体調を制御する方法》などを含む）の実施と情報フィードバック手段改善の必要性は高い。オリンピック選手と比較して年齢層が幅広いパラリンピック選手、特に後天性障害選手に対する栄養指導、医科学研究を基にした種目転向制度などは競技力向上において不可欠とされよう。

6. まとめ

本研究では、パラリンピック選手らが競技スポーツに至るまでの過程における競技環境の実態と課題意見を聞くことで、わが国の現状を把握し、将来を見据えた国際競技力向上における予測/展望および障害者競技スポーツ版 SPLISS モデル構築に向けた意見を集約できると考えた。

本研究の結果から、SPLISS で提案される要因 3, 4, 5 は、パラリンピックスポーツの競技力向上の主要な要因であることが明らかである。ただし、先天性/後天性障害選手に共通して、現行の SPLISS モデルを修正なしで援用することは困難であり、障害者競技スポーツに特化した SPLISS モデルの構築が不可欠である。本研究の対象選手の社会化過程から、先天性障害選手は、健全の選手の社会化過程（年齢、重要な他者、社会化状況など）と比較的類

似した傾向だったといえる。一方で、後天性障害選手は運動・スポーツ活動から離脱後、再参加を遂げ、まもなく育成へと移行していたことから、彼らの社会化パターンは先天性障害選手とは異なるものであった。

従来、先天性障害選手と後天性障害選手を一束にして「障害者アスリート」と定義し、画一的な強化支援が行われてきたが、彼らに必要とされる選手育成・強化環境は異なるといえる。具体的には、①先天性は、非組織化、教育機関、組織化された環境など、多種多様な環境での運動・スポーツ実施経験が重要(要因3)、②後天性は過去に社会化経験を有していることから、再参加からまもなく育成へと移行している(要因3)、③後天性は、過去の競技経験を活かした形で競技に取り組む傾向が高く、比較的年齢層が高くなることから、これら特徴を理解した強化指定制度が競技継続を左右する可能性がある(要因4)、④先天性は、早期における基本の習得が不十分であり、参加・育成期間が非常に短い後天性よりも育成支援体制の整備および充実がもたらす影響力は大きい(要因4)などが挙げられる。

調査結果から、先天性障害選手には、底辺となるスポーツ基盤を充実させるために福祉や教育など多分野における既存の資源の活用が必須であるが、後天性障害選手には「再参加期」の存在とその活用法など、両タイプに対する修正モデルの構築が不可欠である。そこで、今後のわが国のパラリンピックスポーツの競技力向上に必要とされる要因を面接調査から予測し、障害者競技スポーツ版 SPLISS モデル作成に向けて改善が必要と考えられる要因の提案を行った。しかし、対象選手が16名という少人数であったことから、本研究結果は障害者競技スポーツ選手全体の傾向とは言い難いものとなっている。

今後はこれら提案を踏まえ、さらなる質的調査を重ねるとともに、より妥当で信頼性の高い質問紙を作成し、量的調査の実施が必要とされる。さらに、障害者競技スポーツに特化した SPLISS モデル構築に向けた研究調査グループが、2014年9月以降、ベルギーを中心に始動することとなった。日本が共同研究国として参加し、SPLISS モデルのように共通の指標で諸外国と比較することは、我が国の障害者競技スポーツの国際的な位置を明らかにするために重要となろう。

参考文献

Abbott, A. & Button, C. (2005). Characteristics of Development and Excellence in Paralympic Athletes, Human Performance Centre School of Physical

Education. University of Otago.

De Bosscher, V, De Knop, P, Van Bottenburg, M, Shibli, S. (2006). A conceptual framework for analysing sports policy leading to international sporting success. *European Sport Management Quarterly*, 6(2), 185-215.

De Bosscher, V. (2007). Sports policy factors leading to international sporting success. Belgium. Vubpress.

De Bosscher, V, Bingham, J, Shibli, S, Van Bottenburg, M. & De Knop, P. (2008). The global Sporting Arms Race. An international comparative study on sports policy factors leading to international sporting success. Aachen, Meyer & Meyer.

De Bosscher, V. (2012). グローバルスポーツ政策競争. Symposium conducted at 日本体育・スポーツ政策学会, 早稲田大学, 東京.

De Bosscher, V, Van Bottenburg, M, Shibli, S. & De Knop, P. (2013). Managing HP sport at the national policy level. In P. Sotiriadou & V. De Bosscher (Eds.), *Managing High Performance Sport*. (pp. 45-64). Routledge, Taylor & Francis Group.

舟橋弘晃 (2011). 日本のエリートスポーツシステムの成功要因: エリートアスリートのエリートスポーツ環境の評価による検討. 東京都: 早稲田大学大学院スポーツ科学研究科.

順天堂大学マルチサポート事業 (2013). 女性アスリート戦略的強化支援方策レポート. 東京, 順天堂大学.

前田和司, 大沼 義彦, 松村和則 (2011). 現代スポーツの社会学. 東京, 南窓社.

田中暢子 (2012). 第2回 パラリンピック選手の競技環境 その意識と実態調査 報告書, 東京. 日本パラリンピアンズ協会

田中暢子 (2013) 障害者はなぜスポーツにおける公共性を求めるのか. 菊幸一, スポーツ政策の公共性に関する国際比較研究, 平成22年度~24年度科学研究費補助金「基盤研究(B)」研究成果報告書, 東京都, 44-59
渡邊貴裕, 橋本創一, 菅野敦, 宮崎義成, 尾高邦生 (2011). 特別支援学校における体育指導に関する調査研究. 発達障害支援システム学研究, 10 (2), 97-108.

山口泰雄 (2001) スポーツの社会化. 池田勝, 守能信次, スポーツの社会学, 東京都, 杏林書院, 44-62

この研究は笹川スポーツ研究助成を受けて実施したものです。

大学トップアスリートにおけるキャリア教育プログラム 作成に向けた縦断的検討

清水聖志人* 島本好平**

抄録

本研究は、大学生トップアスリートにおけるキャリア形成プログラム作成に向けて基礎的知見を抽出することを目的として、全国高校総体優勝等の優秀な競技成績を残し、2011年4月に大学に入学した男子レスリング競技者24名に対して、大学入学後から3年間にわたる7時点(2011年5月、9月、2012年3月、9月、2013年4月、10月、2014年2月)の縦断調査を実施した。各々の調査にはアスリートに求められるライフスキルを10側面(「目標設定」、「考える力」等)から評価することができる「大学生アスリート用ライフスキル評価尺度」(島本ほか、2013)を用いた。また7回目調査において職業キャリア関心性、自律性、計画性を評価することができる職業キャリア成熟度尺度(坂柳、1999)を併せて実施した。

各スキルの経時的変化を分析した結果、「目標設定」、「考える力」、「最善の努力」の獲得レベルが有意に向上し続けていることが認められた。さらに、これら3つのスキルと職業キャリア成熟度尺度を用いて実施した結果(項目レベル)の相関について分析したところ「目標設定」においては、「職業人になったら、自分から進んで積極的に仕事を行なおうと思う($r=.43$ $p<.05$)」をはじめ7つの項目、「考える力」においては、「将来の職業生活をどう過ごすかは、あまり関心がない($r=-.41$ $p<.05$)」をはじめ5つの項目、「最善の努力」においては、「将来、充実した職業生活を送るために参考になる話は、注意して聞く($r=.41$ $p<.05$)」をはじめ3つの項目との相関がみられた。

これらの結果から、キャリア形成プログラムの作成に向けて、「目標設定」、「考える力」、「最善の努力」の獲得にフォーカスする必要性が示唆された。

本研究は、大学入学から卒業までのトータル4年間にわたる縦断研究の3年目の報告である。今後は、4年目の縦断調査データから高度なレベルにて競技を行う中で獲得されたライフスキルがキャリア形成に結びつくのかを検証することが肝要となる。

キーワード：Dual Career, 大学生アスリート, キャリア形成, ライフスキル, 縦断研究

* (公財)日本レスリング協会メダルポテンシャルアスリート育成システム構築事業

〒115-0056 東京都北区西が丘 3-15-1

** 兵庫教育大学大学院 学校教育研究科

〒673-1494 兵庫県加東市下久米 942-1

A Longitudinal Study Aimed for Developing a Career Education Program for Top University Athletes

Seshito Shimizu* Kohei Shimamoto**

Abstract

The objective of this study was to extract fundamental findings for developing a career development program for top university athletes. A longitudinal study was conducted with 24 male wrestles that enrolled in a university in April 2011 that had achieved excellent performance in sports, such as winning the national inter-high school championships. These studies were conducted during seven different periods within the three-year period starting from after the subjects enrolled in a university (May and September 2011, March and September 2012, April and October 2013, and February 2014). An Appraisal Scale of Required Life Skills for College Student Athletes (Shimamoto et al., 2013), which evaluates the life skills required for athletes using 10 dimensions (i.e., goal-setting and thinking skills), was used for each study session. In addition, an occupational career maturity scale (Sakayanagi, 1999) was conducted in conjunction during the 7th study session to evaluate the occupational career interest, autonomy, and planning ability.

Analysis of each skill by temporal changes found that the acquisition levels of goal-setting, thinking skills, and giving one's best effort continue to increase significantly. Furthermore, examining the correlation between occupational career maturity scale results with these three skills (item levels) found that there was a correlation between goal-setting with 7 items including "If I become a professional, I think I will actively engage in work with my own volition ($r=.43$ $p<.05$)". Thinking skills was found to be correlated with 5 items including "I'm not that interested about how I will spend my occupational life in the future ($r=-.41$ $p<.05$)", while giving one's best effort was found to be correlated with 3 items including "I attentively listen to topics that will be of reference for leading a fulfilling occupational life in the future ($r=.41$ $p<.05$)".

These results suggested the necessity to focus on the attainment of goal-setting, thinking skills, and giving one's best effort for the development of a career formation program.

This study is a third-year report of a four-year longitudinal study that spans from university enrollment to graduation. In future, it will be crucial to examine whether life skills obtained from engaging in sports at a high level lead to career formation or not, by using longitudinal study data from the fourth year.

Keywords: Dual career, University athletes, career formation, life skills, longitudinal study

* Athlete Pathway Development Project Japan Wrestling Federation
3-15-1 Nishigaoka, Kita-Ku Tokyo, 115-0056

** Graduate School of Education Hyogo University of Teacher Education
942-1 Shimokume Kato Hyogo 673-1494

1. はじめに

2013年9月7日にブエノスアイレス(アルゼンチン)で開催された第125次IOC総会にて、2020年の夏季オリンピック・パラリンピック競技大会を東京で行うことが決定した。すでに文部科学省は、スポーツに関する競技水準を向上させ、アスリートが国際競技大会等で最高のパフォーマンスを発揮できるよう、環境の整備を推進している。文部科学省のオリンピック・パラリンピック関係予算が、平成25年度は756,70万円であったのに対して、26年度は、1,105,600万円に大幅に増加し、「2020年ターゲットエイジ育成・強化プロジェクト」や「メダル獲得に向けたマルチサポート戦略事業」が新規事業として盛り込まれていることから、日本のスポーツは育成・強化や医・科学をはじめとするサポート体制が整備されていくことが理解できる。

その一方で、国際競技舞台における活躍をめざし、高度なレベルで競技を行うアスリートのキャリア移行に関する問題が叫ばれて久しい。その中でトップアスリート及びトップアスリート予備軍である「大学生トップアスリート」は、特に厳しい状況に置かれているといえる。国際大会を目指し、非常に高度なレベルで競技に取り組む同アスリートは、トレーニングや国内外における遠征による時間の制約等により学業や就職活動に支障が生じ、競技引退後のキャリアをスムーズに獲得することが困難となるケースが少なくない(清水ほか、2010)。先述のように国費を投じて育成・強化を行う中で、アスリートが獲得した稀有なスキルを競技引退後も社会に還元する設えを構築することは、スポーツ政策を推進する上で重要な課題といえる。

既に欧州においては、「スポーツと教育の両立」を制度的に保証するため、2004年にEuropean Athlete as Student networkが設立され、教育と職業訓練の両面から、大学生アスリート等へのデュアルキャリア支援が実施されている(EAS、2004)。

しかしながら日本国内においては、大学生トップアスリートのキャリア問題に関する教育支援体制のみならず、研究や調査においても未だほとんど行われていないのが現状である。そのような中、清水ら(2011)は、「日常生活で生じるさまざまな問題や要求に対して、建設的かつ効果的に対処するために必要な能力」(WHO、1997)と定義される「ライフスキル」が、大学生トップアスリートのキャリア形成を促す要因の1つとなりうる可能性を指摘している。清水ら(2011)は、就職の決まった大学4年生の男子レスリング競技者を対象としてライフスキルに関するアンケート調査を実施し、就職活動の形態とライフスキル獲得レベルとの関係について調査

している。その結果、自らの競技経験を生かせる職業に焦点を絞り就職活動を行った群は、何らかのコンネクションを利用した群よりも、ライフスキルの獲得レベルが高いことを明らかにしている。

「ライフスキル」とは、「人々が現在の生活を自ら管理・統制し、将来のライフイベント(人生における重大な出来事)をうまく乗り切るために必要な能力」(Danish et al., 1995)と定義されていることから、理論的には、ライフスキルの獲得が大学卒業後のキャリア形成に正の影響を及ぼすことが考えられる。

しかしながら、先に述べたとおり、大学生トップアスリートを対象として、ライフスキルの獲得とキャリア形成との関係を実証的に明らかにした研究は未だほとんど見られないのが現状である。

なお、スポーツとライフスキルに関する国内外の研究を概観すると、スポーツを通じたライフスキルプログラムの開発に関する研究、プログラム実践の効果の検証に関する研究が多くを占めており、ライフスキルを獲得することによって、それが具体的にどのような成果へと結びついていくのかについては、あまり研究が行われていない。

大学生トップアスリートに対して、効果的なキャリア形成の為の教育を実施していくためにも、高度なレベルにて競技を行う中でどのようなライフスキルを獲得しているのか。ライフスキルの獲得がキャリア形成へと結びつくのか、仮にそうであるとすればどのようなタイミングで結びつくのか。また、就職後の昇進や転職、離職等のキャリアイベントとどのような関係にあるのかについて、縦断的に検証していくことが求められる。

2. 目的

本研究は、大学生トップアスリートにおける競技引退後のキャリア形成を円滑なものとする教育プログラム開発のための知見を得ることを目的としている。そのための視点として、「ライフスキル(life skills)」と呼ばれる学習(獲得)可能な心理社会的能力に着目し、ライフスキルが競技引退後のキャリア形成に与える影響を検討していく。研究方法としては、大学生トップアスリートを対象として、トータル4年間にわたる縦断調査を実施していく。縦断調査からは、高度なレベルでの競技活動がライフスキルの獲得に与える影響を検討する。大学生トップアスリートのキャリア形成のための教育支援のあり方について検討を行う。

本報告書は、トータル4年に渡る縦断研究の3年目時点の経過を報告するものである。

3. 方法

本研究は、大学生トップアスリートを対象に縦断調査を実施する。調査結果をトップアスリートのキャリア形成プログラムにダイレクトに反映させていくため、単一の競技を長期縦断的に調査していく。高度なレベルで競技を行う大学生アスリートを対象とするため、2012年ロンドンオリンピックにおいて金メダルを含む3個のメダルを獲得し、日本国内のレベルが世界トップレベルに位置していると考えられる男子レスリング競技を対象競技として選定した。

本研究において対象としたのは、全国高校総体優勝等の優秀な競技成績の残し、スポーツ推薦制度にて2011年4月に大学に入学した男子レスリング競技者24名であり、大学入学後から3年間にわたる7時点の縦断調査を実施した。各々の調査にはアスリートに求められるライフスキルを10側面(「目標設定」、「考える力」等)から評価することができる「大学生アスリート用ライフスキル評価尺度」(島本ほか、2013)を用いた。また7回目調査においては、職業キャリア関心性、自律性、計画性を評価することができる職業キャリア成熟度尺度(坂柳、1999)を併せて実施した。

縦断調査の結果を基に、大学の部活動において高度レベルで展開される競技活動を通じてライフスキルはいかに獲得されていくのか。また、それら獲得されたライフスキルと職業キャリア成熟度尺度の結果の相関を分析することで、アスリートのキャリア形成支援に繋がる新たな知見の抽出を試みた。本研究計画は4年にわたる縦断研究の3年目終了時点の調査報告として位置づけられる。

本研究は、以下、2つの研究手法を用いた。

研究Ⅰ. 大学生トップアスリートを対象とした、大学入学後から3年間にわたるライフスキル縦断調査

在学生を対象とした縦断調査からは、ライフスキルの獲得レベルの経時的変化を明らかにし、高度レベルにて展開される競技活動にて獲得されるスキルを明らかにする。

研究Ⅱ. 高度レベルの競技活動にて獲得されたライフスキルと職業キャリア成熟度の関連

研究Ⅰ.にて有意に獲得されているスキルと職業キャリア成熟度尺度を用いて実施した結果(項目レベル)の相関について分析を行う。

研究Ⅰ. 研究Ⅱ.により、高度なレベルにて競技活動を行う中で獲得されるスキルを明らかにし、それらスキルとキャリア成熟度の関連を明らかにすることで、キャリア形成プログラム作成に向けた基礎的知見の抽出を行った。

調査協力者

日々の練習時間に生活環境、競技レベルをある程度統一することを目的に、東日本学生レスリング連盟1部に所属する男子レスリング競技者24名(計5大学、1大学あたり3~7名)を対象とした。初回調査実施時点の平均年齢は、 18.2 ± 0.4 歳、競技継続年数 7.1 ± 4.1 年であった。全ての対象者が、スポーツ推薦制度を利用して大学に入学しており、国際大会のメダリストや全日本選手権優勝者等を含んでいる。

調査時期

下記の時期に質問紙調査を実施した。長期的には既に実施済みの2年間の縦断調査と合わせ、計3年間の縦断調査となる。

- ・ 2011年5月、9月
- ・ 2012年3月、9月
- ・ 2013年4月、10月
- ・ 2014年2月

調査内容

・ライフスキル:「日本一」等の優秀な競技成績を達成した一流のスポーツ指導者たちの実践的な経験をもとに開発されたライフスキル評価尺度(島本ほか、2010)を用いる。同尺度はアスリートにおいてその獲得が強く推奨されるライフスキルを、「ストレスマネジメント」、「目標設定」、「考える力」、「感謝する心」、「コミュニケーション」、「礼儀・マナー」、「最善の努力」、「責任ある行動」、「謙虚な心」、「体調管理」という計10側面から評価することができる(計40項目)。

・職業キャリア成熟度:「職業キャリア関心性」、「自律性」、「計画性」を評価することが可能な尺度であるが本研究においては、分析結果の解釈をより具体的に行うことを目的に因子レベルではなく、項目レベルにて分析を行った(全27項目)。

手続き

調査実施に際し、事前に各大学のレスリング部の監督やコーチに対して調査の趣旨説明を行い、調査実施の許可を得た。7回の調査とも、研究実施者が各大学のレスリング道場を訪問し、調査協力者に十分な説明を行った後に調査票を配布し、一斉法によ

る実施後その場で回収した。また、継続調査を実施することから、すべての調査は記名式により実施された。

統計処理

大学入学後3年間の競技活動を通じたライフスキル獲得レベルの経時的変化を7時点の縦断データを用いた反復測定分散分析により検証した。なお、7回目の調査に関しては、7時点目のライフスキル各側面と職業キャリア習熟尺度における各々の項目との関連性を相関分析により検証した。

すべての分析にはIBM SPSS Statistics 20.0を使用し、有意水準は5%とした。

4. 結果及び考察

本研究においては、大学入学時から3年間7回にわたり、ライフスキル評価尺度(島本ほか, 2010)を使用した縦断調査を実施した。なお、7回調査においては、職業キャリア習熟尺度を併せて実施し、ライフスキルが有意に獲得された側面と、職業キャリア習熟尺度の各項目の相関を分析した。今年度の研究は、トータル4年間にわたる縦断調査の3年目に位置づけられる。よってその途中経過を以下に示す。

4-1 大学運動部における高度な競技活動がライフスキル獲得に与える影響

大学入学時から3年間にわたるライフスキル経時的変化を、反復測定分散分析により検証したところ、「目標設定」において1回目調査と5回目調査間で有意差($p<.05$)が見られた(図1)。「考える力」においては、1回目調査と3回目調査の間($p<.05$)、1回目調査と6回目調査の間($p<.05$)、1回目調査と7回目調査間に有意差($p<.01$)が見られた(図2)。「最善の努力」においては、1回目調査と7回目調査間に有意差($p<.05$)が見られた(図3)。なお、すべての側面においてスキル獲得レベルが経時的に向上しており、低下する側面は、存在しなかった。

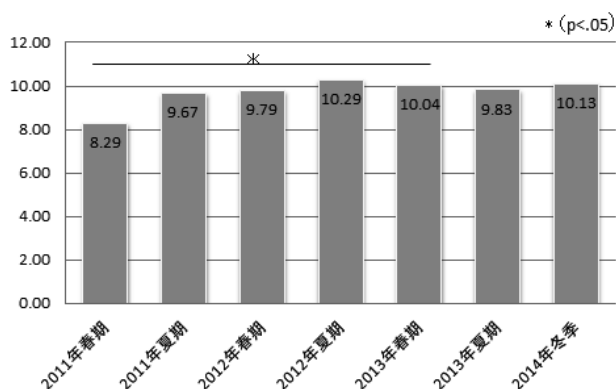


図1. 「目標設定」スキルの経時的変化

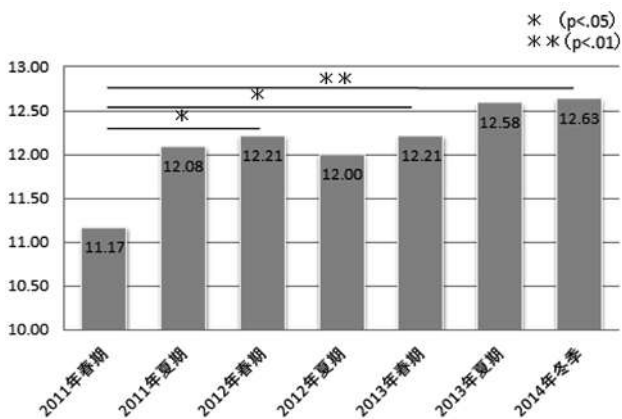


図2. 「考える力」スキルの経時的変化

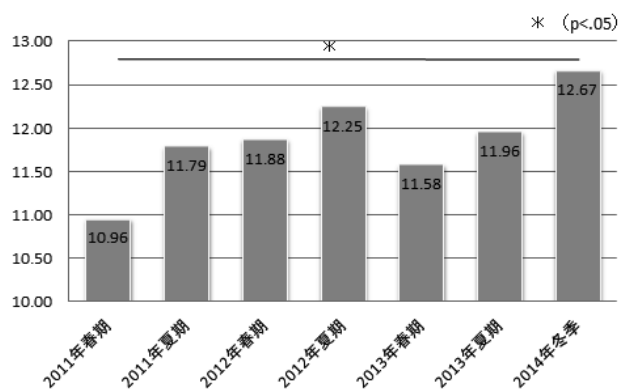


図3. 「最善の努力」スキルの経時的変化

4-2 有意に獲得されていたライフスキル各側面と職業キャリア成熟度の関係

各スキルの経時的変化を分析した結果、「目標設定」、「考える力」、「最善の努力」の獲得レベルが有意に向上し続けていることが認められた。さらに、これら3つのスキルと職業キャリア成熟度尺度を用いて実施した結果(項目レベル)の相関について分析したところ「目標設定」においては、「職業人になったら、自分から進んで積極的に仕事を行なおうと思う($r=.43$ $p<.05$)」をはじめ7つの項目、「考える力」においては、「将来の職業生活をどう過ごすかは、あまり関心がない($r=-.41$ $p<.05$)」をはじめ5つの項目、「最善の努力」においては、「将来、充実した職業生活を送るために参考になる話は、注意して聞く($r=.41$ $p<.05$)」をはじめ3つの項目との相関がみられた(表1)。

5. まとめ

本研究では大学入学後から卒業までのトータル四年間にわたる縦断研究の3年目時点における途中経過として、ライフスキル獲得レベルの経時的変化を明らかにするとともに、高度なレベルで競技を

表1. ライフスキル側面と職業キャリア成熟度の相関

ライフスキル側面	職業キャリア成熟度項目	相関
目標設定	q3 どのような職業が自分に向いているか、真剣に考えたことがある	r=.55 p<.01
	q4 職業人になったら、自分から進んで積極的に仕事を行おうと思う	r=.43 p<.05
	q11 将来の職業や就職先について、いろいろ比較し検討している	r=.43 p<.05
	q13 就職の準備は、他の人から言われなくても自主的に進めることができる	r=.44 p<.05
	q17 どのような職業人になりたいのか、自分なりの目標を持っている	r=.53 p<.01
	q20 将来、充実した職業生活を送るために参考となる話は、注意して聞く	r=.47 p<.05
	q21 職業選択や就職は自分にとって重要な問題なので、真剣に考えている	r=.43 p<.05
考える力	q6 職場で難しい問題にぶつかっても、自分なりに克服していこうと思う	r=.56 p<.01
	q8 どのような職業に就きたいか、まだわからない	r=-.55 p<.01
	q15 職業生活を充実させるためには面倒なことでも積極的にチャレンジする	r=.44 p<.05
	q16 自分は将来どのような職業に就いているのかわからない	r=-.52 p<.05
	q19 将来の職業生活をどう過ごすかは、あまり関心がない	r=-.41 p<.05
最善の努力	q3 どのような職業が自分に向いているか、真剣に考えたことがある	r=.41 p<.05
	q20 将来、充実した職業生活を送るために参考となる話は、注意して聞く	r=.41 p<.05
	q25 自分の将来の職業生活の様子は、だいたい想像できる	r=.45 p<.05

う中で有意に向上していたスキルと職業キャリア習熟尺度の関連を検証した。

その結果、「目標設定」、「考える力」、「最善の努力」という3つのスキルが有意に獲得されていた。さらに、これら3つのスキルと、職業キャリア習熟尺度の各項目と相関を分析したところ、「目標設定」においては7つの項目、「考える力」においては5つの項目、「最善の努力」においては、3つの項目との相関がみられた。よって、ライフスキルを活用したキャリア形成プログラムにおいて、「目標設定」、「考える力」、「最善の努力」を中心としたプログラム構成を行う必要性が示唆された。

今後は、4年目の縦断調査データから高度なレベルにて競技を行う中で獲得されたライフスキルがキャリア形成や就職獲得に結びつくのか。また、就職後の昇進や転職、離職等のキャリアイベントとどのような関係にあるのかについて、縦断的に検証していくことが肝要となる。加えて、アスリートは、競技者として卓越することを目指していることから、教育プログラムの実施が競技力向上にも有益な役割を果たす様なプログラム構成が求められる。よって、4年間にわたる長期縦断調査から競技力（競技成績）とライフスキルの関連も明らかにし、「スポーツと教育の両立」を実現するための教育プログラム開発を推進していくことが肝要となる。

参考文献

Danish, S. J., Petitpas, A. J., and Hale, B. D.(1995)Psychological interventions: A life development model. In : Murphy, S. M.(Ed.)Sport psychology interventions. Human Kinetics: Champaign, IL, pp.19-38.

文部科学省ホームページ

http://www.mext.go.jp/a_menu/sports/athletic/_icsFiles/afieldfile/2014/01/31/1343722_01_1.pdf
(閲覧日 2014-2-25)

坂柳恒夫(1999)成人キャリア成熟尺度(ACMS)の信頼性と妥当性の検討. 愛知教育大学研究報告, 48(教育科学編)48: 115-122.

島本好平・東海林祐子・村上貴聡・石井源信(2013)アスリートに求められるライフスキルの評価—大学生アスリートを対象とした尺度開発—. スポーツ心理学研究, 40(1): 13-30.

清水聖志人・高橋義雄・河野一郎(2010)大学運動部の指導・運営内容差異による就職状況の比較—レスリング競技者を対象として—. スポーツ産業学研究, 20(1): 119-129.

清水聖志人・島本好平(2011)大学生トップアスリートのキャリア形成とライフスキル獲得との関連. 日本体育大学紀要, 41(1): 111-116.

The European Athlete as Student. The Dual Career Network.

<http://www.dualcareer.eu/home.html>.
(閲覧日 2013-6-25)

WHO(1997). 川畑徹朗・西岡伸紀・高石昌弘・石川哲也監訳 WHO life skills educational programs(pp.9-30). Tokyo: Taishukan.

この研究は笹川スポーツ研究助成を受けて実施したものです。

育児期女性の運動・スポーツ実施を促進させる ための基礎的研究

中山正剛*
田原亮二** 小林勝法*** 神野賢治****

抄録

本研究は、育児期女性に着眼し、その運動・スポーツ実施状況を把握するとともに、運動・スポーツ実施を促進させる方略を示すための基礎資料を得ることを目的とした。

対象者は、20代、30代の育児期女性450名と同年代の非育児期女性450名の合計900名を調査対象とした。さらに各グループ内を正規雇用、非正規雇用（パート・アルバイト・派遣社員・期間契約社員）、就業なしの3群に分け、それぞれ150名とした。すべてのデータは、アンケートとインタビューにより抽出された。アンケートの内容として、個人的属性に加えて、運動・スポーツ実施状況やスポーツの阻害要因（佐藤ら2004）、メンタルヘルスを調査するメンタルヘルスパターン（MHP）診断検査（橋本ら1999）を用いた。

主な結果は以下の通りである。

- (1) 育児期女性の方が非育児期女性よりも運動・スポーツ実施の状況が良くない。
- (2) MHPの結果、育児期女性の方が非育児期女性よりも「ストレスが低く、QOLが高い」状態である。
- (3) 育児期女性において、運動・スポーツ実施の阻害要因は、就業形態によって左右されない。
- (4) インタビューの結果は、量的なデータを補完し、育児期女性の運動・スポーツ実施について有用なヒントを与えた。

キーワード：育児期女性，阻害要因，運動・スポーツ実施，メンタルヘルス

* 別府大学短期大学部 〒874-8501 大分県別府市北石垣 82
** 名桜大学人間健康学部 〒905-8585 沖縄県名護市字為又 1220-1
*** 文教大学国際学部 〒253-8550 神奈川県茅ヶ崎市行谷 1100
*** 金沢星稜大学人間科学部 〒920-8620 石川県金沢市御所町丑 10 番地 1

Fundamental Study to Promote Exercise and Sports Activities in Child-rearing Women

Seigo Nakayama *
Ryoji Tahara** Katsunori Kobayashi*** Kenji Kamino****

Abstract

The purpose of this study was to investigate exercise and sports activities situation, and to obtain basic data to promote exercise and sports activities in child-rearing women.

The subjects were 900 women who were their twenties and thirties; 450 child-rearing women (150 regular employment, 150 non-regular employment, 150 disemployment), 450 non-child-rearing women (150 regular employment, 150 non-regular employment, 150 disemployment). All of data was obtained through questionnaires and interview. These questionnaires consisted of personal characteristics, exercise and sports activities situation, obstructive factors for exercise and sports activities (Sato, 2004) and Mental Health Pattern (MHP) (Hashimoto et al., 1999).

The main results were as follows.

- (1) It was revealed that the situation of exercise and sports activities in child-rearing women was worse than non-child-rearing women.
- (2) It was confirmed that non-child-rearing women were “high stress condition” and “low quality of life (QOL)” than child-rearing women.
- (3) It was indicated that obstructive factors for exercise and sports activities were unaffected by the employment formats in child-rearing women
- (4) The interview data supported the statistic data and provided a useful clue as to exercise and sports activities in child-rearing women.

Key Words : child-rearing women, obstructive factors, exercise and sports activities, mental health

* Beppu University Junior College

82 Kita-ishigaki, Beppu, Oita, 874-8501

** Faculty of Human Health, Meio University

1220-1 Biimata, Nago, Okinawa Japan 905-8585

*** Faculty of International Studies, Bunkyo University

1100 Namegaya, Chigasaki, Kanagawa, 253-8850

**** Faculty of Human Sciences, Kanazawa Seiryō University

10-1 Ushi Goshō-machi, Kanazawa, Ishikawa, 920-8620

1. はじめに

平成 24 年 3 月に文部科学省が策定した「スポーツ基本計画」の一つに、「ライフステージに応じたスポーツ活動の推進」が明文化されている（文部科学省 2012）。その具体的な政策目標として、「成人の週 1 回以上のスポーツ実施率が 3 人に 2 人（65%程度）、週 3 回以上のスポーツ実施率が 3 人に 1 人（30%程度）」となることを目標としており、かつ、「成人のスポーツ未実施者（1 年間に一度もスポーツをしない者）の数がゼロに近づくことを目標とする」と掲げている。運動・スポーツ実施の現状としては、平成 24 年の笹川スポーツ財団の調査結果によると、週 1 回以上のスポーツ実施割合は 59.1%、週 3 回以上は 40.7%、運動・スポーツ未実施者の割合は 25.6%という結果となっている（笹川スポーツ財団 2012）。また、文部科学省が平成 25 年に調査した「体力・スポーツに関する世論調査」では、47.5%（週 1 回以上）、24.4%（週 3 回以上）、19.1%（未実施者）となっている。性別にしてみると、未実施者の割合は、女性で 27.0%（笹川スポーツ財団 2010）、22.2%（体力・スポーツに関する世論調査）となっており、いずれも男性より高い割合となっている。

また、女性の運動に関する研究を見てみると、Shaw (1985) は、カナダ人において、特に休日の余暇活動の時間が男性に比べて短いことを示しており、その理由として、Jackson et al. (1995) は、同じくカナダ人において、「仲間の不足」、「家族の世話による多忙感」、「運動能力の欠如」、「情報の不足」、「移動手段の欠如」、「社会的状況が許さない」などを挙げている。また、佐藤 (2004) は、既婚女性のスポーツ実施を阻害する要因について検討しており、スポーツ非実施者の特徴として、仕事、家事、育児による時間の不足や自分よりも家族を優先させることで生じる障害が存在するとしている。さらに、宮崎 (2002) は、就学前の子どもを持つ女性（以下、育児期女性）を対象に調査した結果、育児期女性特有の運動・スポーツ実施の阻害要因を「末子年齢（年齢が幼いほど運動をしていない）」、「一緒に行う仲間・友人がいないこと」、「体力の自信がないこと」、「運動・スポーツを行うことに対する家族の理解がないこと」、「運動・スポーツを教えてくれる指導者がいないこと」であると示している。

このように女性の運動実施に着眼した際、育児の有無によって、男性に比べて運動・スポーツ実施に影響を及ぼす可能性が高いことは想像に難くない。しかし、一般的に調査されている運動・スポーツ実施の結果では、性別や年代ごとに報告されていることが多く、育児期と非育児期との比較調査をした研究も見当たらない。したがって、これらの詳細な調

査を実施することで、運動・スポーツ未実施者の減少に寄与する情報を得ることが出来るのではないだろうか。

2. 目的

本研究では、スポーツ基本計画に明文化されている政策目標の達成に寄与するための方略を検討し提案することを最終目的とし、特徴的なライフステージである「育児期女性」に着眼した。その運動・スポーツ実施の状況を全国的に把握するとともに、運動・スポーツ実施を促進させる方略を示すための調査研究を、アンケートによる量的な調査のみならず、インタビューによる質的な調査を用いて示唆することを目的とする。

3. 方法

(1) アンケート調査

1) 対象者

20 代、30 代の育児期女性 450 名（0 才から小学校就学前までの子を持つ母親）と同年代の非育児期女性 450 名の合計 900 名を調査対象とした。さらに各グループ内を正規雇用、非正規雇用（パート・アルバイト・派遣社員・期間契約社員）、就業なしの 3 群に分け、それぞれ 150 名に対して調査を実施した。調査期間は平成 25 年 10 月 17～21 日の 5 日間であった。

2) 調査内容

家族構成や子どもの年齢、就業形態などの個人的属性に加えて、運動・スポーツ実施状況やスポーツの阻害要因（佐藤ら 2004）などの項目、さらに、スポーツの実施が育児期女性のメンタルヘルスに影響を及ぼすかどうかを調査するために、精神的健康パターン（Mental Health Pattern : MHP）診断検査（橋本ら 1999）を用いた。なお、アンケート調査はインターネット調査を専門とする業者に委託して行った。

3) 測定尺度

①個人的属性

年齢、家族構成、子どもの年齢、就業形態、居住県から成っている。

②過去 1 年間の運動実施状況

文部科学省の体力・スポーツに関する世論調査で用いられている 6 段階の尺度を援用した。過去 1 年の運動やスポーツを行った日数を加算させ、「週に 3 日以上（年 151 日以上）」、「週に 1～2 日（年 51 日～150 日）」、「月に 1～3 日（年 12 日～50 日）」、「3

か月に1~2日(年4日~11日)」、「年に1~3日」、「運動やスポーツはしなかった」のうち該当する1つを選択させた。

③運動行動ステージ

運動行動ステージ尺度は、岡(2000a, 2000b)が作成した運動行動の変容段階尺度を用いており、「無関心期」、「関心期」、「準備期」、「実行期」、「維持期」のうち該当する1つを選択させた。ここでいう定期的な運動とは、「週3回以上、運動実施時間が1回20分以上」と定義した。

④運動実施の阻害要因

佐藤(2004)により作成された尺度を援用した。本尺度は既婚女性の運動阻害要因を測定するために作成され、「時間的要因」、「社会的要因」、「消極的態度要因」、「条件的要因」、「技術的・体力的要因」の5因子20項目から構成されている。回答は「あてはまる(1点)」、「どちらかといえばあてはまる(2点)」、「どちらかといえばあてはまらない(3点)」、「あてはまらない(4点)」の4件法であり、合計点の範囲は、20点~80点となっている。

⑤メンタルヘルス

橋本ら(2004)が作成した精神的健康パターン診断の尺度を使用した(表1)。本尺度は心理的ストレス、社会的ストレス、身体的ストレス、QOLについて「こだわり」、「注意散漫」、「対人回避」、「対人緊張」、「疲労」、「睡眠起床障害」、「生活の満足感」、「生活意欲」の8因子各5項目(合計40項目)からなる尺度で測定する。回答は「全くそんなことはない(1点)」、「少しはそうである(2点)」、「かなりそうである(3点)」、「全くそうである(4点)」の4段階の評定尺度であり、各因子の合計点は、5点~20点となっている。ストレス度が高いほど高得点となる。「こだわり」と「注意散漫」の合計点が

心理的ストレス、「対人回避」と「対人緊張」が社会的ストレス、「疲労」と「睡眠障害・起床」が身体的ストレス、「生活の満足感」と「生活意欲」がQOL得点を表す。心理的ストレス、社会的ストレス、身体的ストレスの合計点がストレス度(Stress Check List:SCL)得点となる。また、SCL得点とQOL得点によって、「はつらつ型:SCL得点57点以下、QOL得点24点以上」、「ゆうゆう型:SCL得点57点以下、QOL得点23点以下」、「ふうふう型:SCL得点58点以上、QOL得点24点以上」、「へとへと型:SCL得点58点以上、QOL得点23点以下」に分類することができる。

4) 統計処理

インターネット調査の結果について、運動行動ステージおよび運動・スポーツの実施頻度は育児期と非育児期の別に集計しカイ二乗検定を行い、さらに調整済みの残差得点を算出した。

運動の阻害要因については、因子分析法(最尤法、プロマックス回転)を用いて因子の抽出を行った。その後、因子ごとの平均得点を算出し、就業形態別に一元配置の分散分析を用いて比較した。

メンタルヘルスは育児期と非育児期における因子ごとの平均値を対応のないt検定を用いて比較した。また回答結果から4つのパターンに分類し、育児期と非育児期の別に各パターンの比率を求めた。

なお、統計解析ソフトはIBM SPSS Statistics 21を使用し、有意水準は5%未満とした。

(2) 質的調査

インタビューの対象者は、「関心期」(運動行動のステージが、運動実施の意図はあるものの実行に至っていない)とし、調査に同意が得られた2名に実施した。

インタビューは、i) 個人の体育・スポーツ歴、ii) 育児前後の運動・スポーツへの関与、iii) 運動・スポーツを阻害する要因、iv) 周囲の協力体制、など4項目について調査した。

インタビューは、1人あたり30分程度で行い、インタビューデータは本人の承諾を得たうえでICレコーダーに録音した。

4. 結果及び考察

(1) 運動・スポーツの実施状況

運動・スポーツ実施頻度において、週1~2回実施すると回答した人は育児期女性において58名(12.9%)であり、非育児期女性(82名, 18.2%)よりも有意に少なかった。一方、年1~3回と回答した人は育児期女性において63名(14.0%)であ

表1. 精神的健康パターン診断検査(MHP)

心理的ストレス	こだわり 注意散漫
社会的ストレス	対人回避 対人緊張
身体的ストレス	疲労 睡眠起床障害
生きがい(QOL)	生活満足感 生活意欲
ストレス(SCL)	心理的ストレス 社会的ストレス 身体的ストレス

り、非育児期女性よりも有意に多かった(表2)。また、運動行動ステージに関しては、非育児期女性において定期的に運動を実施している維持期の割合は10.9%、定期的ではないものの運動を実施している準備期の割合は24.7%であり、いずれも育児期女性よりも有意に大きかった。一方、育児期女性は運動実施意図はあるものの、実行に至っていない関心期の割合が42.0%で有意に大きかった(表3)。これらの結果から、育児期女性の運動実施状況は非育児期女性よりも良くないことが明らかとなった。特に、運動行動ステージを見てみると、無関心期と関心期を合わせた割合は、76%にも及んでいることは特筆すべきことである。つまり、育児期女性の4人に3人は実際に運動・スポーツが出来ていない計算になる。また、インタビューの結果を見てみると、「高校を卒業して以来、運動をほとんどしていなかったが、妊娠中の動けない時期を経験することで、その反動で動きたいという欲求が出てくる」という叙述から、運動・スポーツ実施に対して、マイナスばかりではなく、運動欲求という面においては、プラスに働くケースも存在することが示唆された(表4)。

(2) メンタルヘルスの特徴

精神的健康パターン診断の結果、「こだわり」、「注意散漫」、「対人回避」、「対人緊張」は非育児期のストレス度が有意に高く、「生活の満足感」は育児期女性のストレス度が高かった。非育児期女性において、心理的ストレスを示す「こだわり」と「注意散漫」の合計20.9はポイントであり、これは育児期女性の19.7ポイントよりも有意に高い結果であった。同様に社会的ストレスを示す「対人回避」と「対人緊張」の合計は非育児期女性において20.2ポイ

ントであり、これも育児期女性の18.9ポイントに比して高い結果であった。これに対し育児期女性は「生活の満足感」と「生活意欲」の合計で示されるQOL得点が21.7ポイントで、非育児期女性の20.1ポイントよりも高い結果を示した(表5)。以上の結果から育児期女性は心理的・社会的ストレスが非育児期女性よりも低く、QOLが良好であることが明らかとなった。

SCL得点とQOL得点から判断される4つのパターンの分類結果を図1に示す。育児期と非育児期の各パターンの割合を見てみると、特に「へとへと型」に違い(育児期35.6%、非育児期44.2%)が見られた。

渡壁ら(2000)の研究によると、中高生を対象とした運動・スポーツ参加別のMHPを調査しており、「スポーツ競技型」にはつらつ型が多く、「運動不足型」、「非運動型」にへとへと型が多いことが明らかとなっている。本研究では、育児期は運動状況が比較的良くないにもかかわらず、MHPの結果は、比較的良好的な結果となった。つまり、運動状況が良いとメンタルヘルスも良い状態であるという先行研究と逆の結果となった。これは、対象年齢の違いによるものとも考えられるが、「育児期におけるメンタルヘルスには、運動とは異なる要素が大きく関係している」ということも考えられる。今後、育児期に運動行動を推進する際は、この点も含めて考えていく必要がある。

(3) 運動の阻害要因

運動の阻害要因を測定する20項目の回答に対して最尤法とプロマックス回転を用いた因子分析を行った結果、因子負荷量が0.40未満の2項目を除いた18項目が採用され、4因子が抽出された。そ

表2. 運動・スポーツ実施頻度別の人数と割合

	週3以上 (割合)	週1~2 (割合)	月1~3 (割合)	3ヶ月1~2 (割合)	年1~3 (割合)	しなかった (割合)
育児期	32 (7.1)	58 (12.9)* ↓	68 (15.1)	42 (9.3)	63 (14.0)* ↑	187 (41.6)
非育児期	45 (10.0)	82 (18.2)* ↑	78 (17.3)	40 (8.9)	44 (9.8)* ↓	161 (35.8)
	n (%)	**p<0.01, *p<0.05				

表3. 運動行動ステージ別の人数と割合

	無関心期 (割合)	関心期 (割合)	準備期 (割合)	実行期 (割合)	維持期 (割合)
育児期	153 (34.0)	189 (42.0)** ↑	74 (16.4)** ↓	14 (3.1)	20 (4.4)** ↓
非育児期	140 (31.1)	128 (28.4)** ↓	111 (24.7)** ↑	22 (4.9)	49 (10.9)** ↑
	n (%)	**p<0.01, *p<0.05			

表4. インタビュー調査結果

	A氏	B氏
<input type="checkbox"/> 年齢	30歳代	30歳代
<input type="checkbox"/> 運動行動ステージ	関心期	関心期
<input type="checkbox"/> 就業形態	正規雇用	就業なし
<input type="checkbox"/> 育児期間	1年目	6年目
<input type="checkbox"/> 運動・スポーツに対する意識	<p>(メリット)気分がすっきりする, 気分転換ができる, コミュニケーションが図れる。</p> <p>(デメリット)体力が落ちているので疲れが残る, 続かない⇒<u>長期的な意味では継続しない。</u></p> <p>(今後について)ストレスが溜まったり, できることが限られている分, リフレッシュするという感覚で運動してみたい。体型が崩れたりといった面もあるので, 元に戻したいという気持ちがある。</p> <p><u>逆に育児をしているときのほうが, 運動欲求が強いと思う。</u></p>	<p>(メリット)協調性, 社交性, 礼儀, 忍耐力が自然と身につくものであり, 親からもスポーツは教えられるし, 人間的に成長するのではないかと。汗をかくことは体にとってすごく良いことだと思う。</p> <p>(デメリット)特にないと思う。あえて言うなら怪我であり, 痛みに耐えてしまって, ずっと持続的な痛みになるのかなと思う。面倒くさかったり, 体調や周りの環境にもよる。</p> <p>一人でするなら筋トレで, ウォーキング等は向いていない。バスケ等, しっかり体動かしたほうが, 時間もすぐ過ぎる感じがして, <u>一人だとすごい時間が長く感じてしまう。</u></p> <p>(今後について)出産後は動きたいなという欲求が強くなっていて, <u>今まで動けなかった分の反動が来ている感じ。</u></p>
<input type="checkbox"/> 出産・育児前後の運動・スポーツへの関与	<p>高校卒業後, <u>半年以上継続して行ったという時期はまったくない。</u></p> <p>小学校1年から高校までずっと運動・スポーツをしていたのでやりきった感があって, 高校の後半は(練習により時間が)縛られていたから, <u>休めなかった反動で(高校卒業以降は)運動・スポーツは行っていない。</u></p> <p>仕事の中で動くことがメインである。</p> <p>妊娠中は動くことが出来なかったで, 子どもが生まれて以降は動きたいなという欲求が強くなっている。</p> <p><u>今まで動けなかった分の反動が来ている感じ。</u></p>	<p>バスケットボールを地域でしていた。</p> <p>筋力低下や太らないために, ヨガがいいかなと思ってやったけど, 呼吸法が以外と難しくて。</p> <p><u>頻度としては, 週3回以上, 20分以上は出来ていた。</u></p> <p>働きだして3, 4年は全くなかった期間があるが, <u>仕事を始めて3~4年目以降は継続的に行っていた。</u></p>
<input type="checkbox"/> 運動・スポーツを阻害する要因について	<p>仕事で忙しくて時間的に無理という要因が1番大きい。</p> <p>家族の都合により自分の思うようにスケジュールが組めない。</p> <p><u>一緒にする仲間がいない。</u></p>	<p>育児がなければたぶん続けていたと思う。</p> <p><u>子ども中心の生活になってしまったので, 自分のが一番最後になる。</u></p> <p>子どもが私から離れればいいが, 離れなかった場合は難しく, 子どもを1人2人連れて, 外に出ることは結構気合いがいる。外に出て騒がないようにしないといけない。これを定期的にするとするとモチベーションが上がらなくなる。</p>
<input type="checkbox"/> 周囲の協力体制	<p>実家が近いので協力はしてもらっている。</p> <p>運動どころではない家の状況の人もいるとは思う。</p>	<p>色々してくれたとしても, <u>預けたら悪いかと周囲に気を遣ってしまう。</u>私は働いてないから, やっぱり子どもを見るのが当たり前って思っているので, 子どもを預けて自分がしたいことをしていいのかなと思ってしまう。</p>
<input type="checkbox"/> 今後の条件整備について	<p>1人で運動・スポーツは無理だが, ミニバレーやソフトバレー等であれば, 一緒にしてくれそうな人がたくさんいるのではないかと。</p> <p><u>どこでいつ, どんなことができるのか, チラシなどで公民館やサークルの情報がきたら行ってみようかと思う。</u></p> <p>たとえば, 毎週何曜日の何時からどこでやっていますという掲示や情報等が欲しい。</p> <p>実際, <u>時間が空くとしたら, 運動・スポーツ以外の活動に使うかもしれない。優先順位として, 運動・スポーツは2番手, 3番手になってしまう。2~3時間くらい長く時間が空けば, そのなかで運動を少ししたい。</u></p> <p>託児所付きのスポーツ施設があれば利用し, 子どもの様子を見ながらできる運動であればやりやすい。</p> <p><u>コンスタントに預ってもらえる場所や人がいて, 託児所が完備されていてというのが一番である。</u></p>	<p>近くに体育館等, 場所を借りれて, ミニバレー等の教室があれば良いが, <u>施設に子どもが預けられないと厳しい。</u></p> <p>(そういう)環境が全部整った上で, できる場所があれば行きたい。</p> <p>もしくは, 夫に預けていくしかない。夫のスケジュールがあつて, かつ, 近くに場所があれば行ける。</p> <p>環境関係なく, 運動・スポーツを行うには筋トレしかない。誰かに子ども預けるのが一番だけど, 子どもが泣いたり私を探したら迷惑をかけてしまう。</p> <p><u>20代, 30代女性はみんな色々な趣味や好きなことがあると思うが, みんな優先順位が違うので, 一番に運動がこないといけないのでは。</u></p> <p>実際, <u>時間が空くとしたら, 家でDVD観たり, ちょっとゆっくりする時間に使うと思う。(外に)出るまでのハードルが高いままである。</u></p>

表5. MHP得点(項目別)

項目	育児期 n=450		非育児期 n=450		t値	TTest
	M	SD	M	SD		
こだわり	9.8	3.4	10.5	3.5	-3.060	p<.01
注意散漫	9.9	3.4	10.4	3.5	-2.237	p<.05
対人回避	9.5	3.7	10.3	3.9	-3.287	p<.01
対人緊張	9.4	3.7	9.9	3.6	-1.927	p<.05
疲労	10.9	3.8	10.9	4.1	0.101	n.s.
睡眠起床障害	10.6	3.9	10.8	3.9	-0.719	n.s.
生活の満足感	11.5	3.4	10.2	3.6	5.600	p<.01
生活意欲	10.3	3.4	9.9	3.4	1.456	n.s.
心理的ストレス	19.7	6.4	20.9	6.5	-2.817	p<.01
社会的ストレス	18.9	6.9	20.2	7.0	-2.778	p<.01
身体的ストレス	21.5	7.2	21.7	7.6	-0.324	n.s.
SCL 尺度得点	60.1	18.6	62.7	19.3	-2.110	p<.05
QOL 尺度得点	21.7	6.2	20.1	6.5	3.869	p<.01

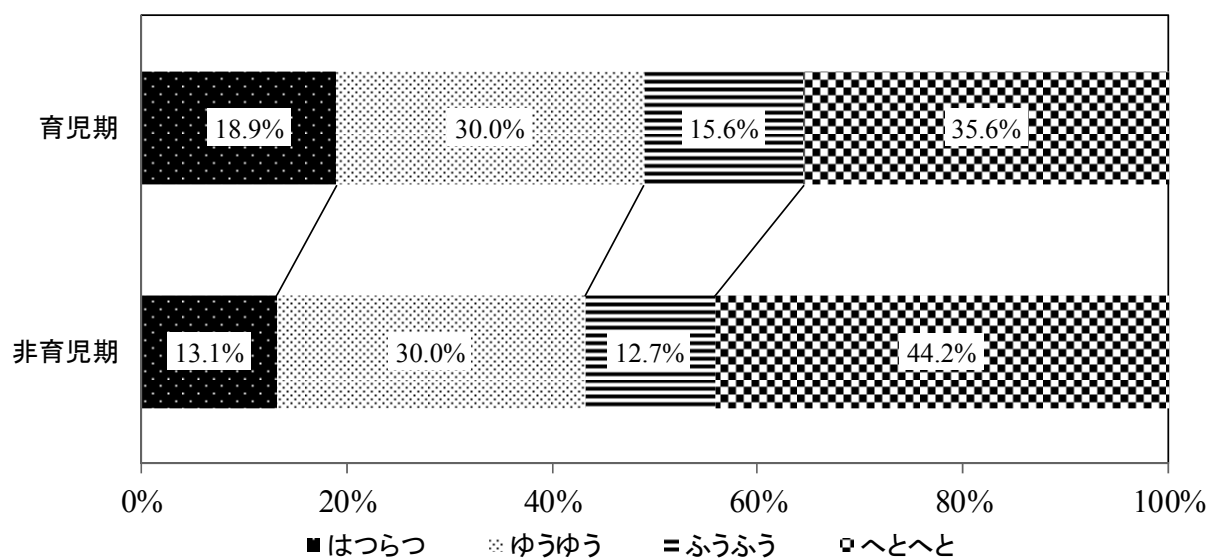


図1. 育児期と非育児期のMHPの割合

それぞれの因子における質問項目の内的整合性を検討するためにクロンバックの α 係数を求めたところ、0.746~0.891となり内的整合性が認められた。

第1因子は「スポーツ・運動が嫌い」や「スポーツ・運動するのが下手である」など運動に対する好嫌度や自信に関する項目で構成されているため「興味・関心・効力感」因子と命名した。

第2因子は「近くに適切な施設がない」や「一緒にする仲間がない」など運動をするための環境条件に関する項目によって構成されているため「外的条件」因子と命名した。

第3因子は「育児が忙しくて時間がない」や「家事が忙しくて時間がない」など子どもの世話や家庭での仕事に関する項目によって構成されているた

表6. 運動における阻害項目の因子分析結果

因子解釈と構成項目	(最尤法; Promax回転)			
	因子負荷量			
	F1	F2	F3	F4
第1因子: 興味・関心・効力感 ($\alpha=.891$)				
15 スポーツ・運動が嫌い	.960	-.095	.024	.002
18 スポーツ・運動に興味を持ってない	.903	-.130	.003	.052
17 スポーツ・運動するのが下手である	.834	.076	.019	-.046
16 体力がない	.739	.124	.045	-.058
19 スポーツ・運動以外の活動に興味を持っている	.464	.139	-.114	.020
第2因子: 外的条件 ($\alpha=.847$)				
4 スポーツ・運動に関する情報が不足している	.055	.809	.003	.000
3 近くに適切な施設がない	-.029	.784	.003	-.016
2 一緒にする仲間がいない	.034	.753	.019	-.046
1 指導者がいない	.014	.686	-.059	.063
5 費用がかかる	-.039	.566	.093	.014
第3因子: 家事・育児 ($\alpha=.864$)				
6 育児が忙しくて時間がない	-.004	-.067	.992	-.086
7 子どもことが気になる	-.016	.008	.986	-.079
8 家事が忙しくて時間がない	.033	.120	.513	.179
9 家族の都合により自分の思うようにスケジュールが組めない	.027	.111	.460	.282
第4因子: 人間関係 ($\alpha=.746$)				
10 親に気兼ねする(夫の親も含む)	-.006	-.038	.076	.720
12 夫に気兼ねする	-.045	-.074	.140	.684
11 社会教育活動や地域活動が忙しくて時間が組めない	.025	.013	-.059	.615
14 世間の目が気になる	.075	.068	-.180	.584
因子間の相関				
F1 興味・関心・効力感	—	.407 [†]	-.087 [†]	.266
F2 外的条件		—	.177 [†]	.559
F3 家事・育児			—	.354
F4 人間関係				—

† 因子負荷が0.40未満の項目や複数の因子に負荷量を示した項目は除外している

表7. 育児期女性における就業形態別の阻害要因得点の比較

項目	育児期 n=360		正規 n=115		非正規 n=122		仕事なし n=123		F値	有意差
	M	SD	M	SD	M	SD	M	SD		
F1 興味・関心・効力感	13.5	4.3	13.7	4.1	14.0	4.5	12.8	4.4	2.769	n.s.
F2 外的条件	11.9	4.2	12.4	4.0	11.7	4.4	11.7	4.2	1.011	n.s.
F3 家事・育児	6.5	2.7	6.4	2.5	6.5	2.9	6.6	2.6	0.286	n.s.
F4 人間関係	12.5	3.0	12.3	2.9	12.3	3.1	12.8	2.9	1.063	n.s.

め「家事・育児」因子と命名した。

第4因子は「夫に気兼ねする」や「世間の目が気になる」など周囲にいる人との関係性に関わる項目で構成されているため「人間関係」因子と命名した(表6)。

因子ごとに平均得点を算出し、就業形態別に比較した結果、いずれの因子においても就業形態による得点の違いは認められなかった。このことから育児期女性において仕事の有無、就業形態は運動の阻害要因に対して影響を及ぼさない事が明らかとなった(表7)。

佐藤(2004)は、既婚女性を対象に調査を実施しており、就業形態による阻害要因の違いはないと報告している。本研究においても先行研究を支持する結果となった。阻害要因に関するインタビュー結果をみると、「子ども中心の生活になってしまったので、自分のことが最後になる。」や「外で子どもが騒がないようにしなければならぬので、子どもを連れて外に出ることは結構気合いがいる。これを定期的にするとなるとモチベーションが上がらなくなる。」の叙述が見られた。このことは、育児期になると、元々あった運動への阻害要因に加えて、子どもと一緒に外出することの難しさが加わっているケースが読み取れる。また、「仕事をしていないと、子どもを預けたら悪いかと気を遣ってしまう。専業主婦は、子どもを見るのが当たり前だと思っているので、子どもを預けて自分がしたいことをしているのかなと思ってしまう。」といった叙述が見られた。つまり、育児期女性は「運動・スポーツをすることの罪悪感」という阻害要因も加わることが推察された。

6. まとめ

本研究では、運動・スポーツ実施の向上に寄与するべく、これまでの運動・スポーツ実施の調査研究ではなされていない、育児期女性に層化して勤務状況や家庭環境別のスポーツ実施率などの詳細な調査を行った。さらに、アンケートによる量的な調査のみならず、インタビューによる質的な調査を用いたことも本研究の特色と言える。

調査の結果、仮説通り育児期女性の運動・スポーツ実施状況は非育児期と比べて良くなかった。しかし、運動欲求という面においては、育児期だからこそプラスに作用する場合があることが示唆された。また、メンタルヘルスについては、育児期は非育児期と比べて良い傾向にあることが確認され、育児期女性のメンタルヘルスには運動はあまり影響を及ぼさないことが示唆された。さらに、育児期女性に

において、運動・スポーツ実施の阻害要因は、就業形態によって左右されないことが示され、育児期特有のものとして、「子どもと一緒に外出することの難しさ」や「運動・スポーツをすることの罪悪感」が追加されることが推察された。

参考文献

- 橋本公雄, 徳永幹雄 (1999) メンタルヘルスパターン診断検査の作成に関する研究 (1) MHP 尺度の信頼性と妥当性, 健康科学, 21, pp53-62.
- Jackson, L Edger & Henderson, A Karla (1995) Gender-based analysis of leisure constraints, Leisure sciences, 17, pp31-51.
- 宮崎千枝 (2002) 育児期女性の運動・スポーツ実施を阻害する要因に関する研究, 大阪体育大学紀要, 33, pp97-99.
- 文部科学省 (2012) スポーツ基本計画, pp7-34.
- 岡浩一郎 (2000a) 行動変容のトランスセオレティカル・モデルに基づく運動アドヒレンス研究の動向, 体育学研究, 45, pp543-561.
- Oka K., Takenaka, K., and Miyazaki, Y. (2000b) Assessing the stage of change for exercise behavior among young adults: The relationship with self-reported physical activity and exercise behavior, Japanese Health Psychology, 8, pp15-21.
- 笹川スポーツ財団 (2010) スポーツライフ・データ 2010, pp1-192.
- 笹川スポーツ財団 (2012) スポーツライフ・データ 2012, pp1-192.
- Shaw, M Susan (1985) Gender and leisure : Inequality in the distribution of leisure time. Journal of Leisure Research, 17, pp266-282.
- 佐藤馨 (2004) スポーツ実施における既婚女性特有の阻害要因の検討, 日本体育学会大会号, 55, p156.
- 田原亮二, 小林勝法, 北徹朗, 中山正剛, 丸井一誠, 元安陽一, 飯田路佳 (2012) 女性の運動実践に関する特徴と実態, 大学体育, 99, pp162-170.
- 渡壁史子, 橋本公雄, 徳永幹雄 (2000) メンタルヘルスパターンと健康行動との関係 (1) —特に身体活動関連変数を中心として—, 健康科学, 22, pp159-166.

この研究は笹川スポーツ研究助成を受けて実施したものです。

スポーツとまちづくりに関する研究

一般研究／奨励研究

沖縄県の住民とプロ野球キャンプ観戦者からみた スポーツツーリズムの推進に関する研究

秋吉 遼子*
山口 泰雄** 稲葉 慎太郎*

抄録

2008年に発足した観光庁は、スポーツツーリズムに関する取り組みを推進している。沖縄県は、スポーツキャンプを積極的に誘致しており、スポーツとツーリズムを融合させた取り組みに関して先進的な自治体と言える。本研究の目的は、沖縄県民のスポーツツーリズムに関する効果の認知を明らかにするとともに、沖縄県におけるプロ野球キャンプの魅力を把握することである。研究目的を達成するため、以下2つの量的、質的アプローチを用いた。1つ目は、沖縄県に在住している一般財団法人沖縄観光コンベンションビューローの賛助会員に対してスポーツツーリズムの効果に関する質問紙調査を郵送法を用いて実施した(n=592)。仮説モデルの検証の結果、年齢が高く居住歴が長いほど地域愛着は強く、スポーツを実施することで地域スポーツに関わり、さらに年齢が高く、スポーツツーリズムの効果認知することで地域愛着が強くなる。また、地域愛着と生活満足度には関連があることが明らかになった。この結果は、昨年名護市民に対して行った調査結果と同様の結果を示した。2つ目の調査は、プロ野球キャンプの魅力について、県外観戦者に対してグラウンデッド・セオリー・アプローチを用いた(n=23)。プロ野球キャンプは、北海道日本ハムファイターズ1軍と中日ドラゴンズ1軍を対象とした。その結果、プロ野球キャンプの魅力として、『選手との関わり』、『沖縄の魅力』、『他者とのつながりから』、『チームに愛着がある』、『色々なキャンプを観に行ける』、『観戦による刺激』、『その他』から構成されていることが確認された。

キーワード：スポーツツーリズム，スポーツツーリズムの効果，プロ野球キャンプ，
グラウンデッド・セオリー・アプローチ，沖縄県

* 神戸大学大学院人間発達環境学研究科博士課程後期課程 〒657-8501 兵庫県神戸市灘区鶴甲 3-11

** 神戸大学大学院 〒657-8501 兵庫県神戸市灘区鶴甲 3-11

A Study on the Promotion of Sport Tourism with Local Residents and Spectators of Professional Baseball Camps in Okinawa

Ryoko Akiyoshi *
Yasuo Yamaguchi** Shintaro Inaba*

Abstract

Since the office of Sport Tourism was established in the Japan Tourism Agency in 2008, considerable attention has been given to sport tourism in Japan. Okinawa is a popular tourist destination. Every February, Japanese and Korean professional baseball teams have spring training camps. The purpose of this study was to investigate the perceived impact of sport tourism and to explore spectators at professional baseball training camps in Okinawa. To achieve both goals, this study used two approaches. For the first approach, the study mailed questionnaire to 1,650 supporting members of Okinawa Convention & Visitors Bureau who lived in Okinawa. Of the 594 questionnaires that were returned, 592 were analyzed in this study. The questionnaire included six variables: personal attributes, sport and physical activities, sport tourism involvement, perceived impact of sport tourism, place attachment, and quality of life (QOL). The results indicated that 1) age was related to length of residence and recognition of the impact of sport tourism, while place attachment was influenced by length of residence, 2) Okinawa residents could become involved in local sport activities and could recognize the impact of sport tourism through sport and physical activities. In addition, it also became clear that recognition of the impact of sport tourism had significant effect on place attachment, and 3) place attachment was related to QOL. These results showed similar patterns to the investigation that we carried out for Nago residents in 2013. For the second approach, the method selected as most appropriate was a grounded theory approach (n=23). Two professional baseball teams, Hokkaido Nippon-Ham Fighters and Chunichi Dragons, were asked to collect data from spectators living in other prefectures but coming to the professional baseball training camp in Okinawa. The results indicated that the attraction of professional baseball training camp consists of player interaction, attraction to Okinawa, connection with others, team loyalty, professional baseball training camp of another team, outcomes of camp experience, and others.

Key Words : Sport tourism, Impact of sport tourism, Professional baseball training camp, Grounded theory approach, Okinawa

* Graduate School, Kobe University 3-11 Tsurukabuto, Nada-ku, Kobe-city, Hyogo 657-8501

** Graduate School, Kobe University 3-11 Tsurukabuto, Nada-ku, Kobe-city, Hyogo 657-8501

1. はじめに

国土交通省の外局として2008年に発足した観光庁は、スポーツツーリズムに関する取り組みを推進している。2011年には「スポーツツーリズム推進基本方針」が策定され、2012年に策定された「スポーツ基本計画」においても、スポーツツーリズムの推進が謳われている。

近年、スポーツキャンプやスポーツ合宿の誘致に力を入れる自治体が増えているが、その主たる要因は、経済効果が見込めるからである。特に、プロスポーツのキャンプを受け入れることで、多くの観戦者がキャンプ地を訪れることが推測され、経済効果が期待できる。わが国のプロ野球のキャンプ地として有名なのが、沖縄県と宮崎県である。観光産業が基幹産業である沖縄県は、2月は閑散期であることから、キャンプを誘致し、沖縄県を訪れる人を増やすねらいがある。このように、スポーツキャンプやスポーツ合宿の誘致が各自自治体において積極的に行われており、各々の受け入れ件数や経済効果は、沖縄県スポーツコンベンション振興協議会やりゅうぎん総合研究所等によって報告されている。

しかし、実際にスポーツキャンプやスポーツ合宿の観戦者は、何が魅力でスポーツキャンプやスポーツ合宿を観戦しに来るのだろうか。神戸大学生涯スポーツ研究室(2013)は、Shonk and Chelladurai(2008)のモデルを援用し、北海道日本ハムファイターズ2013春季キャンプ(1軍)の観戦者に対して、北海道日本ハムファイターズ2013春季キャンプの魅力と観戦者の名護市への再訪意図に及ぼす影響を明らかにすることを目的に調査を行った。その結果、キャンプ地までのアクセスや球場よりも、キャンプ内容がキャンプの魅力に大きく影響し、また再訪意図にも影響を及ぼしていることが明らかになった。しかし、キャンプ内容の中身まで深く探求することができなかったこと、キャンプの魅力に関する他の要因についての検証が充分でなかったことから、本研究において、プロ野球キャンプの魅力を探索的に検証することとした。

また、スポーツツーリズムを推進する上で、欠かすことができないことは、地元住民の協力である。地域のサポートなしに“持続可能なスポーツツーリズム産業”を発展させることは困難である(Andereck & Vogt, 2000)。スポーツツーリズムの効果は、社会的効果、環境の効果、経済的效果、及び否定的な影響の4つに分類することができる(Hritz & Ross, 2010)。そのため、スポーツツーリズムの効果として、地域住民が社会的効果、環境の効果、及び経済的效果を認知しており、かつ否定的な影響が少ないと感じていると、持続可能なスポーツツーリズム産業を発展させやすいと考えられる。内部に

いる住民が誇りと愛着を持てるような魅力あるまちが、外部から訪れる者にとっても魅力ある観光対象となり、それこそが観光立国のキャッチフレーズである「住んでよし、訪れてよしの国づくり」ということになる(萩原, 2009)。そのため、地域住民のスポーツツーリズムに対する態度と地域に対する愛着を明らかにすることは、今後のスポーツツーリズムをツールとして地域活性化を狙う自治体にとって意義のあるものだと考える。

本研究では、沖縄県におけるプロ野球キャンプの魅力とスポーツツーリズムの効果に焦点をあてる。沖縄県は、スポーツとツーリズムを融合させた取り組みに関して、先進的な自治体と言える。2011年に「文化観光スポーツ部」が設置され、2013年には「沖縄県スポーツ推進計画」が策定された。その基本施策のひとつが「スポーツを活用した地域活性化の推進」であり、その中で「スポーツツーリズムの推進」が謳われている。また、「スポーツコミッション沖縄(仮称)」の設立に向けて準備が進められている。プロスポーツのキャンプも積極的に誘致しており、日本と韓国のプロ野球の球団が、2012年は15球団、2013年と2014年は16球団が沖縄県内でキャンプを行っている。

秋吉・山口・朴・稲葉(2013)は、沖縄県名護市の住民を対象に、スポーツツーリズムの効果の認知と地域愛着に関して、郵送法による質問紙調査を実施した。その結果、年齢が高く居住年数が高いほど、地域愛着は強い。また、スポーツを実施することで、地域スポーツに関わり、さらにスポーツツーリズムの効果の認知につながり、地域愛着が強くなる。そして、地域愛着と生活満足度(Quality of life, 以下QOL)には関連があることが明らかになった。そのため、本調査では調査対象の範囲を沖縄県全域に広げ、スポーツツーリズムの効果の認知や地域愛着について検証することとした。今後は、地域住民とスポーツツーリストの両面から、みるスポーツとツーリズムを結びつけた研究知見の蓄積が、社会的にも学術的にも求められる。

2. 目的

本研究の目的は、沖縄県民のスポーツツーリズムに関する効果の認知を明らかにするとともに、沖縄県におけるプロ野球キャンプの魅力を把握することである。

3. 方法

本研究では、上記の目的を達成するため、以下2つの量的、質的アプローチを用いた。

3-1. 沖縄県の住民に対するスポーツツーリズムの効果に関する質問紙調査

一般財団法人沖縄観光コンベンションビューロー(Okinawa Convention & Visitors Bureau, 以下OCVB)の賛助会員で、賛助会員としての登録先が沖縄県内である550団体に対し、2014年1月に郵送調査法を用いた。OCVBの賛助会員は、沖縄県内の市町村自治体、観光協会、旅行会社、宿泊・観光施設関連企業等から構成されている。調査票は、1団体に対し3票送付し、3名の方に回答してもらうよう依頼書を同封した。加えて、回収率を高めるため2週間後に催促状を郵送した。全送付数は1,650票(550団体)、住所不明等の返送数は6票(2団体)、回収数は594票で、有効回答数は592票であった。調査項目は、スポーツ実施(内閣府, 2009)、地域スポーツ関与(秋吉ら, 2013; 朴・秋吉・稲葉・山口・山口, 2012)、スポーツツーリズムの効果の認知(Hritz & Ross, 2010; Andereck & Vogt, 2000)、QOL(Brown & Frankel, 1993; 山口・土肥・高見, 1996)、地域愛着(Kyle, Graefe, Manning, & Bacon, 2003)、個人的属性を用いた。先行研究を参考に設定した以下の仮説より、秋吉ら(2013)と同様に、仮説モデルを設定した(図1)。

- H1. 年齢は居住歴と関連性がある
- H2. 年齢はスポーツ実施に影響を及ぼす
- H3. 年齢はスポーツツーリズムの効果の認知に影響を及ぼす
- H4. 年齢は地域愛着に影響を及ぼす
- H5. 居住歴はスポーツツーリズムの効果の認知に影響を及ぼす
- H6. 居住歴は地域愛着に影響を及ぼす
- H7. スポーツ実施は地域スポーツ関与に影響を及ぼす
- H8. スポーツ実施は地域愛着に影響を及ぼす
- H9. 地域スポーツ関与はスポーツツーリズムの効果の認知に影響を及ぼす
- H10. 地域スポーツ関与は地域愛着に影響を及ぼす
- H11. スポーツツーリズムの効果の認知は地域愛着に影響を及ぼす
- H12. 地域愛着とQOLは関連性がある

3-2. プロ野球キャンプの県外観戦者に対するインタビュー調査

本調査では、プロ野球キャンプの魅力を探索的に明らかにするため、グラウンデッド・セオリー・アプローチ(Grounded theory approach, 以下GTA)を用いた。GTAとは、一般的に「データに根ざした理論」や「データ対話型理論」と言われている。

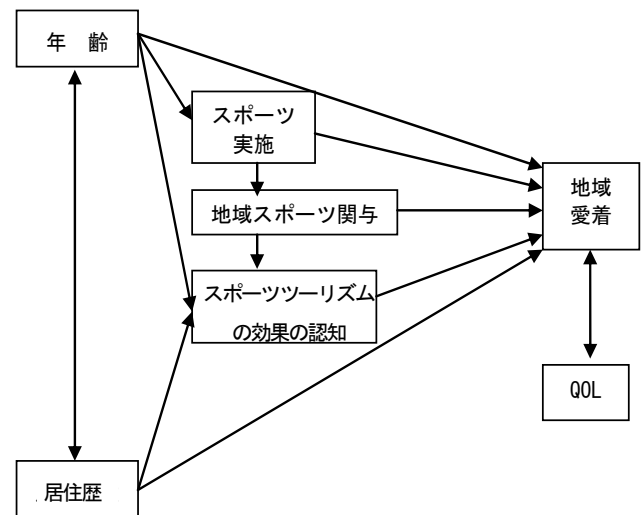


図1. スポーツツーリズムの効果の認知に関する仮説モデル

このタイプの理論はデータに根ざしているため、論理演繹的に導き出されてくる理論とは対照的に、現実の特定領域に関わりのある人々にもわかりやすく実際の応用にも役立つという特徴を持っている(グレイザー・ストラウス, 1996)。

本研究では、コービン・ストラウス(2012)に準じて調査を実施し、理論的サンプリングを行った。調査は、2月2日に北海道日本ハムファイターズ1軍キャンプの県外観戦者17名、2月3日に中日ドラゴンズ1軍キャンプの観戦者6名に対して行い、計23名に半構造化インタビュー調査を実施したところで、理論的飽和に達したことが確認された。調査員は2月2日が5名、2月3日が3名である。調査対象者1名に対し、インタビュー時間は10分から15分である。

GTAは、データ収集と分析が交互に行われるのが特徴の1つであることから、1回のデータ収集と分析を1つのステップとした。1つのステップの手順は、各調査員がインタビュー調査を実施し、調査終了後、調査員全員が1ヶ所に集合した。そして、各々のインタビューの回答を発表し、調査員全員で下位カテゴリーを生成した。下位カテゴリーが蓄積してきたら、徐々に上位概念であるカテゴリーとカテゴリーグループを生成していった。表1は、各々のステップの調査対象者を示している。なお、本研究ではステップ1~4を北海道日本ハムファイターズ1軍キャンプの県外観戦者に対して、ステップ5~6を中日ドラゴンズ1軍キャンプの県外観戦者に対して行った。ステップ2以降は、前のステップで生成されたカテゴリーとカテゴリーグループについて、新たにデータを追加することで、カテゴリーを精緻化することを目的に調査を実施した。

調査環境と回答しやすさを考慮し、調査内容は録音しなかった。そのため、Hoffart (1991) を参考に、調査員は、インタビュー調査の内容をできるだけ詳細にメモを取り、調査後すぐに、他の調査員もわかるように調査内容をノートに書き写した。質的研究の質を維持するため、分析の際はトライアングレーション (investigator triangulation) を行った (Thurmond, 2001)。

表 1. インタビュー調査の対象一覧

ステップ	人数	対象	性別	年齢	婚姻	同伴人数	居住地	観戦回数	ファン
1	1	A1	女性	55歳	未婚	4人	北海道	3回目	ファン
	2	I1	女性	58歳	既婚	1人	北海道	10回目	ファン
	3	S1	女性	69歳	既婚	5人	北海道	5回目	ファン
2	4	A2	男性	62歳	既婚	1人	北海道	2回目	ファン
	5	I2	女性	40歳	未婚	2人	北海道	5回目	ファン
	6	M1	女性	55歳	未婚	1人	北海道	4回目	ファン
	7	S2	女性	63歳	既婚	2人	北海道	2回目	ファン
3	8	A3	女性	46歳	未婚	1人	北海道	8回目	ファン
	9	I3	女性	49歳	既婚	1人	北海道	4回目	ファン
	10	I4	女性	46歳	未婚	4人	北海道	3回目	ファン
	11	M2	女性	22歳	未婚	1人	北海道	1回目	ファン
	12	S3	男性	63歳	既婚	1人	北海道	1回目	ファン
4	13	A4	男性	52歳	未婚	3人	北海道	9回目	ファン
	14	I5	女性	18歳	未婚	1人	北海道	1回目	ファン
	15	M3	女性	53歳	既婚	1人	北海道	4回目	ファン
	16	M4	女性	52歳	既婚	14人	北海道	20回目	ファン
	17	S4	女性	51歳	既婚	1人	北海道	5回目	ファン
5	18	A5	女性	38歳	既婚	1人	東京都	1回目	ファン
	19	A6	男性	55歳	既婚	1人	愛知県	10回目	ファン
	20	I6	女性	35歳	既婚	3人	愛知県	4回目	ファン
	21	I7	女性	34歳	既婚	1人	大阪府	1回目	ファン
6	22	A7	男性	35歳	既婚	19人	島根県	1回目	ファン
	23	I8	女性	34歳	未婚	1人	東京都	4回目	ファン

4. 結果及び考察

4-1. 沖縄県の住民に対するスポーツツーリズムの効果に関する質問紙調査

サンプルの個人的属性は、男性が 67.5%(396 人)、女性が 32.5%(191 人)であり、平均年齢は 39.2 歳であった。沖縄県の平均居住歴は 30.0 年であった。過去 1 年間のスポーツ実施頻度は、月に 1~3 日 (25.5%) が最も多かった。参加者、観戦者、及びスタッフやボランティアとして支援したことがある人が最も多かったスポーツイベントは、「NAHA マラソン」であった。

沖縄県のスポーツツーリズムの効果の認知について、最も効果があると感じているのは、社会的効果は「スポーツ観光は、地域のイメージを向上させる」、環境的効果は「スポーツ観光により、公園やレクリエーションの場が増える」、経済的効果は「スポーツ観光は、地域住民と中小企業に経済的利益を与える」、否定的な影響は「スポーツ観光は、交通渋滞、騒音、汚染を生じさせる」であった。この結果は、沖縄県名護市の住民を対象にした先行研究 (秋吉ら, 2013; 朴ら, 2012) と同様の結果を示した。

すなわち、地域の住民は、スポーツツーリズムは交通渋滞、騒音、汚染等の悪影響を与えると感じつつも、地域のイメージの向上や、公園やレクリエーションの場の増加、地域住民と中小企業への経済的利益等の良い影響を地域にもたらすと感じていることが読み取れる。また、「沖縄県におけるスポーツ観光の推進を支持する」については、88.8%の人が「とてもそう思う」もしくは「そう思う」と回答していた。すなわち、9 割近い住民が、沖縄県におけるスポーツツーリズムの推進を支持するというのである。この結果は、先行研究 (秋吉ら, 2013; 朴ら, 2012) と比べるととても高い数値であり、スポーツツーリズムの推進にとっても好意的であると言える。その理由として、本研究の調査対象が OCVB の賛助会員であり、スポーツツーリズムや観光について好意的な態度をすでに持っていたこと、また、絶えずスポーツイベントが開催されている沖縄県全体を対象にしたことから、名護市より沖縄県全体の住民の方がスポーツツーリズムについて好意的な態度であったことの 2 点が推察される。

地域愛着(沖縄への愛着)については、「沖縄は私にとって大事である」と感じている人が最も多かった。QOL については、相対的に満足している人が多く、特に「友人や仲間との人間関係」について満足していた。

図 2 は、スポーツツーリズムの効果の認知に関する仮説モデルを検証した結果を示している。相関分析、単回帰分析、及び重回帰分析(ステップワイズ)を行った結果、仮説 1(年齢は居住歴と関連性がある)は支持され、仮説 2(年齢はスポーツ実施に影響を及ぼす)は棄却された。仮説 3(年齢はスポーツツーリズムの効果の認知に影響を及ぼす)は支持され、仮説 4(年齢は地域愛着に影響を及ぼす)は棄却された。仮説 5(居住歴はスポーツツーリズムの効果の認知に影響を及ぼす)は棄却され、仮説 6(居住歴は地域愛着に影響を及ぼす)は支持された。仮説 7(スポーツ実施は地域スポーツ関与に影響を及ぼす)は支持され、仮説 8(スポーツ実施は地域愛着に影響を及ぼす)は棄却された。仮説 9(地域スポーツ関与はスポーツツーリズムの効果の認知に影響を及ぼす)は支持され、仮説 10(地域スポーツ関与は地域愛着に影響を及ぼす)は棄却された。仮説 11(スポーツツーリズムの効果の認知は地域愛着に影響を及ぼす)は支持され、仮説 12(地域愛着と QOL は関連性がある)は支持された。

これらの結果をまとめると、年齢が高く居住歴が長いほど、地域愛着は強い。また、スポーツを実施する頻度が高いほど、地域スポーツに関わり、さらに年齢が高いほどスポーツツーリズムの効果の認知

知し、地域愛着が強くなる。そして、地域愛着とQOLには関連があることが明らかになった。

地域住民の年齢と居住歴が地域愛着に影響を及ぼすことは古くから実証されている(Goudy, 1982)。しかし本研究では、年齢は地域愛着に直接影響を及ぼさず、スポーツツーリズムの効果の認知を介して、地域愛着に影響を及ぼすことが明らかになった。

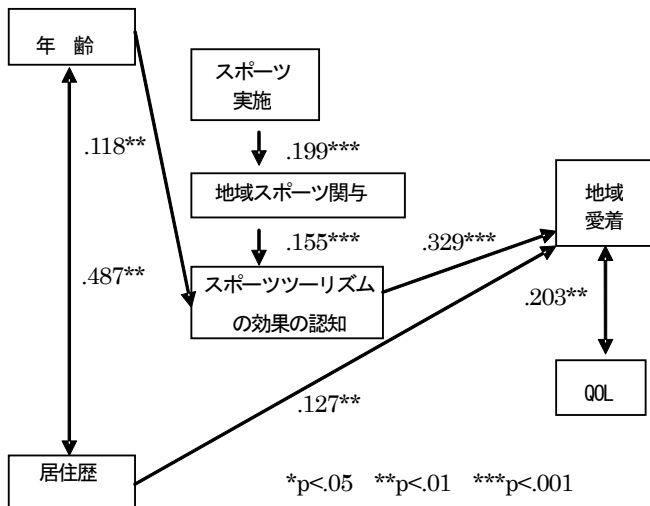


図2. スポーツツーリズムの効果の認知に関する仮説モデルの検証

4-2. プロ野球キャンプの県外観戦者に対するインタビュー調査

表2は、ステップ1~6のインタビュー調査によって得られたカテゴリーグループとカテゴリーを示している。なお、以下の文章では、カテゴリーグループを『』、カテゴリーを「」、下位カテゴリーを<>で表す。プロ野球キャンプの魅力として、『選手との関わり』、『沖縄の魅力』、『他者とのつながりから』、『チームに愛着がある』、『色々なキャンプを観に行ける』、『観戦による刺激』、『その他』が生成された。

『選手との関わり』は、「選手とふれあうことができる」、「選手を近くで見ることができる」、「特定の選手を見ることができる」、「選手を身近に感じる」、「選手の普段の姿を見ることができる」、「選手の技術や練習を見ることができる」の6つのカテゴリーから構成される。「選手とふれあうことができる」は<選手にサインをしてもらえる>、<札幌ではないふれあいがある>、<一緒に写真をとってもらえる>等の下位カテゴリーが含まれている。「選手を近くで見ることができる」は<選手を身近に見れるから>、<身近に見れる回数が(札幌)ドームに比べ多いから>、<近い距離で頑張ってる姿や疲れている表情を見られる>等の下位カテゴリーか

ら構成されている。「特定の選手を見ることができる」は<小笠原選手を近くで見たいので>、<いつも見られない選手の姿が見れるから>、<1人の選手をずっと追いかけているからです>等の下位カテゴリーから構成されている。「選手を身近に感じる」は<選手を身近に感じられる>や<毎年選手を近くに感じたい>等の下位カテゴリーを含んでいる。「選手の普段の姿を見ることができる」は<リラックスした顔とか違う一面が見れるから>、<選手同士の会話や選手の対応がわかる>、<選手の素の表情が見れる>等の下位カテゴリーから構成されている。「選手の技術や練習を見ることができる」は<基礎的な動きをしているところが見れる>、<連携プレイの際のコミュニケーションを含めた練習が見れる>、<練習しているところを見れるところ>等の下位カテゴリーを含んでいる。ふだんの札幌ドームでの試合観戦では、選手との距離は遠く、選手のパーソナルな部分まで知ることは難しい。そのため、選手を近くで見ることができ、なおかつサインをもらったり一緒に写真を撮ったりすることができるキャンプは、選手との物理的、心理的距離を近くすることができる特別な環境なのであろう。

次に『沖縄の魅力』については、「沖縄の自然と気候がいい」と「沖縄の観光と食べ物が楽しみ」のカテゴリーから構成されている。「沖縄の自然や気候がいい」は<暖かい所だから>や<きれいな海を見ると来てよかった>等の下位カテゴリーを含んでいる。「沖縄の観光や食べ物が楽しみ」は<沖縄の食べ物を楽しみにして癒されに来る>や<沖縄の食べ物の雰囲気が好き>等の下位カテゴリーから構成されている。プロ野球キャンプは、オリンピックやワールドカップ等のスポーツイベントと比べると規模が小さいことから、沖縄県外からの観戦者、いわゆるスポーツツーリストは少ない。しかし、沖縄県外からの観戦者から見たプロ野球キャンプの魅力に、このような沖縄の自然、気候、食べ物、観光等の『沖縄の魅力』が含まれていることから、キャンプを誘致している自治体は、地域の資源を有効活用し、キャンプの時間以外で沖縄県外からの観戦者が沖縄を満喫できるようなコンテンツ作りが求められるだろう。

『他者とのつながりから』、『チームに愛着がある』、及び『色々なキャンプを観に行ける』は、カテゴリーグループ名がそのままカテゴリーとなっている。『他者とのつながりから』は<母親の健康のため>や<友人から誘われたから>等の下位カテゴリーから構成されている。『チームに愛着がある』は<ファイターズを育てている一員のように感じるから>や<ファンだから>等の下位カテゴリー

ーを含んでいる。『色々なキャンプを観に行ける』はく読谷（二軍キャンプ）にもすぐ行けるので>や<他のチームも見れるから>等の下位カテゴリーから構成されている。

『観戦による刺激』を構成しているのは、「キャンプ観戦で感じる」と「キャンプを活力にする」である。「キャンプ観戦で感じる」はく楽しい>や<キャンプや試合に来ることで野球が分かるようになった>等の下位カテゴリーから構成されている。「キャンプを活力にする」はく札幌ドームの観戦に楽しみをつなげたい>や<1年間の活力にする>等の下位カテゴリーを含んでおり、キャンプ観戦が札幌に戻ってからの試合観戦の楽しみにつながることや、ふだんの生活に活力をもたらすということが明らかになった。

プロ野球キャンプの最大の魅力は、選手とのふれあいや、選手を近くで見ることができる等の『選手との関わり』であることが明らかになった。また、プロ野球キャンプの魅力として、『沖縄の魅力』という目的地の要因、また『色々なキャンプを観に行ける』という特定のキャンプ地以外の要因が含まれており、プロスポーツキャンプの観戦者特有の魅力要因であると考えられる。また、プロ野球キャンプの観戦者で、今回の調査対象である沖縄県外の観戦者は、キャンプの魅力として目的地要因を挙げていることから、今後スポーツツーリズムを通して地域活性化を狙う自治体にとっては、欠くことのできないターゲットであるだろう。

表2. 生成されたカテゴリー

カテゴリーグループ	カテゴリー
選手との関わり	選手とふれあうことができる
	選手を近くで見ることができる
	特定の選手を見ることができる
	選手を身近に感じる
	選手の普段の姿を見ることができる
	選手の技術や練習を見ることができる
沖縄の魅力	沖縄の自然と気候がいい
	沖縄の観光と食べ物が楽しみ
他者とのつながりから	
チームに愛着がある	
色々なキャンプを観に行ける※	
観戦による刺激	キャンプ観戦で感じる
	キャンプを活力にする
その他	

※ステップ5で新たに生成されたカテゴリーグループ

最後に、生成されたカテゴリーグループとカテゴリーを基に、プロ野球キャンプの魅力に関するモデルを示した(図3)。プロ野球キャンプの最大の魅力である選手との関わり、また、沖縄の魅力、チームに愛着がある、色々なキャンプを観に行けるといことが、プロ野球キャンプの魅力の要素であり、そ

の他に、他者とのつながりとその他の理由からプロ野球キャンプを観戦している。そして、プロ野球キャンプを観戦することで刺激を受け、キャンプ観戦を日頃の活力にしている。

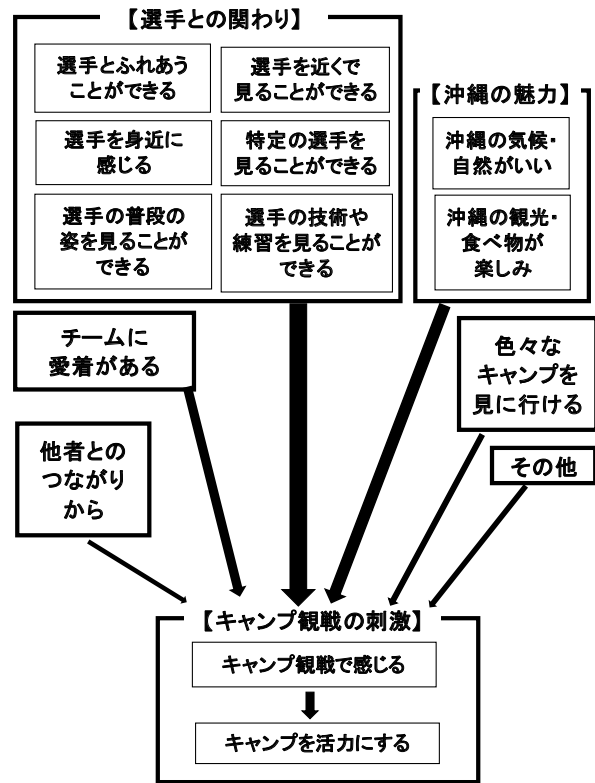


図3. プロ野球キャンプの魅力

5. まとめ

本研究の目的は、沖縄県民のスポーツツーリズムに関する効果の認知を明らかにするとともに、沖縄県におけるプロ野球キャンプの魅力を把握することである。分析の結果、以下2点の結果が導き出された。

- 1) スポーツツーリストを受け入れる沖縄県の住民は、年齢が高く居住年数が高いほど、地域愛着は強い。また、スポーツを実施する頻度が高いほど、地域スポーツに関わり、さらに年齢が高いほどスポーツツーリズムの効果を認知し、地域愛着が強くなる。そして、地域愛着とQOLには関連があることが明らかになった。
- 2) プロ野球キャンプの魅力として、選手との関わり、沖縄の魅力、チームに愛着がある、色々なキャンプを観に行ける、他者とのつながりから、観戦による刺激等が明らかになった。特にプロ野球キャンプの最大の魅力は選手との関わりであり、選手とふれあうことができる、選手を身

近に感じる、選手の普段の姿や練習を近くで見ることができること等が、キャンプ観戦の最大の魅力要因となっている。

本研究は、以下2点のインプリケーションを与えると考える。1点目は、沖縄県民のスポーツ振興に関して、「するスポーツ」だけではなく、「みるスポーツ」と「支えるスポーツ」についても振興していくことである。本研究の結果から、沖縄県民がスポーツを実施することで、地域のスポーツイベントを直接観戦したり、ボランティアとして携わるようになる。そして地域のスポーツイベントに携わることで、スポーツツーリズムに関する良い効果を認知することにつながる。そして、沖縄への愛着が強くなるのが明らかになった。そのため、沖縄県民は多様な形でスポーツに携わることが、スポーツツーリズムへの態度を好意的にし、沖縄への愛着を強くする。

2点目は、プロ野球キャンプの観戦者は、特に選手とのふれあい等を理由に、沖縄に来ていることが明らかになった。そのため、キャンプ開催地の自治体は、プロ野球球団と連携し、選手と観戦者や地元住民がふれあうことができるような機会を設けることが、さらに、沖縄県外からのキャンプ観戦者を呼び込み、地元住民もスポーツツーリズムに対して好意的な態度を形成してくれるようになるのではないだろうか。

参考文献

- 秋吉遼子, 山口泰雄, 朴永昶, 稲葉慎太郎 (2013) スポーツツーリズムを通じたまちづくりに関する研究—スポーツツーリストが来訪する地域における住民のスポーツ活動の視点から—. *SSF スポーツ政策研究*, 2(1): 144-151.
- Anderech, K. L. & Vogt, C. A. (2000) The Relationship between Residents' Attitudes toward Tourism and Tourism Development Options. *Journal of Travel Research*, 39(1): 27-36.
- Brown, B. A. & Frankel, B. G. (1993) Activity through the Years: Leisure, Leisure Satisfaction, and Life Satisfaction. *Sociology of Sport Journal*, 10(1): 1-17.
- コービン ジュリエット・ストラウス アンセルム (操華子・森岡崇 訳) (2012) 質的研究の基礎 グラウンデッド・セオリー開発の技法と手順 (第3版). 東京: 医学書院.
- グレイザー B. G.・ストラウス A. L. (後藤隆, 大出春江, 水野節夫 訳) (1996) データ対話型理論の発見—調査からいかに理論をうみだすか—. 東京: 新曜社.
- Goudy, W. J. (1982) Further Consideration of Indicators of Community Attachment. *Social Indicators Research*, 11:181-192.
- 萩原愛一(2009)観光立国と地域活性化をめぐる。レファレンス, 704: 7-23.
- Hoffart, N. (1991) A Member Check Procedure to Enhance Rigor in Naturalistic Research. *Western Journal of Nursing Research*, 13(4): 522-534.
- Hritz N. & Ross C. (2010) The Perceived Impacts of Sport Tourism: An Urban Host Community Perspective. *Journal of Sport Management*, 24: 119-138.
- 神戸大学生涯スポーツ研究室 (2013) 北海道日本ハムファイターズの春季キャンプ観戦者に関する調査報告書.
- Kyle, G., Graefe, A., Manning, R., & Bacon, J. (2003) An Examination of the Relationship between Leisure Activity Involvement and Place Attachment among Hikers Along the Appalachian Trail. *Journal of Leisure Research*, 35(3): 249-273.
- 内閣府 (2009) 体力・スポーツに関する世論調査報告書.
- 朴永昶, 秋吉遼子, 稲葉慎太郎, 山口志郎, 山口泰雄 (2012) スポーツツーリズムによる地域活性化のアクションリサーチ—沖縄県名護市のスポーツ観光のまちづくりを目指して—. *SSF スポーツ政策研究*, 1(1): 150-159.
- Shonk, D. J. & Chelladurai, P. (2008) Service Quality, Satisfaction, and Intent to Return in Event Sport Tourism. *Journal of Sport Management*, 22: 587-602.
- Thurmond, V. A. (2001) The Point of Triangulation. *Journal of Nursing Scholarship*, 33(3): 253-258.
- 山口泰雄, 土肥隆, 高見彰 (1996) スポーツ・余暇活動とクオリティ・オブ・ライフ—中高年齢者の世代間比較—. *スポーツ社会学研究*, 4: 34-50.
- この研究は笹川スポーツ研究助成を受けて実施したものです。

都市圏に勤務する中高年労働者の身体活動促進にもとづく

メンタルヘルス・モデルの検討

—アクティブでヘルシーなまちづくり—

清水 安夫*

内田 若希** 笹尾 敏明*

抄録

本研究の目的は、Health Action Process Approach Model (Schwarzer, 1992) および Ecological Model for Physical Activities (Sallis et al., 2008) を包括的に援用し、各心理指標の運動行動およびストレス反応への影響性を検討することである。

調査対象者は、首都圏内において在住及び勤務をしている中高齢者 832 名（男性＝595 名：71.5%，女性＝237 名：28.5%，平均年齢＝44.63 歳，SD＝9.163）であった。データのサンプリングは、2013 年 11 月に、インターネット調査を専門としている調査会社を通して実施した。

分析の結果、中高齢の勤労者版の測定指標（運動セルフ・エフィカシー尺度，運動結果予期尺度，運動リスク知覚尺度，運動意思尺度，運動計画尺度，勤労者用ストレス反応尺度，運動促進環境評価尺度，職場における運動ソーシャル・サポート尺度）が作成された。また，運動行動を従属変数とした階層的重回帰分析の結果，運動セルフ・エフィカシー，運動意思，運動計画の各変数は有意な正の影響性を示した。さらに，ストレス反応を従属変数とした階層的重回帰分析の結果では，運動行動，運動意思，運動セルフ・セルフエフィカシー，運動結果予期は負の影響性を示し，運動計画および運動リスク知覚は正の影響性を示した。

この結果より，運動プログラムを実践する上では，運動セルフ・エフィカシーを強化するプログラムを実施することにより，運動行動の発現や継続が促進する可能性が示唆された。

キーワード：Health Action Process Approach, Ecological Model, 運動行動, 運動セルフ・エフィカシー, 行動変容モデル

* 国際基督教大学 〒181-8585 東京都三鷹市大沢 3-10-2

** 九州大学 〒816-8580 福岡県春日市春日公園 6-1

Development of an Exercise Mental Health Model based on Health Action Process Approach and Ecological Model for Japanese Workers in Tokyo Area.

Yasuo SHIMIZU*

Wakaki UCHIDA**

Toshiaki SASAO***

Abstract

The purpose of this study was to develop an exercise behavior model based on Health Action Process Approach (HAPA) and Ecological Model for Physical Activities (EMPA) that can be used to predict exercise behavior and stress reactions in Japanese business workers.

The 832 Japanese business workers (male=595, female=237, Mean age=44.63, SD=9.163) who were living and working in Tokyo metropolitan area were asked to answer a questionnaire, which was composed of items concerning socio-demographic backgrounds and social-cognitive attributes (Stress Reactions, Social Support, Environments) and exercise behavior (Self-efficacy, Outcome Expectancy, Risk Perception, Intention, Planning, and Exercise Behavior) that consisted of the Japanese translated version of HAPA model items, EMPA model items and some additional question items developed for Japanese business workers in particular. In the first part of the study, exploratory factor analyses, reliability analyses were conducted in order to develop the Self-efficacy Scale for Exercise (SSE), Outcome Expectancy Scale for Exercise (OESE), Risk Perception Scale for Exercise (RPSE), Intention Scale for Exercise (ISE), Planning Scale for Exercise (PSE), Stress Reaction Scale for Business Workers (SRSBW), Social Support Scale for Exercise (SSSE) and Exercise Promotion Environment Evaluation Scale (EPEE). In the second part of the study, hierarchical regression analyses were performed in order to confirm the relationships between dependent variables and independent variables.

The results of exploratory factor analyses and reliability analyses showed that each of the eight scales had one to six factor structures and acceptable reliabilities. The first hierarchical regression analyses indicated that the variables PSE, ISE and SSE predict the amount of exercise behavior but OESE and RPSE were non significantly associated with the amount of exercise behavior. The hierarchical regression analyses indicated that the variables FIT Index, ISE, SSE and OESE were negatively associated with SRSBW. Contrary to the hypothesis, PSE and RPSE were positively associated with SRSBW.

The findings of this study support our hypothesis of HAPA model that predicts exercise behavior change but partially support the hypothesis of EMPA that predicts mental health modification. The results imply that it can be effective to use measures to improve their self-efficacy for exercise when promoting exercise and mental health among middle aged business workers.

Key Words : Health Action Process Approach, Ecological Model, Exercise Behavior, Self-Efficacy for Exercise, Behavior Change Model

* International Christian University, Tokyo 3-10-2 Osawa Mitaka, Tokyo Japan

** Kyusyu University 6-1 Kasugakoen Kasuga, Fukuoka Japan

*** International Christian University, Tokyo 3-10-2 Osawa Mitaka, Tokyo Japan

1. はじめに

近年、運動不足や栄養の過剰摂取を起因とした、健康上の問題が深刻化している。特に、高血圧、高脂血症、糖尿病などの生活習慣病や腰痛、膝痛、骨粗鬆症などの筋骨格系の障害は、メタボリック・シンドロームやロコモティブ・シンドロームという言葉とともに認知度も高くなっている。これら運動不足による体力低下問題や健康問題との因果関係を示す報告も数多く行われている。例えば、文部科学省（2010）の報告によると、新体力テストの調査結果から、青少年（6歳—19歳）の場合、新体力テスト施行後の13年間では、低下傾向にある種目、横ばいである種目、向上傾向にある種目と種目別に結果が異なり、一概に体力低下と結論づけることは難しい。しかし、総じて体力水準の高かった1985年（昭和60年）の結果と比較すると、依然として低い水準にあることが報告されている。また、成年（20歳—64歳）の体力については、新体力テスト施行後の13年間の年次推移では、30代の女子に低下傾向が見られること、50歳以降では男女ともに緩やかな向上傾向が見られることを報告している（文部科学省、2010）。一方、厚生労働省（2011）は、1回に30分以上の運動を1週間に2日以上、1年以上継続している運動習慣を持つ成人は、男性で34.8%、女性で28.5%であることを示している。同省による健康日本21の最終評価（2012）では、週に2回の運動を1年間以上継続している者は、1997年（平成9年）から2009年（平成21年）の間に、男性の場合、28.6%から32.2%へ微増し、女性の場合にも24.6%から27.0%へと微増していたことを報告している。しかし、年代別に見ると、男女ともに60歳以上の運動習慣者は増加しているものの、60歳未満での増加は見られず、特に女性では減少傾向にあるという。この調査報告では、社会の中心を担う就労世代の70%—80%が、健康日本21のエクササイズ・ガイド（2006）で推奨されている1回30分・週2回と同等の運動（週4メッツ・時間）を満たしていない現状も報告されている。

現在に至るまで、定期的な運動習慣がある者は、運動習慣の無い者にくらべて身体的にも心理的にも健康度が高いという多くの報告が為されており、運動習慣による健康の改善および促進の効果が実証されている（Warburton et al., 2006）。特に、近年、運動には、不安の低減効果、抗うつ効果、ストレス解消効果（Scully et al., 1998）、自尊心の向上（Fox, 2000）、健康関連QOLの増進（Rejeski et al., 1996）など、気分・感情・情動などの心理的な変容をもたらすことが実証されている。そのために、身体活動量の増加や運動行動の促進は、総じて心理的健康を維持・増進する上でも重要な戦略と

なっている。

このような現状を踏まえ、現在、行動科学分野における行動変容理論にもとづく、身体活動量増進や運動行動促進を意図した運動プログラムの推進が図られている。その中でも、Ajzen（1985）やAjzen & Madden（1986）のTheory of Planned Behavior（以後、TPBと略）は、運動行動に限定的でなく、健康関連の行動全般において、多くの先行研究の中において説明するための理論として活用されている。このモデルの構成概念は、Attitude（態度）、Subjective Norms（主観的規範）、Perceived Control（知覚されたコントロール感）の3要因が規定の要因となり、Behavioral Intention（行動意図）を媒介変数とした上で、Behavior（行動）を変容させるというものである。このモデルでは、Behavioral Intentionへの3要因の影響性を分析することにより、具体的な介入方法が検討可能なところから、各臨床現場の指導者にとっては、介入のポイントが分かり易いという利点がある。次に、TPBの後に我が国に導入され、健康プログラムの指導現場での活用が容易であると評されている理論として、Prochaska & Marcus（1995）のTranstheoretical Model（以後、TTMと略）があげられる。この行動変容理論では、Stage of Changeというターゲットとしている行動の変容段階を「無関心期」から「維持期」の5段階（Pre-contemplation, Contemplation, Preparation, Action, Maintenance）に分け、さらに、Self-efficacy（セルフ・エフィカシー）およびDecisional Balance（意思決定のバランス）の各変数とを総合して行動の変容を捉えようと意図したモデルである。

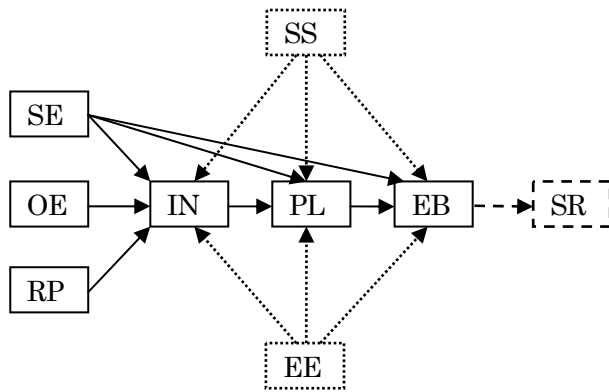
しかし、これらの理論にも弱点及び補完すべき検討事項があることが指摘されている（Sutton, 2000; Armitage, 2005; Schwarzer, 2008; Gardner & Lally, 2013）。これらの各行動変容理論を解決するためにSchwarzer（1992）が提唱したのがHealth Action Process Approach（以後、HAPAと略）である。このHAPAモデルは、行動の発現や維持に至るステージを仮定しながら、その時間と行動の連続性を統合したハイブリッド・モデルである（Biddle et al., 2007）。このモデルでは、行動の実行に至るまでの段階をMotivation Phase（第1段階）とVolition / Post-decision Phase（第2段階）の2段階に分けてモデルを設定している。第1段階では、Self-Efficacy（セルフ・エフィカシー）、Outcome Expectancy（結果予期）、Risk Perception（リスク知覚）の各規定要因が、Intention（行動意思）に影響することを想定し、第2段階においては、Planning（行動計画）がBehavior（目標行動）に影響することが想定されている。一方、Ecological

Model (Sallis et al., 2008) では、行動変容の対象者を取り巻く環境要因を中心に捉え、その環境要因がどのように影響力を持つかを検討することにより、その接触面（インターフェイス）における不適切な相互作用を変容させ、プラスの側面を強調しようと試みることを基本としたモデルである。

2. 目的

本研究では、Schwarzer (1992) の Health Action Process Approach Model および Sallis et al., (2008) による Ecological Model for Physical Activities (以後、EMPA と略) を包括的に援用し、各心理指標の身体活動および運動行動への影響性検討し、その行動変容の結果としてストレス反応への影響性を検討することを目的とした。特に、既存の HAPA モデルで使用される各心理的な変数に、職場での運動ソーシャル・サポートおよび運動促進環境要因の各測定指標を加えての検討を行った。

なお、本研究を推進するにあたり、各種変数間の関係性を解釈する上で理解しやすくするために、仮説モデルを作成した。本モデルは、上記に記したように、Health Action Process Approach Model (HAPA) および Ecological Model for Physical Activities (EMPA) を統合して検討することを試みるものであり、Fig 1 に示したようなモデルによる行動の解釈にもとづいて検討を行うこととした。



Factors of Health Action Process Approach Model

SE=Self-Efficacy, OE=Outcome Expectancy,
RP=Risk Perception, IN=Intention,
PL=Planning, EB=Exercise Behavior

Factors of Ecological Model

SS=Social Support, EE=Environment Evaluation

Factor of Mental Health

SR=Stress Reactions

Fig 1 HAPA & EMPA 融合仮説モデル

3. 方法

1) 調査対象者及び調査時期

調査対象者は、首都圏内において在住及び勤務をしている中高齢者 832 名（男性=595 名：71.5%，女性=237 名：28.5%，平均年齢=44.63 歳，SD=9.163）であった。データのサンプリングは、2013 年 11 月に、インターネット調査を専門としている調査会社を通して実施した。

調査を依頼する際には、スクリーニングを行い、年齢を 30 歳以上、65 歳以下に限定し、9 種の業種（設業、製造業、電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業、卸売・小売・飲食業、金融・保健・不動産業、サービス業、出版・印刷・放送・広告代理業）に従事している者を対象とし、一定の業種に偏ることなく、ほぼ同等のサンプリング数になるように配慮した。スクリーニングの際に、これら年齢および職業、首都圏内に在住および勤務という条件を満たすモニター数は、41, 820 名であり、その対象者に向けて回答協力依頼のメールが配信され、同意が得られた者の中からランダムにサンプリングが行なわれた。

2) 調査対象者の基本的属性

対象者の基本的属性の概要をまとめると、在住地域は 100%が関東地方在住、職域別では、経営者・役員 (5.4%)、事務系会社員 (40.9%)、技術系会社員 (29.6%)、その他の会社員 (24.2%) であった。なお、回答者の詳細な職業では、建設業 (8.9%)、製造業 (11.8%)、電気・ガス・熱供給・水道業 (8.4%)、情報通信業 (12.4%)、運輸業 (8.5%)、卸売・小売・飲食業 (9.6%)、金融・保健・不動産業 (14.8%)、サービス業 (16.9%)、出版・印刷・放送・広告代理業 (8.7%) であった。

また、職務経験年数は、5 年以内が 26.3%、6 年—10 年が 22.8%、11 年—15 年が 16.2%、16—20 年が 10.1%、21 年—30 年が 17.3%、31 年—40 年が 5.8%、41 年以上が 1.4%であった。さらに、雇用形態としては、派遣社員が 7.5%、契約社員が 9.3%、正社員が 81.5%、その他が 1.8%であった。

3) アセスメント指標

中高高齢者の身体活動を促進するための指標作成として、Health Action Process Approach Model (Lippke et al., 2005; Sniehotta et al., 2005; Renner et al., 2007; Schwarzer et al., 2007; Schwarzer & Luszczynska, 2008, 清水ら, 2013) にもとづく各種の心理的測定指標の作成を行った。

- (1) 運動セルフ・エフィカシー尺度 (Self-efficacy Scale for Exercise: SSE)
- (2) 運動結果予期尺度 (Outcome Expectancy

Scale for Exercise : OESE)

- (3) 運動リスク知覚尺度 (Risk Perception Scale for Exercise : RPSE)
- (4) 運動意思尺度 (Intention Scale for Exercise : ISE)
- (5) 運動計画尺度 (Planning Scale for Exercise : PSE)
- (6) 勤労者用ストレス反応尺度 (Stress Reaction Scale for Business Workers : SRSBW)
- (7) 運動促進環境評価尺度 (Exercise Promotion Environment Evaluation Scale : EPEE)
- (8) 職場における運動ソーシャル・サポート尺度 (Social Support Scale for Exercise: SSSE)
- (9) FIT Index (Kasari, 1976; 橋本, 2005)

4) 分析方法

各尺度の作成においては、主成分分析 (Principal component analysis) 及び最尤法・プロマックス回転 (Maximum likelihood estimation, Promax rotation) による探索的因子分析 (Exploratory Factor Analysis) を実施した。また、各尺度の信頼性係数を算出するために、抽出された各因子に対して、Cronbach's alpha 係数の算出を行った。

さらに、各尺度間の関係性を検証するために、FIT Index を従属変数とした HAPA モデル (SSE, OESE, RPSE, ISE, PSE) の 6 変数間での分析を階層的重回帰分析にて実施した。さらに、HAPA および EMPA の各変数をすべて投入した上で、SRSBW を従属変数とし、FIT Index, SSE, OESE, RPSE, ISE, PSE, EPEE および SSSE を独立変数とした階層的重回帰分析を行った。独立変数を投入する際には、Health Action Process Approach Model にもとづいて、第 1 step として、Volition / Post-decision Phase に属する行動指標である FIT Index 及び PSE を投入し、次に、第 2 ステップには、Motivation Phase に属する、SSE, OESE, RPSE および ISE を投入、第 3 Step には、Ecological Model (Sallis et al., 2008) にもとづいて作成した SSSE および EPEE を投入し、各指標のメンタルヘルス及び行動変容のプロセスについての影響性を検討した。

4. 結果及び考察

本研究では、最初に、仮説モデル (Fig 1) で活用する各測定指標の作成を行った。探索的因子分析および主成分分析により抽出された各因子数および各項目数 (因子負荷量 0.35 を基準)、各指標の信頼性係数 (α 係数) をまとめて Table 1 に示した。

Table 1 HAPA 及び EMPA を構成する測定指標

尺度名：略称・(因子数)	項目数	α 係数
運動セルフ・エフィカシー：SSE (1)	5	0.880
運動結果予期尺度：OESE (1)	10	0.940
運動リスク知覚尺度：RPSE (1)	7	0.910
運動意思尺度：ISE (1)	5	0.899
運動計画尺度：PSE (1)	10	0.954
勤労者用ストレス反応尺度：SRSBW (6)	36	0.854- 0.912
運動促進環境評価尺度：EPEE (3)	11	0.814- 0.841
職場における運動ソーシャル・サポート尺度：SSSE (1)	7	0.859

注) カッコ内は因子数を示す。

本研究によって、中年勤労者を対象に作成された各測定指標の信頼性係数は、Table 1 に示されたとおり、 $\alpha = 0.814 - 0.954$ の範囲であり、統計学的にも許容範囲内の信頼性を示したと考えられる。

次に、FIT Index を従属変数としたとした 3 つの Step による階層的重回帰分析を行った結果を Table 2 に示した。さらに、SRSBW を従属変数とした 3 つの Step による階層的重回帰分析の結果を Table 3 に示した。

Table 2 階層的重回帰分析の結果：FIT Index

	Step 1	Step 2	Step 3
R^2	0.285***	0.302***	0.338***
ΔR^2	0.285***	0.017***	0.030***
PSE	0.534***		
ISE		0.168***	
SSE			0.232***
OESE			-0.008 ^{ns}
RPSE			0.010 ^{ns}

*** $p < 0.001$, ^{ns} non-significant

Table 3 階層的重回帰分析の結果：SRSBW

	Step 1	Step 2	Step 3
R^2	0.049***	0.092***	0.095***
ΔR^2	0.049***	0.043***	0.002 ^{ns}
FIT Index	-0.251***		
PSE	0.069*		
ISE		-0.077*	
SSE		-0.150**	
OESE		-0.158***	
RPSE		0.176***	
SSSE			-0.028 ^{ns}
EPEE			0.48 ^{ns}

* $p < 0.05$, *** $p < 0.001$, ** $p < 0.01$, ^{ns} non-significant

階層的重回帰分析の結果、FIT Index を従属変数とした HAPA モデルのすべての Step (Step 1—Step 3) 内の重決定係数 (R^2) は統計学的にも有意であることが確認され、さらに、すべてのモデルにおいて R^2 の変化量も 0.1% 水準で有意であることが示された。そのため、Step の高いモデルが有効であると考えられた。この点を考慮すると、FIT Index の規定要因を探る上では、Step 3 内の標準偏回帰係数にて、従属変数への独立変数への影響力を解釈するのが有効であることが示されている。

Step 1 では、PSE ($\beta=0.534$, $p<0.001$) が示され、FIT Index への高い規定力が示された。つまり、運動計画に関する認知度が高い場合、運動行動が喚起・持続されることが考察された。

Step 2 では、ISE ($\beta=0.168$, $p<0.001$) が示されたため、FIT Index への規定力が示された。このため、運動意思が高く認知される場合、運動計画および運動行動が高まる可能性が示された。

Step 3 では、SSE ($\beta=0.232$, $p<0.001$) が示され、FIT Index への有意な規定力が示された。清水・石井 (2012) および清水ら (2013) の先行研究の結果においても、運動行動に関するセルフ・エフィカシーは、他の変数 (運動への態度、運動結果予期、運動リスク知覚) と比較しても高く運動行動への影響力を示していた。本研究の結果も、これらの先行研究の結果とほぼ同様な結果を示していると考えられ、運動セルフ・エフィカシーを高めることは、運動意思、運動計画の認知を高め、最終的にはターゲット指標である運動行動の促進につながる可能性が高いことを示していると考えられる。そのため、運動教育の臨床現場においては、運動セルフ・エフィカシーを高める介入を行うことが有効であることが考察された。

しかし、OESE および RPSE においては、有意な β 係数が得られなかった。この結果は、清水ら (2013) が大学生を対象とした結果とは異なる結果を示していた。そのため、中年以降の有職者を対象とした場合、結果予期やリスク知覚を刺激することによる行動変容の可能性は低いことが示され、この 2 つの要因に焦点を当てたプログラムの有効性は、あまり期待できないことが推察された。つまり、運動プログラムの主催者側・施行者側にとっては、「運動による期待される効果」や「運動しないことによる健康への危険性」について実例や理論をもとに研修や講習形式にて説くことに重きを置く傾向が見られる。しかし、本研究の結果からは、知識的に運動における pros (メリット) と cons (デメリット) を伝達されても、行動の変容に至るまでの影響性は低いということが推察された。これらの結果を総じ

て、中高年の有職者を対象とした運動プログラムを実践する際には、運動セルフ・エフィカシーが高まるような要素を多分に含むように工夫することが有効であることが示唆されていると考えられる。セルフ・エフィカシーの概念を考案した、Bandura (1997) は、セルフ・エフィカシーを高める要素として、次の要素をプログラム内に取り込むことが有効であると提案している。1) 成功体験を繰り返し積ますことを意図し、スモールステップ法による小さな目標の設定と目標の達成を繰り返す。2) 代理体験・モデリングを応用し、身近に運動を上手に遂行している人を見習ったり、運動を愛好しているグループに参加できるように、プログラム内での上手な人員配置を意図したグルーピングを行う。3) 言語的説得・言語的励ましの体験を増幅させるために、指導者からのポジティブな声掛けやピア・サポートを高めるため、予めキーワードを設定し、頻繁にグループ内で声を掛けあうことを決めておく。4) 情緒の高揚・気分の高揚感を体験するために、対象者に適したレベルでの運動を体験させること。この主体の運動レベルに合わせた運動を処方するという点においては、橋本ら (1995) が、被験者の主観的に快適と認知されるレベルである快適自己ペース走での運動が、最も気分・感情をポジティブに変容させることを実証している。この点からも、対象者が「苦しい」、「きつい」または「ものたりない」と感じるレベルの運動ではなく、主観的に快適と実感できる運動レベルでのプログラムの推進が重要であると考えられる。

さらに、SRSBW を従属変数とし、FIT Index を独立変数に投入した階層的重回帰分析の結果を Table 3 に示した。こちらのモデルでは、EMPA モデルに属する SSSE および EPEE の各変数も独立変数に投入し分析を行った。その結果、Step (Step 1—Step 3) 内の重決定係数 (R^2) は有意であることが確認された。しかし、Step 3 のモデルにおける R^2 の変化量は非有意であることが示された。そのため、SRSBW の規定要因を探る上では、Step 2 のモデルが有効であり、そのモデル内の標準偏回帰係数での解釈が有効であると考えられた。

Step 1 では、FIT Index ($\beta=-0.251$, $p<0.001$) および PSE ($\beta=0.069$, $p<0.05$) が示され、SRSBW への両変数の有意な規定性が示された。特に、FIT Index は負の標準偏回帰係数を示したことから、高い運動行動は、ストレス反応を低減しているという結果を示している。しかし、PSE は低いながらも正の標準偏回帰係数を示したことから、過度な運動計画にしばられている場合、逆にストレス反応が上昇してしまうことが推察された。

Step 2 では、ISE ($\beta=-0.077, p<0.05$), SSE ($\beta=-0.150, p<0.01$), OESE ($\beta=-0.158, p<0.001$) の各変数が、従属変数である SRSBW に対して負の規定性を示した。一方、RPSE ($\beta=0.176, p<0.001$) のみが、従属変数である SRSBW に対して正の規定性を示した。これらの結果より運動意思、運動セルフ・エフィカシー、運動結果予期を高く認知するための介入は、ストレス反応を低減する効果があることが示された。しかし、運動しないことによるリスクを高く知覚する場合には、返ってストレス反応を高めてしまっていることが推察された。このため、運動プログラムを遂行する上で、指導する側の者は、運動しないことによるデメリットを強化することにより、運動行動の促進を図ろうとする介入方法は返って、対象者のストレスを高めてしまっている可能性が示唆された。

Step 3 では、SSSE および EPEE とも有意な β 係数を得ることができなかった。このため、会社における勤務者の運動推進へのサポートや生活環境における運動を促進させる施設的、道具的、環境的な各要因は、最終的にストレス反応を低減するという結果は示されず、仮説モデルの支持は得られなかった。しかし、FIT Index を従属変数とし、SSSE と EPEE を独立変数とした重回帰分析を実施した場合、重決定係数 ($R^2=0.036, p<0.001$) であり、2つの独立変数による FIT Index への規定性は有意であることが示された。さらに、標準偏回帰係数を検討した場合、SSSE ($\beta=0.018, ns$) は有意な標準偏回帰係数を示さないが、EPEE ($\beta=0.183, p<0.001$) の標準偏回帰係数は有意だという結果が得られた。つまり、生活環境において、運動行動への促進要因が高く認知されている場合には、運動行動が発現または維持されていることが推察され、運動行動への環境要因は重要な要素を持つことが示された。以上の結果より、日本の企業・会社、特に首都圏内にある企業・会社では、立地的な環境、空間的な余地等を考慮した場合、運動行動を促進させるだけの余裕はなく、また通勤時間が他の都市圏に比べて長いことから、勤務終了後の帰宅までの時間に余裕がないことなどが推察される。これらの理由により、職場による運動へのソーシャル・サポートは、低く認知されているため、有意な要因とならなかったことが推察される。一方、生活環境における運動行動促進の要因は、低い係数ながらも有意であることから、行政主導型による公園や体育館・グラウンドなどのスポーツ施設の整備をはじめ、ジョギング、ウォーキング、サイクリングを容易に行えるような歩道や自転車道の整備は、地域住民の身体活動量を増加させ、健康づくりを促進させるために

は有効な手段であることが推察された。

5. まとめ

本研究では、HAPA および EMPA の各モデルを融合させた上で、身体活動や運動行動の促進およびその結果としてもメンタルヘルスの改善を理解するためのモデルの作成を試みた。分析の結果、セルフ・エフィカシーのように、多くの先行研究でも取り上げられているような、高い影響性を示す変数もあれば、結果予期やリスク知覚のように、先行研究では有効とされていたものとは異なる結果を示す変数も見られた。また、環境要因自体は運動行動の変容には影響するが、メンタルヘルスの改善にまでは至らないという結果も得られた。この点から、生活環境にアクティブな要素（体育施設の設置・公園の設置・空間的な余裕のある街づくり・歩道や自転車道の整備）を加えることによる行動変容を意図する Ecological Model の発想は、部分的には認められたと考える。例えば、オランダやスウェーデンが行政主導により国内全土に設置をした自転車専用道路の完備などは、有効な政策上の手段であると考えられる。特に、オランダは、国内での自転車道の完備により、自動車や歩行者と自転車の接触事故が激減し、また、生活習慣病の発症率が低下したことが報告されている。つまり、街づくりの環境整備により、事故の発生や生活習慣病の予防が図られ、国家における医療費の削減などが図れる可能性が示されている。また、アメリカで意図されている、walkable な街づくりという発想では、ウォーキングし易い道路を完備し、居住地区から商業地区への快適な歩道を敷設するなど、行政主導による街ぐるみによる環境整備を実施することにより、個人の身体活動量を増加させるという取り組みが行なわれており、実際にヘルシーな街づくりに貢献している。

これらの点を総合して考えると、本研究で活用した各変数の運動行動への影響性とメンタルヘルスへの影響性とは、個別に捉えることが必要であると考える。今後、具体的な介入策を検討する際には、異なるモデルを作成した上で検討して行くことが必要であると、2つのモデルの分析結果からは考えられる。特に、他の先行研究においても言及されているとおり、本研究においても、運動セルフ・エフィカシーは、他の変数に比べて、高い影響力を持つ変数であることが確認された。そのため、セルフ・エフィカシーを向上させるための戦略を導入した運動プログラムは、行動変容させるためには有効な手段となることが推察される。特に、高齢化を迎えている日本社会においては、地域プログラムの参加

者の中心は、高齢者となってきている。この点において、若年者を対象としているようなプログラムを提供すると、体力づくりの発想に偏ってしまいう可能性があり、「きつい」「くるしい」というようなネガティブな経験だけが記憶された場合、運動嫌いを促進させてしまう可能性がある。そのため、対象者の運動レベルや体力レベルに合わせることはもとより、楽しさや仲間づくりを強調したグループ・ダイナミクスにもとづくグルーピングを行い、ピア・サポートの機会を増やすなどの工夫が必要である。

一方、今回の分析結果では、勤務先における運動行動を支援してくれるというソーシャル・サポートは、運動行動に対しては、ほとんど影響力が無いことが示された。この点においては、多くの企業・会社が、従業員の運動行動を支援するまでの準備が整っていないため、変数間での有意性が示されなかった可能性がある。そのため、今後は、運動環境の整備や運動支援の制度が整っている企業・会社とそうでない企業・会社との比較検討を行うことが必要である。その結果の比較により、今後、企業や会社が就労上の環境や制度を整備する中で、有効な情報を提言できる可能性があると考え。また、他のソーシャル・サポート源と総合して分析をすることにより、最も高い影響性のある支援源の特定も可能であると考える。さらに、各変数間の直接的な影響力と間接的な影響力を検討するために、共分散構造分析を用いた運動行動とメンタルヘルスに関するモデルの検討も、今後、中高齢者の健康を維持・増進する上で有効な情報を提供する可能性を秘めていると考える。

参考文献

- Ajzen, I. (1985). From intentions to actions: A theory of planned behavior. In J. Kuhl & J. Beckmann (Eds.) *Action control: From cognition to behavior*. Heidelberg, Springer. pp.11-39.
- Ajzen, I. & T. J. Madden. (1986). Prediction of goal-directed behavior: attitudes, intentions and perceived behavior control. *Journal of Experimental Social Psychology*, 22, 453-474.
- Armitage, C. J. (2005). Can the theory of planned behavior predict maintenance of physical activity?. *Health Psychology*, 24, 235-245.
- Biddle, S. J. H., & Dishman, R. K. (2001). *Psychology of physical activity*. pp. 27-164, Routledge.
- Fox, K. (2000). Self-esteem, self-perceptions and exercise, *International Journal of Psychology*, 31, 28-240.
- Gardner, B and Lally, P. (2013) Does intrinsic motivation strengthen physical activity habit? Modeling relationships between self-determination, past behavior, and habit strength. *Journal of Behavioral Medicine*, 36:488-497.
- 橋本公雄・斉藤篤司・徳永幹雄・磯貝浩久 (1995). 快適自己ペース走による感情の変化と運動強度. *健康科学*, 17, 131-140.
- 橋本公雄 (2005). Kasari の身体活動指標修正版の信頼性と妥当性. *九州スポーツ心理学研究*, 17 (1), 28-29.
- Kasari, D. (1976). The effect of exercise and fitness on serum lipids in college women. In: Sharky B.J.(Ed.) *Physiology of fitness 3rd, Human Kinetics Books, Champaign, IL*, pp.7-8.
- 厚生労働省 (2011). 平成 22 年国民健康・栄養調査結果の概要. <http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r98520000020qbb.html> (2014 年 2 月 7 日).
- 厚生労働省 (2012). 健康日本 21 (第 2 次) の推進に関する参考資料. http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/dl/kenkouippon21_02.pdf (2014 年 1 月 28 日)
- Lippke, S., Ziegelmann, J. P., & Schwarzer, R. (2005). Stage-specific adoption and maintenance of physical activity: Testing a three stage model. *Psychology of Sport and Exercise*, 6, 585-603.
- 文部科学省 (2010) 平成 22 年度 体力・運動能力調査結果の概要及び報告書について (青少年). http://www.mext.go.jp/component/b_menu/other/_icsFiles/afieldfile/2011/10/11/1311810_2.pdf (2014 年 2 月 1 日)
- 文部科学省 (2010) 平成 22 年度 体力・運動能力調査結果の概要及び報告書について (成人) http://www.mext.go.jp/component/b_menu/other/_icsFiles/afieldfile/2011/10/11/1311810_3_1.pdf (2014 年 2 月 1 日)
- Prochaska, J. O. & B. H. Marcus (1995). The transtheoretical model: Applications to exercise. *Exercise Adherence II*. IL, Human Kinetics Press.
- Rejeski, W. J., Brawley, L. R., & Shumaker, S. (1996). Physical activity and

health-related quality of life. *Exercise Sport Science Review*, 24, 71-108.

Renner, B., Spivak, Y., Kwon, S., & Schwarzer, R. (2007). Does age make a difference? Predicting physical activity of South Koreans. *Psychology and Aging*, 22, 482-493.

Sallis JF, Owen N, Fisher EB. Ecological models of health behavior. In: Glanz K, Rimer B, Viswanath K, eds. *Health Behavior and Health Education: Theory, Research, and Practice*. IV ed. San Francisco, CA: Jossey-Bass; 2008: 465-482.

Schwarzer, R., Schuz, B., Ziegelmann, J. P., Lipke, S., Luszczynska, A., & Scholz, U. (2007). Adoption and maintenance of four health behaviors: theory-guided longitudinal studies on dental flossing, seat belt use, dietary behavior, and physical activity. *Annals of Behavioral Medicine*, 33, 156-66.

Schwarzer, R. (2008). Modeling health behavior change : How to predict and modify the adoption and maintenance of health-related behaviors. *Applied Psychology*, 57, 1-29.

Schwarzer, R. (1992). Self-efficacy in the adoption and maintenance of health behaviors: Theoretical approaches and a new model. In R. Schwarzer (Ed.), *Self-efficacy: Thought control of action*. Washington, DC: Hemisphere, pp.271-242.

Scully, D., Kremer, J, Meade, M. M., Graham, R., & Dudgeon, K. (1998). Physical exercise and psychological well-being: a critical review. *British Journal of Sport Medicine*, 32, 111-120.

清水安夫・石井源信 (2012). 大学生の運動行動を規定する心理的要因に関する研究—身体活動セルフ・エフィカシーと運動に対する態度尺度による検討—. *行動科学*, 50, 2, 85-100.

清水安夫・内田若希・上野雄己・雨宮怜 (2013). Health Action Process Approach による運動行動モデルの検討. *行動科学*, 52, 1, 15-27.

Sniehotta, F. F., Scholz, U., & Schwarzer, R. (2005). Bridging the intention-behaviour gap : Planning, self-efficacy, and action control in the adoption and maintenance of physical exercise. *Psychology and Health*, 20, 143-160.

Sutton, S.(2000). Interpreting cross-sectional data on stage of change. *Psychology and*

Health, 15,163-171.

Warburton, D.E.R., Nicol, C., and Bredin, S.S. (2006) Health benefits of physical activity: the evidence. *Canadian Medical Association Journal*, 174: 801-809.

本研究は、2013年度、公益財団法人笹川スポーツ財団主催の笹川スポーツ研究助成を受けて実施したものであります。研究の開始時から終了時までの約1年間、大変親身に、そしていつも暖かくご支援をいただきました笹川スポーツ財団の関係者の皆様に、心よりお礼を申し上げます。



スポーツチームの地域転入と「まちづくり」の関連性

—新ホームアリーナ利用者の地域意識の縦断的分析から—

藤本淳也* 原田宗彦** Jeffrey D. James*** 福田一儀**** 富山浩三*

抄録

本研究の目的は、スポーツチームが新しくホームアリーナとして利用する施設利用者の社会心理学的側面に注目し、チームの転入が「まちづくり」に及ぼす影響について明らかにすることである。具体的には、施設利用者の地域意識とチームアイデンティティ（以下、チーム ID）を縦断的（チーム転入前後）に測定し、社会心理学的側面から「まちづくり」の効果を明らかにすることによって、スポーツとまちづくりの課題と重要性を検討する。

調査対象チームは、NBL（National Basketball League）加盟の兵庫ストークスである。調査地は、このチームが新しくホームアリーナとした神戸市立中央体育館で、調査対象者はこの体育館の利用者である。調査期間は、2013年5月7日から21日（第一次調査）、2013年9月16日から27日（第二次調査）、そして、2014年1月18日～2月1日（第三次調査）である。その結果、合計762の有効回答を得た。チーム ID と地域意識の測定には、筆者らが開発したチーム ID と地域意識の測定尺度を用いた。分析は、カイ二乗検定や F 検定を用いた調査間比較と共に、地域意識の5要因それぞれを従属変数、チーム ID の4要因を独立変数とする重回帰分析を各調査単位で行った。

分析の結果、チーム ID は第二次調査から第三次調査にかけて上昇傾向が見られたが、地域意識はほとんど変化が見られなかった。それぞれの調査別にチーム ID が地域意識に及ぼす影響を分析した結果、第一次調査において少しの影響が認められたが、第二次調査と第三次調査においてはその影響は認められなかった。結果として、兵庫ストークスが試合を開催する体育館利用者は、短期間でのチーム ID の上昇も小さく、チーム ID から地域意識への影響も認められない。しかし、継続的に試合を実施するとともに体育館利用者に対する的確なプロモーションを展開することによって、チーム ID によって地域意識を高める可能性も期待できる。

キーワード：チームアイデンティティ，地域意識，ファン，まちづくり，縦断的分析

* 大阪体育大学 〒590-0496 大阪府泉南郡熊取町朝代台1-1

** 早稲田大学 〒202-0021 東京都西東京市東伏見3-4-1

*** フロリダ州立大学 〒32306, 1002 Tully Gym, Tallahassee, FL USA

**** 神戸市スポーツ教育協会 〒651-0083, 神戸市中央区浜辺通5-1-14 神戸商工貿易センタービル10階

Team identity and sense of community: A longitudinal study of users of the sports facility which is home arena of National Basketball League.

Junya Fujimoto * Munehiko Harada** Jeffrey D. James ***
Kazunori Fukuda**** Kozo Tomiyama*

Abstract

The purpose of this study is to examine the change of team identity toward the NBL (National Basketball League) team and sense of community of users of the sports facility which is home arena of the team. The surveys were conducted in May 2013 (Survey 1), September 2013 (Survey 2) and January 2014 (Survey 3). Questionnaires of each survey were completed by the sports facility users who were living in Kobe City. This sports facility is used by the NBL team from 2013-2014 seasons. The total number of usable respondents was 762. In the first analysis, team identity and sense of community were compared among three surveys. In the second analysis, to examine the relationship between multiple dimensions with team identity as the independent variable and sense of community as the dependent variable, multiple regression analysis was performed for each team.

The results indicated that Team identity slightly increased between Survey 2 and Survey 3. However, sense of community did not increase through Survey 1 to Survey 3. The results of multiple regression analysis showed that team identity slightly impacted significantly on the sense of community in Survey 1. However, in the case of Survey 2 and Survey 3, team identity did not impact on the sense of community. As the conclusion, it is difficult to increase team identity of sports facility users in short term. The marketer of professional sport team should plan promotion activities in the home arena for the facility users to improve team identity and to lead the impact of team identity on sense of community.

Key Words : Team identity, Sense of community, Sport facility users, NBL, Longitudinal analysis

* Osaka University of Health and Sport Sciences 〒590-0496, 1-1, Asashirodai, Kumatori, Sennnan, Osaka JAPAN

** Waseda University 〒202-0021, 3-4-1, Higashifusimi, Nishitokyo, Tokyo JAPAN

*** Florida State Univeristy 〒32306, 1002 Tully Gym, Tallahassee, FL USA

**** Kobe City Sports Education Association 〒651-0083, 10F 5-1-134, Hamabedoori, Chuoh-ku, Kobe, Hyogo

1. はじめに

現在、特定の地域をホームタウンとして活動するプロスポーツ・チームは多い。たとえば、JリーグはJ1とJ2に加えてJ3リーグを2014年シーズンからスタートさせるが、これによってJリーグ加盟クラブのホームタウンは50を超える。その他にも、プロ野球(12チーム)、bjリーグ(21チーム)、Fリーグ(10チーム) 四国アイランドリーグplus(4チーム)、BCリーグ(6チーム)、そして、2013年からスタートしたNBL(National Basketball League: 12チーム)などがある。これらのクラブ(チーム)は地域でのファン創造に努め、自治体は地域活性化につなげようと取り組んでいる。特に、新規参入クラブや新しくクラブを迎えた自治体にとって、その取り組みは重要でといえる。

プロスポーツクラブの地域での「ファンづくり」活動の目的の一つは、地域住民のクラブ(チーム)へのアイデンティティを高めることである。一方、地方自治体が取り組む「まちづくり」には、人間関係や地域への愛着心の希薄化など、住民の地域意識に関する課題も大きい。プロスポーツクラブの存在や地域貢献活動は、地域の活性化や住民の地域意識向上に貢献しているという報告(あるいは見解)も増えており、プロスポーツクラブの「まちづくり」貢献への期待も大きい。

「スポーツによるまちづくり」に関する研究や報告は、経済的効果やインフラ整備・充実に関連したものが多く、ファンのチームアイデンティティ(以下、チームID)と地域住民の意識に注目した研究は少ない。筆者らは、Jリーグクラブのホームタウン在住者を対象にチームIDと地域意識の測定尺度の検討と、両者間の関係について分析・報告した(藤本ほか、2012、2013)。この中で、チームIDが地域意識に影響を及ぼすことを指摘し、クラブによるまちづくりへの取り組みの意義を裏付けた。

今後、その関係や影響をより正確に捉え、クラブの地域活動を戦略的に検討するためには、チームIDや地域意識の変化を縦断的に分析することが有効と考えられる。特に、新規参入クラブとその地元自治体にとって、ファンづくりとまちづくりの視点において重要である。

2. 目的

本研究の目的は、スポーツチームが新しくホームアリーナとして利用する施設利用者の社会心理学的側面に注目し、チームの転入が「まちづくり」に及ぼす影響に

ついて明らかにすることである。具体的には、施設利用者の地域意識とチームアイデンティティを縦断的(チーム転入前後)に測定し、社会心理学的側面から「まちづくり」の効果を明らかにすることによって、スポーツとまちづくりの課題と重要性を検討する。

3. 方法

1) 調査対象チーム

本研究の調査対象チームは、NBL(National Basketball League)に加盟する兵庫ストークスである。このチームは、2012-2013シーズンは兵庫県内での試合は多くの会場で公式試合を行っていたが、2013-2014シーズンは神戸市立中央体育館を中心に公式戦を行うことになった。実際には、初のシーズンであることを考慮して、ホームゲーム全27試合中、10試合がこの施設で実施される。

2) 調査方法

本研究は、兵庫ストークスに対するチームIDと神戸市民としての地域意識の縦断的変化を分析するため、調査を3回実施した。第一次調査は、兵庫ストークスが神戸市立中央体育館をホームアリーナとして初めてのシーズンが開幕する5ヶ月前、第二次調査はシーズン開幕直前、そして、第三次調査はシーズン開幕から4ヶ月目である。調査対象は、神戸市立中央体育館を個人、団体、そしてスクール参加として日常的に利用している者で、調査は留置法による質問紙調査を用いた。そして、年齢と性別、チームID、地域意識のすべてに回答した神戸市在住者(郵便番号の回答で特定)を有効回答とした。

① 第一次調査

調査期間：2013年5月7日(火)～5月21日(火)

有効回答数：399(回収数の47.1%)

② 第二次調査

調査期間：2013年9月16日(月)～9月27日(金)

有効回答数：151(回収数の30.3%)

③ 第三次調査

調査期間：2014年1月18日(土)～2月1日(土)

有効回答数：212(回収数の42.9%)

3) 調査項目

調査内容は、人口統計的項目、チーム関連項目などである。チームIDと地域意識は、それぞれ多次元要因で構成する尺度で測定した。尺度は、藤本ら(2012、2013)によって信頼性と妥当性が確認された項目から用いた。ここでは、同じ調査を3回実施することによる回答者への負担軽減のため、尺度の信頼性と妥当性を損なわないと判断した項目を抽出して用いた。この測定には、「1：全くそう思わ

ない」から「7：非常にそう思う」の7段階リッカート法を用いた。チームIDは、以下に定義する4要因（13項目）である。

- 公的評価 (Public evaluation) 3項目：チームの一般的な評価や評判に対する認識
- 心理的結びつき (Interconnection of self) 3項目：自己とチームの心理的結びつきやチームへの愛着心
- 依存意識 (Sense of interdependence) 4項目：自己や生活のチーム依存に関する認識
- 認知・気づき (Cognitive awareness) 3項目：チーム関連情報の認知度

次に、地域意識は、以下に定義する5要因（14項目）である。

- 愛着心 (Attachment) 4項目：地域に対する愛着
- 住民団結 (Shared influence) 2項目：地域住民の団結に対する認識
- 相互援助 (Help in case of need) 2項目：地域住民の相互援助に対する認識
- 地域住民との絆 (Ties to community member) 3項目：自己と地域住民の絆に対する認識
- ニーズ充足 (Needs fulfillment) 3項目：地域行政の住民支援・援助に対する認識

3) 分析方法

まず、縦断的に実施した3回の調査回答者間において特性を比較した。次に、チームの関心度、応援度、試合観戦意図、情報接触度を3回の調査回答間で比較した。そして、チームIDと地域意識の構成要因を測定した尺度の信頼性を確認し、各要因の合成得点を用いて3回の調査回答間で比較した。最後に、チームIDが地域意識に及ぼす影響を3つの調査別に分析した。

統計的検定として、人口統計的項目の比較にはカイ二乗検定を、チームIDと地域意識の差の検定には、各構成要因の測定項目の合成得点（測定項目の平均値）によるF検定を用いた。そして、各調査時期においてチームIDが地域意識に及ぼす影響を明らかにするため、地域意識の5要因それぞれを従属変数、チームIDの4構成要因を独立変数とする重回帰分析を行った。

4. 結果及び考察

1) 回答者の特性

表1は、各調査の回答者特性を示している。性別、年齢構成、婚姻関係、そして施設利用年数において、3回の調査間で違いは認められなかった。

性別は、男性より女性が多く、全体の約7割を占

めた。年齢層では、60歳以上が43%から48%を占め、比較的高齢の回答者が多く、全体の約8割が既婚者であった。施設利用年数では、「1年未満」が20%から24%、「5年以上」が46%から52%と、2極化の傾向が見られた。

施設利用頻度では、3回の調査間で統計的に有意な違いが認められた（ $\chi^2=57.286$ 、 $d.f.=8$ 、 $p<.001$ ）。どの調査においても「週に1日くらい」が多く、次いで「週に2日くらい」であったが、第二次調査においては「月

表1 回答者の特性

		第一次調査 (2013年5月)		第二次調査 (2013年9月)		第三次調査 (2014年1月)		χ^2 値
		n	%	n	%	n	%	
性別	男性	129	32.3%	50	33.1%	60	28.3%	1.311
	女性	270	67.7%	101	66.9%	152	71.7%	
年齢	10歳代	11	2.8%	2	1.3%	7	3.3%	9.265
	20歳代	21	5.3%	13	8.6%	8	3.8%	
	30歳代	45	11.3%	13	8.6%	18	8.5%	
	40歳代	75	18.8%	23	15.2%	33	15.6%	
	50歳代	76	19.0%	28	18.5%	44	20.8%	
	60歳以上	171	42.9%	72	47.7%	102	48.1%	
婚姻関係	既婚	328	83.2%	120	79.5%	176	84.2%	1.519
	未婚	66	16.8%	31	20.5%	33	15.8%	
施設利用年数	1年未満	96	24.2%	34	22.5%	43	20.5%	10.125
	2年くらい	49	12.3%	16	10.6%	25	11.9%	
	3年くらい	39	9.8%	11	7.3%	12	5.7%	
	4年くらい	29	7.3%	6	4.0%	20	9.5%	
	5年以上	184	46.3%	84	55.6%	110	52.4%	
施設利用頻度	週に3日以上	59	14.8%	20	13.2%	32	15.1%	57.286 ***
	週に2日くらい	76	19.1%	41	27.2%	32	15.1%	
	週に1日くらい	197	49.5%	41	27.2%	118	55.7%	
	月に3回くらい	25	6.3%	14	9.3%	22	10.4%	
	月に2日以下	41	10.3%	35	23.2%	8	3.8%	

* < .05 ** < .01 *** < .001

に「2日以下」の割合が比較的に高い値を示した(23.2%)。また、表には示していないが、シーズン開幕後4ヶ月間の兵庫ストークス戦のこの体育館での試合観戦経験者は(第三次調査のみの質問)、回答者の3.3%であった。

2) チーム情報接触度の変化

表2は、チーム情報接触度の比較分析の結果を示している。まず、測定した5項目のすべての調査の平均値を見ると全体的に1点台が多く、第一次調査から第三次調査の間にチーム情報に触れる機会がなかったことが推察される。次に、一元配置分散分析の結果、5項目の平均値すべてにおいて3回の調査間で統計的に有意な差が認められた。どの項目でも第一次調査と第二次調査の間での平均値に差はなく、第二次調査から第三次調査にかけて値が高くなっている。その中でも、テレビのニュースや新聞、雑誌での情報接触度が高くなっているが、特に「この体育館の掲示板で兵庫ストークスの情報を見ることがある」の平均値の上昇が大きい。

NBLは、第二次調査後にシーズンが開幕し、第三次調査までに兵庫ストークスの6試合が調査地の体育館で開催されている。表1に示したように、調査回答者の約7割から9割が週に1日以上この体育館をエクササイズや教室参加のために利用している。体育館の定期的利用が、情報接触の機会として

の効果があると思われる。

3) チームの関心度、応援度、試合観戦意図の変化

表3は、チームの関心度、チーム応援度、そして、チームの試合観戦意図の比較分析の結果を示している。一元配置分散分析の結果、3項目ともに3回の調査間において平均値に有意な差が認められた。チーム関心度とチーム応援度の平均値は、第一次調査と第二次調査間の平均値がほぼ同じ値であったが、第三次調査において高く変化していた。

これは、前項で述べたように、日ごろ利用している体育館での試合開催などを背景に、この体育館での情報接触度が増加したことが影響していると思われる。しかし、第三次調査においても、これらの項目の平均値は3点台にとどまっており、決して高いとは言えない。さらに、試合観戦意図も3点台にとどまっており、これがこの体育館での試合観戦経験者が3.3%(第三次調査の結果)という結果にもつながっていると考えられる。

4) 測定項目の信頼性の確認

表4は、チームID測定項目の平均値と標準偏差、および、各要因を構成する項目の信頼度を示す α 値を示している(3調査合計)。平均値を見ると全体的に2点台と低い値を示した。これは、調査対象者が兵庫ストークスのホームアリーナ施設利用者では

表2 チーム情報接触度の変化

	第一次調査 (2013年5月) (n=399)		第二次調査 (2013年9月) (n=151)		第三次調査 (2014年1月) (n=212)		f 値
	平均値	標準偏差	平均値	標準偏差	平均値	標準偏差	
TVで兵庫ストークスのニュースを見ることがある	1.46	.95	1.48	.90	1.97	1.23	17.64 ***
新聞や雑誌で兵庫ストークスの情報を見ることがある	1.53	1.08	1.58	1.03	2.05	1.29	14.82 ***
インターネットで兵庫ストークスの情報を見ることがある	1.28	.69	1.42	.81	1.48	.88	5.33 **
この体育館の掲示板で兵庫ストークスの情報を見ることがある	1.41	.91	1.66	1.06	2.29	1.44	42.61 ***
友人・知人・家族から兵庫ストークスの話を聞くことがある	1.30	.76	1.42	.86	1.66	1.10	11.12 ***

※ 平均値は、「非常にそう思う」を7点、「全くそう思わない」を1点とする値の平均である

** < .01 *** < .001

表3 チームの関心度、応援度、試合観戦意図の変化

	第一次調査 (2013年5月) (n=399)		第二次調査 (2013年9月) (n=151)		第三次調査 (2014年1月) (n=212)		f 値
	平均値	標準偏差	平均値	標準偏差	平均値	標準偏差	
チーム関心度	2.79	1.55	2.85	1.51	3.24	1.57	5.978 **
チーム応援度	2.63	1.49	2.65	1.49	3.10	1.65	6.921 **
試合観戦意図	3.27	1.65	2.85	1.58	3.37	1.70	4.751 **

※ 平均値は、「非常にそう思う」を7点、「全くそう思わない」を1点とする値の平均である

** < .01

あるものの、表2や表3に示したようにチーム情報接触度がまだ低く、チームへの関心や応援度も比較的低いことも影響していると考えられる。

各要因を構成する項目平均値を比べてみると、「公的評価」を構成する3項目は2点台後半を示し、2点台前半の他の要因の項目と比べて高い傾向を示した。各構成要因の α 値は.926から.976となり、

各構成要因の測定項目信頼性が確認された。

この4要因の縦断的な変化には、各要因を構成する項目の合成得点を算出し、分析に用いることとした。

表5は、地域意識測定項目の平均値と標準偏差、および、各要因の α 値を示している(3調査合計)。平均値を見ると、「愛着心」と「地域住民との絆」が主に5点台後半から6点代を示し、他の要因と比べて高い傾向を示した。「ニーズ充足」は3項目とも4点前後と比較的低い傾向が見られた。 α 値は、.853から.916となり、各要因を構成する測定項目の信頼性が確認された。この5要因の縦断的な変化には、各要因を構成する項目の合成得点を算出し、分析に用いることとした。

5) チームIDと地域意識の変化

表6は、チームIDと地域意識を3調査間で比較したものである。比較には、各構成要因との合成得点(測定項目数の平均値)を用いた。

まず、チームID構成4要因の合成得点を見ると、全体的に1点台から2点台となっており、過去の同項目の研究報告(藤本ら、2012、2013)と比べて低い傾向が見られた。これは、表4でも指摘したように、調査対象がファンや観戦者ではなく体育館の利用者であったことが理由と考えられる。

各要因の合成得点の調査間の一元配置分散分析の結果、「公的評価」「心理的結びつき」「認知・気

表4 チーム・アイデンティフィケーション構成要因と測定尺度

構成要因と測定尺度	平均値	標準偏差	α 値
公的評価 (Public evaluation)			.926
全体的に、兵庫ストークスは人々から良いイメージを持たれている	2.97	1.66	
一般的に、人々は兵庫ストークスことを良く思っている	2.73	1.68	
人々は、兵庫ストークスについて好意的な意見を持っていると思う	2.67	1.78	
心理的結びつき (Interconnection of self: Attachment)			.930
私は、兵庫ストークスを応援することをうれしく思う	2.67	1.76	
私は、兵庫ストークスの一員であるという意識を持っている	2.15	1.71	
私は、兵庫ストークスに強い愛着を持っている	2.23	1.70	
依存意識 (Sense of interdependence: Attachment)			.976
兵庫ストークスは、私の生活を左右する	2.03	1.68	
兵庫ストークスは、私の生活に影響する	2.11	1.69	
兵庫ストークスの変化は、私の生活も変える	2.09	1.69	
兵庫ストークスの活動は、私個人にも影響を与える	2.14	1.70	
認知・気づき (Cognitive awareness)			.954
私は、兵庫ストークスの歴史を知っている	2.11	1.68	
私は、兵庫ストークスについて多くのこと知っている	2.06	1.67	
私は、兵庫ストークスの成功も挫折も知っている	2.12	1.72	

※ 平均値は、「非常にそう思う」を7点、「全くそう思わない」を1点とする値の平均である
 ※ n=762

表5 地域意識の構成要因と測定尺度

	平均値	標準偏差	α 値
愛着心 (Attachment)			.916
私は、神戸市が好きだ	6.27	1.28	
私は、神戸市に愛着を感じる	6.11	1.31	
私は、神戸市に思い入れがある	5.60	1.51	
私にとって、神戸市は住み心地の良い場所だと思う	6.29	1.24	
住民団結力 (Shared influence)			.853
神戸市民は、この市に重要な問題が生じたら、一丸となってそれを解決することができるだろう	5.00	1.45	
神戸市民は、市の発展のためにお互いに協力して活動できるだろう	5.08	1.45	
相互援助 (Help in case of need)			.869
非常時には、神戸市の人々は私を助けてくれると信じている	5.02	1.56	
神戸市の人々は、私に何かあった時に頼りになるだろう	4.95	1.49	
地域住民との絆 (Ties to community member)			.868
私には、神戸市内に仲の良い友人がいる	6.25	1.33	
神戸市内には、私が気軽に連絡を取ることができる人がいる	6.12	1.41	
私は、神戸市の中に気軽に相談できる人がいる	5.65	1.55	
ニーズ充足 (Needs fulfillment)			.905
神戸市の行政は、住民の求めに見合ったサービスを提供してくれる	4.75	1.45	
神戸市の行政は、市民の意見を取り入れようとしている	4.45	1.50	
神戸市の行政は、市内で起こっていることに気を配っている	4.58	1.51	

※ 平均値は、「非常にそう思う」を7点、「全くそう思わない」を1点とする値の平均である
 ※ n=762

づき」において統計的に有意な差が認められた。合成得点の変化をみると、第一次調査と第二次調査の間では大きな差は見られない。しかし、第二次調査と第三次調査の間で合成得点が大きく上昇していることがわかる。特に「公的評価」の平均値は、2.65から3.14に他と比べて上昇幅が大きい。

公的評価とは、「チームの一般的な評価や評判に対する認識」であり、情報接触の影響を受けるとされる。公的評価の値が上昇した第二次調査と第三次調査の間で「認知・気づき」要因の値も上昇していること、そして、情報接触度の上昇（表2）が影響していると考えられる。また、「公的評価」と「認知・気づき」とともに「心理的結びつき」が同様の上昇を示した点も興味深い。つまり、兵庫ストークスのホームアリーナの利用者は、チームに対する認知や評価を高く感じるようになっただけでなく、チームに対する愛着も向上したと考えられる。

次に、地域意識構成5要因の合成得点は、4点台後半から6点台を示し、比較的高い値が得られた。各要因の合成得点の調査間の一元配置分散分析の結果、「愛着心」において統計的に有意な差が認められたが、他の4要因は差が認められなかった。全体的に変化がなかったのは、地域生活の中で多くの影響要因が考えられるとともに、第一次調査から第三次調査までの約9か月間で地域意識を大きく刺激する事項がなかった可能性がある。つまり、本研究が注目したチームIDもその刺激要因とならなかったと考えられる。

6) チームIDが地域意識に及ぼす影響

表7、表8、表9は、チームIDの4要因を独立変数、地域意識の5要因それぞれを従属変数とした重回帰分析の結果を示している。NBL開幕5ヶ月前の第一次調査（表7）においては、「住民団結」に「心理的結びつき」と「認知・気づき」が、「相互援助」と「地域住民との絆」に「心理的結びつき」が有意な影響を及ぼすことが分

かった。しかし、それぞれモデルの説明率は低く、チームIDが地域意識に十分な影響を与えているとは考えにくい結果であった。さらに、開幕前の第二次調査（表8）開幕から4ヶ月目の第三次調査においては、地域意識を構成する各要因に影響を及ぼすチームID構成要因はなかった。

筆者らの同様の研究（2012、2013）では、チー

表6 チームアイデンティティと地域意識の変化

構成要因	第一次調査 (2013年5月) (n=399)		第二次調査 (2013年9月) (n=151)		第三次調査 (2014年1月) (n=212)		f 値
	合成 得点	標準 偏差	合成 得点	標準 偏差	合成 得点	標準 偏差	
<チームアイデンティティ>							
公的評価	2.65	1.59	2.65	1.53	3.14	1.61	7.359 **
心理的結びつき	2.27	1.59	2.14	1.53	2.65	1.68	5.512 **
依存意識	2.04	1.58	1.95	1.56	2.30	1.76	2.567
認知・気づき	2.04	1.59	1.92	1.56	2.33	1.69	3.445 *
<地域意識>							
愛着心	6.07	1.20	6.25	0.91	5.93	1.35	3.198 *
住民団結力	5.03	1.41	4.97	1.25	5.11	1.32	.544
相互援助	4.97	1.44	4.92	1.33	5.06	1.49	.465
地域住民との絆	5.99	1.30	6.14	1.11	5.93	1.34	1.261
ニーズ充足	4.60	1.37	4.51	1.34	4.65	1.35	.496

※ 合成得点は、各要因を構成する項目の平均点(最小値1点、最大値7点) * < .05 ** < .01

表7 地域意識へのチームIDの影響(第一次調査)

		地域意識の構成要因(従属変数)				
		愛着心	住民団結	相互援助	地域住民との絆	ニーズ充足
チームID 要因 (独立変数 構成)	公的評価	-.028	.079	.024	-.071	-.044
	心理的結びつき	.293	.362 *	.354 *	.422 **	.084
	依存意識	-.070	.005	-.069	-.169	.297
	認知・気づき	-.297	-.432 **	-.289	-.292	-.264
	R ²	.025	.041	.024	.033	.017

※ 表中の値は回帰係数(β)を示す。R²は重相関係数。
※ * < .05 ** < .01 *** < .001

表8 地域意識へのチームIDの影響(第二次調査)

		地域意識の構成要因(従属変数)				
		愛着心	住民団結	相互援助	地域住民との絆	ニーズ充足
チームID 要因 (独立変数 構成)	公的評価	.080	.153	.149	.108	-.125
	心理的結びつき	.388	.056	.099	.283	-.127
	依存意識	-.528	-.051	-.035	-.407	.407
	認知・気づき	.110	-.022	-.054	.012	-.095
	R ²	.045	.023	.029	.034	.029

※ 表中の値は回帰係数(β)を示す。R²は重相関係数。
※ すべて有意な影響は認められなかった

ム ID が地域意識に影響を及ぼすことが実証されている。しかし、これらの研究はチームのファンを対象としておりチーム ID 得点の平均値も高い。本研究の場合、ファンと比べてチームの情報接触度、関心度、応援度などの得点が低く、そして、チーム ID 得点の低さと変化の小ささがこの結果の一因と思われる。

一方、表 2 や表 3、表 6 が示すように、チームの情報接触度、チームに対する関心や応援度、チーム ID はシーズン開幕前の第二次調査から 4 ヶ月後の第三次調査に欠けて上昇傾向がみられた。この二つの調査間では、この体育館で開催予定の 10 試合のうち 6 試合が行われ、4 月末のシーズン終了までに 4 試合が残されている。第三次調査時期からシーズン終了までの期間にこれらの値がさらに上昇し、チーム ID が地域意識に影響を与える可能性もある。

5. まとめ

本研究は、プロスポーツ・チームがホームアリーナとして活動や試合を始めた体育館の利用者（個人、団体、スクール）は、チーム ID が高まり、チーム ID から地域意識への影響も高まるのではないかと、という仮説のもとにスタートした。しかし、チームの関心度や応援度、そしてチーム ID は高まる傾向が見られたものの、チーム ID の地域意識への影響は認められなかった。体育館利用者のチームへの関心度や応援度、チーム ID の値が低いことが関係していると考えられる。また、本研究は 3 回の縦断的データ収集と分析を行ったものの、第一次調査からシーズン開幕直前の第二次調査の間は 4 ヶ月、第二次調査からシーズン中盤の第三次調査の間は 3 ヶ月半と短期的であった。第二次調査から第三次調査の間でチームの関心度や応援度、チーム ID が上昇したこと、先行研究ではチーム ID から地域意識への影響が明らかになっていることを考えると、今後、これらの値がさらに上昇し、チーム ID が地域意識に影響を及ぼす可能性もあると考えられる。

この結果から、この調査期間と今後のチームのマーケティング・プロモーションへの課題も指摘できる。本研究の調査対象者は、チームがこの体育館をホームアリーナとして活動を始める前から定期的に体育館を利用している。つまり、ファンとして新規獲得をめざし、認知、関心、興味の喚起に直接働きかけることのできる市場である。チームと体育館

表9 地域意識へのチームIDの影響(第三次調査)

		地域意識の構成要因(従属変数)				
		愛着心	住民団結	相互援助	地域住民との絆	ニーズ充足
チームID構成要因(独立変数)	公的評価	.040	.090	.018	.076	-.030
	心理的結びつき	-.010	-.030	.010	.094	-.167
	依存意識	-.241	-.161	-.290	-.258	-.072
	認知・気づき	.089	.156	.288	.006	.311
R ²		.021	.007	.011	.019	.012

※ 表中の値は回帰係数(β)を示す。R²は重相関係数。
 ※ すべて有意な影響は認められなかった

を管理運営している組織のターゲットマーケットは、体育館が位置する地域の住民である。地域密着と貢献を目指すプロスポーツ・チームと地域スポーツサービスの中核である地域体育館の連携は、両者が目指す「ファン(利用者)づくり」と「まちづくり」を促進するためにも重要と思われる。

参考文献

- 藤本ほか (2013) Jリーグクラブの「ファンづくり」と「まちづくり」の有機的關係構築の検討：ファンのチームアイデンティティと地域意識のクラブ間比較分析から。笹川スポーツ財団「SSF スポーツ政策研究第二巻一号」, 88-95.
- 藤本ほか (2012) Jリーグクラブの「ファンづくり」が「まちづくり」に及ぼす影響に関する研究：ホームタウン住民のチームアイデンティティと地域意識に注目して。笹川スポーツ財団「SSF スポーツ政策研究第一巻一号」, 160-167.
- Heere, B. & James, J.D. (2007). Stepping Outside the Lines: Developing a Multi-dimensional Team Identity Scale Based on Social Identity Theory. *Sport Management Review*, 10, 65-91.
- Pressa, M., Pacilli, M.G, Barbaranelli, C. & Zampatti, E. (2009). THE MTSOCS: A Multifidimensional Sense of Community Scale for Local Communities. *Journal of Community Psychology*, 37(3), 305-326.
- Obst, P., Smith, S.G & Zinkiewicz, L. (2002). An Exploration of Sense of Community, Part 3: Dimensions and Predictors of Psychological Sense of Community in Geographical Community. *Journal of Community Psychology*, 30(1), 119-133.

この研究は笹川スポーツ研究助成を受けて実施したものです。

スポーツの再社会化と地域スポーツ振興の関連性について

ーラグビー経験者の競技復帰要因とラグビーのまちづくりに注目してー

船越達也*

藤本淳也** 永松昌樹*** 長ヶ原誠**** 佐々木康*****

抄録

本研究の目的は、過去のスポーツ競技経験者が再び同一種目に競技復帰（再社会化）する要因を探るとともに、競技への復帰行動と地域スポーツ振興との関連性について検討することである。

2016年五輪では7人制ラグビーが正式種目として採用され、2019年には我が国でラグビーワールドカップが開催される。現在、日本でラグビーは幼児からトップレベルのプレイヤーまで幅広い年齢層で競技がされている。しかし、我が国のラグビー競技人口は年々減少傾向を示しており、将来ラグビー競技人口を増やしていくためには、幼児期、児童期、少年期にラグビーを始める（社会化）機会の促進と、青年期や壮年期のラグビー経験者が再び競技を行なう（再社会化）機会の促進が有用である。

かつて競技をしていたが現在は競技から離れているラグビー経験者の競技復帰を促し、その姿に影響された次世代の若年齢者や未経験者のラグビーに対する関心を高めることが競技人口を増加させる一つの要素になると考えられる。そこでラグビー競技経験者の競技復帰に対する意識について分析した結果、各ステージにおける競技者の意識傾向には違いがみられ、それに応じた働きかけをする必要性がみられた。

また、青年期や壮年期の競技人口の増加は、地域におけるクラブ数や大会数の増加そして観戦者の増加を通して、「スポーツによるまちづくり」に貢献できる。

東大阪市には「高校ラグビーのメッカ」とされる「花園ラグビー場」が存在し、我が国におけるラグビーの拠点のひとつとなっている。そのため、東大阪市は「ラグビーのまち」を表明して市のまちづくり施策に「ラグビー」を活用している。このようにスポーツ種目のイメージを活用してまちのイメージづくりをすることでスポーツ人口の増加を含めた普及活動やスポーツイベントの誘致、さらにそのようなイベントの運営サポートをすることによってまちの活性化や地域スポーツ振興という効果に影響を与えている。

キーワード：再社会化，地域スポーツ振興，ラグビー，競技復帰，まちづくり

* 大阪国際大学 〒570-8555 大阪府守口市藤田町 6-21-57

** 大阪体育大学 〒590-0496 大阪府泉南郡熊取町朝代台 1-1

*** 近畿大学 〒577-8502 大阪府東大阪市小若江 3-4-1

**** 神戸大学大学院 〒657-8501 兵庫県神戸市灘区六甲台町 1-1

***** 名古屋大学大学院 〒464-8601 名古屋市千種区不老町

The relation between re-socialization of a sport and local sport promotion.

—Focus on the competition return factor of rugby player and city planning

by the Rugby Football—

TATSUYA FUNAKOSHI * JUNYA FUJIMOTO** MASAKI NAGAMATSU***
MAKOTO CHOGAHARA**** KOU SASAKI*****

Abstract

The purpose of this study is to investigate the factors that sport player in the past to compete return (Re-socialization), and it is to investigate the relationship with the local sports promotion and behavior of the competition return.

Sevens rugby was adopted as an formal item in the Olympics 2016, and Rugby World Cup will be held in Japan in 2019. Currently, rugby is played in a wide range of age groups from infancy to the top-level player in Japan. However, rugby population shows a decreasing trend year by year in Japan, in order to increase the number of rugby player in the future, the promotion start rugby infancy, childhood, the boyhood of opportunity (socialization) , promote rugby experience of late middle age and adolescence to play again in the opportunity (re-socialization) is useful.

It is necessary to encourage competition return player with a rugby experience not play right now. Because it is considered to be one of the elements that to have interest in rugby of inexperienced and young people of the next generation that was influenced by them increases the competition population. Therefore, the results of analyzing consciousness competitions return by rugby experience, there is a difference in the consciousness trend players at each stage. And I showed the need for an appropriate approach to them.

In addition, the increase in competition population of late middles age and adolescence, increase competition and the number of Clubs, the spectators in the region. And it contributes to the "City planning by sports". There is a "Hanazono rugby stadium" in the Higashi-Osaka, it is recognized as "Mecca of high school rugby", and has become one of the centers of rugby in Japan. So, Higashi-Osaka City expressed as "The city of Rugby", they take advantage of "rugby", in the measures in all areas of city planning. Such an approach to the image-building of the city by the image of the sport has affected the effect of local sports promotion and activation of the city.

Key Words : Re-socialization, Local sport promotion, Rugby-Football ,
Competition return, City planning

* Osaka International University 6-21-57tohda-cho, moriguchi, Osaka, 570-8555

** Osaka University of Health and Sport Sciences 1-1 Asashirodai, Kumatori-cho, Sennan-gun
Osaka 590-0496

*** Kinki University 3-4-1 Kowakae, Higashiosaka City, Osaka 577-8502

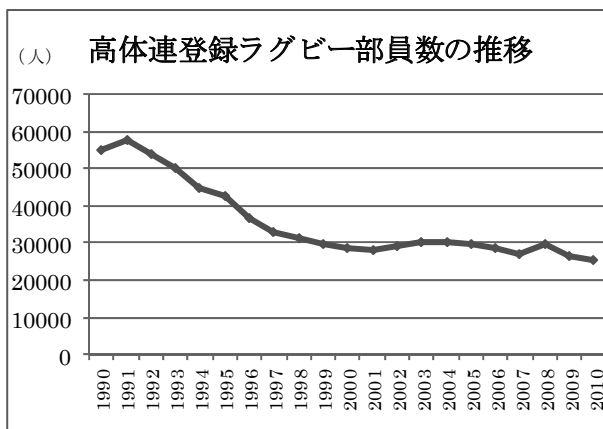
**** Kobe University graduate school 1-1Rokkodai-cho,Nada-ku,Kobe,657-8501

***** Nagoya University graduate school Furo-cho, Chikusa-ku, Nagoya, 464-8601

1. はじめに

2016年リオ・デ・ジャネイロ五輪では7人制ラグビーが男女ともに正式種目として採用され、2019年には我が国でのラグビーワールドカップ（以下、RWC）開催が決定している。現在、プロ契約選手の存在もみられる企業が母体となったチームで構成される我が国ラグビー最高峰リーグであるトップリーグをはじめ、各地域の実業団チーム、クラブチーム、大学・高専、中・高校生、幼児から小学生が中心のラグビースクールなど幅広い年齢層で活動が行われている。

しかしながら近年、我が国におけるラグビーの競技人口は年々減少傾向を示しており、競技者数が最も多い高校生の高体連登録人数では1991年の57,826人をピークに2010年には25,379人と激減している。これは若年者のスポーツ離れ、他競技種目への人気集中、ラグビーに対する「危険」、「痛い」、「難しい」など、ネガティブなイメージとともに高校生以上のチームでは1チーム最低15名のメンバーが揃わなければ単独チームとして試合にエントリーが出来ないという競技特性がラグビー人口の減少に影響を与えていると考えられる（図1）。



（図1） 高体連登録のラグビー部員総数の推移

長積（2011）は我が国におけるスポーツ振興システムにはスポーツ参加者の連続性や継続性を確保する仕掛けがない点を指摘しており、他のスポーツ種目と同様にラグビー競技者においても競技継続が難しい現状が見てとれる。

ところで、高校野球のメッカが甲子園球場あることと同様に、高校ラグビー界でのメッカとされるのが「近鉄花園ラグビー場（以下、花園ラグビー場）」である。本ラグビー場は、高校生のみならずトップリーグや大学ラグビーから、幼児、小学生を対象としたラグビースクールの試合会場としても使用されている。

毎年さまざまなラグビー大会が開催されているこの花園ラグビー場は我が国で最初のラグビー専用競技場として、1929年大阪府東大阪市に設立された。そこで毎年年末から年始にかけて開催されるのが「全国高等学校ラグビーフットボール大会」であり、他競技種目でいうところのインターハイに相当する高校ラグビー最大の大会である。全国高等学校ラグビーフットボール大会の開催会場としては1963年より今日まで使用されており、「高校ラグビーのメッカ」というイメージより東京の「秩父宮ラグビー場」とともに西日本のラグビーの拠点となっている。

全国の予選大会を勝ち抜いた各都道府県の代表が約2週間の日程で日本一の座を目指して、毎年花園ラグビー場に集結をするのである。大会期間中は出場する選手をはじめその保護者や学校関係者が高校生たちの熱い戦いを観戦するが、観戦者の中にはそれらに属さない者も多く含まれている。今までに競技経験はないが純粋にラグビーという競技種目に興味があつて観戦に訪れる者もいるが、過去に競技者としてラグビーに関わった経験を持つ観戦者も多い。ラグビーは愛好者が数人集まればすぐに競技できるという手軽さに欠けるため、現在は競技を行わずあるいは行えずに専ら観戦のみという観戦者も少なからず存在していることが予測できる。

競技人口の減少に歯止めをかけ、今後再びラグビー競技者を増やしていくためには、ラグビーに対して関心が薄い層や未経験者からの参加を男女問わず獲得していくことが不可欠である。特に競技人口増加の重要なターゲットとなる若年者層にとって、ラグビーは野球やサッカーと比較した場合、メディアで取り上げられる機会は少ない。そのため、若年者層のラグビーに対する関心を高めるためには身近な人物が実際にラグビーをプレーしている姿に接する機会を増やすことが効果的であり、この関心の高まりが若年者層からの競技参加を促進する一つの要素になるものと考えられる。そこでかつてラグビーを競技しており、現在は競技をしていない競技経験者が再び競技復帰することで、その姿に触発された子供や孫といった若年層者や未経験者がラグビーという種目に興味や関心を抱き、そこからの競技参加を促進できれば、再び我が国における長期的なラグビー競技人口増加につながると期待できる。

このような機会を創出して、それを継続・拡大させていくことによって現在は競技から離れているラグビー経験者の競技復帰を促すことが期待できるが、そのためには競技を継続している者や競技復帰の途上にいる者とともに競技参加をしていない競技未経験者の意識の把握や復帰に向けての環境

や条件の整備が必要となる。

木田 (2013) がスポーツイベント開催による社会的効果について、イベントの開催運営主体とともに開催地域内に居住する住民および開催地域外に居住する住民の「三者のそれぞれ、もしくは三者間に対してもたらす効果」と指摘する通り、このような取り組みは競技者やその関係者だけではなく、競技場を含めた周辺地域の人々によるサポートを得て広く認知を拡大していくことを示している。それらを活用する実践例としての取り組みについてスポーツの競技人口の増加を含めた普及活動や競技大会といったスポーツイベントの誘致、さらにそのようなイベントの運営サポートをすることを通じてまちの活性化や地域スポーツ振興といった効果を図る取り組みについて報告するものである。

2. 目的

本研究の目的は、過去にスポーツをしていた競技経験者が再び同一種目への競技復帰(再社会化)する要因を探るとともに、競技への復帰行動に伴う競技人口の拡大と地域におけるスポーツ振興との関連性について検討することである。

具体的には、ラグビー競技経験者に対して現在の競技実施状況を尋ね、競技実施者には現在の競技参加意図や今後の継続意思について、また競技非実施者には非参加の意図や復帰意思の有無を尋ね、ラグビー競技経験者の競技復帰に関する促進要因や阻害要因とともに競技再開条件などを明らかにする。

また中高年齢者の競技復帰者を対象としたクラブ設立や地域スポーツイベントの開催による地域スポーツ振興とまちづくりの可能性を検討する。

3. 方法

本研究では、まず過去にラグビーの競技経験を持つ中高年齢層におけるラグビーの競技実施の現状と実施行動に伴う意識について把握した。近年では女性ラグビープレイヤーの増加傾向もみられるが、過去の競技経験者による現状の行動・意識について把握を行うため今回の研究では男性による回答のみを採用した。

調査は2回に分けて実施した。主に過去ラグビーの競技経験を持ち、すでに競技復帰を果たしている競技者を対象として2013年4月28日に花園ラグビー場にて開催された「第7回 関西ラグビーまつり」と同時開催された「第9回昔なつかし高校OB

交流戦」出場チーム(12校)の出場選手に対してアンケート(A4用紙3枚)による意識調査を行ない、230名より回答を得た。

また、現在は競技を行わず専ら競技場における観戦行動のみという過去のラグビー競技経験者の傾向を把握するために2013年12月27~28日に同じく花園ラグビー場にて開催された「第93回 全国高等学校ラグビーフットボール大会」における観戦者に対してアンケート(A4用紙3枚)による意識調査を行ない493名より回答を得た。それらのサンプルの中から女性と現在も競技実施をしている者を除き、なおかつ現在競技復帰群による回答者がすべて20~50才代であったことから「~10才代」及び「60才代~」も除いた225件のサンプルを採用した。

これら2種類の調査結果を比較検討することで、過去にラグビー競技経験を持つ者について、現在の競技参加状況の有無の違いによるラグビー参加・不参加に関する意思や参加行動に影響を与える要因の傾向を探り、過去の競技経験者の競技復帰につながる条件や環境の整備における現状の整理と今後の課題について分析・検討をした。

また、「ラグビーのまち」としてまちづくりを推進する東大阪市の現状の取り組みや今後の施政方針などについて聞き取りを行い、ラグビーを活用したまちづくりのあり方について検討を行った。

4. 結果及び考察

4-1. 「昔なつかし高校OB交流戦」について

毎年、関西ラグビーフットボール協会の主催のもと近畿2府4県の各ラグビーフットボール協会によるサポートを得て、春季シーズンのイベントとして2007年から「関西ラグビーまつり」が開催されている。「昔なつかし高校OB交流戦(以下、高校OB交流戦)」は、関西ラグビーまつりのひとつのプログラムとして実施されているが、関西ラグビーまつりの開催よりも早く2005年から開催されている。

その開催のきっかけは協会や自治体による主導ではなく、大阪府下数校の高校OB達の発案で始まったものである。その後も関西ラグビーフットボール協会のサポートを得ているものの基本的には毎年持ち回りで大会運営を行なう「幹事校」を中心に参加各校の「幹事」及び代表世話人たちによって自主運営されている活動である。

初めての開催から参加校は少しずつ増加しており、2013年の第9回大会では12校の参加があった。また次回大会から2校の新加盟が承認されたが、基

本的には単年のみの参加は認められず、継続的な参加が見込めるように新規参加校の中での自主運営組織の確立と新加盟が承認される前年大会の運営サポートを行なうことが加盟の条件という徹底ぶりである。

大会では各校OBによって編成されたチームでゲームに出場する。そのため、出場者は基本的に全員高校ラグビー部に所属経験のある者ばかりである。ゲームは関西ラグビーまつりの主要試合の行われる花園ラグビー場の第1グラウンドではなく、第2グラウンドの正規サイズを用いて行われるが、ゲーム時間は正規の40分ハーフより短い15分である。また、各チームの登録人数には制限がなく、試合中の選手交代も随時自由に行なえることが特徴であるが、その他は正規ルールと同じく行われる。

参加校の中には、すでに統廃合によって現存しない高校のチームがあったり、名称変更された高校が旧名称・旧ユニフォームによって出場するケースなどがみられたり、勝敗や順位などにこだわらず各チーム3試合程度を行なう内容となっている。

大会参加に向けて定期的に集まって練習を行なうチームもあれば、大会直前だけ活動を行なうチームもあるが、ケガ・事故防止のため入念な出場準備をすることが参加条件としてあげられている。

4-2. 調査対象者属性

今回の全調査対象者は、まず高校OB交流戦出場者を「競技復帰群」、高校ラグビー大会観戦者より、現在競技を一切行っていない者を抽出して「競技未復帰群」と分類した。また、その各群をさらに「日常におけるラグビーの競技実施状況の有無」と「今後の競技実施意思の有無」によって以下のように分類して、それぞれのグループについてA群からE群と名付けた(表1)。

(表1) 本研究の調査対象者とその分類

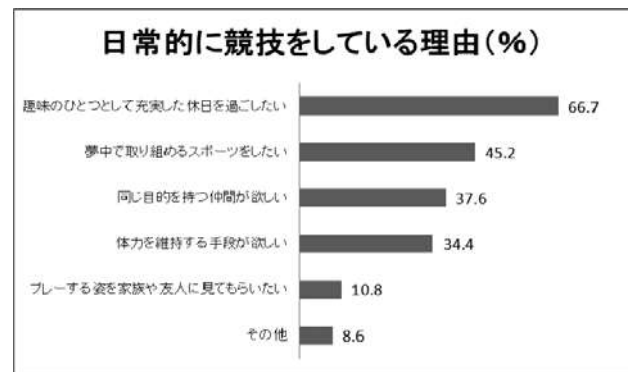
	日常の 競技実施 状況	今後の 競技実施 意思			
		人数	人数		
競技 復帰群	あり	93	—	A群	
	なし	137	あり	108	B群
			なし	29	C群
競技 未復帰群	あり	0	—	—	
	なし	225	あり	94	D群
			なし	131	E群
合計		455			

また、A群はすでに日常で継続的に競技をしてい

る「復帰定着群」、B・C群は毎年開催される本大会に出場するものの日常では競技を定期的に行っていない「復帰途上群」、D・E群は過去から現在に通じて競技を行っていない「未復帰群」と分類した。

4-3. 復帰定着群の競技実施理由

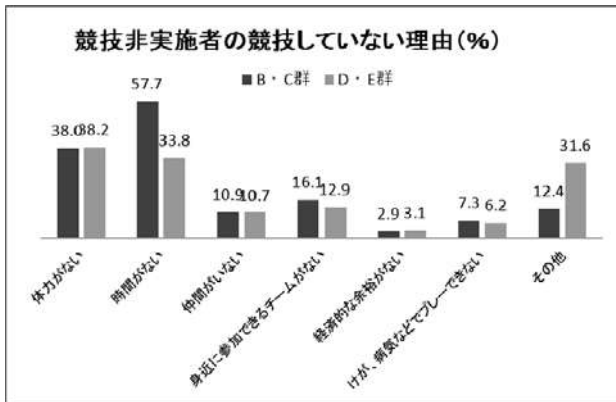
高校OB交流戦に出場した者の中から日常的にプレーしている者(A群; 93名)に競技実施理由として当てはまる項目を複数回答可で聞いたところ以下の通りであった(図2)。日常的に競技をしている者は、今大会出場した各自の母校チームだけでなく、クラブチームや所属する職場のチームなどで定期的にプレーしており、その実施理由のほとんどが趣味ややりがい、仲間との交流といった楽しみを求めて実施している傾向がみられた。



(図2) 復帰定着群の競技実施理由

4-4. 復帰途上群と未復帰群の競技非実施理由

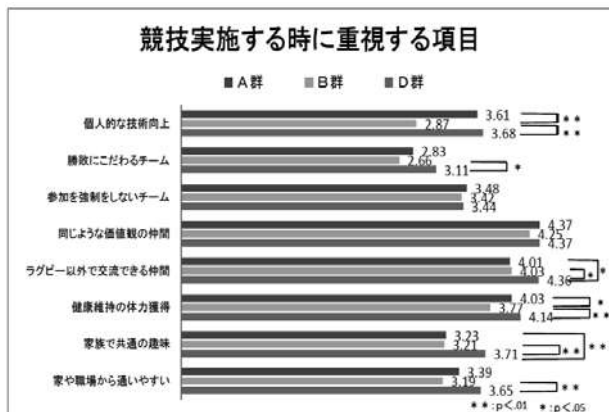
一方、日常で継続的に競技をしていない者をラグビーの競技経験のある者(B・C群; 137名)とない者(D・E群; 225名)に分類して、ラグビーを競技していない理由を複数回答可によって尋ねたところ、競技経験のあるB・C群の者が「時間が無い」と回答した者が多く、その他では大きな傾向の違いがみられなかった(図3)。競技経験があり、高校OB交流戦に出場している者の方が競技再開に向けて積極的な姿勢でいるが、継続的な競技活動に定着するまでには至らず、その機会を得ることが出来ていないことが推測できる。高校OB交流戦出場者が20~50才代である者が占めている点を考慮すると日常における公私に渡って多忙な生活を余儀なくされる者は多く、なかなか意思はあっても実現できない現状が推測できる。



(図3) 競技非実施者の競技していない理由

4-5. 競技実施時の重視項目における傾向の違い

現在継続してラグビーを競技している者 (A群) と現在競技をしていないが過去に競技経験があり、今後競技再開をしたいという者 (B群)、および現在も過去も競技経験がないが今後は競技を実施したいという者 (D群) の三者について、競技を実施する時にどのような要素を重視するかを尋ねた (図4)。各項目は「かなり重視する」から「全く重視しない」まで5段階に分けて回答を求め、各群におけるその平均値を比較したものである。各項目の比較にはt検定を用いてその有意差の有無を検分した。



(図4) 競技実施時に重視する項目

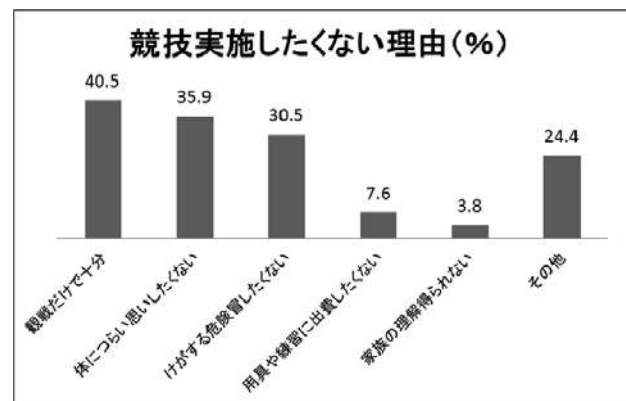
実際に競技経験のないD群に属する者が各項目において高く重視する傾向がみられ、競技未経験者のラグビーという競技に対する興味、関心の高さがうかがえた。また同時に各群ともに「同じような価値観」や「ラグビー以外で交流できる」といった「仲間」という項目を重視しており、この「仲間」が競技継続、再開、開始をする際に重要なキーワードとなる傾向がみられた。

三者間で比較をするとB群の数値が有意に低い

項目がみられ、実際に大会に出場して競技復帰をしているものの今後の継続を促進するためには、他に重視している項目が何であるのかを明確にする必要がある。

4-6. 未復帰群の競技実施したくない理由

競技未復帰群で今後も競技参加する意思のない者 (E群) に実施したくない理由を複数回答可によって尋ねたところ、「観戦をするだけで十分」という者が最も多かった (図5)。それ以外では、「体につらい思いをしたくない」「けがをする危険を冒したくない」といった身体的にネガティブなイメージを理由にするケースが多くみられた。「その他」には、「経験がないので」「他のスポーツをしているから」といった意見が多くみられたがラグビーという種目に対するネガティブな意見は少なく、今後の競技イメージの改善や開始する機会の提供が出来れば競技実施に対する意識を変えさせる可能性がうかがえた。



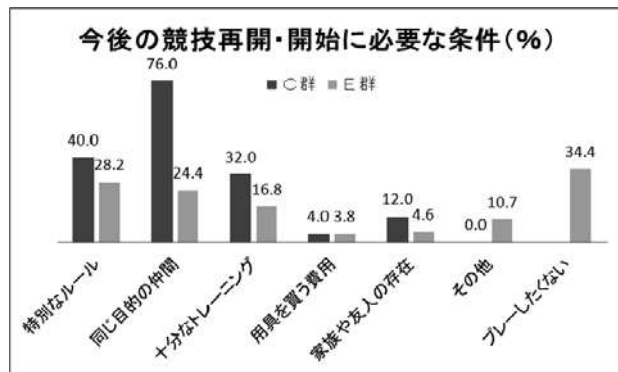
(図5) 未復帰群で今後も競技意思のない者の競技したくない理由

4-7. 競技意思のない者の競技実施に必要な条件

競技経験を持ちながら今後競技の再開をする意思のない者 (C群) と競技経験がなく今後も開始する意思のない者 (E群) に属する者に「もしどのような条件が揃えば競技再開 (開始) を考えるか?」という質問では、C群においては「同じ目的の仲間」の存在が突出して高く、今回の高校OB交流戦のような競技イベントをきっかけとして、すでに継続実施している仲間と一緒に大会参加する仲間の働きかけによって復帰定着者に移行する可能性が大きいと思われる (図6)。

それ以外では両群ともに「(無理なくプレーができる) 特別なルール」や「(競技実施のために行なう) 十分なトレーニング」などが条件として挙げら

れ、一定期間blankのあるプレイヤーが十分な準備無くプレーをした場合の危険性を認識した回答が得られた。このことは中高年齢者が再び競技復帰をする際には、無理なくプレーできる状況を整備・提供する必要が示された。E群においては「(いかなる条件が揃っても)プレーしたくない」という意見もみられたが、それ以外の者は競技開始する環境と条件の整備が進めば、競技参加者を獲得できる可能性がみられた。



(図6) 競技再開・開始に必要な条件

4-8. ラグビーを通じた地域スポーツ振興の現状

4-8-1. 従来からの取り組み状況

1988年～89年にかけて政府が行なった政策事業のひとつに「ふるさと創生事業」がある。我が国の各市区町村に対して政府が一市区町村につき1億円を交付して独自の創意工夫による地域振興を促進させることを図ったものである。各自治体は地域のインフラや観光事業の強化などに積極的に投資を行ない地域の経済的な活性化を促進する動向が全国的に拡大していった。

東大阪市には「花園ラグビー場」があるだけでなく、大学や高校ラグビー部をはじめ、大阪府下の他の市町村と比較しても3つのラグビースクール、11校の中学校ラグビー部が存在するなど、近畿地区における最もラグビーが盛んな地域のひとつである。

その東大阪市が全国的な地域活性化政策を施行する各自治体の流れに後押しされ、1991年より「ラグビーのまち」というキャッチフレーズとマスコットキャラクター「トライくん(図7)」を掲げて、ラグビーというスポーツが持つ「力強さ・たくましさ」「連帯性・団結力」「友情・すがすがしさ」といったイメージを市のまちづくり施策の全分野へ活かしていくと表明して地域の町おこし運動に取り組んでいった。

スポーツを用いたまちのイメージ作りの動きは

サッカーJリーグ鹿島アントラーズが本拠を構える茨城県鹿嶋市などでもみられ、交通の不便さから「陸の孤島」と評された町が、2002年のW杯サッカーの開催地に選ばれたことが契機となり、「サッカーの町・カシマ」を表明した。



(図7) 東大阪市のマスコットキャラクター「トライくん」

Jリーグ発足時に加盟した鹿島アントラーズがすでに存在していたが、市当局が「新鹿嶋市総合計画2002～2011年」において6つの「まちづくりの目標」を設定して、その第一に「スポーツ先進のまち」という目標を掲げたことが「サッカーの町」の浸透を促進した。橋本(2010)は同市が「サッカーの町」を表明した背景として、プロサッカーチームの存在を1番目に挙げており東大阪市のケースとは異なっているが、2番目の要素としてアントラーズのホームスタジアム「茨城県立カシマサッカースタジアム」が存在を挙げている。スポーツによるまちのイメージ作りについてチームの存在に依存したか、競技場のイメージに依存したかという点が異なるが、ともにスポーツの持つイメージをまちづくりに活用した実践例である。

4-8-2. RWC誘致室の設置

2009年7月、4年に1度開催されるラグビーワールドカップ(RWC)の2019年における我が国での開催が決まった。そこで東大阪市は、翌2010年4月に「RWC誘致室」を設置して、国内数か所で開催されるRWCの開催会場として花園ラグビー場への誘致に取り組んでいる。

この推進室の活動は、会場誘致に向けた地域住民の支持の高さをアピールするために日本ラグビーフットボール協会やRWC組織委員会に対する署名活動などの他に様々なイベントを企画・開催している。地域におけるラグビー普及啓発の推進を目指して、市内の幼稚園、保育所33園にラグビーボールを配布したり、地域の祭りやイベントに積極的に参

加して活動のPRをしたりという誘致活動に対する地域住民の理解と協力を得る取り組みが継続されている。

4-8-3. ラグビー各種競技会の開催とボランティア活動

前述したように花園ラグビー場では、「全国高等学校ラグビーフットボール大会」だけでなく、国内外から様々なレベルの競技会の開催をRWC誘致室のもとで積極的に推進している。それら競技会の開催時に会場内外でイベント運営を支えているのが、地域住民を中心としたボランティアスタッフの存在である。

各種大会でのサポートをRWC誘致室が作成した「誘致ラグーシャツ(図8)」を着用して地域住民との連携によって行うことでRWCの誘致活動の周知を図るだけでなく、地域住民の関心をさらに高めて行くことを目指している。

東大阪市では、その他でも登下校時の子どもを見守る地域住民の活動としての「愛ガード運動」においても教育委員会から貸与されたこの誘致ラグーシャツを活用して、「ラグビーのまち」としてのイメージ浸透を図っている。



(図8) 東大阪市のRWC誘致ラグーシャツ

4-8-4. 東大阪市の今後の展開

2015年3月にRWCの開催地が正式に決定した後も東大阪市は花園ラグビー場周辺地域一帯を整備して、一大スポーツ拠点にする構想を持っている。

また、東大阪市はRWCの誘致に向けて、大会開催条件である花園ラグビー場のナイター用照明や大型スクリーンの整備のために、花園ラグビー場の所有者であった近畿日本鉄道株式会社に対して昨年より施設の譲渡を要請しており、本年両者の合意に至った。

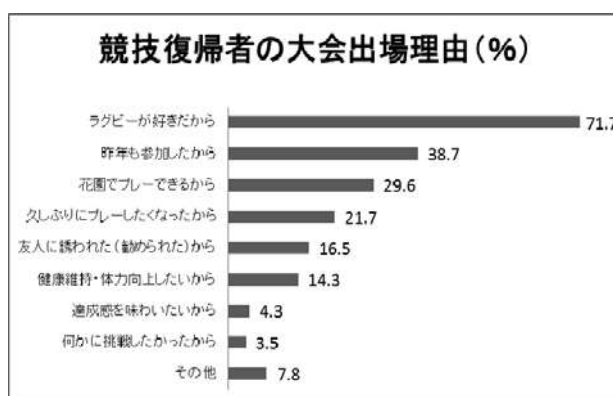
これらのように東大阪市は「ラグビー」という一つのスポーツ種目を活用して、2019年のRWC開催時の会場誘致を柱に商工会議所や自治会、青年会議所などと連携して、ラグビーの競技普及といった

地域スポーツの振興を含めた地域の活性化を通じたまちづくり活動をこれからも継続していく。

4-9. 競技復帰者の大会出場理由

高校OB交流戦への出場者全員(A群、B群、C群)に本大会への出場理由を尋ねたところ、「ラグビーが好きだから」という理由が最も高かったが(71.7%)、ついで「昨年も参加したから(38.7%)」という継続的な出場を望む声も多くみられ、さらに「花園(ラグビー場)でプレーできるから(29.6%)」という出場理由もみられた(図9)。

高校ラグビー経験者に対して提供される花園ラグビー場における競技大会の開催は、現在も競技を続けるプレイヤーをはじめ日常的に競技をしていない競技経験者に対しても今後の競技再開の機会を与えるひとつのきっかけとなりうる可能性は大きい。



(図9) 競技復帰者の大会出場理由

現在の高校OB交流戦は大阪府下の高校を対象に開催をされているが、今後は趣旨に賛同する同様なチームを増やして、地域の自治体との連携を図りながらこのようなイベントを継続、拡大していくことによって、現在は競技生活から離れているラグビー競技経験者の競技再開につながることを期待できる。また、競技経験者の競技復帰は、それに触発される次世代の競技者獲得にもつながることで減少傾向にある我が国のラグビー競技人口の増加に対する効果も期待できる。

5. まとめ

ラグビーの競技経験者において、復帰定着に至っていない復帰途上群には競技復帰意志を持つ者は多く、競技再開の機会を与えられることで復帰につ

ながるきっかけとなる可能性がある。競技人口増加を目指すにあたり、このような中高年者を対象とした競技経験者の復帰機会を与えるイベントの継続的な実施は有効であると考えられる。

また、競技経験者の競技復帰に際して、その各ステージにおける「競技をする際に重視する項目」といった意識には相違点がみられ、競技再開を促進させるためにはその傾向把握と各ステージの特徴を踏まえたアプローチが必要不可欠である。

さらに復帰途上群と未復帰群の「競技をしていない理由」や「競技再開（開始）に必要な条件」についてもその傾向に違いがみられ、競技未復帰者に対して積極的に参加を促す働きかけが求められる。

このような競技イベントの開催とともにラグビーを通じた東大阪市の取り組みがみられるように「スポーツによるまちづくり」を展開していくためには、競技人口の増加に取り組むことが不可欠である。スポーツ経験者の競技復帰（再社会化）は、競技人口増加への新たな活路であり、地域スポーツ振興との関連性を持たせることで地域活性化にもつなげることができると考えられる。

この研究は笹川スポーツ研究助成を受けて実施したものです。



参考文献

- 長ヶ原誠、山口泰雄、池田勝「高齢者におけるスポーツ活動への再社会化に関する研究」（1992）鹿屋体育大学学術研究紀要 第7号
- 橋本純一編「スポーツの観戦学」（2010）世界思想社
- 東大阪市 HP「ラグビーワールドカップ誘致活動」（<http://www.city.higashiosaka.lg.jp/category/6-3-1-0-0.html>）
- 木部克彦、四家秀治「ラグビーの逆襲」（2011）言視舎
- 木田悟、高橋義雄、藤口光紀「スポーツで地域を拓く」（2013）東京大学出版会
- 長積仁、原田宗彦編「スポーツ産業論第5版」（2011）杏林書院
- 成見宏樹「フィフティーン！」（2011）ラグビーマガジン6月号No.465 ベースボールマガジン社
- 重松清「夢・続投！マスタース甲子園」（2007）朝日新聞社
- 読売新聞「ラグビーW杯わが街で」（2014.1.7 夕刊）、「花園ラグビー場、近鉄が東大阪市に売却へ」（2014.2.11 夕刊）

プロスポーツチームとまちづくりに関する研究

—チームと拠点地域住民の共同参画型プロジェクトの開発と展開—

工藤康宏*
舟木泰世* 梶原 健** 野川春夫*

抄録

本研究は、プロスポーツチームの拠点施設近隣住民のソーシャルキャピタルの測定を行うと共に、チームと住民によるまちづくりに向けた共同参画型プロジェクトの開発と展開を試みることを目的とした。本研究は、2つの社会調査と1つのプロジェクトからなる。1つ目の調査は、2012年に実施された調査で使用した指標を用いた、プロスポーツ観戦を行う住民のソーシャルキャピタルの測定である。2つ目の調査は、プロスポーツチームの拠点施設の近隣に在住する住民に対するソーシャルキャピタルの測定である。またプロジェクトは、プロスポーツチームを足掛かりとしたまちづくりをプロスポーツチーム関係者と地域住民が共同で考える取り組みとしてプロジェクト・サイクル・マネジメント（PCM）とプロジェクト・デザイン・マネジメント（PDM）の手法の導入を試みた。

その結果、観戦者調査では2012年の調査と同様に、ソーシャルキャピタルの高い群において地域のプロスポーツチームを積極的に受け入れている結果が得られた。また、拠点施設近隣住民と観戦者のソーシャルキャピタルを比較したところ、観戦者の方がソーシャルキャピタルが統計的に有意に高いことが明らかとなった。特に「お互い様だから、という支えあい」を表す互酬性の規範の要因の中でも、地域活動への参加項目において、一般の住民よりも試合観戦を行う住民の方が、統計的に有意に高い点が注目される。

プロチームと地域住民との共同参画プロジェクトの推進において、PCM・PDMの手法が有効であることが認められたが、現場での実施においてはその手法に熟知し、十分なトレーニングを積んだモデレーターの役割が重要であることが明らかとなった。

キーワード：プロスポーツチーム，地域住民，ソーシャルキャピタル，PCM・PDM，まちづくり

*順天堂大学スポーツ健康科学部 〒270-1695 千葉県印西市平賀学園台1 - 1

**千葉ジェッツ 〒273-0031 千葉県船橋市西船4 - 1 9 - 3 西船成島ビル4 階

Professional Sport Team and Community development.

—Development of the joint project of a team and inhabitants.—

Yasuhiro KUDO*
 Yasuyo FUNAKI* Ken KAJIWARA** Haruo NOGAWA*

Abstract

The purpose of this study was to examine relationships between a professional sports team and community development. The study consists of two phases. The first phase of the study investigated the social capital of the game spectators and the inhabitants who lived near the home arena (Funabashi arena) of National Basketball League team (Chiba JET's). We conducted a mailing method survey with the community members and a survey with the spectators. The second phase of the study aimed facilitates the community development project that a team and inhabitants performed jointly. For a join project, the Project Cycle Management (PCM) / Project Design Management (PDM) technique was applied.

The results of this study showed that the level of social capital of community members living near the home arena were grouped into 'high' and 'low' groups. The characteristics of spectators were identified. In two items 'frequency of talking about the team in daily life' and 'changes in the community', 'high' group significantly higher compared to 'low' group demonstrated social capital score there was a significant difference. It is likely that 'high' social capital group accepts a team more positively in their community.

In addition, when comparing the social capital of the spectators with the home arena neighborhood inhabitants, it was revealed that a social capital was significantly higher in the spectators.

As a joint project of the community development, the study indicated that technique of PCM/PDM functioned effectively. However, when the joint project carries out through PCM/PDM technique, the role of the moderator who has acquired enough training and extensive knowledge of the PCM/PDM technique is very important.

Key Words : Professional Sport Team, Community Members, Social Capital, PCM/PDM(Project Cycle Management/Project Design Management), Community Development.

* Juntendo University 1-1, Hiragagakuendai, Inzai, Chiba 270-1695 Japan

** CHIBA JETS Nishifunanarushimabuilding, 4-19-3, Nishifuna, Funabashi, Chiba 273-0031 Japan

1. はじめに

まちづくりに効果的と考えられているスポーツとソーシャルキャピタルの研究について、地域スポーツクラブとソーシャルキャピタルに関する研究（中西，2005；長積ら，2006；行實，2009；河原，2007；Okayasu et al., 2010）やプロスポーツチームと地域愛着という視点の研究（二宮，2010，；二宮，2011）は散見されるものの、プロスポーツチームとソーシャルキャピタルについての研究や、その経年的な変化を捉えようとした研究はほとんど見られない。本研究では2012年度の助成研究に続き、拠点地域住民のソーシャルキャピタルを継続測定しその経年変化を捉えることを試みる。

また2012年度の研究知見から、チーム・住民共に相互的関係を望んでいるにも関わらず具体的活動に結びついていないことが明らかなため、まちづくりに向けた共同参画型プロジェクトの開発・展開を試みることを目的とする。その際には、国際協力での開発援助プロジェクトの際に有効とされるPCM（プロジェクト・サイクル・マネジメント）・PDM（プロジェクト・デザイン・マトリックス）を用いて、運営・管理、評価を行う（JICA,2007;高千穂,2009;渡辺,2010）。

2012年度の助成研究の指標を継続測定することで、チームと拠点地域との関係や、チームが拠点とすることによるコミュニティの変化などを経年的に調査することが可能となり、プロスポーツチームと地域のソーシャルキャピタルの関係を明らかにする足がかりとなると考えられる。またその知見を踏まえ、共同参画型プロジェクトを開発・展開し、PCM・PDMを用いて管理・運営することで、プロスポーツチームやスポーツを足がかりとしてまちづくりを進めようとする地域や地域コミュニティの再生に取り組もうとする地域に対して、活用事例とできるような、より一般化した資料を提供できると考えられる。

2. 目的

「プロスポーツチームとまちづくりに関する研究～bjリーグ新規参入チームの拠点地域における住民のソーシャルキャピタルに着目して～」(研究代表者：舟木泰世)の継続研究として、拠点地域住民のソーシャルキャピタルの測定を継続して行うと共に、チームと住民によるまちづくりに向けた共同参画型プロジェクトの開発と展開を試みることを目的とした。

3. 方法

本調査は、2つの社会調査と1つのプロジェクトからなるものである。1つ目の調査は、2012年に実施された調査で使用した指標を用いた、プロスポーツ観戦を行う住民のソーシャルキャピタルの測定である。2つ目の調査は、プロスポーツチームが拠点としている船橋アリーナ近隣に在住する住民に対するソーシャルキャピタルの測定である。また、プロジェクトとは、プロスポーツチームを足掛かりとしたまちづくりをプロスポーツチーム関係者と地域住民が共同で考える取り組みと、それを実施しやすくするためのフレームとしてPCM・PDMの手法の導入を試みたものである。以下、それぞれの方法について説明する。

1) プロスポーツ観戦者調査

(1) 調査方法と対象者

千葉ジェッツホームゲームの観戦者に対して質問紙調査を実施した。調査期日はNBLリーグ2013-2014シーズンの千葉ジェッツ対トヨタ自動車アルバルク東京戦の2013年11月23日(土)に行った。試合会場への来場時間によって観戦動機や属性が異なることが予想されたため、①開場前、②開場後、③試合開始直前に分け質問紙を配布した。①開場前では、開場を待つ観戦者に対し、調査員が質問紙を直接手渡し、その場で記入後回収した。②開場後は、観戦者が入場し席について落ち着いたところを見計らい、調査員が直接質問紙を手渡し、記入後その場で回収、または後で回収した。③試合開始直後は、入り口で質問紙を配布し、ハーフタイムおよび試合終了後に回収を呼び掛けた。なお試合終了後、出口にて最終の回収を呼び掛け、回収を行った。

配布数は500部、回収数は362部、有効回答数は361部（有効回答率72.2%）であった。

(2) 調査内容

質問項目は2012年の調査で用いた、基本的属性6項目、NBLリーグ試合観戦について7項目、ソーシャルキャピタルに関する3要因（「ネットワーク」、「信頼」、「互酬性の規範」）24項目とした。ソーシャルキャピタルに関する項目については、河原（2007）、Okayasu et al. (2010)、舟木・野川（2012）らを参考に設定した。

(3) 分析方法

観戦者調査については、サンプル全体の傾向を把握するために単純集計ならびにクロス集計を行った。ソーシャルキャピタル測定項目については、6段階リッカートタイプ尺度を用い、1点（全くない

/全く当てはまらない) から 6 点 (よくある/非常に当てはまる) まで順に得点を与え等間隔尺度と仮定した。ソーシャルキャピタル算出方法は、各項目ごとに合成得点を算出し、平均値と標準偏差を求めた。また、3 要因 24 項目の合成得点をソーシャルキャピタル度とした。なお、ソーシャルキャピタル測定項目に関しては、全 24 項目に回答があったサンプル (N=341) のみを抽出して分析を行った。

ソーシャルキャピタル測定項目に関する尺度の信頼性の検証については、Cronbach の α 係数を用いた。その結果、「ネットワーク」要因 (3 項目) は 0.779、「信頼」要因 (11 項目) は 0.909、「互酬性の規範」要因 (10 項目) は 0.928 の値を示し、一定の信頼性が確認された。統計処理は、統計パッケージ SPSS Statistics 19.0 for Windows を用いて行った。

2) 拠点施設近隣住民の調査

(1) 調査方法と対象者

千葉ジェッツが活動拠点としている船橋アリーナ近隣に在住する住民に対して、郵送法による質問紙調査を実施した。社会調査を行う場合、まずは選挙人名簿からの無作為標本抽出、選挙人名簿の使用が許可されない場合には住民基本台帳から抽出するのが一般的だとされている (岩井・稲葉, 2006)。そこで本調査においても、船橋市選挙管理委員会事務局が管理する選挙人名簿の使用申請を行い、古和釜、高根台、坪井町、坪井西、坪井東、習志野台、松が丘の 7 地域から標本抽出を行った。抽出においては、7 地域の総人口を 100%としたときの各地域の人口が占める割合を算出し、本調査の標本抽出予定数である 1,000 名に乘じ、各地域からの抽出数を定めた。さらに、人口が 4 万人未満の自治体から無作為に抽出する際に妥当な間隔とされる 11 人間隔で、各地域の選挙人名簿から 20 歳~70 歳未満の住民を対象に標本を抽出、氏名、住所、性別、年齢確認のため生年月日を記録紙に書き写した。

抽出されたサンプルに対し、質問紙および、調査への回答は任意であることを記載した調査協力のお願ひ状、切手を貼った返信用封筒を同封し、郵送した。2014 年 2 月 1 日に発送し、質問紙に回答の上 2014 年 2 月 12 日までに投函するよう求めた。2014 年 2 月 15 日を最終締め切りとした結果、郵送 1,000 部に対し、返送されたのは 181 部で有効回答数は 172 部であった。

(2) 調査内容

質問項目は基本的属性 6 項目、観戦者との比較を行うため、観戦者調査で使用したソーシャルキャピ

タルに関する 3 要因 (「ネットワーク」、「信頼」、「互酬性の規範」) 24 項目、千葉ジェッツの認知度および観戦経験とした。ソーシャルキャピタルに関する項目については、河原 (2007)、Okayasu et al. (2010)、舟木・野川 (2012) らを参考に設定した。

(3) 分析方法

拠点施設近隣住民調査については、観戦者調査と同様にサンプル全体の傾向を把握するために単純集計ならびにクロス集計を行った。ソーシャルキャピタル測定項目についても同様で、6 段階リッカートタイプ尺度を用い、等間隔尺度を仮定した。ソーシャルキャピタル算出方法も同様に、各項目ごとに合成得点を算出、平均値と標準偏差を求めた。また、3 要因 24 項目の合成得点をソーシャルキャピタル度とした。ソーシャルキャピタル測定項目に関しては、全 24 項目に回答があったサンプル (N=157) のみを抽出して分析を行った。

ソーシャルキャピタル測定項目に関する尺度の信頼性の検証については、Cronbach の α 係数を用いた。その結果、「ネットワーク」要因 (3 項目) は 0.827、「信頼」要因 (11 項目) は 0.882、「互酬性の規範」要因 (10 項目) は 0.900 の値を示し、一定の信頼性が確認された。

これらの統計処理は、統計パッケージ SPSS Statistics 19.0 for Windows を用いて行った。

3) プロチームと住民の共同参画型プロジェクト

プロチームとチームが所在する地域住民との間で、互いに共同してまちづくりに向けた良好な関係を作るために、PCM・PDM の手法を用いることを試みた。はじめに、PCM 計画立案をよりよく推進するために、事前に民間の IC Net 株式会社が主催する 3 日間の研修 (2013 年 8 月 10 日~12 日) に参加し、一定の知識、スキル基準を満たし修了証の発行を受けた。そのうえで、千葉ジェッツ側の協力により、拠点地域においてまちづくりや地域の問題にかかわることが多い住民 2 名を抽出し、さらに千葉ジェッツにおいて広報活動や地域貢献活動担当を交え、PCM 計画立案を実施した。

プロジェクト推進に当たっては、2013 年 11 月~2014 年 2 月にかけて、数度の打ち合わせと PCM の立案を行ったが、最終的に PDM に落とし込むことができたのは 2014 年 2 月 12 日であった。PCM 計画立案とその成果物、手順と留意点については、結果および考察の部分で提示する。

4. 結果及び考察

1) プロスポーツ観戦者調査

(1) サンプルの個人的属性

本調査のサンプルの属性は、男性 48.2%、女性 50.1%であった。年代は 10 代 (26.3%)、40 代 (23.3%)、30 代 (22.7%)、20 代 (15.8%) の順で多く、50 代以上は約 1 割程度を占めていた。この試合では、学生無料キャンペーンが展開されていたため 10 代が多かったと考えられる。職業は会社員 (35.2%) が最も多く、次いで専業主婦・主夫 (11.6%) であった。居住地は船橋市 46.5%、船橋以外の千葉県 38.5%、千葉県以外 12.7% の順であった。居住年数は 10 年以上 20 年未満 (36.8%) が最も多く、10 年未満 (34.9%)、20 年以上 (24.7%) の順であった。運動実施頻度は「全くやっていない (33.2%)」と「週に 3 日以上 (32.1%)」がほぼ同じ割合であった。

表 1. サンプルの個人的属性(観戦者)

項目	%	n	項目	%	n
性別					
男性	48.2	(174)	年代		
女性	50.1	(181)	10代	26.3	(95)
無回答	1.7	(6)	20代	15.8	(57)
合計	100	(361)	30代	22.7	(82)
職業					
会社員	35.2	(127)	40代	23.3	(84)
会社役員	2.8	(10)	50代	8.3	(30)
公務員・教員	6.1	(22)	60代	1.7	(6)
自営業	2.5	(9)	70代以上	1.1	(4)
自由業	0.8	(3)	無回答	0.8	(3)
専業主婦・主夫	11.6	(42)	合計	100	(361)
専門学生	0.3	(1)	居住地		
大学・大学院生	1.7	(6)	船橋市	46.5	(168)
中学・高校生	26	(94)	船橋以外の千葉県	38.5	(139)
無職	2.8	(10)	千葉県外	12.7	(46)
パート・アルバイト	9.4	(34)	無回答	2.2	(8)
その他	0.6	(2)	合計	100	(361)
無回答	0.3	(1)	運動実施頻度		
合計	100	(361)	やっらない	33.2	(120)
居住年数					
10年未満	34.9	(126)	年に1~3回	3.9	(14)
10年以上20年未満	36.8	(133)	3か月に1~3日	4.2	(15)
20年以上	24.7	(89)	月に1~3日	10.2	(37)
無回答	3.6	(13)	週に1~2日	16.1	(58)
合計	100	(361)	週に3日以上	32.1	(116)
			無回答	0.3	(1)
			合計	100	(361)

(2) 試合観戦について

千葉ジェッツの試合観戦については、ホームゲームであるため、約 8 割が千葉ジェッツを応援に来場しているが、ブースタークラブ会員は 18.0% と低い入会率であった。昨シーズンの観戦経験は、1~5 回が最も多く、今回初めて観戦したサンプルが約 3 割程度存在した。チケット種別では、通常のチケット (55.4%) がもっとも多く約半数を占め、次いで会員・特典チケット (28.8%) が約 3 割を占めており、シーズンチケットは 3.3% と低い割合であった。

日常生活の中におけるチームの話題を話す相手

については、家族 (59.1%) が約 6 割を占め、学校・職場の友人 (39.7%)、地域の友人 (25.6%) が続いた。

表 2. 試合観戦について

項目	%	n
応援チーム		
千葉ジェッツ	78.7	(284)
アルベルク東京	12.2	(44)
どちらでもない	8.3	(30)
無回答	0.8	(3)
合計	100	(361)
ブースター入会状況		
入会している	18.0	(65)
入会していない	80.3	(290)
無回答	1.7	(6)
合計	100	(361)
2012-2013シーズン観戦回数		
0回	28.8	(104)
1~5回	45.7	(165)
6~10回	11.1	(40)
11回以上	11.4	(41)
システム欠損値	3	(11)
合計	100	(361)
チケット種別		
シーズンチケット	3.3	(12)
通常チケット	55.4	(200)
会員チケット		
特典チケット	28.8	(104)
その他	4.2	(15)
無回答	3.6	(13)
合計	100.0	(361)

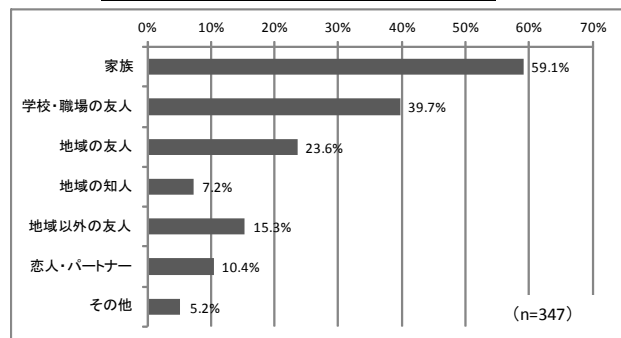


図 1. チームの話題

(3) 試合観戦者のソーシャルキャピタルについて

表 3 は、試合観戦者のソーシャルキャピタル各項目の平均値である。6 段階尺度の 4 点を越える高い平均値が示されたのは地域や近所での付き合いに関する項目である「近所の人とのあいさつ (4.90)」「近所の友人知人と連絡 (4.37)」の 2 項目と、地域に関する感情を示す「出張・旅行後この地域に帰ってきた時、ホッとする (4.60)」「地域に愛着がある (4.40)」の 2 項目であった。

6 段階尺度中 2 点台という低い平均値を示したのは、地域での活動に関わる項目である「防災活動への参加 (2.93)」「町内運動会やスポーツ・レク活動への参加 (2.91)」「地域のスポーツ活動での指導への参加 (2.52)」「文化活動への参加 (2.21)」であった。日常生活の中での挨拶や会話、地域への愛着に関する項目

が比較的平均値が高いのに対して、地域での活動への参加は低調である様子がうかがえる。

表 3. ソーシャルキャピタル各項目の平均値(観戦者)

項目	(n)	mean	SD
近所の人とあいさつ	(341)	4.90	1.380
近所の人と立ち話	(341)	3.51	1.702
近所の友人知人と連絡	(341)	4.37	1.667
地域に関する話をするところがある	(341)	3.78	1.560
地域での活動に協力することがある	(341)	3.55	1.576
自分が困ったとき地域の人が助けてくれる	(341)	3.65	1.530
地域の話し合いに参加する	(341)	3.04	1.631
地域でお互いへの気配りがある	(341)	3.78	1.515
近所の家との交流がある	(341)	3.87	1.636
子どもを近所に預かってもらう	(169)	3.21	1.654
※: 子供がいないサンプル(n=173)を除く			
人からこの地域の悪口を言われたら、何か自分の悪口を言われた気分になる	(341)	3.70	1.319
出張・旅行後この地域に帰ってきた時、ホッとする	(341)	4.60	1.239
地域の人仲間だと思ふ	(341)	3.89	1.370
地域に愛着がある	(341)	4.40	1.276
防犯や交通安全活動への参加	(341)	3.10	1.654
清掃美化活動への参加	(341)	3.29	1.704
防災活動への参加	(341)	2.93	1.566
お祭りなど町内会行事の手伝いへの参加	(341)	3.21	1.677
町内運動会等への参加	(341)	2.91	1.660
地域のスポーツ活動での指導への参加	(341)	2.52	1.651
文化活動への参加	(341)	2.21	1.480
町内会行事への関心がある	(341)	3.41	1.542
市議員を出すことは大切	(341)	3.52	1.550
この地域のために何かの役に立ちたい	(341)	3.39	1.422

表 4 は 2012 年の調査結果との比較である。ほとんどの項目で同じような平均値が得られている一方で、信頼を表す「地域に対する感情」に関する項目のうち4項目において統計的に有意な差が認められ、今回のサンプルよりも 2012 年のサンプルの方がソーシャルキャピタルの平均値が高い結果となった。この背景としては 2012 年はシーズン初戦でかつホーム開幕戦が調査対象であったことが推察される。

表 4. SC 各項目の平均値 2012-2013 年比較(観戦者)

項目	2012年			2013年		
	(n)	mean	SD	(n)	mean	SD
近所の人とあいさつ	(384)	4.99	1.273	(341)	4.90	1.380
近所の人と立ち話	(384)	3.67	1.593	(341)	3.51	1.702
近所の友人知人と連絡 **	(384)	4.02	1.708	(341)	4.37	1.667
地域に関する話をするところがある	(384)	3.73	1.488	(341)	3.78	1.560
地域での活動に協力することがある	(384)	3.47	1.573	(341)	3.55	1.576
自分が困ったとき地域の人が助けてくれる	(384)	3.53	1.481	(341)	3.65	1.530
地域の話し合いに参加する	(384)	3.09	1.532	(341)	3.04	1.631
地域でお互いへの気配りがある	(384)	3.75	1.486	(341)	3.78	1.515
近所の家との交流がある	(384)	3.94	1.661	(341)	3.87	1.636
子どもを近所に預かってもらう	(236)	3.16	1.700	(169)	3.21	1.654
※: 子供がいないサンプルを除く						
人からこの地域の悪口を言われたら、何か自分の悪口を言われた気分になる**	(384)	3.99	1.248	(341)	3.70	1.319
出張・旅行後この地域に帰ってきた時、ホッとする **	(384)	4.83	1.018	(341)	4.60	1.239
地域の人仲間だと思ふ **	(384)	4.17	1.155	(341)	3.89	1.370
地域に愛着がある **	(384)	4.66	0.989	(341)	4.40	1.276
防犯や交通安全活動への参加	(384)	2.94	1.547	(341)	3.10	1.654
清掃美化活動への参加	(384)	3.10	1.639	(341)	3.29	1.704
防災活動への参加	(384)	2.80	1.483	(341)	2.93	1.566
お祭りなど町内会行事の手伝いへの参加	(384)	3.16	1.675	(341)	3.21	1.677
町内運動会等への参加	(384)	2.99	1.634	(341)	2.91	1.660
地域のスポーツ活動での指導への参加	(384)	2.46	1.551	(341)	2.52	1.651
文化活動への参加	(384)	2.08	1.224	(341)	2.21	1.480
町内会行事への関心がある	(384)	3.30	1.409	(341)	3.41	1.542
市議員を出すことは大切	(384)	3.59	1.413	(341)	3.52	1.550
この地域のために何かの役に立ちたい	(384)	3.52	1.233	(341)	3.39	1.422

**: p<.01

(4) ソーシャルキャピタル度別の比較

ソーシャルキャピタル構成要因とした「ネットワ

ーク」、「信頼」、「互酬性の規範」の 3 要因 24 項目の合成得点を算出し、ソーシャルキャピタル度とした。中央値 (85.0) を基準に、85.0 未満をソーシャルキャピタル低群 (SC 低群)、85.0 以上をソーシャルキャピタル高群 (SC 高群) とした。その上で、ソーシャルキャピタルの高低による個人的属性について比較を行った。

その結果、性別以外の「年代」「居住地」「居住年数」において統計的に有意差が認められた。ただし、年代においては0セルがあるため解釈には注意が必要とされる。SC 高群の方が、年代が比較的高く、船橋市に居住しており、居住年数が長い傾向が見られた。

表 5. SC 度別の属性(観戦者)

項目	SC低群		SC高群		合計	
	%	(n)	%	(n)	%	(n)
性別						
男性	55.2	(91)	44.8	(74)	100.0	(165)
女性	46.2	(79)	53.8	(92)	100.0	(171)
合計	50.6	(170)	49.4	(166)	100.0	(336)
年代						
10代	42.2	(38)	57.8	(52)	100.0	(90)
20代	87.5	(49)	12.5	(7)	100.0	(56)
30代	56.4	(44)	43.6	(34)	100.0	(78)
40代	37.2	(29)	62.8	(49)	100.0	(78)
50代	32.1	(9)	67.9	(19)	100.0	(28)
60代	0.0	(0)	100.0	(6)	100.0	(6)
70代以上	0.0	(0)	100.0	(3)	100.0	(3)
合計	49.9	(169)	50.1	(170)	100.0	(339)
居住地						
船橋市	45.8	(71)	54.2	(84)	100.0	(155)
船橋市以外の千葉県	51.5	(69)	48.5	(65)	100.0	(134)
千葉県以外	68.2	(30)	31.8	(14)	100.0	(44)
合計	51.1	(170)	48.9	(163)	100.0	(333)
居住年数						
10年未満	62.6	(72)	37.4	(43)	100.0	(115)
10年~20年未満	42.6	(55)	57.4	(74)	100.0	(129)
20年以上	47.6	(40)	52.4	(44)	100.0	(84)
合計	50.9	(167)	49.1	(161)	100.0	(328)

船橋市に居住しているサンプルのみ抽出し、SC 度別に試合観戦回数、日常でのチームの話題の出現、居住年数、千葉ジェッツができたことでの地域の変化の有無について、平均値の差の検定を行った。その結果、居住年数と地域の変化の有無について 5% 水準で有意差が認められた。SC 高群の方が居住年数が長く、千葉ジェッツができたことで地域に望ましい変化があったと認識していることがわかった。

表 6. 観戦回数 (船橋市居住観戦者の SC 度別)

SC低群 (n=70)		SC高群 (n=80)		t値	p
mean	S.D.	mean	S.D.		
2.07	3.009	3.14	5.199	-1.56	n.s.

n.s.: no significant

表 7. 日常会話 (船橋市居住観戦者の SC 度別)

SC低群 (n=71)		SC高群 (n=84)		t値	p
mean	S.D.	mean	S.D.		
3.85	1.591	4.25	1.279	-1.724	n.s.

n.s.: no significant

表 8. 居住年数 (船橋市居住観戦者の SC 度別)

SC低群 (n=70)		SC高群 (n=82)		t値	p
mean	S.D.	mean	S.D.		
3.5775	0.76834	3.8675	0.7287	-2.401	*

*: p<.05

表 9. 地域の変化 (船橋市居住観戦者の SC 度別)

SC低群 (n=70)		SC高群 (n=80)		t値	p
mean	S.D.	mean	S.D.		
12.36	9.386	16.28	12.9741	-2.102	*

*: p<.05

2) 拠点施設近隣住民の調査

(1) サンプルの個人的属性と観戦について

表 10 は、千葉ジェッツ拠点施設である船橋アリーナ近隣 7 地区の住民への質問紙調査結果のうち、個人的属性についてまとめたものである。

男性は 44.8%、女性は 55.2%で、2014 年 2 月時点での船橋市 7 地区の住民基本台帳による男女比は男性 49.2%、女性 50.8%であるため、サンプルはやや女性の割合が高かった。職業は会社員が最も多く 40.7%であった。年代は 40 代 (37.8%)、60 代 (19.2%)、30 代 (18.6%)、50 代 (15.7%) の順であった。居住地は習志野台地区 (55.2%) が最も多く古和釜地区が 0.6%とサンプルに偏りがある結果となった。居住年数はおおむね均等で、スポーツ・運動実施頻度は約 5 割が全くやっておらず、週に 1 日以上の実施も 25.0%と、観戦者のサンプルよりも運動実施は低い割合であった。

表 10. サンプルの個人的属性(近隣住民)

項目	%	n	項目	%	n
性別					
男性	44.8	(77)	居住地		
女性	55.2	(95)	習志野台	55.2	(95)
合計	100.0	(172)	坪井	18.0	(31)
職業					
会社員	40.7	(70)	古和釜	0.6	(1)
会社役員	1.2	(2)	高根台	9.9	(17)
公務員・教員	7.6	(13)	松が丘	15.1	(26)
自営業	4.7	(8)	無回答	1.2	(2)
大学・大学院生	3.5	(6)	合計	100.0	(172)
専業主婦・主夫	14.5	(25)	居住年数		
無職	9.3	(16)	10年未満	32.6	(56)
パート・アルバイト	16.9	(29)	10年～20年未満	28.5	(49)
その他	1.7	(3)	20年以上	37.8	(65)
合計	100.0	(172)	無回答	1.2	(2)
年代					
20代	5.8	(10)	合計	100.0	(172)
30代	18.6	(32)	スポーツ実施頻度		
40代	37.8	(65)	やっていない	46.5	(80)
50代	15.7	(27)	年に1～3日	4.7	(8)
60代	19.2	(33)	3か月1～3日	5.8	(10)
70代以上	2.3	(4)	月に1～3日	14.0	(24)
無回答	0.6	(1)	週に1～2日	18.6	(32)
合計	100.0	(172)	週に3日以上	6.4	(11)
			無回答	4.1	(7)
			合計	100.0	(172)

スポーツクラブ・同好会加入状況は、加入したことがないサンプルが約半数で、現在加入しているサンプルが 23.3%、過去に加入していたものが 27.9%であった。加入クラブのタイプは、地域住民中心のクラブ (11.0%) が最も多かった。

表 11. スポーツクラブ・同好会加入状況

項目	%	(n)
クラブ・同好会加入状況		
加入している	23.3	(40)
過去に加入、現在は非加入	27.9	(48)
加入したことがない	47.1	(81)
無回答	1.7	(3)
合計	100.0	(172)
加入クラブのタイプ		
地域住民中心	11.0	(19)
民間会員制	9.3	(16)
学校OBOG	1.2	(2)
職場の仲間	1.2	(2)
その他	2.3	(4)
無回答	75.0	(129)
合計	100.0	(172)

千葉ジェッツの認知度については、73.3%が知っていると回答しており、認知度の高さがうかがえる。その一方で、試合観戦経験は「あり」という回答が 5.8%と低い結果であった。千葉ジェッツができたことによる地域の変化の有無については、望ましくない変化があったという回答が全く無かった一方で、変化なし (53.5%) が最も多かった。

表 12. 千葉ジェッツの認知と観戦について

項目	%	(n)	項目	%	(n)
千葉ジェッツの認知					
知っている	73.3	(126)	観戦回数		
知らない	26.7	(46)	1回	2.3	(4)
合計	100.0	(172)	2回	1.2	(2)
			3回	1.2	(2)
			4回	0.6	(1)
千葉ジェッツ試合観戦経験の有無					
観戦経験あり	5.8	(10)	無回答	94.8	(163)
観戦経験なし	69.8	(120)	合計	100.0	(172)
無回答	24.4	(42)	平均観戦回数	2回 (S.D.=1.118)	
合計	100.0	(172)			
地域の変化					
変化なし	53.5	(92)			
やや望ましい変化	17.4	(30)			
望ましい変化	3.5	(6)			
無回答	25.6	(44)			
合計	100.0	(172)			

(2) 拠点施設近隣住民のソーシャルキャピタル

拠点施設近隣住民のソーシャルキャピタルにおいて、6段階尺度中、4点以上の高い平均値が得られているのは、地域のネットワークを表す「近所の人とあいさつ (4.94)」、信頼を表す「出張・旅行後この地域に帰ってきた時、ホッとする (4.56)」「地域に愛着がある (4.25)」の計 3 項目であった。2点台以下の低い平均値は、信頼の要因である「地域の話し合いに参加する (2.69)」「子供を近所に預かってもらう (2.30)」、互酬性の規範を表す「防犯や交通安全活動への参加 (2.45)」「清掃美化活動への参加 (2.76)」「防災活動への参加 (2.49)」「お祭りなど町内行事の手伝いへの参加 (2.72)」「町内運動会などへの参加 (2.33)」「町内のスポーツ活動での指導への参加 (1.77)」「文化活動への参加 (1.59)」の 7 項目であった。観戦者に比べ

地域活動への参加の低調さがより顕著であった。

表 13. SC 各項目の平均値(近隣住民)

項目	(n)	mean	S.D.
近所の人とあいさつ	(157)	4.94	1.297
近所の人と立ち話	(157)	3.49	1.620
近所の友人知人と連絡	(157)	3.45	1.696
地域に関する話をするところがある	(157)	3.39	1.580
地域での活動に協力することができる	(157)	3.17	1.548
自分が困ったとき地域の人が助けてくれる	(157)	3.04	1.499
地域の話し合いに参加する	(157)	2.69	1.552
地域でお互いへの気配りがある	(157)	3.59	1.502
近所の家との交流がある	(157)	3.60	1.629
子どもを近所に預かってもらう	(66)	2.30	1.549
※:子供がいないサンプル(n=91)を除く			
人からこの地域の悪口を言われたら、何か自分の悪口を言われた気分になる	(157)	3.55	1.253
出張・旅行後この地域に帰ってきた時、ホッとする	(157)	4.56	1.140
地域の人が仲間だと思う	(157)	3.59	1.092
地域に愛着がある	(157)	4.25	1.119
防犯や交通安全活動への参加	(157)	2.45	1.583
清掃美化活動への参加	(157)	2.76	1.691
防災活動への参加	(157)	2.49	1.466
お祭りなど町内会行事の手伝いへの参加	(157)	2.72	1.705
町内運動会等への参加	(157)	2.33	1.566
地域のスポーツ活動での指導への参加	(157)	1.77	1.224
文化活動への参加	(157)	1.59	1.012
町内会行事への関心がある	(157)	3.20	1.372
市議員を出すことは大切	(157)	3.68	1.364
この地域のために何かの役に立ちたい	(157)	3.36	1.127

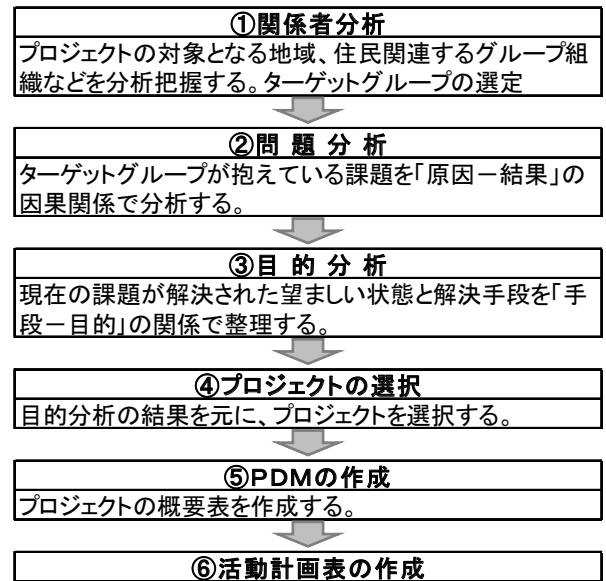
試合観戦者と拠点施設近隣住民のソーシャルキャピタル各項目の平均値を、t 検定を用いて比較した。その結果、表 14 のように、24 項目中 18 項目において統計的に有意な差が認められた。有意差が認められた項目は全て近隣住民より観戦者の方がソーシャルキャピタルの平均値が高い結果となった。拠点施設近隣に住む一般的な住民よりも、地域のプロスポーツチームに関心を持ち試合を観戦する住民の方がソーシャルキャピタルが高いことが推察される。特に「お互い様だから、という支えあい」を表す互酬性の規範の要因の中でも、地域活動への参加項目において、一般の住民よりも試合観戦を行う住民の方が、統計的に有意に高い点が注目される。

表 14. SC 各項目の平均値 観戦者と近隣住民の比較

項目	観戦者			近隣住民			t値	p
	(n)	mean	SD	(n)	mean	SD		
近所の人とあいさつ	(155)	5.03	1.304	(157)	4.94	1.297	0.564	n.s.
近所の人と立ち話	(155)	3.66	1.625	(157)	3.49	1.620	0.948	n.s.
近所の友人知人と連絡	(155)	4.63	1.468	(157)	3.45	1.696	6.608	***
地域に関する話をするところがある	(155)	3.86	1.505	(157)	3.39	1.580	2.651	**
地域での活動に協力することができる	(155)	3.66	1.456	(157)	3.17	1.548	2.932	**
自分が困ったとき地域の人が助けてくれる	(155)	3.79	1.542	(157)	3.04	1.499	4.313	***
地域の話し合いに参加する	(155)	3.10	1.586	(157)	2.69	1.552	2.301	*
地域でお互いへの気配りがある	(155)	3.99	1.501	(157)	3.59	1.502	2.397	*
近所の家との交流がある	(155)	4.20	1.509	(157)	3.60	1.629	3.381	**
子どもを近所に預かってもらう	(91)	3.22	1.679	(66)	2.30	1.549	3.488	**
※:子供がいないサンプルを除く								
人からこの地域の悪口を言われたら、何か自分の悪口を言われた気分になる	(155)	3.72	1.318	(157)	3.55	1.253	1.113	n.s.
出張・旅行後この地域に帰ってきた時、ホッとする	(155)	4.56	1.223	(157)	4.56	1.140	0.006	n.s.
地域の人が仲間だと思う	(155)	3.99	1.279	(157)	3.59	1.092	2.933	**
地域に愛着がある	(155)	4.51	1.197	(157)	4.25	1.119	1.992	*
防犯や交通安全活動への参加	(155)	3.35	1.618	(157)	2.45	1.583	4.981	***
清掃美化活動への参加	(155)	3.41	1.607	(157)	2.76	1.691	3.472	**
防災活動への参加	(155)	3.03	1.481	(157)	2.49	1.466	3.209	**
お祭りなど町内会行事の手伝いへの参加	(155)	3.34	1.588	(157)	2.72	1.705	3.299	**
町内運動会等への参加	(155)	3.01	1.647	(157)	2.33	1.566	3.746	***
地域のスポーツ指導での指導への参加	(155)	2.48	1.601	(157)	1.77	1.224	4.416	***
文化活動への参加	(155)	2.35	1.548	(157)	1.59	1.012	5.098	***
町内会行事への関心がある	(155)	3.63	1.508	(157)	3.20	1.372	2.626	**
市議員を出すことは大切	(155)	3.74	1.424	(157)	3.68	1.364	0.342	n.s.
この地域のために何かの役に立ちたい	(155)	3.59	1.408	(157)	3.36	1.127	1.639	n.s.

*: p<.05, **: p<.01, ***: p<.001
 ※: SCを比較するため、観戦者は習志野台、坪井(舎、東・西)、古和釜、高根台、松が丘の居住者のみ抽出

3) プロチームと住民の共同参画型プロジェクトプロジェクトの枠組みとなる PCM 計画立案は、図 2 のような流れに従い、ワークショップ形式で実施した。



出典:IC Net株式会社「PCM計画立案」を加筆修正
 図 2. PCM 計画立案の流れ

PCM の最初の段階である関係者分析においては、プロジェクトの受益者、実施者、政策決定者、財政負担者、協力者、悪影響を被る(恐れのある)グループ、反対者という7つのカテゴリーにそれぞれ該当する関係者を自由に思いつく限り付箋に記入し図 3-①のように貼り付けていった。なお、同じ組織や関係者が他のカテゴリーでも重複する場合がある。その上で、何を解決すべき課題とするのか、また仮の(PCM 計画立案の過程で変化することもあるため)ターゲットグループの選定を行った。その結果、仮のターゲットグループとして「千葉ジェッツ」「拠点施設近隣の小中学生」が抽出された。これらの作業において留意すべき点は、あくまでもチ

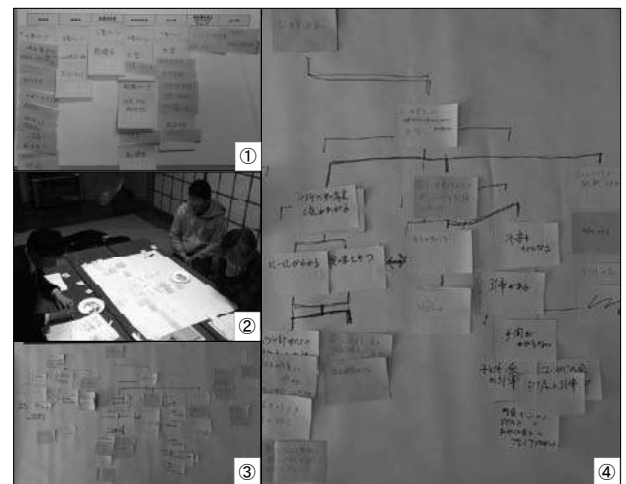


図 3. ワークショップの様子と成果物

ームと住民が主体者となることで、会話が停滞しても回答を導くような手助けを避け、あくまでも主体者が課題に取り組むことが必要となる。図3-②はワークショップの様子である。

ターゲットグループ(以下、TG)の選定後は、TGが直面している課題の全体像を系図と呼ばれる樹形図にまとめ、個々の問題の因果関係で分析・整理する作業となる。今回は、千葉ジェッツと拠点施設近隣地域が協力して解決すべきTGにおける問題を、B1サイズ程度の紙に思いつく限り付箋に記入し、貼り付ける作業を行った。その際に、問題自体を「結果」と解釈し、その結果が起こっている直接「原因」を結果の下に貼り付けることを条件とした。さらに、その原因を結果と置き換え、因果関係を掘り下げていくことで、図3-③のような系図を作成していった。1度系図を作成しても、その後の主体者の話し合いによって因果関係の上下関係や系図自体の再構築が行われるのが問題分析の特徴である。最終的には、千葉ジェッツの試合観戦において「大人が楽しめない」という系図の中心になる問題が抽出された。

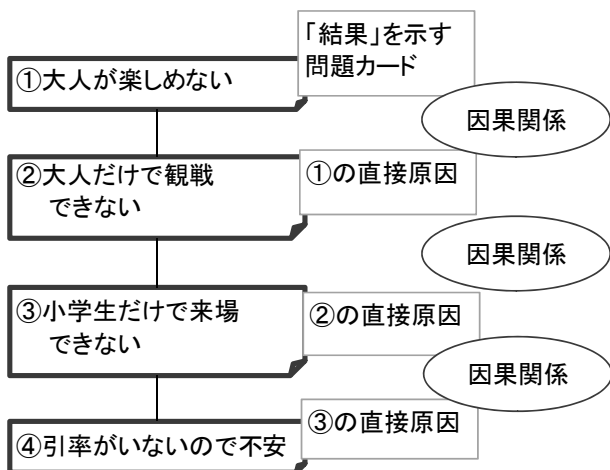


図4. 問題分析の付箋記入例

問題分析に次いで目的分析を行った。問題分析で提示された結果を示す問題カードを、「問題が解決された状況(目的)」に書き換え、さらにその直接原因を目的が達成される手段に書き換える作業を行った(図4および図5を参照)。目的分析においては、目的を達成するために必要な手段が十分であるかを系図の各段階で検討する必要がある。また、新たな手段を加える場合もある。目的分析では、系図が広がっていくのが一般的で、無理に集約する必要はない。また、ヒト・モノ・カネ・情報などの経営資源がある程度見積もりできるレベルまで具体化し、現実的で新たな問題を起こさない内容にすると、その後のプロジェクトに有効となるとされている(IC Net 株式会社, 2010)。

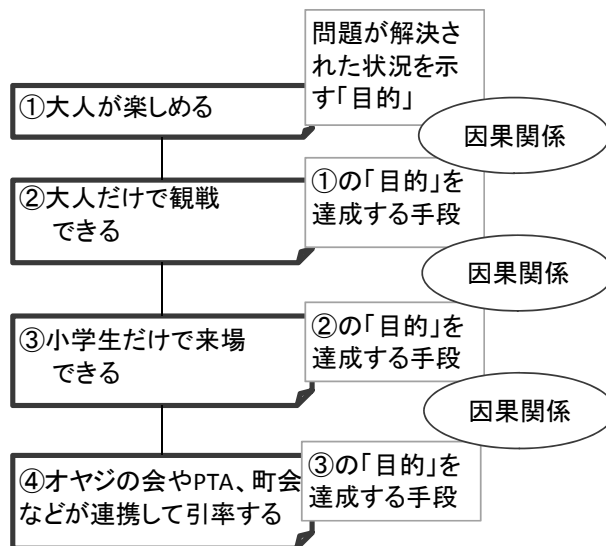


図5. 目的分析の付箋書き換え例

目的分析を終えた後は、プロジェクトの選択となる。今回のワークショップで選択されたのは、中心問題に影響を与える「小中学生の観戦者増加プロジェクト」であった。図3-④がプロジェクトの解決手段群(アプローチ)である。本来、アプローチの選定においては、中心目的への効果、技術的実現可能性、受益者/対象地域の規模、効率性、コスト、社会的受容性、緊急性、環境への影響などの基準に照らし合わせて選定することが求められている(IC Net 株式会社, 2010)。本プロジェクトでは従来PCMが用いられているような発展途上国の開発プロジェクトとは主旨が異なるため、主体者が重要だと考え、かつチームと地域住民が共同するのに適したアプローチを選択してもらった。

選定したアプローチの系図を用いて、プロジェクト・デザイン・マトリックス(PDM)を作成した。PDMはプロジェクトの基本計画書であり、プロジェクトの進捗や運営管理、評価などの局面で参照されるものである(IC Net 株式会社, 2010)。選定したアプローチの最も上位にある段から順に下へ向かって「上位目標」「プロジェクト目標」「成果(アウトプット)」「活動」にそれぞれ当てはめていくことで、プロジェクトの要約が論理的に完成するように設計されている。表15には、本プロジェクトのPDMが示されている。上位目標は中心目的であった「大人が観戦を楽しめる」と「小中学生の観戦者が増加する」が当てはまり、図3-④で作成した系図の各段落がそれぞれ順にプロジェクト目標→成果→活動へと振り分けられていることがわかる。また、PDMには目標の達成度を評価するための指標とその指標データの入手先を示す欄がある。これらの指標をPDCAに基づき評価することで目標や成果の達成度が確認できるようになっている。指標入手先

が明記されており、プロジェクトに関わる人員が変更されても PDM を参考に同様の目標、評価を行うことができるのが特徴である。本プロジェクトでは計画表作成は行わなかったが、現在、PDM に示された活動を推進している。

表 15. 本プロジェクトで作成した PDM

プロジェクトの要約			
上位目標	指標	指標データ入手手段	外部条件
プロジェクトタイトル: 小中学生の観戦者増加プロジェクト 対象グループ: 船橋アリーナ近隣住民 対象地域: 船橋アリーナ近隣地区 期間: 2014年3月~2014年12月 日付: 2014/2/12 バージョン: 0			
大人が観戦を楽しめるようになる 小中学生の観戦者が増加する	観戦者数に占める 小中学生の割合の 経年調査	順天堂大学スポーツ マーケティング研究室 の調査	・拠点施設の移転や運営 方法の変更 ・夜間の犯罪の発生 ・小中学校に活動自体を 受け入れてもらえない
プロジェクト目標 小中学校の先生が観戦に 来るようになる	観戦した教員の数	千葉ジェッツからの小 中学校へのヒヤリング	
バスケットボール自体の 知名度・人気が高くなる	小中学校でのバスケ ットボール部の人数、 近隣地区における、 興味・関心の増加	順天堂大学スポーツ マーケティング研究室 の調査	
成果(アウトプット) 小中学校の先生が千葉ジェッツ に興味を持つようになる	観戦した教員の数や 千葉ジェッツへの問い 合わせ件数	千葉ジェッツからの小 中学校へのヒヤリング 問い合わせ件数の把握	
小中学生が観戦に行くことに 不安が無くなる	観戦者数に占める 小中学生の割合の 経年調査	順天堂大学スポーツ マーケティング研究室 の調査	
バスケットボールのルールが わかるようになる	小中学校でのバスケ ットボール部の人数、 近隣地区における、 興味・関心の増加	順天堂大学スポーツ マーケティング研究室 の調査	
バスケットボールと千葉ジェッツ に興味を持つようになる	観戦者数の増加	毎試合の観戦者数の 推移	
活動 千葉ジェッツが学校の授業を 手伝(体育、夢先生)	投入 人的資源: 千葉ジェッツの選手・育成選手、順天堂 大学スポーツマーケティング研究室との連携	前提条件 船橋市バスケットボール協 会や教育委員会などとの 交渉 順天堂大学スポーツマー ケティング研究室との連 携の確保	
千葉ジェッツが夏休みの自由 研究の課題を提供する	機材等: 小中学校に関わる地域の各種組織との交 渉、移動のための交通手段(Jet'バスの活用)		
バスケットボール経験のある 小中学生の試合や練習補助	経費: 各活動で使用する用具や機材の費用、活動の 認知を高める広報宣伝費など		
子ども会、オヤジの会、PTA 町会などが連携して引率する			

チーム関係者と地域住民が PCM 立案計画に参加した感想は良好であった。特に、共同で課題解決に当たる点、系図がそのまま PDM の作成に当てはまる点、話し合いなど主観的になりがちなものが論理的に実施計画に結びつく点などに対して評価が高かった。その一方でモデレーターの役割には高いスキルと経験が必要なことが明らかとなった。プロチームと地域住民との共同参画プロジェクトの推進に、PCM・PDM の手法が有効であることが認められるが、現場で実施するには PCM・PDM の手法に熟知し、モデレーターとしてのトレーニングを積んだ第三者が求められる。

5. まとめ

試合観戦者調査では、SC 高群の方が居住年数が長く、千葉ジェッツができたことで地域に望ましい変化があったと感じているという、2012 年と同様の結果が得られた。また、拠点施設近隣に住む一般的な住民よりも、地域のプロスポーツチームに関心を持ち試合を観戦する住民の方がソーシャルキャピタルが高いことが推察される結果であった。

プロチームと地域住民との共同参画プロジェクトの推進に、PCM・PDM の手法が有効であることが認められたが、現場で実施では手法に熟知し、モデレーターとしてのトレーニングを十分に積むことが求められることが明らかとなった。

参考文献

- 1) 舟木泰世・野川春夫 (2012) : 地域コミュニティの再生がスポーツに果たす役割—総合型地域スポーツクラブに着目して—, 文理シナジー, 16(1), pp.7-13.
- 2) IC Net 株式会社 (2010) PCM 計画立案 Project Cycle Management.
- 3) 稲葉慎太郎・山口泰雄 (2009) : 総合型地域スポーツクラブの運営評価に影響を及ぼす要因に関する研究—クラブ・プロフィールとソーシャル・キャピタルに着目して—, 体育・スポーツ科学, 第 18 号, pp.1-10.
- 4) 河原行雄 (2007) : 総合型地域スポーツクラブのソーシャルキャピタルの研究, 平成 19 年度順天堂大学大学院修士論文
- 5) 長積仁・榎本悟・松田陽一 (2006) : スポーツ振興とソーシャル・キャピタルの相互補完的関係—ソーシャル・キャピタル研究の視座と可能性—, 徳島大学総合科学部人間科学研究, 14, pp.9-24.
- 6) 中西純司・行實鉄平 (2005) : 第 11 章総合型地域スポーツクラブと「コミュニティ・ビジネス」; 市民参加のまちづくり—地域の自立と持続可能性—, 創成社, pp.184-207.
- 7) 二宮浩彰 (2011) : プロスポーツ観戦者行動におけるチームに対する愛着とホームタウンへの地域愛着, 同志社スポーツ健康科学 (3), pp.14-21.
- 8) Okayasu, I., Kawahara, Y., and Nogawa, H. (2010) : The relationship between community sport clubs and social capital in Japan —A comparative study between the comprehensive community sport clubs and traditional community sports clubs—, International Review for the Sociology of Sport, 45(2), pp.163-186.
- 9) 高千穂安長 (2009) マクロプロジェクトの成功要因についての研究—川崎市スポーツイベントプロジェクトを通して—, Macro Review, Vol. 22, No.1, 29-39.
- 10) 渡辺淳一 (2010) 国際協力でのプロジェクト・マネジメントプロセスとは—, 国際地域学研究 第 13 号, 157-168.

この研究は笹川スポーツ研究助成を受けて実施したものです。



テーマ2
一般
奨励
スポーツとまちづくりに関する研究

地域高齢者を学生に見立てたゼミナールによる 新たな介護予防運動プログラムの提案

植木 章三*

柴 喜崇** 吉田 裕人*** 芳賀 博****

抄録

本研究は、中山間地や首都圏などの地域特性に応じた地域高齢者が自主的に実践し定着できる介護予防運動プログラムを、地域高齢者が参加するゼミナールを通じて作成することを目的とした。作成したプログラムを通じたまちづくり活動が、地域のソーシャルネットワークの構築に寄与する可能性を検証するために、今回は、これまでに介護予防リーダーとして地域高齢者を対象として積極的に活動を行ってきた住民に参加を呼びかけ、彼らを学生に見立てたゼミナール形式の勉強会を計画し、彼らが自主的に介護予防等の活動を実施している地区を介入地区に、他の地区を対照地区にそれぞれ設定した。中山間地である宮城県 T 市においては、市が養成した高齢ボランティアリーダーに参加を呼びかけ、それに応じた 34 名(女 29 名:85.3%、年齢:70.2±4.76 歳、61~83 歳)に年 10 回(2014 年 1 月~10 月、毎月 1 回、2 時間)の勉強会を企画した。修了者には「元気応援コンシェルジュ」の称号を与え、市内のボランティアリーダーの上位リーダーとしての活動に必要な知識の伝達を行い、彼らの視点から新たな介護予防に資する運動プログラムを作成し普及させることを活動の狙いとした。彼らの活動による地域への波及効果を検討するために、彼らが活動を行う行政区を介入地区に設定し(26 行政区、介入群 1,282 名:女 697 名、54.4%)、その行政区と同じ支所内の他の行政区を無作為に選定し対照地区とした(20 行政区、対照群 999 名:女 543 名、54.4%)。この両地区の計 2,281 名を対象に郵送法によるベースライン調査を行った。回収率は 80.5%(1,837 名)であったが、そのうち有効回答の得られた 1,835 名(80.4%、介入 1,051 名、対照 784 名)を分析対象とし両地区の特性の差異について検討した。その結果、性、年齢、主観的健康感、基本チェックリストの栄養、口腔、閉じこもり、認知機能、うつに該当する者の割合等に有意差はみられず、両群はほぼ等質の集団と考えられたが、運動器の機能向上に該当する者の割合が、介入地区で対照地区より少なく有意差がみられた。このことから、これまでの積極的なリーダー活動の好影響が考えられるので、この研究対象を今後さらに追跡調査する有用性が示唆された。

キーワード：地域高齢者，介護予防，ゼミナール，運動，コンシェルジュ

* 東北文化学園大学大学院健康社会システム研究科 〒981-8551 宮城県仙台市青葉区国見 6-45-1

** 北里大学医療衛生学部 〒252-0373 神奈川県相模原市南区北里 1-15-1

*** 東北文化学園大学医療福祉学部保健福祉学科 〒981-8551 宮城県仙台市青葉区国見 6-45-1

**** 桜美林大学大学院老年学研究科 〒194-0294 東京都町田市常盤町 3758

A new care prevention exercise program based on a seminar for community-dwelling elderly people who were likened to students

Shouzoh Ueki *

Yoshitaka Shiba** Hiroto Yoshida*** Hiroshi Haga****

Abstract

The purpose of this study is to create a long-term care prevention exercise program that can be participated in on a voluntary basis adapted to the local characteristics of the suburbs of Tokyo and semi-mountainous areas. We held a seminar for community-dwelling elderly people who were likened to students. As a result, the exercise program has spread throughout to the region, and it has been verified to contribute to the development of social networks in the region. We have now invited residents to participate who have been very active as preventive care leaders, and plan to study seminars led by them. The district they are conducting activities in, such as preventive care on a voluntary basis, has been set as the intervention district, and the other districts are the control district. In T City where is a semi-mountainous area in Miyagi Prefecture, we recruited elderly volunteer leaders. As a result, 34 people were enrolled in this project (29 women, 70.2 ± 4.76 years). Study sessions are planned 10 times a year (once a month, 2 hours). The title of "healthy support concierge" is given to those who have completed the study sessions. This is aimed to create an exercise program to promote new preventive care, developed from their point of view. In addition, the spread of the program is desired. Administrative districts in the same branch were selected at random, and 20 districts were set as the control district (999 persons). As a baseline survey, a mail-based survey was conducted involving a total of 2,281 people from both districts. We examined differences in the characteristics of the two districts by analyzing the 1,835 valid responses obtained. As a result, gender, age, subjective feelings of health, nutrition, oral cavities, being homebound, and the cognitive function showed no significant differences in persons with depression. However, regarding the percentage of those showing improvement in the motor function, the rate was significantly higher in the intervention compared to the control group. This finding shows the effect of leaders proactive actions, and suggests the effectiveness of a follow-up study in the future.

Key Words : community-dwelling elderly, preventive care, seminar, exercise, concierge

* Tohoku Bunka Gakuen University Graduate School 6-45-1 Kunimi, Aoba-ku, Sendai-shi, Miyagi 981-8551 Japan

** Kitasato University School of Allied Health Sciences 1-15-1 Kitasato, Minami-ku, Sagami-hara-shi, Kanagawa 252-0373 Japan

*** Tohoku Bunka Gakuen University Faculty of Medical Science & Welfare 6-45-1 Kunimi, Aoba-ku, Sendai-shi, Miyagi 981-8551 Japan

**** J. F. Oberlin University Graduate School of Gerontology 3758 Tokiwa-machi, Machida-shi, Tokyo 194-0294 Japan

1. はじめに

我が国の高齢化は著しく進行し、平成24年版高齢社会白書⁷⁾によれば、65歳以上の高齢者人口は2,975万人で高齢化率が23.3%、これが2013年には25.1%、2035年に33.4%、そして2042年以降、高齢者人口が減少に転じたとしても2060年には39.9%に達すると予想されている。その中で、特に中山間地の高齢化は深刻であり、現時点で既に2060年の水準に達している地域も少なくない。また首都圏のベッドタウン（例えば、多摩ニュータウンなど）も例外ではなく、効果的な介護予防対策を講じることが喫緊の課題となっている。2011年3月に発生した東日本大震災に被災した東北地域は、復興計画とともに新たなコミュニティの創造が叫ばれているが、震災前からの高齢化の問題は震災後の人口減少と相まって、従前の方策を踏襲することでは解決が難しいと考えられる。したがって、新たな発想により地域住民のエンパワーメントを活用する仕組みを提案する必要がある。一方、首都圏では豊富な社会的資源を活用することによって、地域の活性化をはかることが容易とも考えられるが、かえって中山間地よりも近隣とのつながりが希薄であり、閉じこもり傾向を有する高齢者が多く、孤独死の問題も懸念されている。このように生活圏の特性に応じて、具体的、効果的、しかも簡易的な介護予防の支援策が必要不可欠といえよう。

介護保険が介護予防重視に改訂された2006年以降、介護予防事業の担い手として高齢者自身をボランティアとして募り、自主活動のリーダーとして活用する取り組みが全国で行われるようになった。これに先駆けて、地域高齢者の転倒予防に向けた高齢ボランティアリーダー養成による介入プログラムの構築と効果²⁾、高齢者自らの意見を盛り込んだ体操づくりの取り組みによる歩行改善¹⁰⁾や転倒予防のための軽運動普及の試み¹¹⁾など、介入対象となる高齢住民のマンパワー活用の有効性を示す報告がなされている。また、高齢ボランティアリーダーがどのような特性を有しているか⁸⁾や、ボランティアリーダーとしての活動が彼ら自身の健康度に好影響を与えること⁹⁾も明らかになっている。

これらの知見をもとに、植木ら¹²⁾は、地域—自治体—大学が連携し若年世代と老齢世代が交流しながら介護予防運動プログラムを実践する中で、既存のスポーツトレーニングのノウハウを駆使した多様な運動プログラムの開発とその波及効果について、高齢ボランティアを活用しながらその地域全体にかかわる効果を検証した。その結果、高齢ボランティアの活動が根付き、多様な運動プログラムを利

用した教室型のアプローチを併用した地区では、対照地区に比べて転倒率や閉じこもり率が有意に低下し、身体機能の低下も抑制される傾向がみられた。さらに、農地や森林の活用を視野に入れた高齢者の自主活動に活用するプログラムを提案し地域全体の介護予防への影響を検討してきた¹⁵⁾。

これらの知見を通じて、植木¹⁴⁾は、①高齢ボランティアリーダーの養成と活動支援の有効性、②多彩な介護予防運動プログラムの提案、③体操を中心とした生活に根ざした軽運動の普及、さらに、④住民と自治体、大学、企業の連携による包括的介護予防プログラムの構築、⑤地域に内在する既存のインフラとイベント（教室や講座等）の有機的な連携と活用について、不足する郡部の人的資源と社会資源を補いながら、地域高齢者の介護予防につながる健康増進プログラム導入の必要性と可能性について言及している。

先に述べた地域の特性に応じたシステムづくりを考えると、中山間地では、農地や森林といった自然環境に恵まれ、ソーシャルネットワークが構築しやすいといった長所がある反面、人的・社会的資源の不足、公共交通手段の未整備（移動手段は自家用車に依存）、高齢化・過疎化の深刻化といった短所が想定される。また、首都圏では、利用可能な人的・社会的資源が豊富であり、公共交通機関が整備されている反面、ソーシャルネットワークが希薄で、高齢化も年々加速している地域が局在することが考えられる。こうした地域の実情とこれまでの介護予防に関する知見を融合し、真に地域で有効に活用され定着する介護予防プログラムを構築するためには、各地域の実情を知り積極的に役割を持って様々な活動に取り組んでいる地域高齢者を積極的に参画させる必要がある。

2011年に改正された厚生労働省の地域支援事業実施要綱においても⁶⁾、「介護予防に関するボランティアの有効的な活用」や「地域活動組織やボランティア育成研修等へとつなげるケアマネジメント」といった地域住民との協働については記載があるものの、理念の提示にとどまり、具体的な方法については触れられていない。従来から広く実施されている地域高齢者を対象とした講座は、専門家からの講話や指導を受動的に受講する 경우가多く、活動のフォローアップが十分になされなければ、講座を受講しただけで自主的な活動につながらないケースも少なくない。福嶋ら¹³⁾も、「地域で高齢者が主体的に介護予防活動を実践していく自主グループのような組織の設立は、現状においては極めて難しいと考えられる」としており、東京都健康長寿医療センター研究所では、地域の課題を自ら認識し、地

域において介護予防に関する普及啓発や自主グループ活動を主体的に実施することが可能な「介護予防リーダー」を養成することを目的とした「介護予防リーダー養成講座」を開発している。

このようにリーダー養成にとどまることなく、養成されたリーダーが実際に自主的な活動を展開しなければ地域高齢者全体に介護予防活動を広めていくことは難しい。それを打開していくためには、従来の講座形式に加えて、参加者が能動的に学習し自らが判断しながら自主的活動の展開につなげられるような研修会の開催が有効と考えられる。

そこで、既にリーダーの立場で積極的に活動している地域高齢者を上位リーダーに位置づけ、彼らを対象にしたゼミナールを開催し、共に考え作り上げ、そして地域に広めていく取り組みが有効と考えた。すなわち、地域高齢者をゼミ生として位置づけ、教育研究指導を行いながらプログラムを構築する支援を行う取り組みである。前述の地域特性を考え、例えば、中山間地では、人のつながりを活用した介護予防・地域活性化プログラムを構築するゼミナールを開講するとか、首都圏では、地域に潜在する人材や社会的資源を発掘・活用した介護予防・地域活性化プログラムを構築するゼミナールを開講するといった想定である。さらに、そこに参加するゼミ生を地域高齢者の健康づくり等の気軽な相談役（コンシェルジュ）として教育するとともに、構築されたプログラムを地域に還元していく取り組みをモデル的に中山間地と首都圏で実施し、地域全体への波及効果を総合的に検証することにした。

2. 目的

本研究は、中山間地や首都圏などの地域特性に応じた、真に地域高齢者が自主的に実践し定着できるスポーツを利用した介護予防運動プログラムを地域高齢者が参加するゼミナールを通じて作成し、そのプログラムを通じたまちづくり活動が、地域のソーシャルネットワークの構築に寄与する可能性を検証することを目的とした。今回はその初年度として、研究対象地区の選定、リーダー養成研修会（元気応援コンシェルジュ勉強会）の企画、効果検証のためのベースライン調査を行い、対象地区の特性を分析して、2年目以降の介入フォローアップ研究の妥当性と課題をみつけることを目的とした。

3. 方法

著者らが介入研究を継続的に展開してきた中山間地を有する宮城県T市（宮城県北の農村地域、人

口約9万人、高齢化率28%）と、首都圏の神奈川県A市（首都圏のベッドタウン、人口約22万人、高齢化率20%）を対象地区とした。

1) ベースライン調査

研究対象地区に介入し、介入効果を検証するために、T市においては、要支援・要介護を除く65歳～80歳を対象とした。先に市が養成した高齢ボランティアリーダー（和話輪リーダー）¹³⁾に研修会への参加を募り、彼らが在住し活動している行政区を介入地区とした（26行政区、介入群1,282名：女697名、54.4%）。また、その対照地区として、介入地区と同じ支所内の行政区を無作為に選定し対照地区とした（20行政区、対照群999名：女543名、54.4%）。この両地区の計2,281名を対象に郵送法によるベースライン調査を2013年11月～12月に実施した。回収率は80.5%（1,837名）であったが、そのうち有効回答の得られた1,835名（80.4%、介入1,051名、対照784名）を分析対象とし両地区の特性の差異について検討した。

一方、A市においては対象地区2地区（M地区とA地区）を市との協議で選定し、それぞれ介入地区（M地区：人口49,507人、高齢化率19.7%）と対照地区（A地区：人口32,295人、高齢化率19.0%）とした。ベースライン調査は要支援・要介護を除く65歳～79歳の2,000名を選定し、T市と同じく郵送調査を実施することになった（2014年2月28日時点で、調査票の回収ならびにデータ入力終了していないため本報告書には分析結果は掲載不可）。

郵送調査の項目は、性、年齢、体格（身長、体重）、世帯状況、同居者、居住年数、教育年数、就労状況、主観的健康感、年間受診回数、医療機関への受診時支払額（1回あたりの平均）、起居動作の状況（ベッドや椅子、床から立ち上がり）、入れ歯の使用状況、痛みの状況（この1か月の間）、動物性たんぱく質摂取頻度、手段の自立、地域活動³⁾、地域社会への役割希望、健康づくりや介護予防に関するボランティア参加希望、ソーシャルネットワークの状況、精神健康状態（S-WHO-5-J）⁴⁾、介護予防の認識、地域包括支援センターの認識、介護予防・健康づくり活動への参加状況であった。

2) 介入地区でのゼミナール参加者の募集

T市では、2006年から市で高齢ボランティアリーダー養成研修会を（初年度は年5回の養成研修会、2年目から年3回のフォローアップ研修会を実施）を開催し、養成した高齢ボランティアリーダー（名称：和話輪リーダー）に、各行政区の集会所等を会場として、介護予防に向けた自主的な活動を奨励してきた¹³⁾。これまでに700名以上が登録している（概ねT市の3分の1程度の行政区で開催頻度は月

1回から隔月1回程度の活動が様々な形で展開されている。これら高齢ボランティアリーダーに研究の趣旨を説明する文書を配布し、研修会（名称：元気応援コンシェルジュ勉強会）への参加を募った。参加に応じたのは、34名（女29名：85.3%、年齢：70.2±4.76歳、61～83歳）で、そのほとんどが、既に自主的に各行政区で介護予防や健康づくりにかかわる活動を主体的に実施している。また、そのほとんどが区長や民生委員、食生活改善推進員といった地域社会で役割をもつ者であった。

一方、A市では、介入地区（M地区）でT市と同様、研究の趣旨を説明し研修会への参加者を募集し、2014年4月からの研修会開催に向けた準備（A市担当者との協議等）に入った。

3) ゼミナール（元気応援コンシェルジュ勉強会）の開講

T市では、2013年11月に参加を表明したゼミナール受講生（ゼミ生）に対する説明会を開催した。本研究の趣旨とスケジュールについて詳細に説明した後、参加への同意を得た。2014年1月より、月に1回、定期的にゼミナール（元気応援コンシェルジュ勉強会）を開講し、指導教員には本研究スタッフが従事する。ゼミナールを通じて介護予防に関わる講義を受講するとともに、参加者間での意見交換、発表などを通じて介護予防に関する知識や技術を習得し、自らの意見をまとめていろいろなアイデアを構築する能力を養う内容とした（表1）。ベースライン調査で把握した地域の実情について、調査結果をもとに検討し、次年度以降のフォローアップ調査に向けて、結果分析の方法も学んでいくことにした。そして、10回のゼミナール期間中、地域の実

情に応じた介護予防運動プログラムを検討した（今回は、会議室でもできる体操や身体機能測定法の創案とした）。作成したプログラムは、パンフレットならびにビデオ映像などの教材を作成し提供することを計画した。

4) ゼミ生の活動目標と内容

ゼミ生はその教材に基づき、運動指導を実際に地域で行うとともに、地域のリーダー研修会等で指導者役を担当してもらおう。リーダー研修会等の反省をゼミナールでも実施し、改善点等を話し合うことにした。

5) フォローアップ調査（次年度以降に実施予定）

ベースライン調査に参加した調査対象者に対して、ベースライン調査と同様の項目のフォローアップ調査を、次年度以降実施し、ゼミ生の活動の効果を介入地区と対照地区とで比較する。その結果をもとに、ゼミナール受講生の地域の活動に資する活動研究論文の作成を行う予定である。

6) 統計処理

各調査項目について、介入群と対照群とを比較した。両群の有意差の検定には、名義尺度の場合、カイ二乗検定を、また間隔尺度の場合、対応のないt検定を用いた。なお、有意水準5%をもって統計的有意とした。これら統計処理には、IBM SPSS ver. 21.0を使用した。

7) 倫理的配慮

T市においては、ゼミナールに参加する研究協力者に対して文書と口頭により、研究の趣旨と内容、個人情報の取り扱いに細心の注意を払うことや、過度な負担をしいることがないこと、一度同意を得ても、途中で撤回できることなどを説明し、同意書を交わした。また郵送調査参加者には事前に、調査票が郵送で送られてくることを文書で通知した後、研究の趣旨や内容、追跡調査の実施、個人情報の取り扱いや得られたデータの公表、申し出れば研究協力について撤回され、データも破棄されることなどを説明する文書を同封し、調査票とともに郵送した。調査票に回答し返送されることをもって同意を得たと解釈した。また、A市においては、T市と同様な手順で研究協力者に同意をとるが、郵送調査への回答は無記名とした。なお、本研究については、東北文化学園大学研究倫理審査委員会ならびに桜美林大学研究倫理審査委員会の承認を得て実施された。

4. 結果及び考察

1) 中山間地（T市）における研究対象地区の特性

表1 「元気応援コンシェルジュ」勉強会の内容

回	内容
1	開校式 スケジュール確認 講話「コンシェルジュはリーダーのリーダー～地域に求められる健康づくり相談役の必要性」 アンケート調査の実施報告（回収状況等） 会議室で簡単にできる体操
2	介護予防の基礎知識（1）～食生活と栄養の現状と改善に向けた方策 会議室で簡単にできる体操
3	郵送調査結果概要報告（意見交換を含む） 会議室で簡単にできる体操
4	介護予防の基礎知識（2）～運動習慣の現状と改善に向けた方策（ロコモも介護予防も基本は同じ） 会議室で簡単にできる体操
5	介護予防の基礎知識（3）～うつ病の現状と予防に向けた方策 会議室で簡単にできる体操
6	介護予防の基礎知識（4）～口腔ケアは介護予防の土台 会議室で簡単にできる体操
7	介護予防の基礎知識（5）～認知症の現状と予防に向けた方策 会議室で簡単にできる体操
8	介護予防の基礎知識（6）～身体機能測定いろいろ 会議室で簡単にできる体操
9	各地区の介護予防事業の課題（意見交換と発表）
10	活動プログラムの創成（グループワークと発表）・健康なまちづくりに向けた意見交換 閉校式

表2 ベースライン調査項目における介入群と対照群の比較(名義尺度)

調査項目	介入群	対照群	全体	p
(分析対象者)	1,051 (57.3%)	784 (42.7%)	1,835 (100.0%)	
性別	男 464 (44.1%) 女 587 (55.9%)	349 (44.5%) 435 (55.5%)	813 (44.3%) 1,022 (55.7%)	ns
年齢	65~69歳 373 (35.5%) 70~74歳 354 (33.7%) 75~80歳 324 (30.8%)	262 (33.4%) 243 (31.0%) 279 (35.6%)	635 (34.6%) 597 (32.5%) 603 (32.9%)	ns
世帯状況	独居 98 (9.3%) 同居 953 (90.7%)	51 (6.5%) 733 (93.5%)	149 (8.1%) 1,686 (91.9%)	*
同居者(複数回答)	配偶者 569 (54.1%) 子供あるいはその配偶者 554 (52.7%) 孫あるいはその配偶者 274 (26.1%) その他 78 (7.4%)	434 (55.4%) 425 (54.2%) 225 (28.7%) 60 (7.7%)	1,003 (54.7%) 979 (53.4%) 499 (27.2%) 138 (7.5%)	ns ns ns ns
居住年数	1年未満 8 (0.8%) 1~2年未満 11 (1.1%) 2~5年未満 16 (1.5%) 5~10年未満 29 (2.8%) 10~20年未満 56 (5.4%) 20年以上 921 (88.5%)	10 (1.3%) 6 (0.8%) 10 (1.3%) 19 (2.4%) 25 (3.2%) 709 (91.0%)	18 (1.0%) 17 (0.9%) 26 (1.4%) 48 (2.6%) 81 (4.5%) 1,630 (89.6%)	ns ns ns ns ns ns
教育年数	6年以下 19 (1.8%) 7~9年 448 (43.6%) 10~12年 398 (38.7%) 13年以上 163 (15.9%)	9 (1.2%) 422 (55.2%) 244 (31.9%) 89 (11.6%)	28 (1.6%) 870 (48.5%) 642 (35.8%) 252 (14.1%)	*** ns ns ns
収入のある仕事	している 263 (25.7%) していない 760 (74.3%)	199 (26.0%) 566 (74.0%)	462 (25.8%) 1,326 (74.2%)	ns
主観的健康感	健康 786 (75.9%) 不健康 250 (24.1%)	579 (74.6%) 197 (25.4%)	1,365 (75.3%) 447 (24.7%)	ns
年間受診回数	週1回以上 41 (4.0%) 月1~3回 659 (63.9%) 年数回 263 (25.5%) 受診していない 68 (6.6%)	38 (4.9%) 510 (65.6%) 179 (23.0%) 50 (6.4%)	79 (4.4%) 1,169 (64.7%) 442 (24.4%) 118 (6.5%)	ns ns ns ns
医療機関への受診時支払額(1回あたりの平均)	0~1,000円未満 200 (19.6%) 1,000~3,000円未満 495 (48.4%) 3,000~5,000円未満 196 (19.2%) 5,000円以上 132 (12.9%)	180 (20.7%) 368 (47.7%) 138 (17.9%) 106 (13.7%)	360 (20.1%) 827 (48.1%) 334 (18.6%) 238 (13.3%)	ns ns ns ns
ベッドや椅子から立ち上がる	ひとりでできるし、困難感なし 104 (11.1%) ひとりでできるが、困難感あり 3 (0.3%) 一部介助があれば、できる 1 (0.1%) できない 1 (0.1%)	617 (87.8%) 79 (11.2%) 6 (0.9%) 1 (0.1%)	1,443 (88.1%) 183 (11.2%) 9 (0.5%) 2 (0.1%)	ns ns ns ns
床(畳やカーペット)から立ち上がる	ひとりでできるし、困難感なし 817 (84.8%) ひとりでできるが、困難感あり 139 (14.4%) 一部介助があれば、できる 5 (0.5%) できない 3 (0.3%)	595 (83.9%) 109 (15.4%) 4 (0.6%) 1 (0.1%)	1,412 (84.4%) 248 (14.8%) 9 (0.5%) 4 (0.2%)	ns ns ns ns
入れ歯の使用状況	入れ歯を使用 635 (62.7%) 入れ歯が合っている 483 (84.1%) 入れ歯が合っていない 91 (15.9%)	477 (64.2%) 364 (83.3%) 73 (16.7%)	1,112 (63.4%) 847 (48.8%) 164 (16.2%)	ns ns ns
身体のだこかに痛みを感じたか(この1か月の間)	痛みあり 623 (60.7%) 腰が痛い 379 (58.6%) 膝が痛い 278 (43.0%)	502 (64.9%) 333 (64.9%) 229 (44.6%)	1,125 (62.5%) 712 (61.4%) 507 (43.7%)	ns * ns
動物性たんぱく質摂取頻度	いつも食べている 868 (84.8%) ときどき食べている 149 (14.6%) あまり食べない 7 (0.7%)	659 (86.6%) 96 (12.6%) 6 (0.8%)	1,527 (85.5%) 245 (13.7%) 13 (0.7%)	ns ns ns
地域社会のために役立ちたい	とても思う 165 (16.2%) わりに思う 472 (46.4%) あまり思わない 340 (33.4%) ほとんど思わない 41 (4.0%)	135 (18.0%) 321 (42.7%) 261 (34.7%) 35 (4.7%)	300 (16.9%) 793 (44.8%) 601 (34.0%) 76 (4.3%)	ns ns ns ns
健康づくりや介護予防に関するボランティアに参加したい	すでにしている 146 (14.5%) してみたい 417 (41.3%) したくない 446 (44.2%)	90 (12.1%) 315 (42.3%) 340 (45.6%)	236 (13.5%) 732 (41.7%) 786 (44.8%)	ns ns ns
月に1回以上、会わないし話をする家族や親戚の人数	いない 29 (2.9%) 1人 31 (3.0%) 2人 112 (11.0%) 3~4人 401 (39.4%) 5~8人 262 (25.8%) 9人以上 182 (17.9%)	18 (2.4%) 26 (3.4%) 85 (11.2%) 291 (38.3%) 214 (28.2%) 126 (16.6%)	47 (2.6%) 57 (3.2%) 197 (11.1%) 692 (38.9%) 476 (26.8%) 308 (17.3%)	ns ns ns ns ns ns
個人的なことで話することができるくらい気楽に感じられる家族や親戚の人数	いない 33 (3.2%) 1人 61 (6.0%) 2人 190 (18.6%) 3~4人 422 (41.3%) 5~8人 204 (19.9%) 9人以上 113 (11.0%)	21 (2.8%) 51 (6.8%) 138 (18.4%) 302 (40.2%) 165 (21.9%) 75 (10.0%)	54 (3.0%) 112 (6.3%) 328 (18.5%) 724 (40.8%) 369 (20.8%) 188 (10.6%)	ns ns ns ns ns ns
助けを求めることのできるくらい親しく感じられる家族や親戚の人数	いない 30 (2.9%) 1人 57 (5.6%) 2人 165 (16.2%) 3~4人 423 (41.4%) 5~8人 239 (23.4%) 9人以上 107 (10.5%)	13 (1.7%) 36 (4.8%) 138 (18.3%) 303 (40.2%) 183 (24.3%) 80 (10.6%)	43 (2.4%) 93 (5.2%) 303 (17.1%) 726 (40.9%) 422 (23.8%) 187 (10.5%)	ns ns ns ns ns ns
月に1回以上、会わないし話をする友人の人数	いない 71 (6.9%) 1人 54 (5.3%) 2人 164 (16.0%) 3~4人 400 (39.1%) 5~8人 191 (18.7%) 9人以上 144 (14.1%)	52 (6.9%) 48 (6.3%) 155 (20.5%) 277 (36.6%) 151 (20.0%) 73 (9.7%)	123 (6.9%) 102 (5.7%) 319 (17.9%) 677 (38.0%) 342 (19.2%) 217 (12.2%)	* ns ns ns ns ns
個人的なことで話することができるくらい気楽に感じられる友人の人数	いない 99 (9.7%) 1人 96 (9.4%) 2人 245 (24.0%) 3~4人 396 (38.8%) 5~8人 129 (12.6%) 9人以上 56 (5.5%)	62 (8.2%) 99 (13.1%) 205 (27.2%) 276 (36.6%) 76 (10.1%) 36 (4.8%)	161 (9.1%) 195 (11.0%) 450 (25.4%) 672 (37.9%) 205 (11.5%) 92 (5.2%)	* ns ns ns ns ns
助けを求めることのできるくらい親しく感じられる友人の人数	いない 122 (12.0%) 1人 106 (10.4%) 2人 241 (23.7%) 3~4人 392 (38.6%) 5~8人 105 (10.3%) 9人以上 50 (4.9%)	89 (11.7%) 90 (11.9%) 212 (28.0%) 261 (34.4%) 77 (10.2%) 29 (3.8%)	211 (11.9%) 196 (11.0%) 453 (25.5%) 653 (36.8%) 182 (10.3%) 79 (4.5%)	ns ns ns ns ns ns
「介護予防」の意味を知っているか	意味を知っている 580 (57.1%) 言葉は知っているが、意味は知らない 366 (36.1%) 知らない 69 (6.8%)	408 (54.1%) 294 (39.0%) 52 (6.9%)	988 (55.9%) 660 (37.3%) 121 (6.8%)	ns ns ns
地域包括支援センターを知っているか	知らない 220 (21.7%) 聞いたことはある 717 (70.6%) 利用したことがある 78 (7.7%)	213 (28.2%) 491 (65.0%) 51 (6.8%)	433 (24.5%) 1,208 (68.2%) 129 (7.3%)	** ns ns
介護予防・健康づくり活動への参加(複数回答)	東北文化学園大学担当講座 161 (15.7%) 社協主催のミニディサービス 183 (17.7%) 社協主催のサロン 119 (11.6%) 総合型地域スポーツクラブ主催の各種運動教室 194 (18.9%) 公民館主催の長寿大学・長生大学など 150 (14.5%) 市主催の介護予防教室(二次予防事業) 132 (12.9%) 老人クラブ主催の健康教室・グランドゴルフなど 254 (24.6%) 自分で行う体操やウォーキングなど 600 (58.3%) 公民館などで行われている運動のサークル活動 191 (18.7%) 公民館などで行われている趣味のサークル活動 206 (19.9%)	85 (11.1%) 112 (14.7%) 64 (8.4%) 97 (12.7%) 104 (13.5%) 61 (8.0%) 154 (20.4%) 373 (49.1%) 90 (11.7%) 85 (11.1%)	246 (13.7%) 295 (16.4%) 183 (10.3%) 291 (16.3%) 254 (14.1%) 193 (10.9%) 408 (22.7%) 973 (54.4%) 287 (16.0%) 291 (16.2%)	** ns * ** ns ns * *** *** ***

カイ二乗検定: *; p<0.05 **; p<0.01 ***; p<0.001 ns: no significant difference

ベースライン調査の各調査項目を介入群と対照群で比較した名義尺度の結果を表2に示した。また、間隔尺度の結果を表3に示した。名義尺度の場合は、欠損値を除いた人数と割合(%)を、間隔尺度の場合

テーマ2

一般

奨励

スポーツとまちづくりに関する研究

表3 ベースライン調査項目における介入群と対照群の比較(間隔尺度)

調査項目	介入群	対照群	全体	p	
体格	身長(cm)	156.3 ± 8.67 (1030)	156.1 ± 8.95 (763)	156.2 ± 8.79 (1793)	ns
	体重(kg)	58.3 ± 10.64 (1042)	58.2 ± 11.37 (771)	58.3 ± 10.95 (1813)	ns
手段的自立	IADL得点(5点)	4.72 ± 0.82 (1031)	4.70 ± 0.76 (762)	4.71 ± 0.80 (1793)	ns
地域活動	個人的活動得点(9点)	6.77 ± 2.09 (948)	6.70 ± 2.00 (708)	6.74 ± 2.05 (1656)	ns
	社会的活動得点(6点)	2.81 ± 2.03 (985)	2.58 ± 2.02 (737)	2.71 ± 2.03 (1722)	*
精神健康状態【平均±SD(n)】	S-WHO-5-J得点(15点)	9.78 ± 3.29 (981)	9.78 ± 3.33 (711)	9.78 ± 3.30 (1692)	ns

対応のないt検定: *, p<0.05 **; p<0.01 ***; p<0.001 ns; no significant difference

【平均±SD(n)】

合は平均値と標準偏差をそれぞれ記載した。

性、年齢、体格には有意差がみられなかったが、世帯状況においては、独居者の割合が介入群の方が高く有意差がみられた (p<0.05)。しかし、同居者や居住年数には有意差はみられなかった。一方、教育年数をみると、10年以上の割合が介入群で高く有意差がみられた (p<0.001)。ということは高卒以上の学歴を有する者が対照群よりも多い傾向を有していることになる。

しかし、就業状況、主観的健康感、医療機関への年間受診回数と受診時支払額(1回あたりの平均)、起居動作、入れ歯の使用状況、動物性たんぱく質摂取頻度、手段的自立、地域活動における個人的活動、地域社会への役割希望感、健康づくりや介護予防に関するボランティア参加希望、精神健康状態(S-WHO-5-J)、介護予防の認識といった項目には有意差がなかった。

その中で、地域活動の個人的活動得点には有意差がなかったものの、社会的活動得点は、介入群で高く有意差がみられた (p<0.05)。痛みについては、腰の痛みを感じる者の割合が対照群で高く有意差がみられた (p<0.05)。また、ソーシャルネットワークの状況をみると、「月に1回以上、会うないし話をする友人の人数」と「個人的なことでも話することができるくらい気楽に感じられる友人の人数」においては、3人以上の割合が介入群で高く有意差がみられた (p<0.05)。

地域包括支援センターの認識は介入群で「聞いたことがある」とする者の割合が高く有意差がみられた (p<0.01)、また介護予防・健康づくり活動への参加状況については、大学の担当講座、社協主催のサロン、総合型地域スポーツクラブ主催の運動教室、二次予防事業、老人クラブ主催の教室等、自分で行う体操やウォーキング等、公民館で行われている運動や趣味のサークル活動といったものへの参加割合が、いずれも介入群が高く有意差がみられた (p<0.05~0.001)。

そして、基本チェックリストの項目において、6つのプログラムへの該当者の人数と割合(%)を介入群と対照群で比較したものが表4である。この中では、運動器の機能向上のプログラムへの参加が推奨される該当者は、介入群が対照群に比べ少なく、

有意差が認められた p<0.01)。

以上のことから、今回、研究対象地区として選定した介入群と対照群をみると、全体では地域高齢者として、ほぼ等質の集団と判断されるものの、既に養成されたリーダーが積極的に活動を展開している行政区に居住する介入群では、教育年数が高く、独居者が多いが、複数の友人を有しており、介護予防や健康づくり活動へも参加しているものが多い傾向が示唆された。その結果、社会的活動も対照群に比べて盛んであり、腰に痛みを感じる者が少なく、運動器の機能向上プログラムへの該当者も少ない傾向が浮き彫りとなった。

表4 二次予防事業該当者における介入群と対照群の比較

二次予防事業該当状況	介入群	対照群	全体	p	
運動器の機能向上	非該当	818 (83.7%)	565 (78.5%)	1383 (81.5%)	**
	該当	159 (16.3%)	155 (21.5%)	314 (18.5%)	
栄養改善	非該当	1001 (99.7%)	742 (99.3%)	1743 (99.5%)	ns
	該当	3 (0.3%)	5 (0.7%)	8 (0.5%)	
口腔機能向上	非該当	862 (84.2%)	611 (80.7%)	1473 (82.7%)	ns
	該当	162 (15.8%)	146 (19.3%)	308 (17.3%)	
閉じこもり予防・支援	非該当	946 (91.5%)	686 (89.0%)	1632 (90.4%)	ns
	該当	88 (8.5%)	85 (11.0%)	173 (9.6%)	
認知機能低下予防・支援	非該当	705 (68.4%)	515 (67.7%)	1220 (68.1%)	ns
	該当	326 (31.6%)	246 (32.3%)	572 (31.9%)	
うつ予防・支援	非該当	808 (80.6%)	581 (79.2%)	1389 (80.0%)	ns
	該当	195 (19.4%)	153 (20.8%)	348 (20.0%)	

カイ二乗検定: *, p<0.05 **; p<0.01 ***; p<0.001 ns; no significant difference

2) ベースライン調査を踏まえた今後の課題

T市の介入地区が、2006年から養成された高齢ボランティアリーダーが積極的に地域住民とかかわり、定期的に各行政区の集会所等を会場に活動を行ってきた経緯を考えれば、上記の傾向は容易に類推できるが、活動への参加者数の実態の把握や、実際の活動内容、活動において工夫している点などについて、ゼミナールでの意見交換等を通じて、情報を入手、整理して、彼らの活動の実態と波及効果について検証を加え、さらにブラッシュアップする必要がある。彼らの活動をゼミナール参加者で見学をする機会も別途設ける必要もあろう。

地域高齢者を参画させて地域の健康づくりや介護予防にかかわる事業展開を行うことは既に全国に広まっているものの、これまでは、専門家がボランティアを養成し、研修した内容を地域に伝達することに留まることが多かった。しかし、今回は、地域高齢者と双方向性・相互啓発性の高い状況での討論を支援するゼミナール形式での研修の場を設定し、その地域に真に役立つプログラムの構築と地域の総合世話係(コンシェルジュ)の育成を専門家が

支援するという発想に特色と独創性のある取り組みを考えている。これにより、地域に新たな人的資源の開発につながり、専門家の積極的な介入を必要とせずとも、住民自らが健康づくりを考え実践し、そのネットワークを広げていくシステムづくりの支援方法を提案することが期待される。

こうした高齢者を介護予防リーダーとして自主活動を展開してもらうためには、どのような内容の研修することが有効なのかを検討する必要がある。河合ら²⁾は、地域住民の主体的な介護予防活動推進のために「介護予防リーダー養成講座」のカリキュラムを作成し、その実施を通して、受講生の介護予防自主グループの設立状況や、介護予防の理解度や自信の変化から講座の評価を行い、今後の課題について検討した結果、講座修了者は35グループの複数の活動内容の自主グループを設立し、講座は住民主体の介護予防活動の推進に有用であったと報告している。その一方、設立には関係機関や組織の協力が不可欠であり、これらとの結びつきを意識して講座を進行するとともに、既存の組織との協働の機会を提供することが重要と指摘している。講座は介護予防に関する理解や、介護予防活動を実践する自信の向上に効果があった。しかし、自信の向上には地域差があり、受講者の地域ネットワークや地域資源の活用状況によっても影響を受けることが示唆され、講座修了後のフォローアップの重要性も指摘している。今回のベースライン調査で得られた介入群の傾向は、河合ら²⁾が指摘したリーダー養成講座の有用性と同等の効果が、既に得られた結果とも考えられるが、いずれにしても、養成後のフォローアップの必要性が説かれているので、本研究の今後の展開として、養成されたリーダーの相談役（コンシェルジュ）となり得る上位リーダーとしての自覚を持たせ、知識、技術を習得させる講座の内容になるよう、本研究を通じて実践し改善していくことが必要と考えられる。

また福嶋ら³⁾は、介護予防リーダー養成講座の受講を経て、介護予防活動を実践する自主グループを設立した高齢者を対象にインタビュー調査を行い、調査結果を質的に分析し、自主グループ設立に至るまでの対象者の過程およびそれらに関連する要因について明らかにした。その結果から、高齢者が自主グループの設立に至るまでには、段階的な気持ちや認識の変化やその変化に関連する要因があることを示している。この一連のプロセスは「地域コミュニティへの参加」、「地域課題の認識」、「活動意欲・ノウハウの向上」の3つの段階から構成されているとし、各段階の移行へ関連する要因を考慮して、高齢者の地域コミュニティへの参加促進、講座開催、

自主グループ設立準備支援を進めることで、効果的な高齢者の自主グループ設立支援を行うことができるとしている。こうした知見も参考にして、ゼミナールの検討課題の中に盛り込み、学習成果が実際の自主活動に寄与し、さらに、今後活動を検討している初心者のリーダーにも的確な提言ができる人材の育成に繋げていくことが期待されよう。

5. まとめ

地域での介護予防活動を自主的に主導してもらうために行政が養成した高齢ボランティアリーダーの中から、積極的に活動している者を募り、上位リーダーの研修会（元気応援コンシェルジュ勉強会）を企画した。また、その活動の有用性を検討するために、彼らが活動する地区と同じ行政区の他の地区をそれぞれ介入地区と対照地区に設定し、そこに在住する65～80歳の住民をそれぞれ介入群と対照群として郵送調査を行い、特性を分析した。その結果、性、年齢、主観的健康感、基本チェックリストの栄養、口腔、閉じこもり、認知機能、うつに該当する者の割合に有意差はみられず、両群はほぼ等質の集団と考えられたが、運動器の機能向上に該当する者の割合が、介入地区で対照地区より少なく有意差がみられた。このことから、これまでの積極的なリーダー活動の好影響が考えられるので、この研究対象を今後さらに追跡調査する有用性が示唆された。

参考文献

- 1) 福嶋篤、他：地域在住高齢者による自主グループ設立過程と関連要因、日本公衆衛生雑誌 61(1): 30-39.
- 2) 芳賀博、他：地域における高齢者の転倒予防プログラムの実践と評価、厚生労働省 50(4): 20-26, 2003.
- 3) 橋本修二、他：高齢者における社会活動状況の指標の開発、日本公衆衛生雑誌 44(19): 760-768.
- 4) 稲垣宏樹、他：WHO-5 精神健康状態表簡易版 (S-WHO-5-J) の作成およびその信頼性・妥当性の検討、日本公衆衛生雑誌 60(5): 294-301.
- 5) 河合恒、他：地域住民の主体的な介護予防活動推進のための取組「介護予防リーダー養成講座」の評価、日本公衆衛生雑誌 60(4): 195-203.
- 6) 厚生労働省老健局長：「地域支援事業実施要綱の改正について」（通知）（介護保険最新情報 Vol.222）. 老発 0714 第 2, 2011.

<http://www.wam.go.jp/content/wamnet/pcpub/resources/e46e2a86-3f96-47e5-9add-42f1bd-c6356b/%E4%BB%8B%E8%AD%B7%E4%BF%9D%E9%99%BA%E6%9C%80%E6%96%B0%E6%83%85%E5%A0%B1vol.222.pdf> (閲覧日：2014年2月28日)

- 7) 内閣府：平成24年版高齢社会白書、http://www8.cao.go.jp/kourei/whitepaper/w-2012/zenbun/24pdf_index.html (閲覧日：2014年2月1日)
- 8) 島貫秀樹、他：転倒予防活動事業における高齢推進リーダーの特性に関する研究、日本公衆衛生雑誌 52(9): 802-808, 2005.
- 9) 島貫秀樹、他：地域在宅高齢者の介護予防推進ボランティア活動と社会・身体的健康およびQOLとの関係、日本公衆衛生雑誌 54(11): 749-759, 2007.
- 10) 植木章三、他：高齢者の歩行機能維持を目的とした体操プログラム開発の試み、リハビリテーションスポーツ 21(2): 42-52, 2002.
- 11) 植木章三、他：地域高齢者ととも転倒予防体操をつくる活動の展開、日本公衆衛生雑誌 53(2): 112-121, 2006.
- 12) 植木章三、他：地域—大学—自治体の連携と世代間交流による介護予防運動プログラムの実践と評価、科学研究費補助金研究成果報告書(研究種目：基盤研究(B), 研究期間：2006～2008, 課題番号：18300234, 研究代表者：植木章三), 2009.
- 13) 植木章三：登米市における元気の“和・話・輪”を広げる取り組みとその可能性(その1)、公衆衛生情報みやぎ No.410: 2, 2011.
- 14) 植木章三：運動をつくり、広める、地域高齢者の運動のあり方. 老年社会科学 34(1): 64-70, 2012.
- 15) 植木章三：自然を活かした運動プログラムを考える～農地や森林に目を向けた活動の提案、公衆衛生情報みやぎ No.422: 9-12, 2013.

この研究は笹川スポーツ研究助成を受けて実施したものです。

総合型地域スポーツクラブの運営評価に影響を及ぼす スポーツ・ソーシャル・キャピタル因子に関する研究

—スポーツ・ソーシャル・キャピタル評価尺度の開発—

稲葉慎太郎*
山口泰雄** 伊藤克広***

抄録

本研究の目的は、総合型地域スポーツクラブのクラブ運営に影響を及ぼすスポーツ・ソーシャル・キャピタル因子を明らかにすることである。具体的には、総合型地域スポーツクラブの運営を担うクラブマネジャーを対象とし、クラブ運営評価に対するスポーツ・ソーシャル・キャピタルの影響を、NPO 法人格クラブと任意団体クラブの比較によって検証することである。その際、総合型地域スポーツクラブのクラブ運営評価尺度と、地域スポーツの文脈に即したスポーツ・ソーシャル・キャピタルの測定尺度の開発を行った。調査対象は、各都道府県の広域スポーツセンターが把握する総合型地域スポーツクラブから抽出した 816 クラブであり、郵送法による質問紙調査を行なった（有効回答数 438 票）。クラブ運営評価（36 項目）とスポーツ・ソーシャル・キャピタル（認知的：14 項目；構造的 19 項目）に関しては、探索的因子分析を用いて因子構造の検証を行ない、得られた因子をもとに NPO 法人格クラブと任意団体クラブで仮説モデルの検証を行なった。結果として、クラブ運営評価に関しては 6 因子、スポーツ・ソーシャル・キャピタルに関しては合計 4 因子が抽出された。NPO 法人格クラブの仮説モデルの検証からは、地域貢献への規範意識が高まるとクラブマネジャーの内発的動機づけが高まることが明らかとなった。さらに、クラブマネジャーの内発的動機づけが高まると、クラブ運営評価が高まることが示された。また、任意団体クラブの仮説モデルの検証からは、地域における信頼関係の構築、地域貢献への規範意識、スポーツ関係者とのネットワークの構築が進むことによって、クラブマネジャーの内発的動機づけが高まることが明らかとなった。そして、地域における信頼関係の構築、地域貢献への規範意識、スポーツ関係者とのネットワークの構築、クラブマネジャーの内発的動機づけが高まると、クラブ運営評価が高まることが示された。

キーワード：ソーシャル・キャピタル，総合型地域スポーツクラブ，
クラブ運営評価，尺度開発，NPO 法人格

* 神戸大学大学院人間発達環境学研究科博士後期課程 〒657-8501 兵庫県神戸市灘区鶴甲 3-11

** 神戸大学大学院 〒657-8501 兵庫県神戸市灘区鶴甲 3-11

*** 兵庫県立大学 〒651-2197 兵庫県神戸市西区学園西町 8-2-1

A study on the influence of sport social capital on the evaluation of the administration in community sport club

—The development of scales for sport social capital—

Shintaro Inaba *
Yasuo Yamaguchi ** Katsuhiko Ito ***

Abstract

The purpose of this study was to examine the influence of sport social capital on the evaluation of the administration in community sport clubs. Specially, this study compared the influence that sport social capital had on the evaluation of the administration in two types of community sport clubs that is, incorporated nonprofit organization (NPO) clubs and voluntary clubs. The scales of the evaluation of club administration and sport social capital were developed. In this study, the sample was the club managers of eight hundred and sixteen community sport clubs, and the questionnaire survey was conducted for these club managers by mail. Of the four hundred and thirty-nine questionnaires that were returned, and four hundred and thirty-eight samples were analyzed in this study. The results indicated that 1) six factors in the scales of the evaluation of club administration and four factors in the scales of sport social capital were identified by exploratory factor analysis; 2) in the case of NPO clubs, the norm of local contribution enhanced the intrinsic motivation of club managers, and the intrinsic motivation had significant effect on the evaluation of club administration; and 3) in the case of voluntary clubs, social trust in community, norm of local contribution, and the networks of community sport enhanced the intrinsic motivation of club managers, and social trust in community, norm of local contribution, and the intrinsic motivation had significant effect on the evaluation of club administration.

Key Words: social capital, community sport club, evaluation of club administration, development scales, incorporated non-profit organization

* Graduate School, Kobe University 3-11 Tsurukabuto, Nada-ku, Kobe 657-8501 JAPAN

** Kobe University 3-11 Tsurukabuto, Nada-ku, Kobe 657-8501 JAPAN

*** University of Hyogo 8-2-1 Gakuennishimachi, Nishi-ku, Kobe 651-2197 JAPAN

1. はじめに

文部科学省 (2013) は、2013年7月現在で全国1,377の市区町村において3,493の総合型地域スポーツクラブ (以下、総合型クラブ) が育成されていることを報告している。そのうち、543クラブ (15.5%) が法人格を取得し、152クラブ (4.3%) が指定管理者として公共施設等の管理事業を受託している。総合型クラブの法人格取得に関しては、「組織の継続性、透明性を高め、地域のスポーツ振興という公益活動に一層貢献するために、特定非営利活動法人等の法人格を取得することについて助言を行うこと」(文部科学省, 2000) という役割が都道府県、および市区町村に対して求められている。総合型クラブの法人格取得に関する研究は、内藤 (2003), 行實・清水 (2003), 菊池・権田 (2005), 内藤 (2006) などによって進められており、財務・人事を中心としたクラブの基盤を強化する上では有効であることを示している。一方で、地域住民に対してサービスのみに提供する存在となり、スポーツ振興基本計画 (文部科学省, 2000) 等によって謳われてきた理念である、地域住民の主体的な運営体制が損なわれる可能性が指摘されている。また藤田 (2012) は、総合型クラブの法人格化によって社会的な信頼を得られ、行政や他団体との協力関係を構築し、活動に活かすことが可能となることを主張している。

総合型クラブを含めた様々な市民活動の促進を図るうえで、市民の「信頼・規範・ネットワーク」に着目し、代理変数を用いて「ソーシャル・キャピタル」として変数化したPutnam (1993) の研究に注目が集まり、政治学に端を発して社会学、経営学、公衆衛生学等の多岐にわたる分野において援用が進んでいる。しかし、それぞれの分野における多様な課題に対して、十分な検証がなされないまま有効な理論であると捉えているという指摘がなされている (埴淵ら, 2007; 坂本 2007)。一方で森岡 (2011) は、ソーシャル・キャピタルを定量的に測定する際には、対象とする事象に応じて調査項目を検討する必要があるという主張もあり、その測定尺度については議論が続いている。

スポーツ分野においてもソーシャル・キャピタルを用いた研究は、Harvey et al. (2007), Perks (2007), 長積ら (2009), Okayasu et al. (2010), 舟木・野川 (2012) など、研究知見の蓄積が進んでいる。いずれの研究においても地域スポーツを対象としており、地域スポーツへの参加がソーシャル・キャピタルの生成につながることを明らかにしている。これらの研究はソーシャル・キャピタルを従属変数として設定しているが、Putnam (1993) によるソーシャル・キャピタルの定義は、「調整され

た諸活動を活発にすることによって社会の効率性を改善できる、信頼、規範、ネットワークといった社会組織における特徴」となっており、この定義に則るならば、

ソーシャル・キャピタルを独立変数をとって捉え、市民活動をはじめとした社会的活動の効率性を高める、つまり、活動を促進することを検証することが必要と言える。稲葉・山口 (2009) は、兵庫県内の総合型クラブにおける代表者が蓄積するソーシャル・キャピタルが、クラブの活動に影響を及ぼしていることを示している。本研究においては、ソーシャル・キャピタルが職場における内発的動機づけに及ぼす影響について検証した石塚 (2013) を参考にし、MSQ (Minnesota Satisfaction Questionnaire) から内発的動機づけの調査項目を援用した堀江ら (2007) を援用して、ソーシャル・キャピタルが内発的動機づけを媒介変数として、クラブ運営評価に及ぼす影響を検証することとした。

2. 目的

本研究の目的は、総合型クラブのクラブ運営に影響を及ぼすスポーツ・ソーシャル・キャピタル因子を明らかにすることである。具体的には、総合型クラブの運営の中核を担うクラブマネジャーを対象とし、クラブ運営評価に対して、クラブ運営を通じて生成されるスポーツ・ソーシャル・キャピタルの影響を法人格の有無によって検証することである。

3. 方法

本研究において対象としたクラブは、回収数の向上を図るため、各都道府県の広域スポーツセンターが把握する総合型クラブのリストより、クラブの所在地・窓口が明確になっているクラブとした。その上で、各都道府県内での都市部・農山村部といった地理的特徴を考慮し、NPO法人格を有するクラブと任意団体として活動しているクラブを抽出し、合計816 (NPO法人格クラブ: 339; 任意団体クラブ477) となった。

調査項目は、クラブ運営評価 (36項目)、スポーツ・ソーシャル・キャピタル (認知的ソーシャル・キャピタル [信頼関係など、社会において認識できる項目]: 14項目、構造的ソーシャル・キャピタル [付き合いの頻度からみたネットワークを測定する項目]: 19項目)、内発的動機づけ (5項目)、クラブの法人格の有無、個人的属性を用いた。クラブ運営評価に関しては、探索的因子分析の結果で得られた因子に該当する項目の合成変数としてクラブ

運営総合評価を算出した。クラブ運営評価に関しては水上（2002）と山口ら（2007）、スポーツ・ソーシャル・キャピタルに関しては、稲葉・山口（2009）と Okayasu et al.（2010）、稲葉ら（2013）、内発的動機づけに関しては、堀江ら（2007）をもとに項目を設定した。特に、クラブ運営評価とスポーツ・ソーシャル・キャピタルに関しては、兵庫県内の市町において、地域スポーツ振興に関する十分な知識と経験を有し、日常的に総合型クラブの育成支援を行っているスポーツ振興担当者4名にインタビュー（各30～60分程度）を行い、調査項目の内容を踏まえて項目の追加や表記の変更についての意見を得て、項目を整理した。その後、研究代表者、共同研究者、及び研究代表者が所属する大学院の大学院生（4名）のトライアングレーションによる検討

を経て、質問紙で用いる調査項目として定めた。本研究の仮説モデルは、先行研究（石塚，2013；稲葉・山口，2009）を参考に以下5つの仮説を導き、図1の仮説モデルを設定した。

- 仮説1：認知的ソーシャル・キャピタルは、内発的動機づけに影響を及ぼす
- 仮説2：構造的ソーシャル・キャピタルは、内発的動機づけに影響を及ぼす
- 仮説3：内発的動機づけは、クラブ運営評価に影響を及ぼす
- 仮説4：認知的ソーシャル・キャピタルは、クラブ運営評価に影響を及ぼす
- 仮説5：構造的ソーシャル・キャピタルは、クラブ運営評価に影響を及ぼす

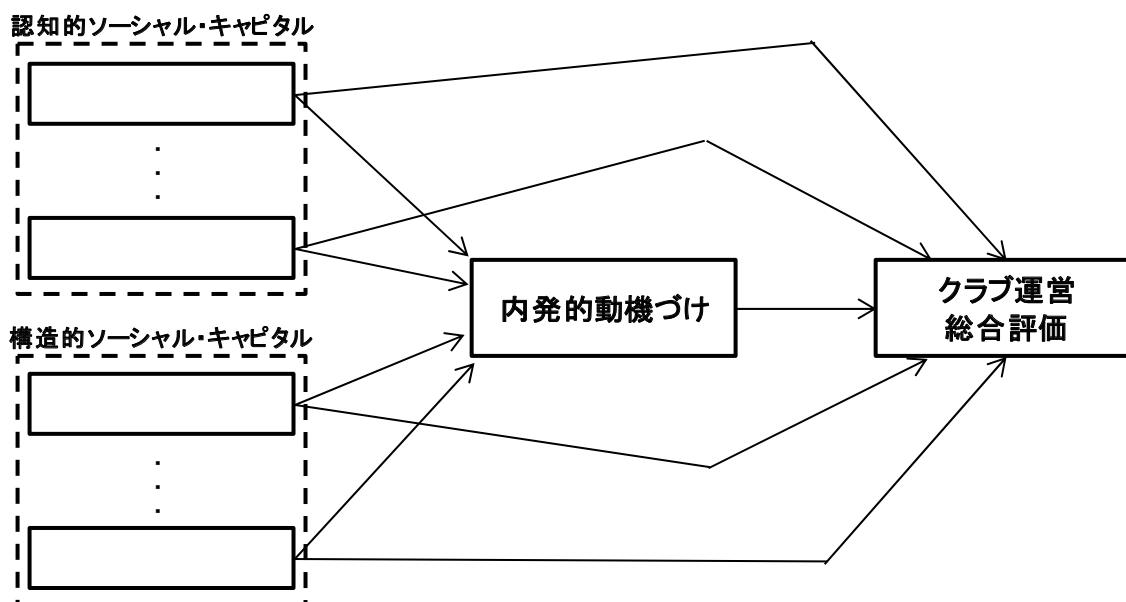


図1. クラブ運営評価に影響を及ぼすスポーツ・ソーシャル・キャピタル因子に関する仮説モデル

調査方法は、郵送法による質問紙調査を採用し、調査協力の文面と調査票の表紙には、「クラブの運営にたずさわる代表者の方（クラブマネージャー、事務局長等）がご記入ください」と表記し、対象とするクラブの運営状況を総括的に把握している責任者からの回答が得られるように留意した。2014年1月28日に発送を行い、2月10日を返送締切日とした上で、返送されなかったクラブに対して催促状を送付し回収率の向上に努めた。回収数は439票（回収率53.8%）であり、有効回答数は438票であった。なお、13票が宛先不明で返送されており、文部科学省（2013）において報告されている「解散等クラブ」の59クラブに該当するものも含まれていると

考えられる。

分析方法は、クラブ運営評価とスポーツ・ソーシャル・キャピタルの因子抽出には探索的因子分析を用いた。抽出された因子については、該当する項目の合成変数とし、NPO法人格クラブと任意クラブの2群間においてt検定を行なった。また、仮説モデルの検証の際にはパス解析を行なった。なお、統計的なデータ処理には、SPSS ver.18.0を使用した。

4. 結果及び考察

4-1. クラブ運営評価、およびスポーツ・ソーシャル・キャピタルの因子抽出

先行研究をもとに設定したクラブ運営評価（36項目）とスポーツ・ソーシャル・キャピタル（認知的：14項目；構造的19項目）について、探索的因子分析（主因子法，プロマックス斜交回転）を行ない，Nunnally and Burnstein（1994）を元に因子負荷量が.400以上となる項目を採用した。その結果，クラブ運営評価については6項目が除外され，6因子が抽出された。これら6因子について先行研究を参考にし，「外部との関係構築（例：クラブの活動について，各種地域団体と連携を図っている）： $\alpha=.818$ 」，「多様な活動内容（例：体力に応じた活動に参加することができる）： $\alpha=.751$ 」，「指導体制（例：クラブにおいて一貫した指導体制で活動している）： $\alpha=.801$ 」，「運営体制（例：クラブを自主的に運営する体制をとっている）： $\alpha=.760$ 」，「クラブハウス（例：クラブ運営の拠点となるクラブハウスが確保されている）： $\alpha=.861$ 」，「未成年の参加（例：中学生・高校生の会員が活動している） $\alpha=.484$ 」と名付けた（表1）。

スポーツ・ソーシャル・キャピタルの認知的ソーシャル・キャピタル14項目については，1項目が除外されて2因子が，構造的ソーシャル・キャピタル19項目については，2項目が除外されて2因子が抽出された。これら4因子について先行研究を参考にし，「社会的信頼（例：地域の人々は信頼できる）： $\alpha=.747$ 」，「互酬性の規範（例：地域での活動に関する話し合いによく参加している）： $\alpha=.829$ 」，「地域ネットワーク（例：女性団体〔婦人会等〕関係者）： $\alpha=.867$ 」，「スポーツ・ネットワーク（例：市町村競技団体関係者）： $\alpha=.807$ 」と名付けた（表2，表3）。

表1. クラブ運営評価に関する探索因子分析の結果

	項目	成分						
		1	2	3	4	5	6	
外部との関係構築	28. クラブの活動について，各種地域団体との連携を図っている	.776						
	26. クラブの活動にあたり，各種スポーツ団体との連携を図っている	.733						
	27. クラブの活動にあたり，各種学校との連携を図っている	.681						
	25. クラブの活動にあたり，他クラブとの連携を図っている	.612						
	7. 非会員の地域住民を対象とした活動を行っている	.608						
	24. 外部の助成金の申請を積極的に行なっている	.539						
	20. 様々な地域住民がクラブ運営に参加するように促している	.497						
	23. 地元の実業団体（企業・商店等）から支援を得ている	.484						
	30. クラブが所在する地域のスポーツ活動の調整を行っている	.490						
	32. クラブの活動について地域住民に広報している	.427						
	多様な活動内容	1. 体力に応じた活動に参加することができる	.795					
		2. 複数の活動内容への参加が可能な体制となっている	.730					
3. 健康づくりを目的とした活動が用意されている		.726						
4. 幅広い活動内容が選択できている		.650						
指導体制	11. 高齢者の会員が活動している	.595						
	10. 成人の会員が活動している	.404						
	34. クラブにおいて一貫した指導体制で活動している		.796					
運営体制	35. クラブにおいて指導者の質を向上させる取り組みがなされている		.770					
	33. クラブの活動において，必要な指導者が確保されている		.721					
	36. 活動の質の安全管理体制が整っている		.703					
	16. クラブを自主的に運営する体制をとっている		.785					
	17. クラブの運営体制は組織化されている		.670					
クラブハウスの活用	19. クラブの運営に専門的にたずさわっている人がいる		.617					
	18. クラブの運営に必要なスタッフは確保されている		.570					
	22. クラブにおいて，収益を得るための事業を行っている		.506					
	21. クラブを運営する上で，十分な資金を確保している		.464					
	13. クラブ運営の拠点となるクラブハウスが確保されている					.913		
未成年の参加	14. クラブハウスは会員が自由に使用できている					.885		
	9. 中学生・高校生の会員が活動している					.717		
	8. 小学生以下の会員が活動している					.555		
累積寄与率(%)		25.073	32.226	38.944	44.535	49.294	53.724	

表2. 認知的ソーシャル・キャピタルに関する探索的因子分析の結果

	項目	成分		
		1	2	
互酬性の規範	11. 地域での活動に関する話し合いによく参加している	.813		
	10. 地域での活動によく参加している	.808		
	13. 地域で問題が起きたときに，解決のために協力する	.692		
	6. 近所の人から地域に関する相談を受けることがある	.677		
	8. 地域で行なっている活動に関心がある	.668		
	12. 地域での活動のために，物質的（金銭・現物等）支援をする	.656		
	9. 地域のために役に立つことをしたい	.592		
	社会的信頼	1. 地域の人々は信頼できる		.882
		2. 地域の人々は，大半が正直な人だと思う		.859
3. 地域の人々は，お互いに良い関係を築いている			.818	
4. 地域で生活していると，不安に感じることがある			.495	
5. あなたが困っているとき，地域の人々は助けてくれる			.444	
7. 地域における行政の取り組みは上手いっている			.434	
		累積寄与率(%)	35.836	49.865

表3. 構造的ソーシャル・キャピタルに関する探索的因子分析の結果

	項目	成分		
		1	2	
地域ネットワーク	6. 女性団体（婦人会等）関係者	.865		
	4. 自治会関係者	.811		
	5. 高齢者団体（老人会等）関係者	.800		
	7. 子ども団体（子ども会等）関係者	.772		
	8. PTA関係者	.722		
	1. 近隣の住民	.629		
	10. 文化活動団体関係者	.567		
	9. 地域の商工業者組織（商工会・商工会議所）関係者	.524		
	スポーツ・ネットワーク	15. 市町村競技団体関係者		.790
		13. 行政のスポーツ担当職員		.783
19. 公共スポーツ施設職員			.715	
14. スポーツ推進委員（旧，体育指導委員）			.619	
12. 他の地域スポーツクラブ関係者			.588	
16. スポーツ少年団関係者			.504	
17. レクリエーション活動団体関係者			.454	
18. 各種学校関係者			.442	
11. あなたが所属する地域スポーツクラブの会員			.433	
		累積寄与率(%)	34.818	46.959

4-2. 法人格の有無によるクラブ運営評価，スポーツ・ソーシャル・キャピタル，および内発的動機づけの比較

4-1において抽出した因子と内発的動機づけ（5項目）について，該当する項目で合成変数を作成し，法人格の有無で平均値の比較を行った（表4）。クラブ運営評価に関する6変数とそれらの合成変数である「クラブ運営総合評価」に関しては，いずれもNPO法人格クラブの方が統計的に有意に高い値を示した。山口（2006）が述べているように，クラブが法人格を有していることにより，社会的信頼や組織の公益性が証明され，行政からの委託事業や他団体との継続的な連携を通じて，安定した運営基盤を築くことが可能となる。組織の基盤が安定することから，多様な事業を実施することが可能となり，運営体制や指導体制の充実を図ることに繋がっている結果といえる。

スポーツ・ソーシャル・キャピタルに関しては，

地域ネットワークについて任意団体クラブの方が統計的に有意に高い値を示した。法人格を有していないため、クラブの規模や活動範囲が比較的小さいことが考えられ、地域とクラブマネジャーが親密な関係性を築いていることが推察される。内発的動機づけに関しては、NPO 法人クラブの方が統計的に有意に高い値を示した。クラブの組織基盤が整っていることから、クラブマネジャーをはじめとした常勤スタッフを雇用しており、クラブ運営に専念できる環境が整い、運営業務に対してより意欲的である姿勢がうかがえる。

表 4. NPO 法人格クラブと任意団体クラブの 2 群間における各因子の平均値の比較

	項目数	NPO法人クラブ			任意団体クラブ				
		n	mean	S.D.	n	mean	S.D.		
クラブ運営評価	外部との関係構築	10	205	27.45	5.20	213	24.68	5.06	***
	多様な活動内容	6	207	20.73	2.69	218	20.01	2.80	*
	指導体制	4	210	11.96	2.27	224	10.87	2.15	***
	運営体制	6	207	18.73	2.90	221	16.00	3.22	***
	クラブハウス	2	203	4.86	2.24	214	3.84	2.03	***
	未成年の参加	2	209	6.18	1.43	224	5.40	1.55	***
	クラブ運営総合評価	30	195	89.88	11.01	199	80.82	11.41	***
スポーツ・ソーシャル・キャピタル	認知的	6	206	18.31	2.38	219	18.17	2.24	n.s.
	社会的信頼	7	206	20.57	3.43	221	20.20	3.52	n.s.
	構造的	8	201	17.09	4.76	216	18.08	4.88	*
	地域ネットワーク	9	204	23.43	4.82	218	23.20	5.13	n.s.
内発的動機づけ	5	209	19.80	3.03	219	18.82	3.05	**	

*p<.05, **p<.01, ***p<.001

4-3. クラブ運営評価に影響を及ぼすスポーツ・ソーシャル・キャピタル因子に関する仮説モデルの検証

本研究において設定した仮説に基づいて、NPO 法人格クラブと任意団体クラブのそれぞれにおいて仮説モデルの検証を行なった。図 2 は、NPO 法人格クラブにおいて仮説モデルを検証した結果である。スポーツ・ソーシャル・キャピタル 4 変数のうち、内発的動機づけに有意に影響を及ぼしていたのは互酬性の規範 ($\beta=.179$) のみであった。したがって、仮説 1 は部分的に支持され、仮説 2 は棄却された。石塚 (2013) においては、一般企業の従業員が組織内のソーシャル・キャピタルを高めることによって内発的動機づけを高めることを示しているが、NPO 法人格という形態では、クラブの運営を通じて、地域に貢献するとい公益的な規範意識が高まることから、クラブマネジャーとして業務に対する動機づけにつながり、構造的ソーシャル・キャピタルであるネットワークの構築は直接的に動機づけに影響しないことが示された。次に、内発的動機

づけはクラブ総合評価に有意に影響 ($\beta=.232$) を及ぼしていた。したがって、仮説 3 は支持された。Deci (1975) によると、内発的動機づけは「活動すること自体がその活動の目的であるような行為の過程であり、活動自体に内在する報酬のために行う行為の過程と定義される。クラブ運営を通じて、地域スポーツの充実を図ろうとする動機づけが、クラブ運営の充実につながっていることを示している。そして、スポーツ・ソーシャル・キャピタルのうち、認知的ソーシャル・キャピタルの 2 因子はクラブ運営評価に有意に影響 ($\beta=.273$) を及ぼしていた。したがって、仮説 4 は支持された。稲葉・山口 (2009) においては、クラブ代表者が蓄積している地域における信頼が、安定した自主運営体制をもたらしていることを示唆している。本研究においても、4-2. において NPO 法人格クラブの方がすべてのクラブ運営評価が高かったように、運営体制をはじめ、外部との関係構築や指導体制の充実、それに伴う多様な活動内容の展開に繋がっているといえる。もう一つのスポーツ・ソーシャル・キャピタルである構造的スポーツ・ソーシャル・キャピタルの 2 因子は、いずれもクラブ運営評価に有意な影響を及ぼしていなかった。したがって、仮説 5 は支持されなかった。特に、スポーツ・ネットワークがクラブ運営評価に影響を及ぼしていなかった要因として、稲葉ら (2013) が示すように、NPO 法人格クラブが地域スポーツ活動の調整役を担っており、スポーツ関係者とのネットワークがクラブ組織の中に含まれていることが考えられ、クラブの内部で様々なスポーツ関係者とのネットワークを活用することができる場合も多いことが推察される。

図 3 は、任意団体クラブにおいて仮説モデルを検証した結果である。まず、スポーツ・ソーシャル・キャピタル 4 変数のうち内発的動機づけに有意に影響を及ぼしていたのは、社会的信頼 ($\beta=.272$)、互酬性の規範 ($\beta=.184$)、スポーツ・ネットワーク ($\beta=.171$) であった。したがって、仮説 1 は支持され、仮説 2 は部分的に支持された。任意団体クラブの方が財務面・人事面を含めてクラブ規模が小さく、特に、クラブマネジャーも無給で務めている場合も多い。稲葉ら (2013) においても、任意団体クラブにおいてはボランティアによる運営が進められていることが特徴として挙げられており、クラブマネジャーを中心に、各指導者や運営スタッフとの信頼関係や地域貢献への規範意識がクラブ運営の動機づけに繋がっていることがうかがえる。また、スポーツ関係者とのネットワークを構築することにより、新たな活動の展望や地域住民への貢献につながる事業を見出すことが、クラブ運営の動機づけに繋が

っていると推察される。次に、内発的動機づけはクラブ総合評価に有意に影響 ($\beta = .278$) を及ぼしていた。したがって、仮説3は支持された。NPO法人格クラブと同様に、クラブ運営の使命感といった動機づけがクラブの活動の充実につながっている。そして、認知的ソーシャル・キャピタルの2因子はクラブ運営総合評価に有意に影響 (社会的信頼: $\beta = .191$, $\beta = .278$) を及ぼしていた。したがって、仮説4は支持された。クラブの組織基盤から鑑みるに、任意団体クラブは比較的活動規模が小さいクラブが多いといえる。稲葉・山口 (2009) においても、活動規模が小さいクラブが多く所在する農村部のクラブにおいては、クラブ代表者の信頼関係がクラブの活動を充実させるうえで不可欠であることを

示している。大半がボランティア指導者・運営スタッフでのクラブ運営においては、信頼や規範意識がクラブ運営評価に大きく影響することが示された。さらに、構造的ソーシャル・キャピタルの2因子のうち、スポーツ・ネットワークのみがクラブ総合評価に有意に影響 ($\beta = .212$) を及ぼしていた。したがって、仮説5は部分的に支持された。NPO法人格クラブとは異なり、任意団体クラブにおいてはクラブに関わるスポーツ関係者の人数は少ないと考えられる。その中で、クラブマネージャーがスポーツ関係者とのネットワークを構築しており、クラブ運営に有効に活用している場合は評価が高まることが考えられる。

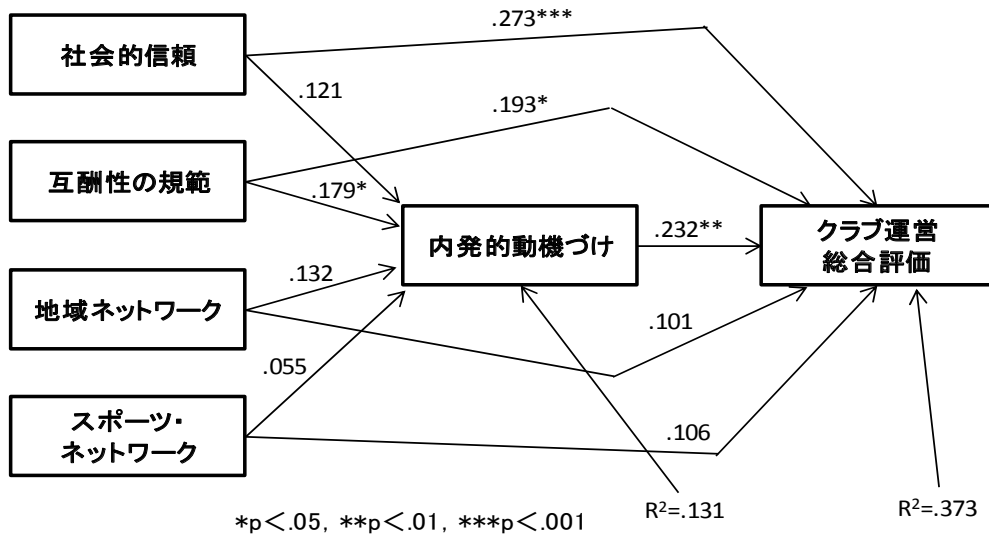


図2. クラブ運営評価に影響を及ぼすスポーツ・ソーシャル・キャピタル因子に関する仮説モデルの検証 (NPO 法人クラブ)

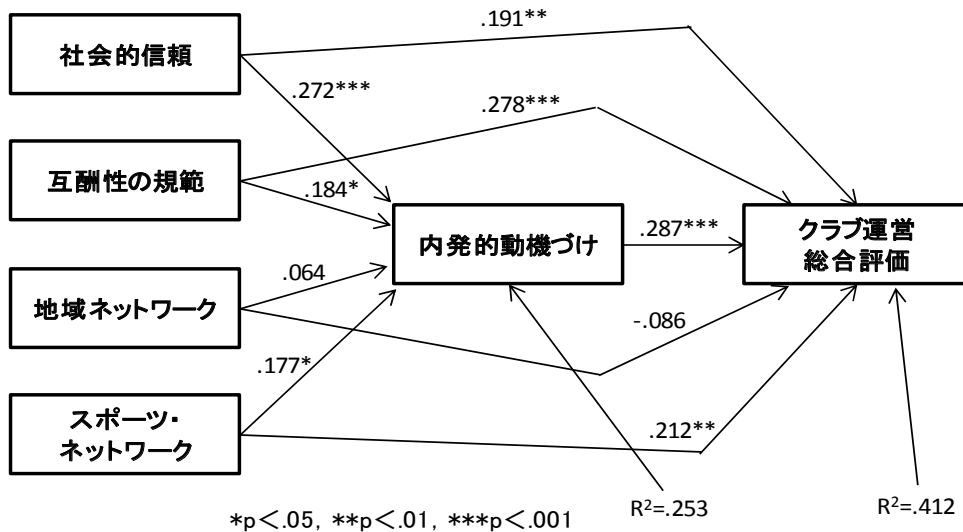


図3. クラブ運営評価に影響を及ぼすスポーツ・ソーシャル・キャピタルに関する仮説モデルの検証 (任意団体クラブ)

5. まとめ

本研究の目的は、総合型クラブのクラブ運営評価に影響を及ぼすスポーツ・ソーシャル・キャピタル因子を明らかにすることであった。具体的には、クラブ運営の中核を担うクラブマネジャーを対象に、クラブ運営評価に影響を及ぼすソーシャル・キャピタルを、法人格の有無によって比較することで検証することである。その結果、以下の3点が明らかとなった。

1. 総合型クラブのクラブ運営評価について、「外部との関係構築」、「多様な活動内容」、「指導体制」、「運営体制」、「クラブハウスの活用」、「未成年の参加」という6因子、スポーツ・ソーシャル・キャピタルのうち、認知的側面では、「社会的信頼」、「互酬性の規範」という2因子、構造的側面では、「地域ネットワーク」、「スポーツ・ネットワーク」という2因子が抽出された。
2. NPO 法人格クラブにおいては、クラブマネジャーの地域貢献への規範意識がクラブ運営の動機づけを高め、地域との信頼関係の構築、地域貢献の規範意識、さらにはクラブ運営の動機づけが高まることにより、クラブ運営の評価が高まることが明らかになった。
3. 任意団体クラブにおいては、クラブマネジャーの地域との信頼関係、地域貢献の規範意識、スポーツ関係者とのネットワークがクラブ運営の動機づけを高め、これら4つの要因によって、クラブ運営の評価が高まることが明らかとなった。

以上の結果から、法人格の有無に関わらず、スポーツ・ソーシャル・キャピタルのうち、社会的信頼や互酬性の規範といった認知的な側面の要因がクラブの活動を活性化させるために重要であることが明らかとなった。

6. 論議

総合型クラブの育成事業が1995年に文部省（当時）によって開始されてから、早くも20年が経過しようとしている。総合型クラブを対象とした研究も数多くなされており、水上（2002）、行實・清水（2003）、菊池・権田（2005）、山口ら（2007）をはじめとして研究知見が蓄積されてきた。その中でも、クラブ運営の中核を担うクラブマネジャーの支援は非常に重要であり、本研究はクラブマネジャーが形成しているスポーツ・ソーシャル・キャピタル

に着目し、クラブ運営への影響について以下のような研究視点を投げかけている。

まず第1点は、クラブマネジャーの内発的動機づけを高める上で、スポーツ・ソーシャル・キャピタルの影響においてNPO 法人格クラブと任意団体クラブの間で違いがみられたことである。NPO 法人格クラブにおけるクラブマネジャーは、そのほとんどが有給でクラブ運営を担っており、自らの業務の公益性を認識することで内発的動機づけが高まっている。すなわち、行政や多分野のNPO や市民団体との連携を通じて、地域住民に対してクラブの公益性が認識できるような事業に関わる機会を創出していくことが重要と言える。一方、任意団体クラブのクラブマネジャーは、多くが無給、すなわちボランティアでクラブ運営に携わっている。稲葉ら（2013）において、任意団体クラブの活動を指導や運営といった側面で支えるボランティアや学校関係者との関係性の強さが特徴として挙げられており、地域住民との信頼関係や地域貢献への規範意識の高まり、スポーツ関係者との関係強化といった経験を経て、クラブ運営への内発的動機づけを高める姿が浮かび上がる。

第2に、クラブ運営評価を高める要因について、NPO 法人格クラブと任意団体クラブの間で違いがみられたことである。どちらのクラブ形態においても、クラブマネジャーの内発的動機づけ、地域との信頼関係、地域貢献の規範意識といったものがクラブ運営の充実につながることを示された。しかし、任意団体クラブにおいては、スポーツ関係者とのネットワーク構築がクラブ運営の充実につながることを示された。表4において、スポーツ・ネットワークの分散に着目すると、任意団体クラブにおける分散の数値が大きく、スポーツ関係者との関係構築状況に差が大きいことが示唆される。したがって、任意団体クラブを対象としたクラブ育成支援においては、クラブと各スポーツ関係者との協力関係を構築し、人的交流等を通じて活動の質の向上を目指すことが有効であることが示された。

今後の両形態のクラブ支援として、NPO 法人格クラブにおいては、行政からの委託・他の地域団体との連携によって、クラブが公益性の高いことを地域からより認知される事業への参画を促すなどの支援が必要になるといえる。一方、任意団体クラブにおいては、クラブ運営の動機づけやクラブ運営評価にスポーツ関係者とのネットワーク構築が影響していたことから、行政や各体育協会、あるいはクラブ間による連絡協議会といった組織が、クラブと地域スポーツ団体、あるいはクラブ間の連携を進め、運営に活かすことが重要な課題であるといえる。

参考文献

- Deci, E. L. (1975) *Intrinsic motivation*. New York : Plenum Press. 安藤延男・石田梅男訳 (1980) 内発的動機づけ: 実験社会心理学的アプローチ. 誠信書房: 東京.
- 藤田紀昭 (2012) 障害者の参加形態別にみた総合型地域スポーツクラブの特徴に関する研究. 障害者スポーツ科学 10(1) : 21-34.
- 舟木泰世・野川春夫 (2012) 総合型地域スポーツクラブにおけるソーシャルキャピタルの培養: 東京都のクラブ創設・育成事業に着目して. 日本体育学会大会予稿集, 63 : 97.
- Okayasu, I., Kawahara, Y., Nogawa, H. (2010) The relationship between community sport clubs and social capital in Japan : A comparative study between the comprehensive community sport clubs and the traditional community sports clubs. *International Review for the Sociology of Sport*, 45(2) : 163-186.
- 堀江常稔・大塚篤・井川康夫 (2007) 研究開発組織における知識提供と内発的モチベーション. 経営行動科学, 20(1) : 1-12.
- 堀淵知哉・市田行信・平井寛・近藤克則 (2007) ソーシャル・キャピタルと地域コミュニティの歴史: 旧版地形図を利用した大規模アンケートの分析. GIS—理論と応用, 15(2) : 59-70.
- Harvey, J., Levesque, M., Donnelly, P. (2007) Sport volunteerism and social capital. *Sociology of Sport Journal*, 24(2) : 206-223.
- 稲葉慎太郎・山口泰雄 (2009) 総合型地域スポーツクラブの運営評価に影響を及ぼす要因に関する研究—クラブ・プロフィールとソーシャル・キャピタルに着目して—. 体育・スポーツ科学, 18 : 1-10.
- 稲葉慎太郎・山口泰雄・伊藤克広 (2013) 総合型地域スポーツクラブの法人格の有無によるソーシャル・キャピタルの影響に関する研究. SSF 笹川スポーツ政策研究, 2(1) : 152-160.
- 石塚浩 (2013) 組織レベル社会関係資本: モチベーション効果と組織全体の理解. 情報研究, 49:1-17.
- 菊池秀夫, 権田仁美 (2005) スポーツNPO法人の経営に関する研究. 中京大学体育研究所紀要, 19 : 67-76.
- 水上博司 (2002) 総合型地域スポーツクラブの設立に向けて ~はじめの一步~. 黒須充ほか編著, ジグソーパズルで考える総合型地域スポーツクラブ. 大修館書店: 東京, pp. 42.
- 文部科学省 (2013) 平成 25 年度総合型地域スポーツクラブ育成状況. 文部科学省スポーツ・青少年局スポーツ振興課.
- 森岡清志 (2011) ソーシャル・キャピタルの集積的効果. 放送大学研究年報, 29 : 1-11.
- 長積仁, 榎本悟, 曾根幹子 (2009) 地域スポーツクラブがコミュニティにもたらす影響: プログラムへの参加とソーシャル・キャピタルとの関係性の検討. 生涯スポーツ学研究, 6(2) : 1-11.
- 内藤拓也 (2003) スポーツNPO法人の現状と展望. 体育の科学, 53(9) : 693-696.
- 内藤正和 (2006) 総合型地域スポーツクラブのNPO法人化に関する研究. 愛知学院大学心身科学部紀要 2 : 9-18.
- Perks, T. (2007) Does Sport Foster Social Capital? The Contribution of Sport to a Lifestyle of Community Participation. *Sociology of Sport Journal*, 24(4) : 378-401.
- Putnam, D. R. (1993) Making democracy work : Civic traditional in modern Italy. 河田潤一訳 (2001) 哲学する民主主義 伝統と改革の市民的構造. NTT出版: 東京.
- 坂本治也 (2007) ソーシャル・キャピタルは民主主義を機能させるのか?—日本の地方政府と市民社会の計量分析—. 政策科学・国際関係論集, 9 : 1-52.
- 山口泰雄 (2006) 地域を変えた総合型地域スポーツクラブ. 大修館書店: 東京.
- 山口泰雄・高見彰・土肥隆・伊藤克広・船田一彦 (2007) 総合型地域スポーツクラブの発展における促進・阻害要因とプロセスに関する実証的研究. 平成 17 年度~平成 19 年度科学研究費補助金(基盤研究(C))研究成果報告書).
- 吉澤裕世・横山典子・菅洋子・田辺解・西尾チヅル・久野譜也 (2013) 地域コミュニティの再構築がソーシャル・キャピタル及び身体活動量に及ぼす影響. 日本臨床スポーツ医学会誌, 21(1):201-209.
- 行實鉄平・清水紀宏 (2003) 総合型地域スポーツクラブのマネジメントに関する事例研究—NPO 法人化過程に着目して—. 体育・スポーツ経営学研究, 18(1) : 25-36.

この研究は笹川スポーツ研究助成を受けて実施したものです。

スポーツクラブによる 地域コミュニティ活性化プロセスの探索

中村英仁*
積田淳史**

抄録

本研究は、スポーツクラブが地域コミュニティに与える影響を、全国規模かつ定量的に把握することを目的とした実証研究である。文部科学省が2000年に策定した『スポーツ振興基本計画』以後、スポーツクラブの数は順調に増えてきているし、その良い影響を個人レベルでは実証した研究も積み上げられつつある。しかしながら、スポーツクラブの存在が地域コミュニティに集合レベルでも良い影響を与えているかどうかについては、実証研究が見当たらない。そこで本研究は、地域コミュニティを自治体と定義した上でスポーツクラブと地域コミュニティの関係性を探索した。その際、単に「総合型地域スポーツクラブ(以下SC総合)」のみならず、「プロフェッショナル・スポーツクラブ(以下SCプロ)」「実業団スポーツクラブ(以下、SC実業)」と異なる2種類のスポーツクラブにも目を向けてデータを収集した。また、地域コミュニティの活性化を測る変数としては、「医療費」「離婚率」などを収集した。

結論から言えば、約1700市町村を対象に統計分析を試みたが、特徴的な傾向は一切見られなかった。人口や歳入規模が諸変数に強い影響を与えてしまうからである。そこで、人口5万人以上80万人未満の539市を対象に統計分析を行った。結果、SCプロ数は医療費に対して負の関係(医療費が減る=良い影響)、SC総合数は医療費に対して正の関係(医療費が増える=悪い影響)が確認された。この結果は興味深いものであったが、SCプロ・SC実業を抱える東京都と、総合型地域スポーツクラブの多い兵庫県を除外して分析すると、医療費への影響は有意ではなくなった。東京都は、プロ・実業団の数が医療費と負の関係にあった。また兵庫県では、SC総合が同じく負の関係であった。このことから、スポーツクラブの運用形態や保有のパターンによって、地域コミュニティに与える影響が異なることが示唆された。

キーワード：スポーツクラブ，地域コミュニティへの影響，全国規模のデータベース構築

* 一橋大学大学院 商学研究科 〒186-8601 東京都国立市中2-1

** 武蔵野大学 政治経済学部 〒135-8181 東京都江東区有明3-3-3

Exploring the relationships between sports clubs and local communities

Hidemasa Nakamura*
Atsushi Tsumita**

Abstract

After “the Basic Plan for the Promotion of Sports” by the MEXT (THE MINISTRY OF EDUCATION, CULTURE, SPORTS, SCIENCE AND TECHNOLOGY) started in 1999, the number of sports clubs have favorably increased. And some researchers reported that people who regularly get in sports clubs tend to be healthier than who do not. Although these researches suggest positive impact of sports clubs on our society, we still do not know any effects of sports clubs on local communities. Therefore, we constructed a nationwide database to analyze the relationship between sports clubs and community-level variables such as “cost of medical care” and “rate of divorce”. We defined sports clubs as not only “Comprehensive Community Sports Clubs”, but also “Corporate Sports Clubs” and “Professional Sports Clubs”.

Although we tried to analyze about 1,700 local governments, we could not find any statistically significant results. This might be caused by huge dispersion of population and revenue. Therefore, we analyze only 539 local governments whose populations are between 50,000 and 800,000. Based on correlation analyses and multiple regression analyses, we found some interesting results. First, even though the number of professional sports clubs has positive effects on cost of medical care, the number of Comprehensive Community Sports Clubs has negative effects on that cost. However, we cannot find any significant results, excluding the one of most extreme provinces, Tokyo and Hyogo.

Second, we separately analyzed Tokyo and Hyogo because there is a big difference between them; Tokyo has many professional sport clubs, on the other hand, Hyogo has many comprehensive community sports clubs. This analysis also shows interesting results. In Tokyo, only the number of professional sports clubs has a significant positive effect on the cost of medical care. On the other hand, in Hyogo, only the number of community sports clubs has a significant positive effect on that cost. These results suggest that a different portfolio (or a pattern) of sports clubs has various influence on local communities.

Key Words : Sports Clubs, Its impact on Local Communities, Constructing a nationwide database

* Graduate School of Commerce and Management, Hitotsubashi University, Naka2-1, Kunitachi-shi, Tokyo, 186-8601

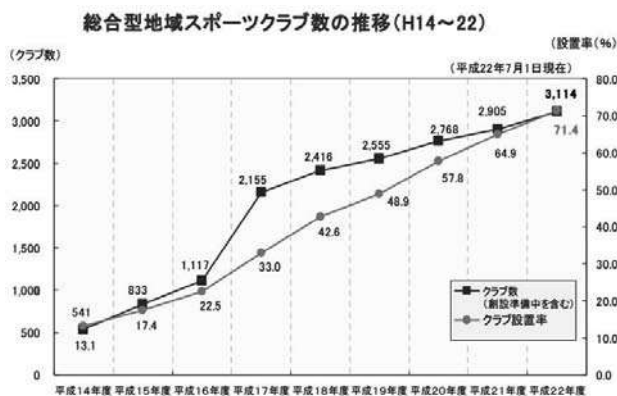
** Faculty of Political Science and Economics, Musashino University, Ariake3-3-3, Koto-ku, Tokyo, 135-8181

1. はじめに

今日、スポーツクラブの必要性が主張されるようになって久しい。青少年の体力向上や健全な育成に加え、例えばスポーツ実施率向上による中高年の健康状態向上、地域コミュニティの活性化など、スポーツクラブが果たしうる役割は少なくないからである(堺, 2006; 鈴木, 2011)。

1973年に経済企画庁が発表した『経済社会基本計画』において「コミュニティ・スポーツの振興」が掲げられて以後、単に健康や娯楽のためのみならず、地域コミュニティを活性化するという文脈においてもスポーツクラブが語られるようになり(伊藤, 2009; 小林, 2003)、少しずつ普及がみられるようになった。特に、文部科学省が2000年に策定した『スポーツ振興基本計画』(文部科学省, 2000)、からは「総合型地域スポーツクラブ」と呼ばれる、スポーツクラブ創設・運営のひな形がはっきりしたことにより、スポーツクラブ数は順調に増加しているといえる(下図参照。文部科学省『総合型地域スポーツクラブについて』より。平成14年度から平成22年度にかけて、スポーツクラブ数は514から3114に、自治体別設置率は13%から71%に上昇している。)

図1：総合型地域スポーツクラブ数の推移 (H14～H22)



スポーツクラブ数の設置が順調に進んでいるとするならば、次に問われるべきは、それが本当に良い影響を地域社会に及ぼしているかどうかである。この疑問については、いくつかの実証研究が存在する。

例えば熊谷(2006)は、総合型地域スポーツクラブ参加者と非参加者を比較し、前者の方が良い健康状態にある傾向が強いと報告している。あるいはまた藤田・吉田(2012)は、スポーツクラブ参加者が、

参加前と比べて、「健康状態」「交友関係」などが向上したと実感していると報告している。

これらは先進的で優れた研究報告ではあり、スポーツクラブの存在が良い影響をもたらすことを示唆する材料となりうるが、いずれも参加「者」という個人＝マイクロレベルの研究であるという限界がある。マイクロ研究とマクロ研究を1本の論文で両立させることそもそも不可能であるから、この限界がこれら先達の研究の価値を損なうものではなく、将来のスポーツ政策を検討するためにはもうひとつ、マクロレベルの検討も必要である。にもかかわらず、マクロレベルでスポーツクラブの地域コミュニティへの影響を検討した研究は見当たらないようである。

そこで筆者らは、スポーツクラブが本当に地域コミュニティに影響を与えているのかどうかを検討するために、本研究を着想した次第である。

本研究の基本的な構造は、シンプルである。地域コミュニティごとにスポーツクラブ数をカウントし、それと、地域コミュニティごとの「医療費」「離婚率」などの諸変数との関係性を探索することで、スポーツクラブの存在が地域コミュニティに影響を及ぼしているかどうかを測定しようと試みるものである。

2. 目的

本研究の目的は、スポーツクラブが地域に与える影響を市町村レベルのデータを用いてマクロ的に把握することにある。

「地域コミュニティ」という概念をどう扱うかは議論があるが、ここでは、地方自治体(市町村)をもって地域コミュニティとすることにした。文部科学省が自治体ごとの設置率を重視していることから、一つの目安として妥当であると判断した。

「地域コミュニティ」を「自治体」とみなした上で、本研究では、以下のような変数を用いて、マクロレベルでのスポーツクラブの影響を把握しようと試みた。

スポーツクラブ数

これは、各自治体に存在する、「総合型地域スポーツクラブ数」「プロフェッショナル・スポーツクラブ数」「実業団スポーツクラブ数(企業の保有するスポーツクラブ)の数である。総合型地域スポーツクラブ数だけでなく、プロと実業団も計上したのは、地域コミュニティに影響を与えるのは総合型地域スポーツクラブのみではないと想定されるからである。ここに、単に総合型地域スポーツクラブ数のみならず、スポーツクラブ全体から地域コミュ

ニティの動向を把握しようとする本研究の特色がある。既存研究はいずれも総合型スポーツクラブや、あるいはプロフェッショナル・スポーツクラブのみの影響を探索するものが多いが、本研究はより広い視野から考察を試みたい。極端な例ではあるが、プロ・スポーツクラブが100あり、総合型地域スポーツクラブが1しかないとき、その地域コミュニティに何らかの良い影響があったことを総合型地域スポーツクラブに起因することはできまい。こうした点も把握すべく、本研究ではスポーツクラブをより細かく計上した。各変数の計上基準は、「3. 方法」節において説明する。

地方自治体の統計情報

- ・1人あたり医療費 ・人口 ・面積 ・歳入
- ・平均年齢 ・出生率 ・婚姻率 ・離婚率
- ・業種別就業人数 ・自治体公務員数
- ・小学校数 ・中学校数 ・宿泊施設数
- ・投票率 ・病院数

スポーツクラブが地域コミュニティに影響を与えると仮定した際に、実際に影響を受けうるであろう変数や、統制変数として利用すべき変数を、自治体が公表しているデータより拾得した。具体的な拾得方法は、「3. 方法」節において説明する。

3. 方法

研究方法

本研究は、スポーツクラブ数が、医療費・離婚率などの諸変数にどのような影響を及ぼすかを、マクロレベルかつ統計的に把握することをも目的としている。何らかの明確な仮説を検証するために統計分析を実施するというよりも、全体的な傾向を把握することが狙いである。そこで、作成したデータベースを基に、様々な統計分析(相関分析、回帰分析、重回帰分析)を探索的に実施した。

各変数の定義および取得方法

本研究で取り扱った変数は、大きく2種類である。第一がスポーツクラブ(「SC」)に関する変数である。具体的には、プロフェッショナル・スポーツクラブ数、実業団スポーツクラブ数、総合型地域スポーツクラブ数である。

どのクラブがどの地域に所在しているかは以下のように特定した。プロ・スポーツクラブの数は、財団法人日本プロスポーツ協会に登録の競技団体のホームページから、各プロ・スポーツクラブの所在地を特定した。実業団スポーツクラブは、対象がある程度絞り込むために、全日本レベルの実業団大

会に出場した組織の所在地から特定した。総合型スポーツクラブについては、日本体育協会のホームページから取得した。なお、調査対象としたスポーツ種目については、競技人口が多い種目がより地域コミュニティ活性化に影響すると考え、『2010年度中央競技団体现況調査』に記載の競技種目のうち、10万人以上の登録競技者数のスポーツ種目を選択した。

第二が地域コミュニティに関する変数である。人口と面積は国勢調査から、歳入については総務省統計局が提供する自治体別の財政データから、医療費については厚生労働省が提供している、医療費に関する基礎データから取得した。それ以外の変数については、各都道府県がホームページで公表する統計情報から取得したものである。

4. 結果及び考察

①データベースの全体像と分析対象

今回、筆者らは1700を超える市町村のデータベースを作成したが、今回の報告では、町村およびデータに不備のあった市を除いた、809市を分析対象とする。町村レベルではスポーツクラブ数が無いか少ないケースが多く、また、人口・歳入などの面で市以上の自治体とスケールが大きく乖離しているため、同一母集団として分析することが懸念されたためである。809市の記述統計は、表1の通りである。

表1：記述統計(809市)

	最小値	最大値
SCプロ	0	36
SC実業	0	32
SC総合	0	171
一人あたり医療費	¥212,433	¥490,465
人口	10221	3688773
歳入総額(千円)	¥7,949,498	¥1,651,156,490
平均年齢	38.33	57.17
出生率	1.64	18.52
婚姻率	1.15	12.39
離婚率	0.00	10.32

	平均値	標準偏差
SCプロ	2.19	4.06
SC実業	1.11	2.52
SC総合	3.28	7.78
一人あたり医療費	¥312,839	¥43,560
人口	143702	254565
歳入総額(千円)	¥59,072,013	¥114,919,284
平均年齢	46.17	3.09
出生率	7.91	1.68
婚姻率	4.87	1.22
離婚率	1.97	0.98

まずは809市全てを対象に、様々な統計処理を試みたが、有意な統計的結果は殆ど得られなかった。この最大の理由は、今回採用した諸変数の殆ど全てが、歳入(≒人口)の影響を強く受けるためである。そこで、人口5万人未満および人口80万人以上を除外した539の中規模市を分析対象とした。

表2：記述統計(539市、人口5万人以上80万人未満)

	最小値	最大値
SCプロ	0	24
SC実業	0	12
SC総合	0	71
一人あたり医療費	¥225,816	¥431,047
人口	50015.0	734474.0
歳入総額(千円)	¥15,300,402	¥282,844,154
平均年齢	38.33	52.62
出生率	1.64	15.24
婚姻率	1.88	12.39
離婚率	0.00	10.32

	平均値	標準偏差
SCプロ	2.50	3.48
SC実業	1.17	1.74
SC総合	3.37	5.56
一人あたり医療費	¥303,137	¥37,795
人口	152597.527	131705.5422
歳入総額(千円)	¥58,095,182	¥47,671,384
平均年齢	45.03	2.45
出生率	8.34	1.51
婚姻率	5.14	1.21
離婚率	2.06	1.01

②変数の選択

今回、筆者らは、「2. 目的」節および「3. 方法」節にて説明した統計情報を多数収集し、統計分析を実施した。しかしながら、残念なことに、多くの変数はスポーツクラブ数よりも「人口」「歳入」などからより強い影響を受けているため、有意な統計的結果は得られなかった。そこで今報告書では、少ないながらも影響が確認できた「出生率」「婚姻率」「離婚率」「一人あたり医療費(=医療費)」を従属変数としてとりあげ、スポーツクラブの数がそれらに与える影響を分析した。特に注目するのは、「一人あたり医療費」である。

③中規模都市の分析

表3は、539市を対象に行った相関分析である。人口と歳入は係数0.96・1%水準で有意であるため、歳入のみ分析している。他、平均年齢、業種別就業人数などの変数についても分析を行ったが、今回は従属変数として特に医療費に注目することとした。

表3：相関分析①(539市、人口5万人以上80万人未満)

	SCプロ	SC実業	SC総合	歳入総額
SCプロ		.507**	.240**	.605**
SC実業	.507**		.341**	.566**
SC総合	.240**	.341**		.430**
歳入総額 H23(千円)	.605**	.566**	.430**	
出生率		.108*		
婚姻率	.505**	.315**		.251**
離婚率				
医療費	-.205**		.125**	

**：相関係数は1%水準で有意(両側)です。
*：相関係数は5%水準で有意(両側)です。

SCプロ：プロフェッショナル・スポーツクラブ
SC実業：実業団方スポーツクラブ
SC総合：地域総合型スポーツクラブ

この相関分析からは、いくつかの事実が示唆される。第一に、スポーツクラブの形態ごとに、従属変数への影響の出方が異なる点である。例えばプロ・スポーツクラブ数は、婚姻率と高い正の相関にあり、また、一人あたり医療費と負の相関関係にある。一方、総合型スポーツクラブ数は、弱いながらも一人あたり医療費と正の相関を有している。相関分析は因果関係まで説明することはできないが、少なくとも現時点では、総合型スポーツクラブ数が多い自治体ほど、一人あたり医療費の額も高いことが示唆される。

では、諸変数をコントロールした上でもこの関係性を支持することができるのか、重回帰分析を実施してみよう。

表4：一人あたり医療費を従属変数とした重回帰分析(515市、人口5万人以上80万人未満、データ欠損により24市を除外)

	一人あたり医療費 標準化係数(β)	
	モデル1	モデル2
歳入総額	0.045	0.099*
平均年齢	0.673***	0.606***
出生率	0.31***	0.263***
病院数	0.073*	0.058
SCプロ		-0.183***
SC実業		0.033
SC総合		0.084**
F値	48.844***	31.215***
R ²	0.277	0.301
調整済みR ²	0.271	0.292

*：相関係数は10%水準で有意(両側)です。
**：相関係数は5%水準で有意(両側)です。
***：相関係数は1%水準で有意(両側)です。

スポーツクラブ数が医療費に対して影響を与え

るという因果関係を想定するならば、この結果からは、「プロフェッショナル・スポーツクラブ数」は医療費を減らす影響を持つが、「総合型地域スポーツクラブ数」は医療費を増やす影響を持つ可能性が示唆される。本研究においては、医療費を1年度のみしか収集していないため、「医療費の多い自治体が積極的にスポーツクラブ数を設置したが、その影響がまだ出ていない」という解釈が妥当であると思われるが、少なくとも現状では目立った効果は出ていないということが言えるだろう。

この興味深い結果について、次いで、もとよりスポーツクラブ数が充実している東京都と、積極的にスポーツクラブを設置した兵庫県の分析と比較してみよう。古くよりスポーツクラブが充実している東京都においても、近年、スポーツクラブ数が充実しはじめた兵庫県においても、類似の結果が得られるとするならば、この分析結果はある程度普遍的であることが示唆されるからだ。

表5：一人あたり医療費を従属変数とした重回帰分析（東京都、49市区）

	一人あたり医療費 標準化係数 (β)	
	モデル1	モデル2
歳入総額	0.00	0.43 **
平均年齢	0.11	-0.01
出生率	0.10	0.18
病院数	0.09	0.48 ***
SCプロ		-0.50 ***
SC実業		-0.50 ***
SC総合		0.15
F値	0.237	3.472 ***
R2	0.021	-0.068
調整済みR2	0.372	0.265

*：相関係数は10%水準で有意（両側）です。
**：相関係数は5%水準で有意（両側）です。
***：相関係数は1%水準で有意（両側）です。

表6：一人あたり医療費を従属変数とした重回帰分析（兵庫県、28市）

	一人あたり医療費 標準化係数 (β)	
	モデル1	モデル2
歳入総額	-0.10	1.92
平均年齢	-0.05	0.08
出生率	-0.12	-0.22
病院数	0.48 *	0.45 **
SCプロ		-0.08
SC実業		0.31
SC総合		-2.21 **
F値	2.46 *	2.13 *
R2	0.3	0.178
調整済みR2	0.178	0.226

*：相関係数は10%水準で有意（両側）です。
**：相関係数は5%水準で有意（両側）です。
***：相関係数は1%水準で有意（両側）です。

表5、表6の分析結果を、表4の分析結果と照合すると興味深い示唆が得られる。表5：東京都の分析からは、プロ・スポーツクラブと実業団方スポーツクラブが、医療費を減らす効果を持つことが示唆される一方、総合型地域スポーツクラブは影響が殆ど無いことが示唆される。表6：兵庫県の分析からは、総合型地域スポーツクラブのみが、医療費を減額させる影響を持つことを示唆する。

この結果は、2通りの意味で、将来のスポーツ政策の策定に対して有益な示唆をもたらす。1つ目は、スポーツ政策は、総合型地域スポーツクラブのみならず、すでに存在するプロ・スポーツクラブや実業団型スポーツクラブも考慮して策定する必要性である。東京都のように、プロや実業団が十分に普及している場合には、総合型スポーツクラブの恩恵は大きくない可能性がある。部活動への参加率も高いであろうし、プロ・スポーツクラブのユース、ジュニアユースなどに参加する青少年の数も少なくないであろうから、結果として総合型地域スポーツクラブへのニーズが少ないかもしれない。従って、より中高年層が参加しやすいような運営形態が期待される可能性がある。

2つ目は、都道府県ごとに歴史や取り組み方に大きな違いがあるため、少なくとも都道府県レベルの集合データにはそれほど大きな意味が無い点である。これら2つの都県にユニークな結果が出たため、ここで改めて、これら2都県を除外した上で全国の分析を行ったが、スポーツクラブ数に関して有意な結果は得られなかった。現状のスポーツクラブの計上基準では、東京都と兵庫県にそれぞれ全スポーツクラブの1/7、1/6が集中してしまっているため、全体の分析結果が影響を受けてしまったためであろう。今後、マクロレベルの分析を実施する場合には、少なくとも東京都と兵庫県は別の扱いとするか、スポーツクラブ数の計上基準を変更する必要があるだろう。文部科学省は全国レベルで総合型地域スポーツクラブ数が上昇していることを成果とうたっているが、実際には一部の都道府県が数字を押し上げているだけであり、よりローカライズした普及政策の策定が望まれる。

表7：スポーツクラブ数（全国・東京・兵庫）

	合計	SCプロ	SC実業	SC総合
全国	5327	1775	901	2651
東京都	800	532	157	111
兵庫県	931	132	53	746

考察

今回の分析からは、スポーツクラブ数が地域コミュニティの持ついくつかの要素に対して、十分に影響を有しているかどうか、統計的に明らかにすることはできなかった。しかしながら、医療費を従属変数とする分析から、いくつかの考察を得ることができる。

第一に、自治体レベルでスポーツクラブを整備する姿勢に対する疑問が生じる。本調査では、自治体レベルでスポーツクラブ数を計上し、自治体レベルの諸変数との関係性を分析・考察した結果として、医療費との間に関係性を見出したが、それほど明確な結果が得られたとは言いがたい。人口により対象市町村を層別したり、あるいは東京都・兵庫県を除外したりするかどうかによって、有意な結果が得られるかどうか容易に変化した。このことは、少なくとも現時点においては、市町村レベルではスポーツクラブの影響が十分に観察できないことを示唆するのである。結果を市町村レベルで確認できないとするならば、市町村に1つはスポーツクラブをとるという文科省の方針の正当性に疑問符がつく。より小さい、あるいは、より大きい規模の政策が求められるかもしれない。

第二に、総合型地域スポーツクラブのみならず、プロフェッショナル・スポーツクラブや実業団型スポーツクラブにも目を向ける必要性が示唆される。これについてはすでに述べたために、ここでは省略する。

第三に、スポーツクラブの存在意義をきちんと測定できるような指標の策定が求められる点である。スポーツクラブが仮に良い影響を地域コミュニティにもたらすと仮定しても、その効果が実感しにくいものであれば、存続の正当性が危ぶまれる。1970年代頃より地域コミュニティ活性化の一施策としてスポーツクラブ普及が主張されながら、なかなか普及が進まなかった要因の一つは、効果が実感しにくい点にあるかもしれない。いくつかの既存研究は、「健康状態が向上した」「交友関係が広がった」などと個人レベルでの効果を測定しており、望ましい結果が得られているものの、これだけでは例えば「ジョギング・サークルではだめなのか？」という疑問に答え得ない。コストを投じてスポーツクラブを創設・維持する以上、その効果が個人レベルのみならず集合レベルで測定できなければ、存続が危ぶまれることになるだろう。恣意的にスポーツクラブの効果を測定できるようなものではなく、中立的にその効果を診断できるような指標の作成が、今後のスポーツクラブの普及にとって重要となるだろう。こうした指標を作成することができれば、例えば、

「すでにプロ・スポーツクラブが多数あるため、追加的な総合型地域スポーツクラブの必要性は薄い」というように、より合理的な意思決定の材料となることが期待される。

5. まとめ

本研究は、スポーツクラブが地域コミュニティに与える影響を、マクロレベルに把握することを目的に、市町村データベースを作成して簡易的な統計分析を行ったものである。本研究の貢献は、大きく、2つある。

第一の貢献は、他の研究に先駆けて、マクロレベルの分析を試みた点である。今回の分析からは、満足な統計的結果は得られなかった。しかしながら、市町村レベルのデータからは統計的結果が得られないという事実そのものが、将来の研究の基礎となるはずである。今後は、市町村レベルよりも小規模だが、しかしながら個人レベルではない、適切な規模の集合データの収集が重要であると示唆されるからである。

第二の貢献は、東京都および兵庫県の分析を通じて、地域コミュニティにおいて異なる種類のスポーツクラブの存在パターンの重要性が示唆される点である。例えば東京都のように「プロ・実業団が多ければ、総合型は少なくともかまわない」という風に、既存のスポーツクラブの存在実情に合わせてスポーツ振興計画を策定する視座が生じる点である。どの種のスポーツクラブをどのように保有するかは、スポーツクラブ・ポートフォリオと呼称することができよう。どのようなポートフォリオが望ましいかは、地域コミュニティの置かれた状況によって異なるはずだ。いたずらにスポーツクラブ数を増やすよりもむしろ、実情に合わせてポートフォリオを作成・維持・変更していくという視点が重要であろう。

一方、本研究には、限界もある。最大の限界は、スポーツクラブ数および市町村の各種データを、1時点でしか収集していない点である。スポーツクラブの影響は、創設後しばらく時間をおいてから顕現すると考えられる。従って、スポーツクラブ数の推移と医療費の推移など、時間軸を念頭に置いた分析こそが望ましい。本研究では、全国レベルの分析を実施することを優先したために一時点のデータで妥協したが、今後は、自治体数を減らす一方で複数年のデータを収集するなど、工夫していきたい。また、スポーツクラブの影響を測定する従属変数の吟味が足りない点も問題である。「4. 結果と考察」節にも書いたが、スポーツクラブの影響を測定でき

るような指標を作成するためには、より直接的に、スポーツクラブの影響を反映するような従属変数を明らかにしていく必要がある。今回の分析からは、医療費がその一つの指標となりうることを示唆されたが、例えば高齢者比率などのコントロールを実施できていない。今後は、変数の選定と精緻化が求められるであろう。

人口減少・出生率低下・高齢化を迎える今日、スポーツが果たしうる役割は今後ますます大きくなっていく。その普及のためには、スポーツクラブを単純に創設するのみならず、その存続の正当性を証明し、明らかにしていかなければならない。本研究で得られた知見を、今後ますます、発展させていきたいと考えている。

参考文献

藤田雅文・吉田幸人（2012）『総合型地域スポーツクラブの効果に関する研究』鳴門教育大学研究紀要, Vol. 27., pp. 405-414.

伊藤恵造『「スポーツ政策」論の社会学的再検討—「スポーツ権」・「総合型地域スポーツクラブ」をめぐって—』秋田大学教育文化学部研究紀要・人文科学・社会科学部門, Vol. 64, pp.15-25.

小林勉『日本のスポーツ振興施策の動向と課題：コミュニティ・スポーツ論の系譜に寄せて』信州大学教育学部紀要, Vol. 110, pp/81-88.

熊谷賢哉（2006）『総合型地域スポーツクラブへの参加が地域住民の健康に及ぼす影響について』長崎国際大学論叢, Vol. 6., pp. 9-16.

文部科学省（2000）『スポーツ振興基本計画』（http://www.mext.go.jp/a_menu/sports/plan/06031014.htm, 2014年1月15日閲覧）..

文部科学省（2011）『総合型地域スポーツクラブについて』（http://www.mext.go.jp/a_menu/sports/club/, 2014年1月15日閲覧）..

堺賢治（2006）『総合型スポーツクラブの必要性』愛媛大学教育学部保健体育紀要. vol.5, pp.41-45.

鈴木秀雄（2011）『コミュニティスポーツが果たすべき地域社会での運動習慣の社会化に向けて』人間環境学会紀要, Vol. 15., pp.57-71.

この研究は笹川スポーツ研究助成を受けて実施したものです。

ニューカマー外国人との「共生のまち」づくりに向けた 社会関係の再編におけるスポーツに関する研究

—愛知県豊田市保見団地におけるフットサルコート の 設立と利用をめぐる—

植田 俊*

抄録

本研究は、現代日本において進行するグローバル化に伴って浮上した外国人—日本人関係の再編＝「共生」という社会的課題に、スポーツがいかなる役割を担うかを解明することを目的とした。本研究で用いるデータは、2013年11月から2014年2月にかけて行った、フィールドワークと資料収集に主に基づいている。調査は、団地内にあるショッピングセンター屋上にあるフットサルコート の 設置に関わった人々、団地自治会関係者(県営、UR、戸建て分譲)、団地内で活動する外国人支援団体の関係者、フットサルコート を利用するサッカークラブ関係者へのインタビューを行った。

入管法改正以後、ブラジル人の集住をみた愛知県保見団地におけるブラジル人住民たちにとっての生活課題は、就労先の確保、子どもの教育・学習、子育て等であり、団地内日本人住民たちにとっての課題は、ごみ、不法駐車、騒音などの生活マナーや住環境の維持とそれへの協力をブラジル人へ要請することであった。

しかし、ブラジル人住民の入れ替えは激しく、生活ルールを身に着け定着する者は少ない。一方で、日本人住民は加齢が進み、ブラジル人住民と積極的な意思疎通を図ることが難しくなりつつあり、両者の課題は重なり合うことなく併存し続けている。こうした状況下においてスポーツは、「共生」というブラジル人・日本人の団地住民の多くが考える地域課題と結びつき始めの段階にあった。しかし、サッカークラブには、そこへ通う子どもを介した親たちの関係再編の可能性が潜在していることが示唆された。この関係再編の行方は、今後も長期にわたる継続調査を通じて見通すべき課題である。学齢期の子どもを抱える若い親たちは、今後の団地を支える人材と考えられる。スポーツの役割は、こうした団地の将来的な「共生」の可能性を担保し続けることにあると考えられる。

キーワード：共生， 団地空間、生活課題

* 筑波大学大学院人間総合科学研究科 〒305-8574 茨城県つくば市天王台 1-1-1 体育科学系 B 棟 615

Live Together with Newcomer Foreigners Through Sport

—A Case study of “Homi Danchi” in Toyota, Aichi, Japan.—

Shun UETA*

Abstract

The aim of this paper is to describe the role of sport in terms of living together with newcomer foreigners (Japanese-Brazilians) and Japanese residents. A case study was conducted at the “Homi Danchi” located in Toyota, Aichi, Japan, from November 2013 to February 2014 and data were collected by resource acquisition and interviews.

After the amendment of Immigration Control Act, Japanese-Brazilians started living at “Homi Danchi” in Toyota, Aichi, Japan. For them, “making a steady income”, “education for children”, and “child-minding” were one of the most important issues to stay living in there. On the other hand, for the Japanese residents, “maintaining life environment” were one of the most important issues. For example, the issues of “garbage”, “illegal parking” and “manner of living”. But, these issues have not overlapped. Because, Japanese-Brazilians as a “worker” move a lot and only a few them learn the manner of living and settle in there. Also, Japanese residents become old, and cannot communicate with the Japanese-Brazilians actively.

In this situation, sport has begun to relate with the both issues. But, it has only just begun. From this case study carried out at the “Homi Danchi”, it is clear that the soccer club managed by Japanese-Brazilian had a lot of possibilities to restructuring the social relation between Japanese-Brazilians and Japanese residents.

Key Words : live together, public housing space, life problems

* Graduate School of Comprehensive Human Science, University of Tsukuba
1-1-1 Tennodai, Tsukuba city Ibaraki 305-8574

1. はじめに

近年我が国では「国力の維持」を目的とした移民受け入れをめぐる議論が高まりつつある。政府は既に、出生率低下への対策、各分野における海外の優れた技能者・技術者の受け入れ、製造業界への労働者受け入れ等、具体的な構想を示し始めている。移民受け入れを先行して行ってきた欧米諸国に対して、「後発」の部類に位置づけられてきた日本においても外国人の受け入れ問題はもはや焦眉の課題である。

1989年の入管法改正以後、労働者「個人」に関わる権利や処遇等の問題から始まった外国人をめぐる議論は、労働以外における生活や暮らしを営む地域社会との関係など「暮らし全体のあり方」の解明を緊要の課題とするに至っている。すなわち、増加の一途を辿ってきた外国人住民たちの滞日生活は長期化し、定住地の確保や家族形成も進み、それに伴い、子弟教育や集住地域における住民間の紛争問題などが現実的にも学術的にも取り組むべき課題となっているのである。こうした中で、従来から議論が積み重ねられてきたテーマでも特に、外国人—日本人が生活の諸領域においていかなる関係を結びうるかという「共生」をめぐる問題は、今まさに取り組むべき課題であるといえよう。それも、「あるべき関係のあり方」といった理念型ありきの実践（＝支援）論（野元、2005）ではなく、現実に取り結ばれる関係の様態の実証とそれを生み出す構造の分析が求められる。なぜなら、理念への過度な傾斜は、現場での実践（＝支援）を時に「空転」させてしまい、逆に地域に混乱をもたらす危険性をはらむからである。ある具体的な空間内で、外国人—日本人がどのような形で出会い、接触し、どのような関係を築いているのか。そこに「国際相互理解を促進」（文部科学省『スポーツ基本法』）するとされるスポーツは、いかなる役割を担っているのかを探ることが本研究の目的である^{注1)}。

2. 目的

本研究の目的は、現代日本において進行するグローバル化に伴って浮上した外国人—日本人関係の再編＝「共生」という社会的課題に、スポーツがいかなる役割を担うかを解明することである。具体的には、1980年代後半以降、著しい増加をみた「日系ブラジル人」を対象とし、その代表的集住地である愛知県豊田市の保見団地におけるフットサルコート の設立とその後の利用をめぐる再編をみた日系ブラジル人—日本人関係の実態に社会的に迫っていく。

3. 方法

本研究で用いるデータは、2013年11月から2014年2月にかけて行った、フィールドワークと資料収集に主に基づいている。調査は、団地内にあるショッピ

ングセンター屋上にあるフットサルコート の設置に関わった人々、団地自治会関係者（県営、UR、戸建て分譲）、団地内で活動する外国人支援団体の関係者、フットサルコートを利用するサッカークラブ関係者へのインタビューを行った。

4. 結果及び考察

1) 豊田市の概要

「クルマのまち」として知られる豊田市は、名古屋市の東方約30km、愛知県のほぼ中央に位置する。北は愛知高原国定公園、天竜奥三河国定公園の一部として岐阜県および長野県と接し、東は南北設楽郡、南は岡崎市、安城市、知立市、西は刈谷市、みよし市、日進むし、長久手町、瀬戸市に接する工業都市である。面積は918.4km²で、愛知県の17.8%を占める。人口は、42万1,893人、世帯数は16万8,611世帯である（平成26年2月1日現在）。人口規模は、昭和40年の13万6,728人から約40年間で約3倍に増加した。高度経済成長期の昭和40年～45年で年増加率7.3%の増加があったが、その後昭和45年～50年は5.0%、昭和50年～60年は2.3%、昭和60年～平成5年は1.3%と逡減し、いわゆるバブル経済崩壊後の平成5年以降は1.0%を下回る状況が続いている。そのような中、1989年の入管法の改正以後、外国人登録者数には増加がみられたが、16,832人（平成20年12月31日）をピークに近年は漸減が続いており、平成25年12月31日現在で13,017人となっている。中でも、構成比が最も高いのは「ブラジル人」であり、5,094人が市内に暮らしている（平成25年12月31日現在）。

明治、大正期は養蚕業の町として栄え、乗合自動車の開業や三河鉄道（現：名鉄三河線）の開通など、交通網の近代化に早くから成功した町であったが、昭和に入って世界的な生糸需要の後退と共に活気を失っていった。そんな中で、豊田自動織機製作所の自動車部設置の動きを捉えた挙母町（現、豊田市）は、積極的にその誘致を行い、昭和13年にはトヨタ自動車工業株式会社（現：トヨタ自動車株式会社）の挙母工場が現・トヨタ町の丘陵地に完成し、豊田市は自動車の町として一歩を踏み出した。第二次世界大戦後は、積極的な工場誘致策によって大小の自動車関連企業が立地し、以後、全国有数の工業都市として発展することとなった。産業別人口の推移（国勢調査）をみると、昭和35年から平成22年にかけて、第1次産業は38.5%から2.2%へと減少の一途を辿り、第2次産業は38.1%から昭和45年の62.2%をピークに47.7%の現在に至るまで漸減を続けており、第3次産業は23.4%から50.1%へと増加を続けており、減少傾向ではあるが第2次産業がいま町の主要な産業として重要な位置を占めていることがわかる。工業統計調査によれば、製造品出荷額等は10兆6,314億円で（平成22年12月

31日現在)、県内では昭和56年から30年連続で、全国では平成14年から9年連続で1位の額となっており、まさに工業都市といえる。

2) ブラジル人の増加と保見団地

ブラジル人の増加は1989年の入管法改正を契機に、爆発的に進行した。1988(昭和63)年には全市でわずか9人しか登録がなかったブラジル人は、平成2(1990)年には1,179人となり、そこから平成20年の7,917人まで増加を続け、「リーマンショック」以後現在まで減少傾向にあり、平成26年1月31日現在では5,090人となっている。

	人口		
	全市	外国人総数	ブラジル人
平成元年	323,785	2,493	96
平成2年	328,641	3,724	1,179
平成3年	333,427	5,804	2,646
平成4年	336,928	6,811	3,448
平成5年	337,757	6,683	3,358
平成6年	339,272	6,140	2,933
平成7年	340,821	6,402	3,129
平成8年	342,623	7,219	3,806
平成9年	345,832	8,535	4,976
平成10年	348,132	8,774	4,972
平成11年	349,202	8,561	4,613
平成12年	350,282	9,190	5,074
平成13年	353,314	10,581	5,883
平成14年	355,711	11,162	6,065
平成15年	357,826	11,789	6,270
平成16年	360,698	12,717	6,497
平成17年	411,137	14,458	7,006
平成18年	414,839	14,989	7,343
平成19年	419,055	16,005	7,753
平成20年	423,200	16,800	7,917
平成21年	423,677	15,694	7,264
平成22年	423,822	14,799	6,663
平成23年	423,183	14,104	6,152

単位: 人 豊田市市民課(各年10月1日)

急増をみせたブラジル人人口を一手に抱えたのが、本研究で取り上げる保見が丘地区(保見団地)である。総人口に占める外国人比率が平成23年で52.6%にも上り、その内ブラジル人人口比率が91.1%となり、集住率は全国一となっている。全体の人口推移をみると、人口の増減に大きな変化はみられないが、日本人の減少に伴い外国人比率の増加が起きている。

3) 保見団地におけるブラジル人への対応

保見団地の開発は1969(昭和44)年の住宅公団(現:UR)・県・名鉄の共同で開始され、1978(昭和53)年に入居開始となった。市内におけるブラジル人

	人口			
	保見団地	日本人	外国人登録者	内、ブラジル人
平成15年	9,302	5,563	3,739	3,477
平成16年	9,212	5,328	3,884	3,635
平成17年	9,203	5,152	4,051	3,783
平成18年	9,023	4,979	4,044	3,769
平成19年	8,974	4,800	4,174	3,886
平成20年	8,885	4,549	4,336	4,036
平成21年	8,568	4,410	4,158	3,849
平成22年	8,231	4,288	3,943	3,623
平成23年	7,971	4,190	3,781	3,444

単位: 人 豊田市市民課(各年10月1日)

人口の増加とともに団地居住者数も増加し、団地内では生活マナー、非行問題が顕在化し始める^{注2)}。それまで、団地自治会が中心となって行ってきた外国人住民への対策は、「保見団地住環境問題連絡協議会」(1997年~2001年)や「保見ヶ丘を明るくする会」(1997年~)、「保見ヶ丘駐車場委員会」(2000年~)など新たな組織を編成して行われるようになった。1999年には子どもの不就学問題が顕在化したのを契機に、日本語教室や生活相談に応じる「保見ヶ丘国際交流センター」が設立され、また2000年には「子どもの国」による放課後学習支援活動「ゆめの木教室」が開始されるなど、外国人支援・ボランティア団体による教育支援活動が盛んとなる。現在では、学習支援団体「トルシーダ」を含めた3団体が団地内で活発に支援活動を行っている。

一方、行政も1999年に「豊田市国際化施策推進会議」を発足させ対策に乗り出すようになり、放課後児童健全育成事業「ほみぐりあ」の開始(2000年~)、「ことばの教室」の開設(東保見小:2000年~2008年3月、西保見小:平成20年4月~)など、教育活動を中心に支援を行ってきた。ほかにも、「外国人青少年学習支援事業」(2002年:NPO法人「子どもの国」への委託)、「外国人不就学児童生徒サポート事業」(2005年:NPO法人「トルシーダ」への委託)、「外国人共生支援住宅団地モデル事業」(2005年:NPO法人「保見ヶ丘国際交流センター」への委託)、「定住外国人の子どもの就学支援事業(虹の架け橋教室)」(2009年~:NPO法人「トルシーダ」への委託)など、保見団地で活動する団体への事業委託という形で外国人住民への支援に関わっており、保見団地における教育支援体制は整備が進んできている。

しかしその一方で、非行や青少年のトラブルといった「治安」問題やゴミ捨て場の利用方法や不法投棄、違法駐車等の「住環境」悪化の問題は、メディアを通じて情報の流布ばかりが進み、有効な対策が取られないまま問題が潜在化していた。問題噴出当初から、自治会が主体となって、ブラジル人住民の増加を招いたとされる「住宅の法人貸」を行った公団(UR)や社宅として利用する企業、そして行政と折衝を繰り返した。公団へは①法人貸の停止、②よりよい住環境

づくりの実態把握のための調査協力、③団地内生活のルール徹底のための情報配布等を要請したり、企業へは①居住者の名簿作成・提出、②自治会の意思が外国人住民に伝わるようにすること、③区費未納分の代替負担を要請したりするなど、積極的な対応を行ってきた（都築 1995）。

4) 団地生活の変化と「外国人支援」

しかし、近年は、当初設けられた企業や公団との話し合いの場もなくなり、企業による区費の代納も「居住者任せ」となってしまっているという。自治会加入率の低下、外国籍住民の頻繁な「入れ替え」と日本人住民の減少・高齢化等によって、自治会活動は年々低下しつつあるという。

そもそも、保見団地は「県営住宅（賃貸）」「公団住宅（賃貸／分譲）」「公団六区（賃貸／分譲）」「緑苑（戸建分譲）」の4自治区に分かれており、それぞれの自治会ごとに活動内容や区費の徴収方法などが異なっている。総じて団地全体の高齢化率と外国人居住率は高まる傾向にあり混住化は進んでいるが、賃貸／分譲の違いによって棟内の住民の構成はやや異なっている。表3は公団住宅（UR）の賃貸／分譲および県営住宅（賃貸）の中から数棟をピックアップし世帯の特徴をみたものである。公団住宅は分譲と賃貸で明らかに世帯の特徴に国籍差が出ている。公団賃貸に単独世帯が多いのは、企業への法人貸による寮としての機能していると理解できる。一方、県営住宅のほうは、単独世帯が少なく人員を複数もつ世帯の数はブラジル人の方がやや多いものの、おおむね均等な配分となっている。しかし、公団／県営ともに単独世帯の平均年齢をみると、公団分譲で日本人 61.27 歳、ブラジル人 45 歳、公団賃貸で日本人 64.5 歳、ブラジル人 36.95 歳、県営①で日本人 73 歳、ブラジル人 38.5 歳、県営②で日本人 78 歳、ブラジル人 54 歳となっている。県営住宅は入居者の年収によって家賃が変動するため、企業による寮としての利用は難しい。そのため、単身者が少なくむしろ家族での入居が一般的となる。このような、公団における「日本人住民の高齢化」と「日本人—ブラジル人の棲み分け化」の傾向が徐々に進行しつつある。

家族形態		公団分譲	公団賃貸	県営①	県営②
複数	日本	23	2	5	10
	ブラジル	2	20	11	9
	その他	1	1	1	0
単独	日本	11	2	2	3
	ブラジル	2	22	2	2
	その他	0	0	0	0

聞き取り調査および住民基本台帳より筆者作成

各自治会は、基本的に①自治会役員、②棟長、③組長からなる。組長とは、各住棟の階段ごとの単位であり、5階建住棟で1組当たりだいたい10軒で構成される。自治会での取決めは棟長を経由し組長に伝わり、組ごとに回される回覧板で周知される。この組は、年数回行われる団地の一斉清掃の参加単位であり、また、4自治会合同の夏祭りへの参加単位（手伝い）となっている。しかし、先に述べた日本人住民の高齢者や居住者の入れ替えが頻繁に起こる寮としての利用などによって、自治会活動は年々機能を低下させている。自治会加入数は、聞き取り調査によれば公団分譲で約410/800世帯、公団賃貸で190/800世帯、県営は1083/1350世帯、戸建分譲（緑苑）は539/540世帯となっている。「県営」は自治会で駐車場管理をしており、駐車場の利用は自治会加入が条件となっているため、空室をのぞき実際は「全戸加入」の状況にある。「緑苑」も空室をのぞき原則「全戸加入」となっている。しかし、公団は駐車場や共用スペース（階段、通路、植木等）の管理や整備は棟ごとに管理組合に任せている。その資金は「管理費」として家賃に組み込まれているため、区費を払って自治会に加入するメリットが特にブラジル人住民には周知されにくいのだとい、自治会加入数は減少を続けている。よって、自治会単位の活動に参加する住民はほとんど日本人に限られるような状況があるとい、「日本人とブラジル人が顔を合わせる機会はほとんどない」（自治会連合会会長I氏）。かつては、自治会ごとに「子ども会」や「青年会」なども存在したというが、現在では子どもの数も減り親同士の交流機会もなくなり、「老人会」が活動するのみとなっている。六区自治会では5月の年中行事として19年間続けてきた「餅つき」を、近隣の小学校と提携して4年前から児童と一緒にやるようになったことと、自治会単位のお祭り、4自治区合同の防災訓練、自治会持ち回りで週1回行う青色パトロール、そして老人会による月1回程度の「おはなし会」が自治会単位の主な活動であるが、自治会に加入しないブラジル人はお祭りに「遊びに来る」程度で運営には参加しないため、「日常的関係があるとはとてもいいがたい」状況である。それは、「全戸加入」の県営自治会でも同じことがいえるという。県営住宅においては、県が管理をしているのは「入居者と家賃」のみであり、駐車場、公園、ごみ捨て場、共用スペース等の管理は自治会が主導して行っているという。よって、同じ団地内にありながら、ゴミ捨て場の形態は顕著に異なり、また公園の遊具の整備状況なども異なっている。よって、住民の間における「ゴミ問題」をはじめとする住環境問題への意識は、公団／県営で、そして賃貸／分譲でかなり異なっていると言えるが、総じて団地内住民（日本人）の間ではこの問題がかなり重要視されて

いると考えられる。



写真1：県営住宅のゴミ捨て場



写真2：公団住宅のゴミ捨て場

団地住民（日本人）から見れば、ブラジル人をめぐ
る問題とは「住環境問題」である。その一方に、居住
者の「高齢化問題」が存在しており、この両者の間に
「自治会の運営」という課題が重なっているのが今の
保見団地の問題構造である。よって、この問題解決の
ために団地住民が求めているのは、従来から変わらず
「団地生活上のマナーの周知」であり、それを達成す
るための支援である。しかしながら、現在団地内で「外
国人支援」を表看板に活動する団体は主に、「外国人子
弟の教育問題」を扱っている。もちろん、団地内に暮
らす不就学児や学習支援を必要とするブラジル人子
弟をも対象としているが、ある団体は送迎バスを準備
して、団地外からも子どもを受け入れている。参加者
はどの団体でも～20名程度で、ブラジル人以外の子ども
が参加者の多数を占める活動もある。20名以上のスタ
ッフを抱えるある団体では、その内、団地内居住者が
1名であるという。こうした活動について、教育支援
の重要性は認識しつつも、団地内住民の目からはや
り「よそ者が場所を借りて商売をしている」ように見
えてしまうのだという。団地内におけるブラジル人
をめぐって、日本人住民の抱える問題と外からの支援
者たちの思いは、今のところ重ならず併存状況が続
いている。住環境向上を目指して、ブラジル人住民と
意思疎通を図る方法の開発に試行錯誤が続けられてい
る。

5) 日本人—ブラジル人の「交流」空間としてのス
ポーツ

豊田市における国際交流事業を先導してきた「財団
法人豊田市国際交流協会（以下、TIA）」は、2003年
にスポーツや音楽活動を通じて、日本人—外国人の交
流や相互理解を促進することを主旨とする外国人自助
グループが行ったサッカー大会とバレーボール大会へ
支援を行っている。活動そのものについては、「イベン
トの企画や運営を通じて彼らが結束するきっかけにも
なるなど、スポーツの持つ効用を実感する機会になっ
た」（豊田市国際交流協会 2004：96）と評価され、後
に「豊田市市民防災総合演習」への外国人住民の参加
を募るために協力を依頼する関係を築いている。「外国
人住民の声の吸い上げや日本の生活情報の発信」の拠
点となる可能性が評価されたが、しかし、この活動は
継続することなくグループも活動休止となった。

また、2004年から2006年にかけて、TIAと豊田
市の共催で「外国人青少年支援サッカー大会」が開催
された。「スポーツを通じて交流する機会を提供するこ
とにより青少年の健全育成を図る一助とする」「事業の
企画・運営には地域で活動している外国人関係者にも
関わってもらうことにより、外国人当事者間の連携を
促す機会に繋げながら、今後の「多文化共生まちづく
り事業の担い手となる人材の発掘をめざす」ことが目
的とされ、豊田市内および近隣市町のブラジル人学
校の子ども、保見地区で活動する日本語教室のチ
ームやサッカー教室のチーム、また近隣市町のチ
ームなど総勢200名の子どもが招かれた大会であ
った。大会の運営方法や当日の対応等に課題は出た
ものの、「外国人当事者の参加・協力を多く得られた
」や「親子交流のよい機会になった」と一定の評
価を得た大会であった。にもかかわらず、大会は
継続することなく2006年を最後に開催されなくな
ってしまった。また、保見団地で活動するNPO
が主催してミニサッカー大会を開催したこともあ
ったというが、それも継続することなく一過性の
イベントに終わってきたという。

ブラジル人住民と意思疎通を図るための方法や場
所の確保が、地域内「共生」を達成するための急務
の課題とされている中で、豊田市と保見団地にお
いては「国際相互理解を促進」（文部科学省『ス
ポーツ基本法』）するとされるスポーツにはこれ
まで政策的意義が与えられてきたとは言い難い。
保見団地のような「団地内住環境の改善」とい
うような具体的な課題が念頭にない場合、「交流」
や「理解」は内実が伴わず空回りに終わってし
まう。それに、「公益に資するもの」という大前
提がある行政施策において、「スポーツ」をす
ることそのものは施策の対象となるが、異なる
行政課題の解決のための「手段」にされること
は「公益」の観点からするとその可能性は限り
なく少ないと思われる。

だとするならば、現実に展開する日本人—外
国人（ブラジル人）の日常的接点を担保するス
ポーツの活動や

場所は、サッカーやソフトボールといった各種目の少年チームやクラブ活動となる。

保見団地には、2005年まで団地中央に名鉄が運営していたショッピングセンターがあった。その撤退後に、ブラジル人経営者が新たに店舗をオープンさせ、その屋上にフットサルコートを設置し、団地に住むブラジル人指導者 D 氏と提携して団地内と周辺地域に暮らす日本人—ブラジル人混成のサッカーチームが結成された。保見団地内で唯一のフットサルコートであり、連日、団地住民とその子どもたちの集まる場所となっていたという。しかし、店舗オープンからわずか1年で会社が倒産し、屋外コートの芝の張り替えができなくなったことと、オーナーの交代で家賃が高くなってしまったことにより、現在は誰も使用しない場所となってしまうている。しかし、「サッカーを辞めて子どもたちが非行にはしっては困る」との思いからチームは存続させ、現在は保見団地から車で約10分のところにあるフットサルコートで活動を続けている。小学生が35人、中・高校生が24人。ブラジル人と日本人の比率はほぼ半々だが、日本人の子どもたちのほとんどは保見団地以外の近隣地域から通う子どもたちである。長く県営住宅で暮らし、かつての日本人とブラジル人間の騒動を目の当たりにしてきた D 氏は、ブラジル人住民が地域社会に溶け込んでいくことが重要だと考えている。練習中は態度や言葉遣い、取り組み方を厳しく指導しており、子どもを通わせるブラジル人の親たちからは、生活指導やしつけの面で感謝されているという。D 氏は「子どもたちに日本人の暮らし方もブラジル人の暮らし方もどちらも身につけさせたい」という思いをもってサッカーの指導に当たっている。そのため、子どもたちを引き連れて団地の自治会活動に積極的に参加している。そして今後は、子どもを通わせる親同士の関係を深める活動を計画したいという。サッカーが好きな子どもの親たちは「学校のPTAには参加しないが、クラブには必ず顔を出す」と D 氏は自身の子育て経験から語る。現時点で、具体的な活動はなく日本人—ブラジル人関係の展開には至っていないが、子どもの遠征や試合の際には、親同士が協力し合ってクラブの活動を支援していることもあり、両者のさらなる関係再編の可能性は潜在していると考えられる。

5. まとめ

昭和50年の入居以来保見団地の変化を見続けてきた自治会連合会会長のI氏は、「ボランティア団体などが言う『共生』などありはしない。ありうるのはその空間内に居合わせるだけの『共存』だ」と、力を込めて語った。ブラジル人の団地への集住が始まってから現在に至るまで、ブラジル人たち自身の課題も日本人住民自身の課題も、それほど大きく変わったわけでは

ない。日本語教育・学習、就労、子育て等は日本で暮らすブラジル人たちにとっての喫緊の課題であるし、ごみ、生活マナー等の住環境問題は外国人集住地域に暮らす日本人住民にとっての喫緊の課題であり続けている。それは、梶田ら(2005)が指摘しているように、入れ替えが激しく、生活ルールを身に着け定着するブラジル人住民が多くなく、それは彼らを規定する日本の就労構造に起因するものである。そうした定住せず「顔の見えない」人々に対して行われるNPOを中心とした外部からの教育支援等は、非常に意義のある活動である。

しかし一方で、日本人住民も加齢に伴い、ブラジル人住民と積極的な意思疎通を図ることが難しくなりつつある中で、日本人住民たちの課題とは相容れない側面が大きい。両者の課題は重なり合うことなく併存し続けている。こうした状況下においてスポーツは、ブラジル人住民、日本人住民、NPO等の支援団体など団地空間を構成する諸主体のあり方と、具体的な地域課題と交差するときに初めて浮上してくるものであると考えられる。

本研究は、現代日本において進行するグローバル化に伴って浮上した外国人—日本人関係の再編=「共生」という社会的課題に、スポーツがいかなる役割を担うかを解明することを目的とした。調査を通じて明らかとなった保見団地におけるスポーツの現実、は、「共生」というブラジル人・日本人の団地住民の多くが考える地域課題と結びつき始めた段階にあった。しかし、サッカークラブには、そこへ通う子どもを介した親たちの関係再編の可能性が潜在していることが示唆された。この関係再編の行方は、今後も長期にわたる継続調査を通じて見通すべき課題である。学齢期の子どもを抱える若い親たちは、今後の団地を支える人材と考えられる。スポーツの役割は、こうした団地の将来的な「共生」の可能性を担保し続けることにあると考えられる。

注1) 移民と移住先社会との関係に及ぼすスポーツの役割(機能)に関する議論の整理については、植田・松村(2013)を参照。

注2) 団地内で発生した問題の詳しい経緯は、都筑くるみの一連の著作(1995、1998、2003)および梶田ら(2005)を参照。

参考文献

- 植田俊・松村和則、2013、「セーフティネット化する移民のスポーツ空間」、『体育学研究』58(2)、445-461。
梶田孝道・丹野清人・樋口直人、2005、『顔の見えない

い定住化』、名古屋大学出版会。

野元弘幸、2005、「多文化・多民族共生の原理と教育の課題——『多文化共生』を超える視点と原理を求めて」、『月刊社会教育』49(6)、5-14。

都築くるみ、1995、「地方産業都市とエスニシティ」、『増殖するネットワーク 21世紀の都市社会学1』、勁草書房、235-281。

都築くるみ、1998、「エスニック・コミュニティの形成と『共生』——豊田市H団地の近年の展開から」、『日本都市社会学年報』16、89-101。

都築くるみ、2003、「日系ブラジル人集住地域における生活世界と人間関係」、石井由香編、『移民の住居と生活 講座グローバル化する日本と移民問題 第Ⅱ期 第4巻』183-214。

豊田市国際交流協会、2003、『平成15年度国際化推進事業報告書』。

豊田市国際交流協会、2004、『平成16年度国際化推進事業報告書』。

この研究は笹川スポーツ研究助成を受けて実施したものです。



地域住民の身体活動・運動実施を支援する ヘルス・コミュニケーション介入の効果検証

—スモールチェンジ方略を用いた検討—

島崎崇史*

竹中晃二* 加藤光典** 吉澤真理子**

抄録

本研究の目的は、埼玉県比企郡ときがわ町の住民を対象とし、スモールチェンジ方略を適用したキャンペーン型ヘルス・コミュニケーション介入が地域住民の身体活動の実施に及ぼす効果の検証であった。本研究では、まず研究1としてスモールチェンジ方略を用いた介入による効果の検討を行い、研究2においてスモールチェンジ方略を適用した多様な情報媒体を用いる地域全体を対象としたキャンペーン型ヘルス・コミュニケーションの効果検証を行った。

研究1では、健康診査の受診者に対して身体活動スモールチェンジの内容を付与したニューズレターを配布し、スモールチェンジ方略を用いた介入による効果について検討を行った。その結果、身体活動の実施に対する見込み感を示すセルフ・エフィカシー、および行動の試行に対して効果量中一大が認められた。研究1の結果から、スモールチェンジ方略を用いた介入の有効性が示された。

研究2では、研究1により得られた知見をもとに、スモールチェンジ方略を適用した多様な情報媒体を用いるキャンペーン型ヘルス・コミュニケーション介入を実施した。介入媒体については、(a) 研究者の作成した情報媒体（ポスター、リーフレット、ニューズレター）、および (b) ときがわ町に由来からある健康づくり資源へのスモールチェンジ方略の適応（ウェブサイト、保健センターニューズレター、広報誌、行事、健康教室）、という視点で情報媒体の開発・普及をおこなった。介入の結果、定期的な身体活動習慣を有していない対象者においても40%が身体活動を試行し、30%が行動を継続していた。

我が国においては、身体活動の実施に対する意識が低い者、あるいは身体活動を実施していない者を対象としたアプローチ法についてほとんど検討がなされていない。本研究においては、スモールチェンジ方略を用いた介入が、現在、定期的な身体活動を実施していない対象者に対しても行動変容を促す効果が確認された。今後は、身体活動の実施に対する意識が低い者を対象とした効果的な情報媒体の開発に関する研究が必要である。

キーワード：ヘルス・コミュニケーション，スモールチェンジ方略，行動変容

* 早稲田大学人間科学学術院 〒359-1192 埼玉県所沢市三ヶ島 2-579-15

** ときがわ町保健センター 〒355-0356 埼玉県比企郡ときがわ町大字関堀 151-1

The Impact of Health Communication on Community Based Physical Activity Intervention

—Using the Small Change Strategy—

Koji Takenaka* Takashi Shimazaki * Mitsunori Kato** Mariko Yoshizawa**

Abstract

The present series of studies were proposed to determine the effect of health communication using a small change strategy on community-based interventions aimed at increasing physical activity.

In Study 1, the effectiveness of a small change strategy with people attending a health checkup was tested. Patients reported increased self-efficacy and physical activity. Effect sizes ranged from small to medium. These findings suggest that a small change strategy for increasing physical activity levels is effective as a health behavior change intervention.

In Study 2, the effect of community-based health communication interventions for increasing physical activity was investigated. This study used a multichannel campaign approach based on formative research. Intervention materials were (1) evidence-based communication materials constructed by the researcher (poster, leaflet, and newsletter), and (2) enhanced community health resources (website, newsletter from health center, public relations magazine, events, and health class). Forty percent of people who did not previously engage in regular physical activity tried the small lifestyle change. Furthermore, 30% of community residents then became engaged in regular physical activity.

Extensive effort has been dedicated to documenting intervention effects on the general population. By contrast, relatively little is known about effective health communication strategies for Japanese people without regular physical activity habits. This study suggests that an intervention using an applied small change strategy was effective in changing the behavior of people who did not engage in regular physical activity. Additional research is needed to develop effective implementation strategies for health behavior change messages for people who are unmotivated to engage in regular physical activity.

Key Words : Health Communication, Small Change Strategy, Behavior Change

* Faculty of Human Sciences, Waseda University 〒359-1192 2-579-15 Mikajima, Tokorozawa-City, Saitama-Prefecture, JAPAN

** Tokigawa-Town Health Center 〒355-0356 151-1 Oazasekibori, Tokigawa-Town, Hiki-Country, Saitama-Prefecture, JAPAN

1. はじめに

1) ヘルス・コミュニケーション

近年、個人の健康づくりを支援する環境が整備され、「健康は、自分自身で守るもの」という考え方が徐々に浸透しつつある。健康日本 21 の最終評価（健康日本 21 評価作業チーム, 2011）においては、意識的に運動している者の割合が男性で 58.7%, 女性で 60.5%であり、上昇傾向にあることが報告されている。一方で、半数程度の者が運動を実施できていないことも示されており、身体活動習慣のない者を対象とした行動を開始・継続させるための方法論に関する検討は、極めて重要な課題であるといえる。

しかしながら、身体活動実施の行動変容を促すアプローチでは、単に情報を与えただけで行動を変容させることは困難であることが示されている。例えば、Cavil & Bauman (2004) は、身体活動の行動変容が生起するまでの過程について、(a) 認識：健康づくり情報との接触と認知, (b) 知識：情報との接触と認知による知識の向上, (c) 重要性：知識の重要性の理解, (d) 態度・信念：健康や身体活動の実施に対する態度・考え方の変容, (e) セルフ・エフィカシー：身体活動を実施できそうだという見込み感の高まり, (f) 意図：身体活動を実施しようとする意図の高まり, (g) 行動：身体活動の実施, の連続体であることを示している（図 1）。そのため、身体活動の実施を支援する介入においては、対象となる人たちが情報を受け入れ、自ら身体活動を実施しようと思えるように促す「しかけづくり」が必要である。このような背景から、近年、ヘルス・コミュニケーション（Health Communication：以下 HC とする）という考え方に注目が集まっている。HC とは、「個人や地域の人々が健康度を高めようと決心できるように適切な情報を提供したり、影響を与えることを目的としたコミュニケーション方略に関する研究・実践」と定義されており（Center for Disease Control and Prevention, 2011）、身体活動実施の支援についても数多くの実践研究が行われている。例えば、オーストラリアで実施された国民の身体活動量実施を支援する介入である、Find Thirty Everyday®では、多くの国民が情報を認識できるよう、テレビコマーシャル、ラジオ、プリント広告、野外広告板、およびウェブサイトといった多様な介入媒体を用いたキャンペーン型の介入が実

施されている（Leavy, Rosenberg, Bauman, Bull, Giles-Corti, Shilton, Maitland, & Barnes, 2013）。

2) スモールチェンジ方略

身体活動の実施を支援する介入において、対象者の確立されたライフスタイルを変容させることは極めて困難である。島崎・前場・斎藤・飯尾・細井・竹中・吉川（2012）が定期的な身体活動を実施していない地域住民を対象として実施した、身体活動の非実施理由に関する調査では、身体活動の実施を妨げる心理的なバリア要因として、「運動はできないという決めつけ」、および「忙しさ、既往症などによる、できない理由の合理化」が挙げられていた。したがって、定期的に身体活動を行っていない者を対象とした際には、従来とは異なる視点での情報提供が必要であると考えられる。

Hill, Peters, & Wyatt (2009) の報告によると、身体活動量の実施と食事制限を組み合わせ、一日あたり 100kcal のエネルギー消費・摂取を改善できれば、アメリカ人のおよそ 90%の体重増加を予防できることが報告されている。そのため、肥満を予防するために必要なエネルギー消費量の増加は、一日あたりになると極めて少ないものであることがわかる。近年、このような理論的背景から、スモールチェンジ方略というアプローチ法が提唱されている（Hill et al., 2009 ; Lutes & Steinbaugh, 2011）。スモールチェンジ方略とは、「日常行っている行動をわずかに変化させ、健康を意識した行動に変容させる、あるいは、対象者にとって負担感が低く、実行可能性の高い健康行動を推奨する方略」である（島崎・竹中, 2013）。具体的なアプローチ法としては、(a) 現在行っている身体活動の「質」、「量」、「頻度」をわずかに変容させるアプローチ（Damschroder, Lutes, Goodrich, Gillon, & Lowery, 2010）、および (b) 実行可能性の高い身体活動の行動リストを提示するアプローチ（Rodearmel, Wyatt, Stroble, Smith, Ogden, & Hill, 2007）、が主に実施されている。たとえば、現在行っている身体活動の「質」、「量」、「頻度」をわずかに変容させるアプローチでは、ターゲット行動を歩行とした場合、質を変えるアプローチとして、「いつもより大股で歩く」、量を変えるアプローチとして「10 分のウォーキングを 15 分にする」、頻度を変えるアプローチとして「週 1 回のウォーキングを週 3 回に増やす」といった情報提供が対象者の実行可能性に合わせて提供される（図 2）。



図1. 身体活動の行動変容までのプロセス（Cavil & Bauman, 2004をもとに著者作成）

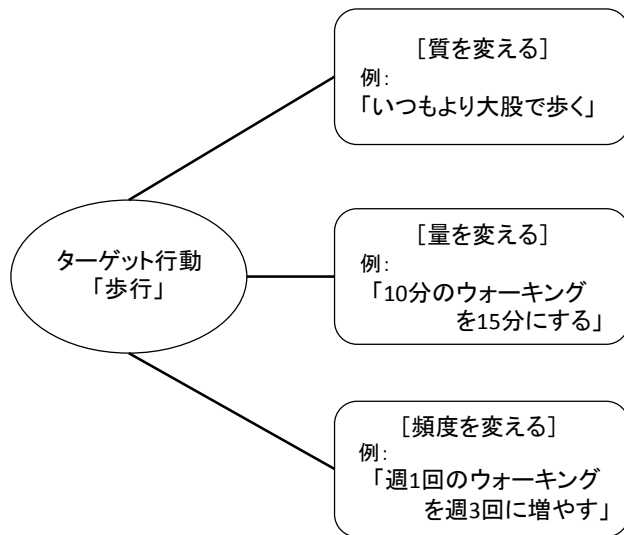


図2. 質・量・頻度を変えるスモールチェンジ方略の適用例

2. 目的

本研究の目的は、スモールチェンジ方略を適用したキャンペーン型 HC 介入が、地域住民の身体活動の実施に及ぼす効果の検証であった。本研究では、まず予備的検討（研究 1）として、スモールチェンジ方略を用いた介入による効果の検討を行い、スモールチェンジ方略を適用した多様な情報媒体を用いた介入による効果の検証（研究 2）を行った。

本研究では、健康づくりに関する介入の依頼があった埼玉県比企郡ときがわ町を対象地域とした。ときがわ町は、55.77km²の面積に 4,718 世帯（人口 12,324 人）が居住する地域である。住民の特徴としては、高齢化率が 29%の地域である。

3. 研究 1：スモールチェンジ方略を用いた介入の効果検証

1) 目的

研究 1 では、身体活動に関するスモールチェンジ情報の提供が、身体活動実施に対するセルフ・エフィカシー、および行動の試行に及ぼす効果について検討することを目的とした。

2) 方法

(1) 対象者

ときがわ町在中の健康診査受診者 82 名（男性 38 名、女性 44 名）

(2) 情報提供の内容

本研究では、スモールチェンジの例を紹介したニュースレター男性用、女性用の 2 種類を作成した。推奨行動は、竹中（2008）の性別による実行可能性の高いスモールチェンジ行動の差異に関する基礎調査の結果を参考に決定した（表 1）。

表1. 身体活動スモールチェンジ行動

身体活動スモールチェンジ	
男性	気がついたら、かかとを挙げたストレッチ 仕事の合間に、歩いたりストレッチ 仕事中は、正しい姿勢を意識 タバコやコーヒー休憩の代わりにデスク周りで運動を 週末は、畑仕事や園芸 週末は、少し長い距離の散歩
女性	歩きやすいシューズ動きやすい服装で外出 歩く時いつもより大股で 背筋を伸ばした歩き方を 買い物は徒歩や自転車 週末は、少し長い距離の散歩 週末は音楽を聞きながらの徹底お掃除

(3) 調査項目

回答者の属性については、年齢、および性別について調査を行った。

身体活動習慣については、「あなたは、毎日の生活の中で身体を動かす活動（園芸や掃除、家事など）を 1 回あたり 20—30 分、週 2—3 回実施していますか。」という設問に対して 2 肢（実施している・実施していない）により回答を得た。

ニュースレターの閲読によるセルフ・エフィカシーの向上については、「このニュースレターの内容を、あなたは実践できそうだと思いますか。」という質問に対して、2 肢（思った・思わなかった）により回答を得た。

ニュースレターの閲読による行動の試行については、「このニュースレターの内容をあなたはわざわざでも試してみましたか。」という質問に対して、2 肢（試した・試さなかった）により回答を得た。

(4) 分析

本研究では、身体活動の実施状況によりセルフ・エフィカシーの向上、および行動の試行に差異が生じるか否かについて検討するために、Fisher の直接確立検定を行った。また、ニュースレター配布によるセルフ・エフィカシーの向上、および行動の試行に対する効果を検討するため、適合度の χ^2 検定を行い、Cohen's *w* を算出した。検定力については、岩間（2009）に基づき標本検定力を算出した。分析には、PASW Statistics 17.0 for Mac、および R version 2.9.2 を用いた。

3) 結果及び考察

セルフ・エフィカシーの向上については、身体活動習慣者、非習慣者の間に有意な差は認められず、効果量は、非習慣者で効果量中、習慣者で効

果量大が確認された。すなわち、効果量は中程度であるものの、身体活動非習慣者においても習慣者と同程度にセルフ・エフィカシーの向上が確認された(表2)。

表2. セルフ・エフィカシーの向上

	思った n (%)	思わなかった n (%)	w	Fisherの 直接確立検定
非習慣者	16 (72.7)	6 (27.3)	.45	$p = .1000$
習慣者	53 (88.3)	7 (11.7)	.77	

Cohen's w: .10 = 効果量小, .30 = 効果量中, .50 = 効果量大(鈴木・豊田, 2012)

行動の試行については、身体活動非習慣者と習慣者の間に有意な差が認められ、非習慣者の方が行動を試した者の割合が低かった。しかしながら、非習慣者においても効果量大が確認された。この結果から、スモールチェンジ方略を用いた情報提供は、身体活動の開始を促す効果が期待できるといえる(表3)。

表3. 行動の試行

	試した n (%) 調整済み残差	試さなかった n (%) 調整済み残差	w	Fisherの 直接確立検定
非習慣者	17 (77.3) -2.1 *	5 (22.7) 2.1 *	.55	$p = .054^†$
習慣者	56 (93.3) 2.1 *	4 (6.7) -2.1 *	.87	

Cohen's w: .10 = 効果量小, .30 = 効果量中, .50 = 効果量大(鈴木・豊田, 2012)

$^† p < .10$, * $p < .05$.

本研究における、主要なアウトカムである身体活動非習慣者における行動の試行に対する効果($w = .55$, $n = 22$)をもとに、有意確立を5%とする検定力分析を行ったところ、標本検定力は、.725であり、豊田(2009)の示す許容範囲の標本検定力が確認された。本研究における対象者は、健康診査の受診者という比較的健康に対する意識が高い対象者であったものの、スモールチェンジ方略を適応した情報提供による行動の開始に対する効果が確認された。したがって研究2では、多様な情報媒体にスモールチェンジ方略を適応したキャンペーン型のHC介入の効果検証を行う。

4. 研究2: キャンペーン型介入の効果検証

1) 目的

研究2の目的は、多様な情報媒体を用いたキャンペーン型HC介入の効果検証であった。

2) 方法

(1) 対象者

本研究における必要サンプルサイズについては、予備的検討において効果量中一高が認められたこと、および欧米におけるキャンペーン型介入の効果に関する総説論文において効果量小一中

であるという結果(Norman, Zabinski, Adams, Rosenberg, Yaroch, & Atienza, 2007)をもとに、Cohens' $w = .20$, 有意確立5%, 標本検定力.800を想定して必要サンプルサイズを算出したところ、最低サンプルサイズとして $n = 359$ という結果が得られた。また、有効回答率をこれまでのこの地域における調査実績から30%程度と想定し、1,500名のときがわ町住民に対して調査票を配布した。その結果、回答に不備のない479名を分析対象とした。

(2) 情報提供の内容

本研究では、介入に先立ちこの地域で実施した事前調査(Formative Research:以下FRとする)の結果(島崎他, 2012)に基づき、情報提供の方法として(a)研究者の作成した情報媒体の普及、および(b)ときがわ町に由来からある健康づくり資源へのスモールチェンジ方略の適用、という視点で情報媒体の開発をおこなった。

研究者の作成した情報媒体としては、図3(a)に示すようなスモールチェンジ方略の内容、方法について解説したリーフレット、ポスター、およびニューズレターを、町のイベントやFRにより明らかになった住民が集まりやすい場所において普及させた。

ときがわ町に由来からある健康づくり資源へのスモールチェンジ方略の適応については、図3(b)に示すように、ウェブサイトの設置、保健センター発行のニューズレター、広報誌、行事、および健康教室においてスモールチェンジに関する情報を普及させた。また、ブランディングの手法を参考に、「スモールチェンジ」をキャンペーンのスローガンとして、情報媒体に付与するロゴマークを設定した(図4)。

(3) 介入期間

介入による効果の評価は、2011年6月から2013年6月までを対象期間として評価した。

(4) 調査項目

回答者の属性については、性別、年代、および職業について回答を得た。

身体活動の実施状況については、Reed, Velicer, Prochaska, Rossi, & Marcus (1997)の変容ステージ尺度作成の手続きを参考に、「園芸や掃除などの家事を含む日常生活で身体を動かす活動を1回あたり20—30分、週2—3回実施すること」に対する対象者の意識と実践度について評価した。ステージの区分は、竹中(2004)にならい、前熟考、熟考、準備、実行、および維持とし、行動の習慣化の視点から、前熟考、熟考、準備に属

(a) 研究者の作成した情報媒体



リーフレット



ポスター

(b) 町に由来からある健康づくり資源



ウェブサイト



広報誌

図3. 介入媒体



図4. ロゴマーク

する対象者を、身体活動が習慣化されていない前期ステージ、実行、維持に属する対象者を身体活動が習慣化されている後期ステージとして評価した。

スローガンの認知度については、知っていた・意味はわからないが聞いたことはあった・知らなかった、の3肢により回答を得た。

ロゴマークの認知度については、見たことがあった・見たことがなかった、の2肢により回答を得た。

最も役に立った情報媒体については、複数回答

により回答を得た。

行動の開始については、「スモールチェンジ活動を知ったことで、わずかにでも身体活動を試みましたか。」という設問について、試した・試さなかった、の2肢により回答を得た。

行動の継続については、「スモールチェンジ活動を知ったことではじめた身体活動を、現在も継続していますか。」という設問について実施している・実施していない、の2肢により回答を得た。

(5) 分析

介入効果に関する分析は、研究1と同様の手続きにより行った。

3) 結果および考察

スローガンの認知度については、45.7%の住民が知っていると回答した。一方ロゴマークの認知度については、26.7%の認知度にとどまった。すなわち、スモールチェンジに関する情報は、スローガンを中心として普及していったと考えられる。

役に立った情報媒体に関する調査の結果について図5に示す。本研究においては、(a) 研究者の作成した情報媒体、および (b) ときがわ町に由来からある健康づくり資源にスモールチェンジ方略を適用した情報媒体ともに肯定的な評価が得られ、両者を組み合わせた介入が有効であったと考えられる。

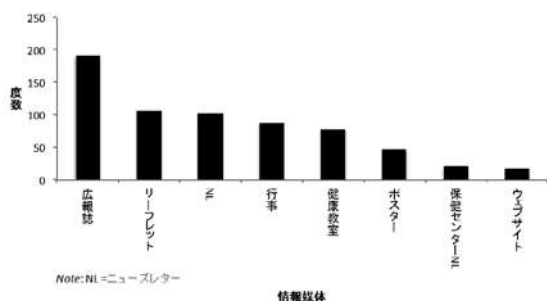


図5. 役に立った情報媒体

スローガンの認知度に関する調査において、「知っている」と回答した219名を対象として、キャンペーンの実施が身体活動の開始・継続に及ぼす効果について検討を行った。その結果について、表4、および表5に示す。分析の結果、行動の試行・継続ともに、前期ステージの者については、試さなかった・実施していない者の割合が、試した・実施している、と回答した者の割合よりも下回っていた。しかしながら、前期ステージの者においても、41.9%が行動を開始し、32.3%の対象者が行動を継続していることが確認された。一方、後期ステージの者においては、75.0%の者が行動を試行し、73.2%の者が行動を継続していた。したがって、スモールチェンジ方略の適用は、身体活動非習慣者の行動の開始・継続を促し、習慣者に対しても、行動の強化に寄与することが明らかになった。

5. まとめ

我が国においては、身体活動の実施に対する意識が低い者、あるいは身体活動を実施していない者を対象としたアプローチ法についてほとんど検討がなされていない。本研究においては、スモ

ールチェンジ方略を用いた介入が、定期的な身体活動を実施していない対象者に対しても行動変容を促す効果が確認された。

さらに本研究におけるキャンペーン型HC介入の結果から、スモールチェンジという言葉の意味や内容が理解されれば、身体活動習慣のない住民においても、多くの者が行動を開始、継続することが明らかになった。そのため今後は、身体活動の実施に対する意識が低い者に対して、効果的にスモールチェンジに関する情報を伝える情報伝達の経路に関する研究が必要である。なお、ときがわ町におけるキャンペーン型HC介入は、現在も進行中である。現在は、健康意識の低い住民に対しても、身体活動の実施を促す方略として、漫画などの娯楽メディアを用いた健康づくりを支援する介入方略である、エンターテインメント教育の手法を用いて、スモールチェンジの内容理解を助けるニュースレターを開発し、効果の検証を行っている(図6)。



図6. エンターテインメント教育の手法を用いた情報提供

追記

本研究において介入に用いている情報媒体の一部は、埼玉県ときがわ町ウェブサイト (https://www.town.tokigawa.lg.jp/forms/info/info.aspx?info_id=27429) においてダウンロードすることが可能である。

表4. キャンペーンによる健康行動の試行

	試さなかった	試した	w	χ ² 検定
	n (%) 調整済み残差	n (%) 調整済み残差		
前期	18 (58.1) 3.7 **	13 (41.9) -3.7 **		χ ² (1) = 13.59**
後期	42 (25.0) -3.7 **	126 (75.0) 3.7 **	.50	

表5. キャンペーンによる健康行動の継続

	実施していない	実施している	w	χ ² 検定
	n (%) 調整済み残差	n (%) 調整済み残差		
前期	21 (67.7) 4.5 **	10 (32.3) -4.5 **		χ ² (1) = 19.81**
後期	45 (26.8) -4.5 **	123 (73.2) 4.5 **	.46	

Note. 前期については、試したものの割合が試さなかったものの割合よりも低かったため、介入による効果量を評価できなかった。

Cohen's w; .10 = 効果量小, .30 = 効果量中, .50 = 効果量大(鈴木・豊田, 2012)

**p<.01.

参考文献

- Cavill, N., & Bauman, A. (2004). Changing the people think about health-enhancing physical activity: Do mass media campaigns have a role? *Journal of Sports Science*, **22**, 771-790.
- Centers for Disease Control and Prevention (2011). Health communication strategies. Centers for Disease Control and Prevention <<http://www.cdcnpin.org/scripts/campaign/strategy.asp>> (October 9, 2012)
- Damschroder, L. J., Lutes, L. D., Goodrich, D. E., Gillon, L., & Lowery, J. C. (2010). A small-change approach delivered via telephone promotes weight loss in veterans: Results from ASPIRE-VA pilot study. *Patient Education and Counseling*, **79**, 262-266.
- Hill, J. O., Peters, J. C., & Wyatt, H. R. (2009). Using the energy gap to address obesity: A commentary. *Journal of the American Dietetic Association*, **109**, 1848-1853.
- 岩間徳兼 (2009). χ^2 検定の検定力分析 豊田秀樹 (編) 検定力分析入門—Rで学ぶ最新データ解析— 東京図書 pp.85-111.
- 健康日本21 評価作業チーム (2011). 「健康日本21」最終評価 厚生労働省 2014年1月31日 <<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r9852000001r5gc.html>> (2014年1月31日)
- Leavy, J. E., Rosenberg, M., Bauman, A. E., Bull, F. C., Giles-Corti, B., Shilton, T., Maitland, C., & Barnes, R. (2013). Effects of find thirty every day®: Cross-sectional findings from a western Australia population-wide mass media campaign, 2008-2010. *Health Education & Behavior*, **40**, 480-492.
- Lutes, L. D., & Steinbaugh, E. K. (2011). Theoretical models for pedometer use in physical activity interventions. *Physical Therapy Reviews*, **15**, 143-153.
- Norman, G. J., Zabinski, M. F., Adams, M. A., Rosenberg, D. E., Yaroch, A. L., & Atienza, A. A. (2007). A review of ehealth intervention for physical activity and dietary behavior change. *American Journal of Preventive Medicine*, **33**, 336-345.
- Reed, G. R., Velicer, W. F., Prochaska, J. O., Rossi, J. S., & Marcus, B. H. (1997). What makes a good staging algorithm: Examples from regular exercise. *American Journal of Health Promotion*, **12**, 57-66.
- Rodearmel, S. J., Wyatt, H. R., Stroebele, N., Smith, S. M., Ogden, L. G., & Hill, J. O. (2007). Small change in dietary sugar and physical activity as an approach to preventing excessive weight gain: The America on Move family study. *Pediatrics*, **120**, e869-e879.
- 島崎崇史・前場康介・斎藤めぐみ・飯尾美沙・細井俊希・竹中晃二・吉川政夫 (2012). フォーマティブリサーチによる介入方略の開発: 身体活動実施を支援する介入方略の開発に関する実践研究 健康心理学研究, **25**, 49-59.
- 島崎崇史・竹中晃二 (2013). スモールチェンジ方略による住民に対する健康行動実施の支援—健康診査におけるニューズレター配布の試み— 保健の科学, **55**, 425-429.
- 鈴木由美・豊田秀樹 (2012). “心理学研究”における効果量・検定力・必要標本数の展望的事例分析 心理学研究, **83**, 51-63.
- 竹中晃二 (2004). トランスセオレティカルモデル—TTMの概要— 心療内科, **8**, 264-269.
- 竹中晃二 (2008). 行動変容—健康行動の開始・継続を促すしかけづくり— 財団法人健康・体力づくり事業財団
- 豊田秀樹 (2009). 検定力分析入門—Rで学ぶ最新データ解析— 東京図書

謝辞

本研究で使用した介入媒体の開発に対してご尽力頂いた株式会社サンライフ企画の飯野岳氏に心より感謝を申し上げます。

この研究は笹川スポーツ研究助成を受けて実施したものです。

総合型地域スポーツクラブの集客戦略に関する基礎的研究

—ターゲットの理解に向けたライフスタイル測定尺度の開発—

井澤悠樹*, 松永敬子**

抄録

本研究の目的は、総合型地域スポーツクラブにおいて、ターゲットを理解する為の指標となりうるライフスタイルに焦点を当て、今後の集客戦略に活用することのできるライフスタイル測定尺度を開発することである。

調査は4段階の手順を設けて実施した。はじめに、先行研究および参考文献よりレジャーライフスタイル測定項目の精選を行った。次に、設定したライフスタイル項目の精査、および自由記述回答からの質問項目作成を目的として、大学生を対象に予備調査Iを実施した。続けて、予備調査Iで得られた結果から更なる質問項目の精査を目的として、総合型地域スポーツクラブの会員を対象に実施した。その結果を踏まえて、本調査を大阪府下で活動する総合型地域スポーツクラブ11クラブの会員530名、およびその地域に居住する20歳以上の男女530名の合計1,060名を対象に質問紙調査を実施した。回収数(率)は507部(47.8%)、有効標本数(率)は386部(36.4%)であった。

主な結果は以下の通りである。

- 1) レジャーライフスタイル測定尺度は、「休息因子」「成長因子」「健康因子」「観戦因子」「交流因子」「気晴らし因子」「文化活動因子」「家族因子」「スポーツ因子」の9因子32項目で構成された。また、一定の妥当性が得られたものの、今後の研究における再検討の余地が残された。
- 2) 作成されたレジャーライフスタイル測定尺度を総合型地域スポーツクラブ会員と非会員で比較検討した結果、「休息因子」「健康因子」「観戦因子」「気晴らし因子」の4因子間で統計的に有意な差が認められ、総合型地域スポーツクラブ会員の特徴的なレジャーライフスタイルが明らかとなった。

キーワード：総合型地域スポーツクラブ，ライフスタイル，レジャー，集客戦略

* 大阪女学院大学 〒540-0004 大阪府大阪市中央区玉造 2-26-54

** 龍谷大学 〒612-0021 京都府京都市伏見区深草塚本町 67

Fundamental study on strategy for attracting customers in community-based sports clubs

—Development of lifestyle scale for understanding target—

Yuki Izawa *, Keiko Matsunaga**

Abstract

The purpose of this study is to focus on the lifestyle that can become an indicator to understand the target, and to develop the lifestyle measurement scale that can be able to use for the strategy for attracting customers in the community-based sports clubs.

The research set the process of four stages.

First, the leisure lifestyle measurement item was selected carefully from advance studies and references. Second, for the purpose of investigating minutely of the lifestyle measurement item and of making the question item from the free description answer, a pilot survey 1 were executed targeted for the university students. Third, for the purpose of examining a further investigate minutely of question item from the result of pilot survey 1, pilot survey 2 were executed targeted for the member of community-based sports clubs. Fourth, on the basis of result of pilot survey 2, the main survey were executed targeted for 530 members who belong to community-based sports clubs of 11 clubs in Osaka and 20-year-old or more 530 men and women who are non-members of community-based sports clubs, total 1,060.

As a result, useful data of 386 collected: a retrieval rate of 36.4%.

The main results were as follows.

- 1) The leisure lifestyle scale was structured of nine factors: “development”, “health”, “spectate”, “interact”, “recreation”, “cultural activity” “family” and “sports”. And, parts of validity were admitted, however, necessities of reconsideration in some definitions of concepts were remained.
- 2) As a result of comparison for members of community-based sports clubs and non-members by development to leisure lifestyle scale, significant differences in “repose”, “health”, “spectate” and “recreation” were admitted. And, characteristic leisure lifestyle of community-based sports clubs’ members was the findings.

Key Words : community-based sports clubs, lifestyle, leisure, strategy for attracting customers

* Osaka Jogakuin University 2-26-54, Tamatsukuri, Chuo-ku, Osaka city, Osaka 540-0004, JAPAN

** Ryukoku University 67, Tsukamoto-cho, Fukakusa, Fushimi-ku, Kyoto city, Kyoto 612-0021, JAPAN

1. はじめに

スポーツ基本法（2011）やスポーツ基本計画（2012）において、地域におけるスポーツの担うべき役割とその重要性が明文化された。その中で、スポーツを通じた豊かな社会の実現や地域交流の基盤形成、新たなスポーツ文化の確立、スポーツ活動の環境確保に向けた総合型地域スポーツクラブ（以下、総合型クラブ）の積極的な活用が推進されていることから、地域におけるスポーツ振興とコミュニティ形成に対して、これまで以上に総合型クラブが果たす役割は大きなものとなる。

しかしながら現状では、総合型クラブの66.8%が「会員の確保」をクラブ運営課題に挙げており、「今まで以上に地域住民のニーズを踏まえた魅力あるプログラムの提供が鍵」と指摘されている（総合型地域スポーツクラブに関する有識者会議, 2008）。このように順調な会員の確保がなされていない最大の理由として、総合型クラブにおける「マーケティングの不在」が指摘されており、データや戦略に基づかない“思いつき”での事業展開が挙げられる（間野, 2007）。

Pitts, et al. (2006) も指摘しているように、スポーツサービスを提供する為にはマーケティング活動が不可欠であり、そのマーケティング活動に必要なことは、ターゲットとした消費者を知り、理解することである。つまり、マーケティング戦略を無くして魅力あるプログラムの提供はあり得ず、ターゲット（総合型クラブにおいては、地域住民）が持つ潜在的なニーズを理解することは不可欠であろう。ましてや、いまだ選択的消費財としての意味合いが強いスポーツにおいては、嗜好やライフスタイルの変化に目を配りながらニーズの把握を行う必要性があり、ニーズの把握と差別化が適切なサービスの予測を可能とする（原田, 2008; Perreault, et al., 1977）。その為にも、まずはターゲット自身を理解する必要があり、その一手段としてターゲットの持つライフスタイルに注目することが必要であると考えた。

ライフスタイルとは、特定の価値観や選好によって人々の集合を分類する概念であり、行動や嗜好を規定する変数である。また、マーケティング研究の分野においても「社会全体、あるいは社会の中のある特定のセグメントに特有な、他から区別される特徴的な生活様式」と定義されており、成熟化した現代社会において、消費者を捉える為の重要な1つの視点とされている（Lazer, 1963; 仁平, 2004）。マーケティング研究においても、ターゲットのライフスタイルを明確にしておくことは、消費パターンの理解や効率的・効果的なマーケティング戦略の立案に有用であることが述べられており、スポーツマー

ケティング研究においても同様に、スポーツを含めたレジャーやバケーション、ツーリズムに関する行動やパターン、また、それらに関するサービスやプロダクトの購買行動は、各々のライフスタイルを反映することが明らかとなっている（Raaij, 1994; Ganglmair-Wooliscroft, et al., 2011; Schewe, et al., 1978; Scott, et al., 2005; 平久保, 2008; Darden, et al., 1977; Scott et al., 2005）。

以上のことから、総合型クラブにおける新規会員の獲得に向けては、「自分たちがどのようなプログラムが展開できるか？」である前に、ターゲットである地域住民が「どのようなニーズを持ち合わせているのか？」に目を向けることが重要であり、ニーズに適したプロダクトを提供する為には、ターゲットを理解する一手段として、ライフスタイルの把握を可能とする指標が不可欠であると考えた。

2. 目的

本研究の目的は、総合型地域スポーツクラブの集客戦略に活用することのできる、ライフスタイル測定尺度の開発を行うことである。

3. 方法

本研究の目的は、ターゲットの理解を目的としたライフスタイル測定尺度の開発である。その目的を達成する為には、4段階の研究手順を設けた。それを以下に示す。

3-1. ライフスタイル測定項目の選定

ライフスタイル測定項目を選定するにあたり、本研究ではライフスタイルの中でも、個別ライフスタイルの考え方をを用いた。個別ライフスタイルとは、従来、ライフスタイルの測定方法として提唱されてきた Wells, et al. (1971) の AIO (Activity, Interest, Opinion) 基準の3要因に即した項目の選定方法であり、ある特定の категорияについて言及する考え方である（清水, 2006）。数ある生活カテゴリーの中で、特に、レジャー行動に関するライフスタイルを測定する尺度開発を目指した。これからの生活において最も力を入れてみたいと考えている側面を「レジャー・余暇生活」と回答する傾向が強いこと（内閣府, 2012; レジャー白書, 2013）、また、総合型クラブで過ごす時間は、本暇（仕事や労働、就学などの義務的行為）から解放された、自身で自由に行うことのできる時間であると考えられることが理由である。

レジャーに関する考え方や価値観、行動に関する質問項目をレジャーの概念（Dumazedier, J., 1972）と上記の AIO 基準に基づき、レジャーライフスタイルに関する先行研究や参考文献をより精選した。

3-2. 予備調査Ⅰの実施

次に、設定したレジャーライフスタイル 49 項目の精査、および自由記述回答から質問項目の作成を目的として、2013年7月16日・22日・23日の3日間において大学生計 208 名を対象に集合調査法による質問紙調査を行った。個人特性項目のほか、レジャーライフスタイル 49 項目に対して「あてはまらない」から「あてはまる」までの5段階評定尺度を設定して回答を求めた。また、余暇時間の過ごし方やそれらに対する考え方、関心事について自由記述で回答を求めた。

3-3. 予備調査Ⅱの実施

予備調査Ⅱでは、実際に総合型クラブで活動する会員を対象に、予備調査Ⅰの結果から設定したレジャーライフスタイル 66 項目の精査を目的として、質問紙調査を実施した。調査対象者は、奈良県で活動する K クラブ、大阪府で活動する I クラブの 2 クラブに入会している 20 歳以上の会員である。調査対象者の選定理由として、K クラブは大阪府にある総合型クラブの平均的な会員構成に類似していること、I クラブは、若年層から高齢者まで幅広い年齢層の会員が在籍していることから調査対象とした。

K クラブでの調査は、クラブスタッフに質問紙を託し、宿題調査法による質問紙調査を実施した。1週間後に回答した質問紙を回収し、郵送で筆者への返送を求めた。調査期間は2013年11月12日から1週間であった。I クラブでの調査は、集合調査法による質問紙調査を実施した。教室プログラムを終えた会員を会議室に集合させ、その場で筆者が調査の説明を行い、回答を求めた。調査期間は2014年1月15日から2日間であった。K クラブ、I クラブ共に、個人特性項目のほか、設定したレジャーライフスタイル 66 項目に対して「あてはまらない」から「あてはまる」までの5段階評定尺度を設定して回答を求めた。

3-4. 本調査の実施

レジャーライフスタイル測定尺度の開発を目的に行った。調査対象者は、大阪府総合型地域スポーツクラブ連絡協議会に加盟しているクラブのうち、調査協力の得られた11クラブに入会している20歳以上の会員計530名である。必要標本数は、

$$n = \frac{N}{\left(\frac{E}{Z}\right)^2 \left\{ \frac{N-1}{P(1-P)} \right\} + 1}$$

によって算出した。次に比例配分法によって、各クラブの標本数を算出した。調査方法は郵送法を用いた。調査期間は、2014年2月1日から2週間。

また、会員特有のレジャーライフスタイルを明確にする為に、会員を通じた推薦抽出法（スノーボールサンプリング）によって、総合型クラブに入会していない20歳以上の男女（以下、非会員）530名にも同様の質問紙調査を実施した。このスノーボールサンプリングは、最初の対象者に対する調査終了後、次の見込み者を紹介してもらい、次の調査を実施する方法である（上田, 2010）。調査方法は、留め置き法によって実施し、調査期間は2014年2月1日から2週間であった。

個人特性項目のほか、予備調査Ⅱで得られたレジャーライフスタイル 34 項目に対して「あてはまらない」から「あてはまる」までの5段階評定尺度を設定して回答を求めた。

3-5. 分析方法

分析は、以下の手順で行った。

予備調査Ⅰ・Ⅱおよび、本調査それぞれにおいて得られたサンプルのうち、性別・年齢・レジャーライフスタイル項目の回答について、欠損値がある標本はすべて除外した。次に、対象者の個人特性を単純集計によって算出した。続けて、予備調査Ⅰ・Ⅱではレジャーライフスタイル項目の精査、本調査では、尺度の作成を行う為、各調査で設定したレジャーライフスタイル項目について、「あてはまらない」から「あてはまる」までの5段階評定尺度で回答を求め、因子分析を行った。本調査では、会員・非会員でのレジャーライフスタイル構造の差異を明らかにする為、因子分析の際に算出した因子得点を用いて、その平均値の差の検定を行った。

なお、本研究で行う検定は有意確率を5%に設定し、分析を行った。

4. 結果及び考察

4-1. レジャーライフスタイル項目の選定

レジャーライフスタイル測定尺度の開発に向けて、先行研究や参考文献より項目の精選を行った。

澤村ら（2012）によれば、レジャー概念を理解する上で時間的概念・活動的概念・価値的概念の3つの視点が述べられているが、余暇時間を総合型クラブで過ごす会員、もしくはその候補となるターゲットの理解を目指すのであれば、余暇時間という任意の時間における活動の総体を意味する活動的概念に基づいて研究を進めていくことが妥当であると考えた。レジャーの活動的概念は、J. デュマズディエ（1972）が定義した「自由時間に休息・気晴らし・個人的成長という3つの機能を果たす為に行う、任意的活動の総体」である。この余暇における3機能について Dumazedier, J. (1972) は「休息」について、「疲労を回復させ、この側面は日々の労働

に由来する肉体的・精神的摩滅を補修回復させる」としている。この概念を包括する項目として、レジャーライフスタイルに関する先行研究や参考文献より、休息に関する3項目 (Yang, et al., 2012)、家庭での休息に関する項目をそれぞれ1項目 (川西・菊池, 1990; レジャー白書, 2012)、余暇活動の目的に関する4項目 (レジャー白書, 2012)、を採用した。次に、3機能のうち「気晴らし」について、『気晴らし』は退屈からの救出となる。これは、社会的に必要な修練や規律を支える為の補足的・代償的経験としての行動」としている。つまり、社会的・道徳的束縛にある日常生活からの開放的行動であり、最も求められる側面であることを指摘している (Dumazedier, J., 1972)。この概念を包括する項目として、先行研究よりリラクゼーションに関する4項目 (Chen, et al., 2009)、積極的休養に関する6項目 (川西・菊池, 1990) の計10項目を採用した。最後に3つめの側面である「個人的成長」については、「余暇は自動機械的な日常的思考や行動から個人を解放し、幅広い自由な社会的活動への参加や純粋な意味合いを持つ肉体・感情・理性の陶冶」としており、利得とは無関係な知識や能力の養成に繋がるとしている。この概念に即した項目として、自己実現に関する7項目 (Yang, et al., 2012)、健康づくりに関する3項目 (川西・菊池・北村, 1992)、2項目 (Yang, et al., 2012)、娯楽に対する価値意識に関する6項目 (レジャー白書, 2012)、余暇サービスの価値認知に関する4項目 (川西・菊池・北村, 1992)、余暇サービスの享受に関する4項目 (レジャー白書, 2012) を設定した。更に東日本大震災後、日本における余暇意識として、他者との繋がりや社会貢献に対する意識の向上が指摘されていることから (レジャー白書, 2012)、社会的支援に関する項目を Yang, et al. (2012) より2項目、レジャー白書 (2012) より2項目加え、最終的に49項目が選定された。

次に、マーケティングの専門家1名に、筆者が選定した質問項目が、レジャーライフスタイルの構成概念を代表しているかについての検討を依頼した。結果、構成概念を網羅できていない部分を指摘され、自由記述からの項目設定の必要性を提言された。最後にワーディングの検討を行った結果、「レジャー」という言葉について、長期休暇やそれに伴う特別な活動を連想する可能性を考慮し、「余暇」に置き換えることとした。併せて、質問紙の冒頭に「本調査で用いる『余暇』とは、週末の休日や、夏季休暇、ゴールデンウィーク、年末年始などの休暇のみを意味するのではなく、『日頃の生活の中における義務的行為 (労働や仕事、家事、学校、アルバイトな

ど) から解放された自由な時間』のことを意味します」との一文を加えた。

4-2. 予備調査 I の実施

選定したレジャーライフスタイル49項目の精査および自由記述回答からの項目作成を目的として、大学生208名を対象に集合調査法による質問紙調査を行った。性別・年齢・レジャーライフスタイル項目を完答しているものを採用した結果、有効標本数187部 (89.9%) であった。49項目の平均値と標準偏差を算出し、天井効果とフロア効果の確認を行った。結果、8項目で天井効果が見られたが、共同研究者との協議の末、レジャーライフスタイルを測定する上で必要であるとの結論に至った4項目については採用し、分析を続けた。採用された45項目を用いて、主因子法によるプロマックス回転での探索的因子分析を行った。因子負荷量.40を基準として項目の取捨選択を行い、併せて2因子以上に因子負荷.40を示した項目も除外した。結果6因子32項目が抽出された。KMO (Kaiser・Meyer・Olkin) のサンプリング適切性基準) は.79であった。各因子の信頼性を確認する為、Cronbachの α 係数を算出したところ、6因子とも.70以上を示し、各因子の構成を確認する為、項目とカテゴリ間の相関 (Item-to-Total correlations. 以下、I-T相関) をテストした結果、各因子とも不適応と判断する程の低い相関は認められなかった為、この6因子構造を採用した。次に、余暇時間の過ごし方やそれに対する考え方、関心事に関する自由記述をKJ法によって分類し、先述の因子分析によって採用された項目と意味合いが重複する項目については削除した。結果、34項目が自由記述から作成された。

4-3. 予備調査 II の実施

予備調査IIでは、実際に総合型クラブ会員を対象に、予備調査Iで得られたレジャーライフスタイル66項目の精査を目的として質問紙調査を実施した。調査対象者は、奈良県で活動するKクラブ、大阪府で活動するIクラブの2クラブに入会している20歳以上の会員である。

質問紙は全部で423部配布し、回収数は297部 (70.2%)、性別・年齢・レジャーライフスタイル項目を完答しているものを採用した結果、有効標本数は204部 (48.2%) であった。

予備調査Iと同様に、66項目の平均値と標準偏差を算出し、天井効果とフロア効果の確認を行った。結果、5項目で天井効果が、1項目でフロア効果が認められた為、以上6項目を以後の分析から除外した。次に、天井効果・フロア効果が認められなかった60項目を主因子法によるプロマックス回転での探索的因子分析を行った。因子負荷.40を基準とし

て項目の取捨選択を行うと共に、2因子以上において因子負荷.40を示す項目においても以後の分析から除外した。結果、9因子34項目が抽出され、 $KMO = .79$ であった。各因子の信頼性を得る為に、Cronbachの α 係数を算出した結果、各因子とも.70以上を示し、I-T相関を確認したところ、9因子とも不適応と判断する相関を示した項目が無かった為、9因子構造を採用した。最後に、再度、共同研究者とともに各質問項目のワーディングを検討し、解釈が困難な語句、及び、質問の趣旨から外れると考えられる語句の修正を行った。

4-4. 本調査の実施

本調査では、予備調査Ⅱで得られた結果をもとに、レジャーライフスタイル測定尺度の開発を目的として、大阪府府総合型地域スポーツクラブ連絡協議会に加盟しているクラブのうち、調査協力の得られた11クラブに入会している20歳以上の会員530名、および、同一地域に居住する20歳以上の非会員530名、合計1,060名を対象に質問紙調査を実施した。会員への調査方法は、各クラブのクラブマネージャーへ質問紙を郵送し、各クラブにおいて宿題調査法による質問紙調査を実施。回収後、郵送で筆者へ返送を求めた。非会員に対しては、会員を通じた推薦抽出法(スノーボールサンプリング)を用いて、郵送法によって実施した。会員・非会員と合わせた回収数(率)は507部(47.8%)、有効標本数(率)は386部(36.4%)であった。

表1は、本調査対象者の特性を示したものである。会員区分を見たところ、会員が61.7%、非会員が38.3%であった。性別では、会員・非会員共に女性の方が多い結果であった。年代では、会員は60歳代が最も多く26.1%、非会員では40歳代が最も多く35.1%であった($\chi^2=38.94, d.f.=5, p<.001$)。

表1 対象者の特性

【会員区分】	(n)	(%)		【職業】	会員 (n=237)	非会員 (n=148)
会員	238	61.7		会社員・団体職員	25.7	31.1
非会員	148	38.3		公務員	3.0	5.4
合計	386	100.0		自営業	6.8	3.4
				パートタイム・アルバイト	16.9	17.6
【性別】	会員 (n=238)	非会員 (n=148)		学生	0.8	5.4
男性	34.5	37.8	$\chi^2=0.45, d.f.=1, n.s.$	主婦・主夫	29.1	25.7
女性	65.5	62.2		無職	17.3	10.8
合計	100.0	100.0		その他	0.4	0.7
				合計	100.0	100.0
【年齢】	会員 (n=238)	非会員 (n=148)		【現在の運動・スポーツ活動習慣】	会員 (n=238)	非会員 (n=148)
20歳代	2.1	10.8		よくやる(週3日以上)	22.3	13.5
30歳代	10.5	18.2		時々やる(週1日~2日程度)	60.9	37.2
40歳代	21.4	35.1	$\chi^2=38.94, d.f.=5, p<.001$	あまりやらない(月1日~2日程度)	9.2	14.2
50歳代	22.3	14.2		ほとんどやらない(年に数回程度)	5.5	16.9
60歳代	26.1	12.8		全くやらない	2.1	18.2
70歳以上	17.6	8.8		合計	100.0	100.0
合計	100.0	100.0		【過去の定期的な運動・スポーツ活動経験】	会員 (n=231)	非会員 (n=146)
平均年齢	55.5	46.5	$t(384)=6.42, p<.001$	経験がある	77.5	72.6
				経験は無い	22.5	27.4
【婚姻】	会員 (n=236)	非会員 (n=147)		合計	100.0	100.0
未婚	8.9	20.4	$\chi^2=10.40, d.f.=1, p<.001$			
既婚	91.1	79.6				
合計	100.0	100.0				

現在の運動・スポーツ活動習慣では、週1日以上実施している定期的実施者の割合が、会員が83.2%、非会員が50.7%と、会員の方が有意に高い割合を示した($\chi^2=56.44, d.f.=4, p<.001$)。

次に、レジャーライフスタイル測定尺度の作成に向け、本調査で得られたレジャーライフスタイル34項目の平均値、および標準偏差を算出し、天井効果・フロア効果の確認を行った。結果、全項目において天井効果・フロア効果が認められる項目は見られず、34項目を採用したまま次の分析を行った。続いて、主因子法プロマックス回転による探索的因子分析を行った。因子負荷.40を基準として項目の取捨選択を行うとともに、2因子以上に因子負荷.40以上を示したものも同様に削除した。結果、「規則正しい生活をしていると思っている(.33)」と「余暇では、自身の教養を深める活動を行う(.38)」の2項目が因子負荷.40に届かず除外され、結果、9因子32項目が採用され、 $KMO=.81$ であった。次に、各因子の内的整合性を確認する為に、Cronbachのアルファ係数、および、I-T相関を算出したところ、第1因子から第8因子までは $\alpha=.70$ 以上と比較的安定した値を示したが、第9因子において $\alpha=.64$ と低い値を示した。また、第9因子の「余暇では、新たに運動やスポーツを行いたい」において、0.33と低い相関を示す結果であった。しかしながら小塩(2005)は、尺度を再検討する一つの目安として $\alpha=.50$ を示していること、また、項目削除後のアルファ係数の値が明らかな上昇(.10以上の上昇)が見られる場合に項目を削除した方がよいとしていることを考えれば、今回は項目を削除せずに採用することとした(表2)。次に、上記で得られた結果が、より単純構造であるのかを確認する為、併せて、測定尺度カテゴリーの構成概念妥当性を検証する

為に確認的因子分析を行い、尺度の収束的妥当性、および弁別的妥当性の検証を行った。分析の結果、モデル適合度は、 $\chi^2/d.f.=2.57$ 、GFI=.85、AGFI=.81、CFI=.86、RMSEA=.64 であり、 $\chi^2/d.f.$ (基準値 = *n.s.*)、GFI (基準値 $\geq .90$)、および RMSEA (基準値 $< .10$) において、小塩 (2012) の示す適合基準値を満たしておらず、決して当てはまりが良いという結果ではなかった (表 3)。しかしながら、GFI、AGFI は基準値を満たしており、ま

た RMSEA においては、小塩 (2012) の基準値を満たしていないものの、サンプル数が 250 以上の場合、RMSEA の基準として .70 以下が許容範囲であるとの指摘もあることから (Hair et al., 2005)、本研究では一定の妥当な値が得られたと判断した (表 3)。

次に収束的妥当性を検証する為に、AVE (Average Variance Extracted : 平均分散抽出度) を算出した結果、第 1 因子・第 7 因子・第 9 因子に

表2 探索的因子分析によるレジャーライフスタイル因子構造

因子	項目	因子負荷	I-T相関	α
休息	週末は、家に居ることを好む	0.83	0.68	.85
	余暇は家でんびりと過ごしたい	0.79	0.75	
	仕事終わりや学校が終わった後は、家に居ることを好む	0.68	0.62	
	余暇は、家でゆっくりと過ごす	0.63	0.62	
	余暇をぼんやりと過ごすことが多い	0.63	0.53	
	余暇とは、身体を休めることだ	0.62	0.62	
	余暇は、心身の休養に費やす	0.46	0.47	
成長	自分の人生が有意義であることに自信がある	0.79	0.68	.83
	自分自身が成長し、変化していることを実感できる	0.74	0.63	
	自分の将来は、とても希望に満ち溢れている	0.73	0.64	
	毎日、新たな課題を発見し、楽しみでいっぱいである	0.73	0.65	
健康	余暇では、体力づくりに心がけている	0.81	0.64	.76
	余暇では、健康の保持・増進に心がけている	0.72	0.59	
	余暇では、自分の年齢や体力に合った活動を行っている	0.63	0.54	
観戦	余暇では、スポーツを観戦したい	0.84	0.71	.81
	余暇は、家でスポーツ観戦をする	0.75	0.62	
	余暇では、スポーツ観戦へ行く	0.71	0.65	
交流	余暇では、友人や知人との交流を楽しむ	0.91	0.72	.79
	余暇では、親友や気心の知れた人と過ごす時間が好きだ	0.68	0.59	
	余暇では、有意義な人間関係を持つことが好きだ	0.54	0.60	
気晴らし	余暇は、日々のストレスの解消に費やす	0.79	0.64	.74
	余暇は、心身のリフレッシュに費やす	0.70	0.53	
	余暇では、ストレス軽減の促進と元気を取り戻すことに期待する	0.53	0.54	
文化活動	余暇では、芸術鑑賞を楽しむ	0.72	0.53	.70
	余暇では、音楽鑑賞を楽しむ	0.66	0.55	
	余暇では、映画観賞を楽しむ	0.56	0.47	
	余暇では、読書を楽しむ	0.50	0.42	
家族	余暇は家族と過ごしたい	0.90	0.76	.87
	余暇では、家族との交流を好む	0.85	0.76	
スポーツ	余暇に運動やスポーツを行うことは、心身の回復に役立つ	0.62	0.54	.64
	余暇では、新たに運動やスポーツを行いたい	0.60	0.33	
	余暇では、楽しく身体を動かすことが重要だ	0.44	0.49	

因子抽出法: 主因子法 回転法: Kaiser の正規化を伴うプロマックス法、7 回の反復で回転が収束しました。

KMO=.81, Bartlett test: $\chi^2=5177.4$, d.f.=496, $p<.001$

因子相関行列

因子	第1因子	第2因子	第3因子	第4因子	第5因子	第6因子	第7因子	第8因子	第9因子
第1因子	1								
第2因子	-0.03	1							
第3因子	-0.14	0.44	1						
第4因子	-0.06	0.11	0.12	1					
第5因子	-0.11	0.33	0.41	0.20	1				
第6因子	0.29	0.29	0.39	0.00	0.35	1			
第7因子	0.30	0.30	-0.02	0.37	0.13	0.14	1		
第8因子	0.16	0.26	0.23	-0.05	0.22	0.31	-0.02	1	
第9因子	-0.11	0.38	0.55	0.12	0.44	0.37	0.02	0.28	1

において、基準値として支持されている.50 (Fornell, et al., 1981) を下回る結果であった (表4)。これら3因子を構成する項目については、今後、再検討すべき点であると考ええる。最後に、弁別的妥当性を検討する為、因子間の相関係数の平方と AVE の比較を行った。結果、8因子で AVE が他の7因子の相関係数の平方よりも高い値を示した。1因子において同じ値を示したが、AVE を上回ることがなかった為、一定の弁別的妥当性は有していると考えられる。しかしながら、第1因子と第4因子、第4因子と第8因子、第7因子と第9因子の相関が無相関であったことは、今後、十分に検討する必要がある (表4)。

結果、2項目が収束へは至らなかったが、予備調査Ⅱで得られた因子構造と同様の9因子構造で収束した。また、収束的妥当性・弁別的妥当性ともに、検討の余地があるものの、一定の妥当性を得ることができた。

各構成項目の内容を考慮し、第1因子から「休息因子」「成長因子」「健康因子」「観戦因子」「交流因子」「気晴らし因子」「文化活動因子」「家族因子」「スポーツ因子」と命名した。しかしながら、第1因子で構成されている項目の中には、「週末は家に居ることを好む」や「余暇をぼんやりと過ごすことが多い」など、休息を直接的には説明していない項目もあることが AVE に影響していることが考えられる。また、第9因子においても AVE は.41 であり、「余暇では、新たに運動やスポーツを行いたい」の I-T 相関の値が.33 であった。この項目は運動・スポーツ活動に対するニーズであり、他の2項目は運動・スポーツ活動で得られるベネフィットについての項目として解釈できる。つまり、共にスポーツ活動に対する項目として収束しているものの、因子の構

表3 確認的因子分析の適合度

確率	$\chi^2/d.f.$	GFI	AGFI	CFI	RMSEA
0.00	2.57	.85	.81	.86	.64

$\chi^2/d.f.$: 基準値 = n.s. GFI: 0.00 < 基準値 < 1.00

AGFI: 基準値 \leq GFI CFI: 基準値 > .90 RMSEA: 基準値 < .10

表4 妥当性の検証

		休息	成長	健康	観戦	交流	気晴らし	文化活動	家族	スポーツ
収束的妥当性	AVE	.46	.54	.53	.59	.56	.50	.38	.77	.41
	休息	0.46a								
弁別的妥当性	成長	0.01	0.54b							
	健康	0.03	0.21	0.53c						
	観戦	0.00	0.03	0.04	0.59d					
	交流	0.01	0.18	0.26	0.06	0.56e				
	気晴らし	0.08	0.07	0.22	0.01	0.20	0.50f			
	文化活動	0.10	0.12	0.01	0.16	0.05	0.04	0.38g		
	家族	0.05	0.06	0.03	0.00	0.07	0.10	0.01	0.77h	
	スポーツ	0.06	0.14	0.53	0.04	0.35	0.20	0.00	0.09	0.41i

a: 休息のAVE, b: 向上のAVE, c: 健康のAVE, d: 観戦のAVE, e: 交流のAVE, f: 気晴らしのAVE, g: 文化活動のAVE, h: 家族のAVE, i: スポーツのAVE
基準値: 因子間相関係数の平方 < AVE
AVE: 基準値 > .50

成を単純に解釈することは早計であるのかもしれない。

いずれにせよ、十分な妥当性が得られなかったことは、今後、研究を行う上で構成概念を再検討すべき大きな課題となろう。

一方、第5因子は「余暇では、有意義な人間関係を持つことが好きだ」などの社交性に関する3項目で構成されていることから「交流因子」命名した。この因子は、余暇生活において人との繋がりを重視する傾向にある (レジャー白書, 2012) との指摘があったように、これまでにない新たなレジャーライフスタイルを構成する因子であると考えられる。

4-5. レジャーライフスタイルの会員・非会員比較

次に、会員・非会員それぞれの特徴的なレジャーライフスタイルを明らかにする為に、因子得点を算出し、その平均値の差の検定を行った。結果、4因子において会員・非会員間に統計的に有意な差が認められた (図1)。

会員は、健康因子・観戦因子の因子得点の平均値が非会員よりも有意に高く、非会員は、会員よりも休息因子・気晴らし因子の因子得点の平均値が有意に高い値を示した。会員は、余暇時間を過ごす上で、ゆっくりと身体を休めたりリラックスするよりも、健康を気遣って身体を動かし、スポーツを観ることを楽しむ傾向が強い。また、余暇時間に運動・スポーツ活動を行うことの価値を、非会員よりも見出せている特徴が分かる。対して非会員は、健康の為に身体を動かすことや、余暇に運動・スポーツを行うということよりも、他の方法や何らかの形で日々の気晴らしを行うことや、家庭内で心身の休息に時間を割くことに価値を見出している傾向にある。これらの結果から考えると、統計的に有意な差は認められなかったものの、家族因子の因子得点が、会員よりも高い値を示していることを考えれば、非会員を総合型クラブの会員へと獲得を狙う際、運動・スポーツプログラム以外にも、家族と時間を共有でき、日々の気晴らしになるような活動やプログラムを提供していくことも考えなくてはならないだろう。

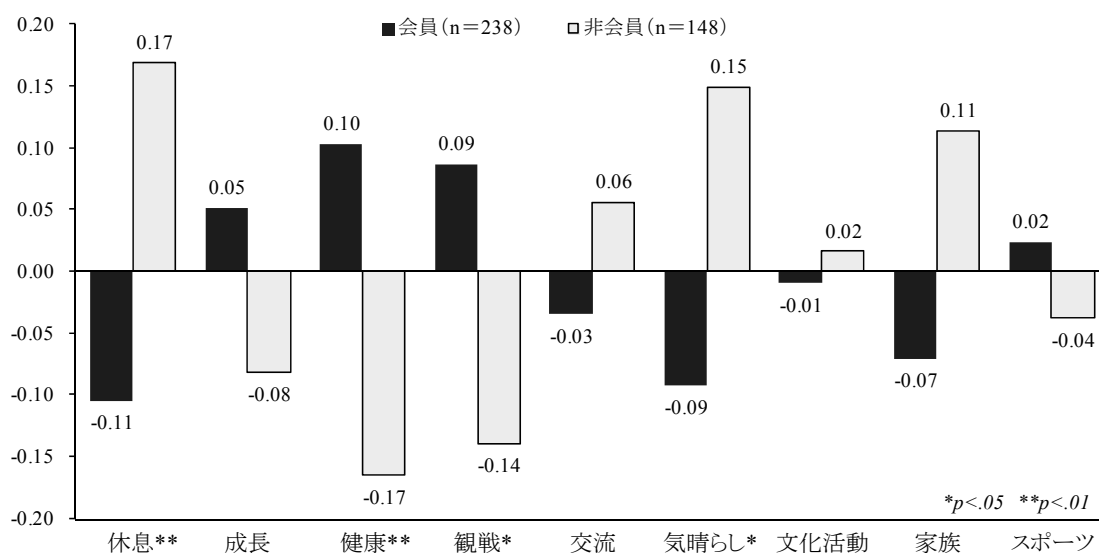


図1 レジャーライフスタイル因子得点を用いた会員・非会員の比較

5. まとめ

本研究の目的は、総合型クラブの集客戦略に活用することのできるライフスタイル測定尺度を開発することであった。結果、9 因子 32 項目で構成されるレジャーライフスタイル測定尺度を作成することができ、その尺度を用いて総合型クラブ会員と非会員の比較検討を行った結果、会員特有のレジャーライフスタイルを明らかにすることができた。しかしながら、尺度開発において今後の検討課題もいくつか明らかとなった。

はじめに、尺度開発を行う上で十分な妥当性と信頼性を得ることができなかった点である。この点に関しては、ライフスタイル概念の範囲や見解には研究者による相違が生じており、ライフスタイル概念そのものに曖昧性と複雑性があることや（圓丸, 2009）、余暇に対する見解や解釈の相違が考えられる。筆者は、余暇を活動的に定義して本研究を行ったが、レジャーの時間的概念・活動的概念・価値的概念を包括的に定義し、整理する作業が必要であったのかもしれない。また、適合度においても十分でなかったことを考えると、ライフスタイル構造は単純構造ではなく、より複雑な概念構造であることが推察される。ふたつめに、作成されたレジャーライフスタイル測定尺度を構成する項目において、スポーツに関する項目が非常に少なかったことが懸念される。本研究で作成したレジャーライフスタイル測定尺度は、「総合型クラブにおけるレジャーライフスタイル測定尺度の作成」を前提として行ってきた。しかしながら、総合型クラブの会員を対象として実施した予備調査 2 の段階で、「余暇にはスポーツを行う」などのスポーツ活動そのものに対する活動や考え方についての質問項目の多くが、分析過程で統計上の基準を満たさずに削除された。このことは、総合型クラブで活動する人の多くは、自分が行

っている活動を「スポーツ」として認識しているのではなく、「健康の為の運動」と理解していることが考えられる。加えて、総合型クラブで過ごす時間を「余暇」とは認識しておらず、むしろ「余暇時間外の活動」との認識があったと考えられる。これは、調査対象者の 50%以上が 50 歳以上であったことから、「身体を動かすこと＝健康の為の活動」との認識が強く、尺度構成に対しても少なからずの影響があったと考えられる。

今後の課題として、「余暇」をいかに定義し、総合型クラブでの活動について、対象者がどのように認識しているのかを見極めることも必要であると考える。加えて、実際の総合型クラブにおける集客戦略に活用でき得る指標となるよう、再度、構成概念を検討し直し、本研究で作成したレジャーライフスタイル測定尺度を基として、更なる単純化を目指す必要もあろう。

参考文献

- Chen, J.S. Huang, Y.C. and Cheng, J.S. (2009) : Vacation lifestyle and travel behaviors. *Journal of Travel & Tourism Marketing*. Vol. 26, pp494-506.
- Dumazedier, J. (1972) : I. 余暇と社会, 「余暇文明へ向かって」, 中島巖訳, 株式会社東京創元社.
- Fornell, C. and Larcker, D. F. (1981) : Evaluating structural models with unobservable variables and measurement error. *Journal of Marketing Reserch*. Vol. 18, pp 39-50.
- Ganglmair-Wooliscroft, A. & Lawson, R. (2011) : Subjective Well-Being of different consumer lifestyle segments, *Journal of macromarketing*, Vol. 31 (2), pp172-183.

- Hair, J. F., Black, W., Babin, B., Anderson, R. E. and Tatham, R. L. (2005) *Multivariate data analysis* (5th ed.) .Upper Saddle River, NJ: Prentice Hall.
- 原田宗彦編著(2008) : 第1章スポーツマーケティングとは、「スポーツマーケティング」, 株式会社大修館書店.
- 平久保仲人 (2008) : 第2章個人的影響要因, 「消費者行動論」, ダイアモンド社.
- 圓丸哲麻 (2009) : マーケティングにおけるライフスタイル概念の再考, 関西学院商学研究, Vol.60, pp35-52.
- 川西正志, 菊池秀夫 (1990) : 成人男性のバケーション・ライフスタイルに関する研究 - 世代別とレジャー活動タイプ別の特性 -. *Leisure & Recreation* (自由時間研究), Vol. 7, pp11-24.
- 川西正志, 菊池秀夫, 北村尚浩 (1992) : 成人男性のレジャー・ライフスタイル, 鹿屋体育大学学術研究紀要, 第7号, pp9-19.
- 小塩真司 (2005) : 第7章因子分析を使いこなす - 尺度作成と信頼性の検討 -, 「SPSSとAmosによる心理・調査データ解析 因子分析・共分散構造分析まで」, 東京図書株式会社.
- 小塩真司 (2012) : 第7章 Excel+Amos 活用マニュアル, 「研究事例で学ぶSPSSとAmosによる心理・調査データ解析 [第2版]」, 東京図書株式会社.
- 公益財団法人日本生産性本部 (2012) レジャー白書 2012. 生産性出版.
- 公益財団法人日本生産性本部 (2013) レジャー白書 2013. 生産性出版.
- Lazer, W. (1963) : *Life Style Concepts and Marketing*, Toward Scientific Marketing, Stephan Greyser, ed. pp140-151.
- 間野義之 (2007) : 公共スポーツ施設のマネジメント. 株式会社体育施設出版.
- 文部科学省ホームページ (2014) : スポーツ基本法 (2011)
http://www.mext.go.jp/a_menu/sports/kihonhou/aattac/1307658.htm. 2014年1月30日閲覧.
- 文部科学省ホームページ (2014) : スポーツ基本計画 (2012)
http://www.mext.go.jp/component/a_menu/sports/detail/_icsFiles/afieldfile/2012/04/02/1319359_3_1.pdf. 2014年1月30日閲覧.
- 文部科学省ホームページ (2013) : 総合型地域スポーツクラブに関する有識者会議 (2008) 「今後の総合型地域スポーツクラブ振興の在り方について~7つの提言~」.
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/sports/009/toushin/_icsFiles/afieldfile/2009/08/19/1283286_1_2.pdf. 2014年1月30日閲覧.
- 内閣府 (2012) : 国民生活に関する世論調査, 「余暇・レジャー&観光総合統計 2014-2015」, 株式会社三冬社.
- 仁平京子 (2004) : ライフスタイル概念における社会的・心理学的特質とマーケティング的特質, 商学研究論集, 第22号, pp409-427.
- Perreault, D.W., Darden, D.K. & Darden, W.R. (1977) : A psychographic classification of vacation life styles, *Journal of leisure research*, Vol. 9, pp208-224.
- Pitts, B.G & Stotlar, D. K. (2006) : 第4章スポーツ・マーケティング理論, 「スポーツ・マーケティングの基礎 [第2版]」, 首藤禎史, 伊藤友章訳, 株式会社白桃書房.
- 澤村博, 近藤克之編著 (2012) : 1. レジャー・レクリエーションを学ぶ, 「これからのレジャー・レクリエーション」, 弓箭書院.
- Schewe, C.D. & Calantone, R.J. (1978) : Psychographic segmentation of tourists, *Journal of travel research*, Vol. 16 (3), pp14-20.
- Scott, N. & Parfitt, N. (2005) : Lifestyle segmentation in tourism and leisure: Imposing order or finding it? *Journal of quality assurance in hospitality & tourism*, Vol. 5, pp121-139.
- 清水聰 (2006) : 消費者の意思決定プロセスとコミュニケーション, 「消費者・コミュニケーション戦略」, 田中洋, 清水聰編著, 株式会社有斐閣.
- 上田拓治 (2010) : 第2部マーケティングリサーチの計画, 「マーケティングリサーチの論理と方法 [第4版]」, 株式会社日本評論.
- Van Raaij, W.F. (1994) : Domain-specific market segmentation, *European journal of marketing*, Vol. 28 (10), pp49-68.
- Wells, W.D. & Tigert, D.J. (1971) 'Activities, Interests, and Opinions', *Journal of Advertising Research*, Vol. 11.
- Yang, M.C., Cheng, J.S. & Yu, S.W. (2012) : Leisure lifestyle and Health-Related Quality of Life of Taiwanese adults, *Social Behavior and Personality*, Vol. 40 (2), pp301-318.
- この研究は笹川スポーツ研究助成を受けて実施したものです。

まちづくりの観点を踏まえた公共スポーツ施設の社会的機能と便益

—直接的利用価値と非利用価値に着目して—

庄子博人*

抄録

本研究の目的は、まちづくりの観点を踏まえ、利用価値および非利用価値に着目し、公共スポーツ施設の価値およびその要因を明らかにすることである。具体的には、CVMの手法を用いて、街中に多機能複合型の球技専用スタジアムが建設されることを仮定し、それに対しての支払意志額およびその要因を明らかにすること、および、多機能複合型のスタジアムに求められる付帯施設の種別を明らかにすることを目的とした。

本調査では、CVMによるWTPの他、支払いに対する賛成の理由13項目、支払に対する反対の理由5項目、スポーツ・スタジアムに対する興味関心に関する3項目、属性に関する6項目を調査した。

その結果、過半数を超える52.5%が支払意思を示し、概ね賛成の意見は強いと言える。また、WTPにおいて受諾率とスポーツ・スタジアムに対する興味関心は強い正の関係性にあることが実証され、本調査のWTPは妥当性があるものと判断された。賛否に対する理由を尋ねたところ、街中立地で多機能複合型の球技専用スタジアムの建設計画に対する人々の賛否は、実際にスタジアムで観戦したいという直接的利用価値よりも、「存在価値」や「公共施設の集約性」「アクセス」などの非利用価値を高く評価することに影響されている可能性が示唆された。さらに、多機能複合型球技専用スタジアム建設に対する反対意見としては、自分に対するメリットを感じないためであることが最も強い要因である可能性が示唆された。

キーワード：スポーツ施設，CVM，非利用価値

* 大阪成蹊大学マネジメント学部 〒533-0007 大阪府大阪市東淀川区相川3丁目10番62号

Social value and benefits of public sports facility based on city development

— Use value and non-use value —

Hiroto SHOJI *

Abstract

The purpose of the present study was to estimate the monetary value, including use value and non-use value, of a public sports facility, and to clarify the factors of the willingness to pay. Specifically, using the method of CVM, it was clarify to willingness to pay by the based on a scenario of the construction of the multifunctional stadium in the city, and to clarify the ancillary facility of the multifunctional stadium.

The data sample for this study consisted of 446 respondents to a survey which was conducted through Internet survey in the A city. We have carried out the sampling to be the equivalent to the percentage of average population in the A city. The survey items were 6 items of demographic factors, willingness to pay by CVM, 13 items of the reason for accept the scenario through willingness to pay money, 5 items of the reason for not accept the scenario, 3 items of the interesting for the stadium and sports,

We found that there were 52.5% approval to scenario, and the present study was demonstrated validity of the willingness to pay by the result that there is a significant correlation between the percentage of acceptance and the interest of stadium and sports. It is possible that approval of pay money to scenario of construction of multifunctional stadium in the city might have been affected to evaluate the non-use value such as existence value, access value, aggregation of public facilities. In addition, it is possible that against for the scenario of construction of multifunctional stadium in the city might have been affected to not feeling the benefits for myself.

Key Words : Sports facility, CVM, non-use value

* Faculty of management, Osaka-Seikei University
3-10-62 Aikawa Higashiyodogawaku, Osaka, Japan, 533-0007

1. はじめに

これまでわが国におけるスタジアム等の大型スポーツ施設は、建設・管理・運営を一括して公共が担ってきた。しかし、行政主導（公設公営）で建設されてきた大型スポーツ施設の多くは、スポーツ利用だけの目的で建設されたために単機能であり、かつ郊外に立地し、そのため試合の日以外は集客が見込めない低収益のハコモノであった。経済学的な観点では公共施設が赤字であっても問題はないが、財政が逼迫し、社会保障費の増大も見込まれる状況においては、公共施設といえども利用率や収益性の改善は現実的な課題である。

諸外国においては、官民が連携し、「まちづくり」と一体となってスタジアムが整備されることで、好立地で多機能複合型を実現させ、スタジアムの利用率や稼働率そして収益性を高めている事例がみられる（スマート・ベニュー研究会, 2013）。例えば、英国の事例であるリコー・アリーナは、官民連携で建設され、都市部に立地し、カジノ・フィットネスクラブ・ホテル棟が一体的に整備され、試合のない日でも収益性の高い複合型スタジアムとして知られている（Jリーグ, 2008）。わが国においても指定管理者制度やPFI制度による法制度の整備によって、スタジアム等の大型スポーツ施設にも官民連携の事例が増えつつあるが、諸外国と比較して十分とは言えない。

上記のように、先行研究では多機能複合化スタジアムの経営に与える良い影響については報告されている。しかし、施設の利用者・非利用者も含めた地域住民を対象として、多機能複合化スタジアムを評価した研究はこれまでない。これまでの公共スポーツ施設の学術研究は、施設利用者を対象としたサービスクオリティや利用者満足度のサービス研究、指定管理者制度導入による経営改善の効果に着目した研究など、既存施設の利用者を主対象とした「直接的な利用価値」に関連する研究が主流であったといえる。

しかし、亀田（2005）によると、スタジアムを公共財として捉えた時、その価値は、利用価値だけでなく非利用価値もあるとしている。利用価値とは、実際にスタジアムで試合をする・試合を見るなど直接的な利用によって得られる効用である。これに対し、非利用価値とは、実際に利用しなくても得られる効用のことであり、例えば街のランドマークとしての「存在価値」、将来の世代に残したいという「遺産価値」、現在は未利用でも将来の利用可能性がある「オプション価値」などがあげられている。また、立地や多機能複合化による「施設集約性」や「アクセス」に関する評価も重要な視点であろう。

そこで本研究では、「非利用価値」を含めた公共財の価値を計測する方法として、表明選好法の1つであるCVM（仮想市場法）を適用し、「直接的利用価値」だけでなく、まちづくりの観点を踏まえた「存在価値」や「遺産価値」など、公共財としての機能と便益を検討することによって、住民に望まれる公共スポーツ施設の在り方を明らかにする。

2. 目的

本研究の目的は、まちづくりの観点を踏まえ、利用価値および非利用価値に着目し、公共スポーツ施設の価値およびその要因を明らかにすることである。具体的には、CVMの手法を用いて、街中に多機能複合型の球技専用スタジアムが建設されることを仮定し、それに対しての支払意志額およびその要因を明らかにすること、および、多機能複合型のスタジアムに求められる付帯施設の種別を明らかにすることを目的とした。

3. 方法

3.1 対象

本研究の対象者は、A市在住の20歳以上の600名であり、性別、年齢階層が国政調査における人口分布と均等比率になるように層化した上で、対象者を無作為に抽出し、インターネット調査を実施した。

3.2 調査項目

本調査では、CVMによるWTP、支払いに対する賛成の理由13項目、支払に対する反対の理由5項目、スポーツ・スタジアムに対する興味関心に関する3項目、属性に関する6項目を調査した。

3.3 CVMの設計

CVMでは、調査のバイアスの発生が最大の問題となる。そのため本研究では栗山（1997）や肥田野（1999）をもとに先行研究を参考にCVMの調査票を作成した。

本研究ではA市で現実に進行中の再開発計画を取り上げた。A市は、B社工場が撤退し生じた約10haの工場跡地の再開発を検討している。B社工場跡地は、電車・自動車ともにアクセスがよく市街地に立地している。これまでのところ公に発表されている内容としては、およそ半分の5haを活用して、市民の交流や生きがいの創出を目的とした「医療・健康・防災」の拠点とすべく病院・体育館・消防署・多目的防災公園などの公共施設を集約して建設する計画である。しかし残り5haに関しては、現在のところ財政上の問題もあり、市が主導して開発するか、民間に移譲するかを含めて協議中である。また、

A市にはかつて民間の球技専用スタジアムが存在したが、経営難により商業施設に代わってしまった経緯を持つ。

そこで、本研究においては、「医療・健康・防災」の拠点として、これまでの計画に加えて、残り5haに関してかつてA市に存在した「球技専用スタジアム」の建設計画が持ち上がっていると以下のように仮想的な状況を設定した。

約5haの事業地を、「観客席付き多目的球技場（人工芝）」（＝球技専用スタジアム）にする計画が持ち上がっていると仮定します。しかしながら、これまでのところ、球技専用スタジアムの整備費は、用地費を含めておよそ200億円の多額の費用が係ることから、これ以上市が投資することは不可能であり、また、この計画に賛同してくれる民間企業もまだ見つかりません。そこで、建設費を賄うためA市スタジアム建設募金団体を設立し、建設費に係る費用を市民からの寄付金（募金）で集めようと計画していると仮定します。

そして、十分な寄付金（募金）が集まった場合と集まらなかった場合について、利点と問題点を下記のように設定した。この利点と問題点に関しては、研究者3名、A市関係者1名、プロスポーツ関係者1名、金融機関関係者1名の計6名で、利点と問題点について公平性に配慮しつつ現実的な記述となるようにした。

【十分な寄付金（募金）が集まらなかった場合】

利点

- ・球技専用スタジアムによる景観の悪化、近隣への騒音、夜間照明、など周辺環境への悪影響を回避できる。
- ・市がなんらかの対応に迫られる可能性が消滅する。

問題点

- ・球技専用スタジアムの建設計画は中止される。
- ・球技専用スタジアムに代わる計画を策定後、それを担う民間業者が見つかるまでは、B社工場跡地の再開発は進まない。
- ・A市において、まちづくりと一体となったスポーツ施設を建設する機会は、今後少なくとも30年間は訪れない。
- ・スポーツを利用した市の活性化のチャンスが失われる。

【十分な寄付金（募金）が集まった場合】

利点

- ・サッカー、ラグビー、アメリカンフットボールな

どの試合を開催できる。

- ・A市にサッカー、ラグビー、アメリカンフットボールなどのプロスポーツチームを誘致できる。
- ・病院、体育館、消防署、公園、球技場が集約して立地し、相互に連携することで集客増や交流の場となる。
- ・スポーツを核としたまちづくりによって、市民のまちへの愛着と誇りを醸成する可能性がある。

問題点

- ・スポーツ施設以外の文化施設等を希望する市民にとっては、メリットが少ない。
- ・球技専用スタジアムの集客が上手くいかず赤字続きの場合、民間企業が撤退して、市にとって負の遺産となる。
- ・集客やグッズ販売等で、プロスポーツや大学スポーツなどと競合する可能性がある。
- ・景観の悪化、近隣への騒音、夜間照明など、周辺環境に悪影響がでる可能性がある。

CVMの調査においては、寄付金（募金）方式で金額を尋ねる場合、支払意思額が高く評価されてしまうことが指摘されており、税金による負担方式を採用することが推奨されている。しかし本研究の場合、現実には、ガンバ大阪の新スタジアム建設に際して、「スタジアム建設募金団体」を設立し、個人および企業から寄付金を募る方式を行っていることから、本研究の設定においては税金負担方式よりもリアリティがあると判断した。また、スタジアム建設において、財政が逼迫し公共の負担で投資することや民間企業が投資することも困難な状況を考慮すると、スポーツ施設建設の新たなファイナンスとして重要な方式であることも考慮した。

支払意思額の提示は、6通りのパターンに分け二段階二肢選択方式で行った。1回目の提示で[①1,000円、②3,000円、③5,000円、④7,000円、⑤10,000円、⑥15,000円]の額を提示し、1回目の提示に賛成（払う）だった回答者に対し、2回目[①2,000円、②5,000円、③8,000円、④10,000円、⑤15,000円、⑥20,000円]を提示した。同様に、1回目の提示で拒否（払わない）だった回答者に対して、2回目[①500円、②1,000円、③2,000円、④4,000円、⑤5,000円、⑥10,000円]を提示した。①～⑥の回答者には、それぞれ同じ番号の金額しか提示せず、他のパターンの金額提示があることは知らされていない。そして、オプションとして、2回目の提示の後、3回目に、「それではいくらまでなら寄付（募金）しますか？自由にお答えください」という選択肢を入れ、払う・払わないの賛否と自由記述による寄付金額を記入してもらった。

4. 結果及び考察

4. 1 サンプルの概要

表1. 人口統計学的特性

		n	%
性別	男性	209	46.9
	女性	237	53.1
年代	20代	70	15.7
	30代	104	23.3
	40代	119	26.7
	50代	67	15.0
	60代以上	86	19.3
婚姻状況	未婚	136	30.5
	既婚	310	69.5
職業	フルタイム	215	48.2
	アルバイト・パートタイム	54	12.1
	学生	21	4.7
	専業主婦・専業主夫	93	20.9
	無職	43	9.6
	その他の職業	20	4.5
世帯年収	0-299万円	62	13.9
	300-499万円	122	27.4
	500-699万円	65	14.6
	700-999万円	97	21.7
	1000万円以上	42	9.4
	答えたくない	58	13.0
居住年数	0-9年	133	29.8
	10-19年	102	22.9
	20-29年	66	14.8
	30-39年	59	13.2
	40年以上	86	19.3

サンプルの人口統計学的特性を表1に示した。得られたサンプル600の内、欠損や不適等な回答、および抵抗回答を除いた結果n=446となった。抵抗回答は、支払意志額を0円（支払わない）とした回答者の内、支払わない理由として「スタジアムについての説明が不十分だから」「スタジアムは必要だから寄付金（募金）による支援に反対だから」「スタジアムをお金で評価することは不適當だから」の3項目いずれかに当てはまる場合とした。これら3項目の理由に当てはまる場合、賛否の決定が経済的評価に基づいていないため、支払意志額の推計から除外する必要があるためである。

4. 2 受諾率と支払意志額

表2. 提示1回目

パターン	提示金額	Yes	No	受諾率
①	1,000	23	51	31.1%
②	3,000	20	58	25.6%
③	5,000	15	56	21.1%
④	7,000	14	68	17.1%
⑤	10,000	11	57	16.2%
⑥	15,000	11	62	15.1%
	合計	94	352	21.1%

表3. 1回目「yes」回答者へ2回目提示

パターン	提示金額	Yes	No	受諾率
①	2,000	10	13	43.5%
②	5,000	9	11	45.0%
③	8,000	5	10	33.3%
④	10,000	9	5	64.3%
⑤	15,000	6	5	54.5%
⑥	20,000	7	4	63.6%
	合計	46	48	48.9%

表4. 1回目「no」回答者へ2回目提示

パターン	提示金額	Yes	No	受諾率
①	500	11	40	21.6%
②	1,000	18	40	31.0%
③	2,000	13	43	23.2%
④	4,000	3	65	4.4%
⑤	5,000	6	51	10.5%
⑥	10,000	0	62	0.0%
	合計	51	301	10.1%

表2表3表4に二段階二肢方式で支払意志額を尋ねた結果を示す。提示1回目では、金額が高くなるにつれて受諾率が低くなる傾向にあり、妥当な結果である。1回目提示は21.1%がYes（払う）と回答し、1回目Yes回答者へ2回目提示したところ、48.9%がYesと回答した。一方、1回目No（払わない）回答者に対して2回目金額を下げ提示したが、全体の受諾率は10.1%であった。

表5. 自由回答金額

金額	Yes	受諾率
100-999	38	8.5%
1,000-1,999	70	15.7%
2,000-2,999	31	7.0%
3,000-4,999	27	6.1%
5,000-9,999	32	7.2%
10,000-14,999	22	4.9%
15,000-	13	2.9%
Yes合計	233	52.2%
No(0円)合計	213	47.8%

二段階二肢方式で金額提示に対して賛否を問うた後、最終的な賛否と自由回答方式で金額を尋ねた結果を表5に示す。最も多い金額は、1,000円-1,999円となり、最終的な受諾率は52.2%であった。サンプル全体での受諾率は52.2%と過半数を超えており、A市民は球技専用スタジアムの建設を肯定的に受け入れているといえる。

表6. WTPの妥当性

項目		Yes	No	受諾率
スタジアムについて興味・関心がある	高	62	9	87.3%
	中	124	84	59.6%
	低	47	120	28.1%
スポーツについて興味・関心がある	高	81	43	65.3%
	中	118	101	53.9%
	低	34	69	33.0%
年間スポーツ観戦回数	高	62	27	69.7%
	中	69	41	62.7%
	低	102	145	41.3%

表6にスタジアム・スポーツへの関心度および年間スポーツ観戦回数別のWTP受諾率を示した。受諾率は興味関心が高まるにつれて上昇しており、この結果は本調査のWTPの妥当性を示していると考えられる。

表7. 賛成の理由

項目	平均値
a 自分だけでなく、多くの人が楽しめる場所だと思ふ	4.22
b 公共的な施設が集約されることによって、この場所の価値が高まると思ふ	4.21
c 公共的な施設が集約されることによって、より多くの人が利用しやすくなると思ふ	4.20
d スタジアムや公共的な施設が集約されることによって、他の施設も利用する「ついで利用」が施設間で増えると思ふ	4.12
e 街なかに整備されることによって、スタジアムに行く機会や回数が増えると思ふ	3.95
f 球技専用スタジアムがあることで、A市の活性化や生きがいがづくりに貢献すると思ふ	3.91
g 球技専用スタジアムができれば、いつか観戦に実際に行ってみたい	3.90
h 自分の子や孫を含めた将来の世代に球技専用スタジアムを残したいと思ふ	3.86
i 球技専用スタジアムによって、医療・健康・防災の拠点形成の機能が高まると思ふ	3.74
j 球技専用スタジアムが市の誇りになると思ふ	3.74
k スポーツ観戦できる球技専用スタジアムがほしい	3.61
l 自分は行かないと思ふが、A市に球技専用スタジアムができることに賛成である	3.58
m サッカー・ラグビー・アメフトなどの種目を直接観戦したい	3.53

最終的に賛成（払う）と回答した233名に賛成の理由を6段階尺度で尋ねた結果の平均値を表7に示した。賛成の理由では、非利用価値の一つである〈存在価値〉を表す「自分だけでなく、多くの人が楽しめる場所だと思ふ」が最も平均値が高い結果となった。続いて、「公共的な施設が集約されることによって、この場所の価値が高まると思ふ」「公共的な施設が集約されることによって、より多くの人が利用しやすくなると思ふ」という〈公共施設の集約性〉

に関する項目が続いた。さらに、「スタジアムや公共的な施設が集約されることによって、他の施設も利用する「ついで利用」が施設間で増えると思ふ」「街なかに整備されることによって、スタジアムに行く機会や回数が増えると思ふ」の集約性や立地による〈アクセス〉を評価する項目が続く。ここまで〈非利用価値〉〈公共施設の集約性〉〈アクセス〉などの項目が高くされる一方で、「球技専用スタジアムができれば、いつか観戦に実際に行ってみたい」という〈直接的利用価値〉を表す項目は、13項目中7番目となった。同様に、「スポーツ観戦できる球技専用スタジアムほしい」「サッカー・ラグビー・アメフトなどの種目を直接観戦したい」などの直接的利用に関する項目はいずれも評価が低い傾向にあることがわかる。これらの結果から、街中立地で多機能複合型の球技専用スタジアムの建設計画に対する人々の賛否は、実際にスタジアムで観戦したいという〈直接的利用価値〉よりも、「存在価値」や「公共施設の集約性」「街中立地」などの〈非利用価値〉を高く評価することに影響されている可能性が示唆される。

表8. 反対（支払拒否、0円）の理由

項目	平均値
a 自分や家族の生活にはメリットがなく、必要だとは思わないから	4.86
b A市に負担を増やす可能性のある計画は避けるべき	4.41
c A市にスポーツ・体育系の施設は充足している。これ以上は必要ない	3.98
d 寄付金（募金）を支払う経済的な余裕がないから	3.82
e B工場跡地は、A市にとってどうでもよい土地で、市が関与すべきではない	3.21

最終的に反対（払わない、0円）と回答した213名に反対の理由を6段階尺度で尋ねた結果の平均値を表8に示した。反対の理由では、5項目中最も高い平均値を示したのは「自分や家族の生活にはメリットがなく、必要だとは思わないから」となった。続いて、「A市に負担を増やす可能性のある計画はさけるべき」「A市にスポーツ・体育系の施設は充足している。これ以上は必要ない」「寄付金（募金）を支払う経済的な余裕がないから」が続いた。反対の理由として、財政負担や既存のスポーツ施設の整備状況よりも、今後のスポーツ施設整備の賛否によって、メリットや必要性を示す必要が重要であることが示唆される。

表9. スタジアムの中や周辺に併設してほしい施設

項目	割合
レストランなどの飲食施設	48.9%
博物館、図書館、コミュニティセンター等の市民文化・社会教育系施設	42.9%
ジャグジー・シャワー・サウナなど温浴施設	40.3%
フィットネスクラブ・ジム	30.0%
コンビニ	29.6%
映画館	27.9%
公共機能(市役所窓口等の行政施設)	27.5%
デパートなどのショッピング施設	24.5%
保育所	18.0%
大学・専門学校等の学校教育施設	15.9%
地域や自治会の集会施設	13.3%
なにもいらない	8.2%
会議室	5.6%
その他	5.2%
学習塾	1.3%

複数回答でスタジアムの中や周辺にあってほしい施設を尋ねた結果を表9に示した。その結果、30%以上の回答がみられた項目は、「レストランなどの飲食施設」「博物館、図書館、コミュニティセンター等の市民文化・社会教育系施設」「ジャグジー・シャワー・サウナなどの温浴施設」「フィットネスクラブ・ジム」となった。海外などの事例でも、レストランや温浴施設、フィットネスクラブなどをスタジアムに併設して収益を上げている施設は増加してきており、本調査地域においてもこれらの付帯施設が望まれていることが明らかとなった。

5. まとめ

本研究では、現実に再開発計画が進行中の計画の中で、多機能複合型の球技専用スタジアム整備計画に対する価値をCVMによって寄付金の支払という形式で意識調査した。その結果、過半数を超える52.5%が支払意思を示し、概ね賛成の意見は強いと言える。また、WTPにおいて受諾率とスポーツ・スタジアムに対する興味関心は強い正の関係性にあることが実証され、本調査のWTPは妥当性があるものと判断された。賛否に対する理由を尋ねたところ、街中立地で多機能複合型の球技専用スタジアムの建設計画に対する人々の賛否は、実際にスタジアムで観戦したいという直接的利用価値よりも、「存在価値」や「公共施設の集約性」「アクセス」などの非利用価値を高く評価することに影響されている可能性が示唆された。さらに、多機能複合型球技専用スタジアム建設に対する反対意見としては、自分に対するメリットを感じないためであることが最も強い要因である可能性が示唆された。

また、球技専用スタジアムに併設してほしい施設として、「レストランなどの飲食施設」「博物館、図

書館、コミュニティセンター等の市民文化・社会教育系施設」「ジャグジー・シャワー・サウナなどの温浴施設」「フィットネスクラブ・ジム」などであることが明らかとなった。

参考文献

亀田啓悟 (2005), 公共部門の業績評価, 第7章プロジェクトの業績評価: CVMによる「新潟スタジアムビックスワン」の費用便益分析, 東京大学出版会, pp169-197.

スマート・ベニュー研究会(2013), スポーツを核とした街づくりを担う「スマート・ベニュー」, スマート・ベニュー研究会, 株式会社日本政策投資銀行地域企画部.

Jリーグ (2008), 欧州におけるサッカースタジアムの事業構造調査.

肥田野登(1999), 環境と行政の経済評価 CVM マニュアル, 勁草書房.

栗山浩一 (1997), 公共事業と環境の価値 CVM ガイドブック, 築地書館, 1997.

舟橋弘晃 (2013), 国民にとってのエリートスポーツの価値: CVMを用いたエリートスポーツ政策の貨幣評価, スポーツ産業学研究 Vol. 23, No. 2, pp. 145-154.

石坂圭三 (2010), プロスポーツチームの地域における経済的価値評価, スポーツ産業学研究, Vol. 20, No. 2, pp. 159-171.

この研究は笹川スポーツ研究助成を受けて実施したものです。

スポーツツーリストのスポーツイベント再参加要因と 開催地への愛着の関係性

柴田恵里香*

抄録

日本各地ではさまざまなスポーツイベントが開催されており、中には遠方からの参加者を意識したイベントマネジメントを実施しているケースも少なくない。しかし、イベント運営やサービス評価、満足度が再参加意図に及ぼす影響については多くの研究で明らかにされてきているものの、継続的なスポーツイベント開催がリピーターの開催地に対する愛着とどのような関係があるかはまだ明らかとなっていない。そこで、本研究ではスポーツツーリストのイベント再参加要因を調査し、それら要因と開催地に対する愛着にどのような関係があるのか明らかにすることとした。

2つのマラソン大会を対象に、その大会に再参加している再参加者へアンケート調査を実施した結果、5つの再参加要因が抽出された。本研究ではそれらを「開催地魅力」「自己充足」「結び付き」「自己成長」「他者の存在」と名付け、これら構成要因を独立変数とし、地域愛着を従属変数に設定した重回帰分析を行い再参加要因が開催地の愛着に及ぼす影響について検証を行った。その結果、「地域依存性」には「開催地魅力」が、そして「地域同一性」には「結び付き」がそれぞれ有意な影響を与えていることが明らかとなった。

本研究によって、スポーツイベントのリピーター、特に遠方から参加しているスポーツツーリストが抱えている再参加要因が明らかとなり、それらの中で、どのような側面が開催地への感情的な結び付きに影響を与えるかが分かった。特定の場所に魅力を感じ、その場所で開催されるスポーツイベントだからこそ参加したいと感じてもらえることは、主催者や開催地にとっては非常に重要になってくる。そのような結び付きを醸成できることが継続的に参加者を確保できるだけでなく、多くの自治体が目標としているスポーツイベントを用いた地域活性化も実現できると考えられる。

キーワード：スポーツイベント，再参加要因，地域愛着，スポーツツーリスト

* 仙台大学 〒989-1693 宮城県柴田郡柴田町船岡南2丁目2-18

The Relationship between Re-participating Factor and Place Attachment among Sport Tourists

Erika Shibata *

Abstract

There is a variety of sport events held throughout Japan, and some of them conduct an even management taking into account the participation of people coming from distant places. In the past, researchers have investigated on the influence of service quality and satisfaction of sport events on the intention to re-visit or re-participate. However, research done in the area of re-participation factor and the relationship between those factors and place attachment was scarce. Therefore, this research aimed to analyze the relationship between sport tourist's re-participating factor to a sport event and place attachment towards the sport event hosting area.

Surveys were conducted at two different marathon events. By asking the reasons for re-participating in the event to sport tourists, 5 factors emerged from conducting an exploratory factor analysis; Destination Attraction, Self Contentment, Connection, Self Development, and Influence of Others. Then, using these 5 factors of re-participating factor as an independent variable and 2 factors of place attachment as a dependent variable, a multiple regression analysis was conducted to study the influence of re-participating factor on place attachment. There was a significant influence of Destination Attraction to Place Dependence, and an influence of Connection to Place Identity.

From this research, the factors of re-participating to a sport event among sport tourists became apparent. In addition, the results showed which aspects influence in forming a psychological connection between the participants and the hosting destination. It is inevitable for the hosting cities and sport event organizers to have repeaters to the event, and for them to recognize the uniqueness of the event compared to other options. Results acquired from this research will provide the fundamental ideas to enhancing the operations of a sport event to constantly gather repeaters, to form a connection between the participants and the destination, and to utilize the sport event to activating and promoting cities.

Key Words : Sport Event, Re-participating Factor, Place Attachment, Sport Tourist

* Sendai University 〒989-1693 2-2-18 Funaokaminami Shibata-machi, Shibata-gun, Miyagi

1. はじめに

全国各地で開催されるスポーツイベントの中には、宮城県仙台市の仙台国際ハーフマラソンや三重県伊勢市のお伊勢さんマラソンのように自治体がスポーツイベントの企画運営に携わり、遠方からの参加者を意識したイベントマネジメントを実施しているケースがある。仙台市が平成24年6月に発表している「仙台市スポーツ推進計画」では、このような大会開催がシティーセールスや仙台市のブランド力向上、県外からの人的流入による地域の活性化につながると記している。

イベント運営やサービス評価、満足度が再参加意図に及ぼす影響については多くの研究で明らかとされてきたが、継続的なスポーツイベント開催がリピーターの開催地に対する愛着とどのような関係があるかはまだ明らかとなっていない。本研究を実施することで、スポーツイベントを地域活性化として位置付ける自治体にとって、継続的に地域外からの参加者を呼び込むための地域ブランド強化、また、将来的には最終政策目標とも言える転入者増加へとつなげる糸口になると考えられる。

スポーツツーリストにとって、スポーツ経験を得るための「旅」(過程)もスポーツイベント参加における消費活動の一部であり、開催地でのさまざまな経験がこの「旅」を完結させるものとなる(Funk, 2008)。つまり、スポーツツーリストはスポーツを主目的としながらも、日常生活圏外に滞在し、宿泊や飲食、観光などスポーツ消費以外にもさまざまな活動に携わることとなる。そのため、遠方からのスポーツイベント参加者においてもその参加行動をより多面的に、詳細に把握する必要があると示されている(工藤, 1998)。

先行研究では、ニセコでのスキーヤーを対象とした調査が行われ、スポーツツーリストとエクスカージョニストの再訪意図の違いに焦点があてられた(佐藤ら, 2009)。ここでは知覚価値を軸に仮設モデルが設定され、結果ではツーリストは総合的知覚価値によって再来訪意図へ影響を受ける一方、エクスカージョニストの再来訪意図はクオリティに直接的な影響を受けることが示された。つまり、スキー場での滞在時間が限られるエクスカージョニストとは違い、長時間に及び滞在、また多面的に消費行動を行うツーリストのリピーターを増加させるには、より総合的、また多角的にサービス向上に取り組む必要があると言える。スポーツイベントの参加者も同様に、宿泊を伴って滞在するスポーツツーリストにおいてはイベント運営に限らず、より多面的に再参加要因を捉える必要があると考えられる。

地域愛着とは、人が特定の地域に抱く感情的なきずなやつながり(Hidalgo et al., 2001; 二宮, 2010)とされており、レクリエーションやレジャー行動研究では参加者と活動拠点との結びつきにおいて取り扱われ、まちづくりとも深く関わりのある概念である。また、この概念は、人のニーズを満たすために必要とされる資源や機能的側面を意味する地域依存性(place dependence)、そして人が特定の場所に対して抱く感情や態度、価値などといった側面を示す地域同一性(place identity)という構成要素によって形成されると述べられている(Kyle et al., 2003; 二宮, 2010)。

レジャー活動研究では、キャンパーの過去の経験から形成されるレジャー習慣と地域愛着が来訪意図に影響することが証明され(Hailu et al., 2005)、スキーヤーにおいては地域愛着がスキー場に対するロイヤルティの先行要因であることが示されている(Alexandris et al., 2006)。スポーツ観戦行動に関しては、二宮(2010)がプロスポーツ観戦者を関与レベルで分類し、地域愛着との関係性について分析を行っている。その結果、観戦への関与が高くなるほど地域同一性と地域依存性の得点も高まることが示された。このように、地域愛着は消費活動への影響を及ぼすことが示されており、スポーツツーリストのイベント再参加においても開催地に対する愛着について分析することは有益であると考えられる。

2. 目的

本研究では、スポーツツーリストのイベント再参加要因と開催地への愛着の関係性について明らかにする。遠方からの参加者はスポーツ消費のみならず開催地までの移動や宿泊などさまざまな消費活動も行っている。そこで、イベントに対する評価に限らず再参加するにあたり開催地への感情的なつながりについても理解することで、今後特定の場所でスポーツイベントを開催する意義、またその地域色を強化していくきっかけとなると考える。

3. 方法

【調査概要】

スポーツ消費者に関する参加動機については多くの研究結果が発表されているが、再参加要因についての調査は限定的だ。そこで、本研究ではスポーツイベント参加者の再参加要因を明らかにし、開催地に対する愛着とどのような関係があるか明らかにするため、2つの参加型スポーツイベントを対象にアンケート調査を行った。

- ① 予備調査：第23回仙台国際ハーフマラソン
 日時：2013年5月12日（土）
 場所：宮城県仙台市
 対象：市民ランナー約8,000人
 配布数：800部（内、有効回答数679部）
 調査内容：デモグラフィックス特性、参加形態、マラソン関与、開催地への愛着、再参加理由
- ② 本調査：2013 中日お伊勢さんマラソン
 日時：2013年12月8日（日）
 場所：三重県伊勢市
 対象：市民ランナー約6,000人
 配布数：522部（内、有効回答数338部）
 調査内容：デモグラフィックス特性、参加形態、マラソン関与、再参加要因、開催地への愛着、再参加意図、再来訪意図

【分析方法】

仙台国際ハーフマラソンで得たデータについては、自由記述を含んでいたため、量的データについては統計的に、そして再参加理由に関する記述の質的データは筆者及びスポーツマネジメントを専攻する学生2名の3名で内容の分析を行った。そこから再参加要因を測定するための項目を作成し、お伊勢さんマラソンで回収したデータを用いて探索的因子分析を実施し、測定尺度の精査を行った。その後、再参加要因と開催地への愛着について重回帰分析を実施した。

4. 結果及び考察

4-1. 予備調査

【デモグラフィックス特性】

予備調査の調査対象者は、男性が8割以上（ $n=582$ ）となり、平均年齢は40.3歳であった（表1）。仙台市は県外の参加者を多数見込んでおり、最終的に52.4%（ $n=338$ ）と半数以上を占め、地域住民以外のランナーからも高い人気を集める大会であることが分かった。しかし、この大会をきっかけに初めて仙台市を訪れたという人は少なく、4.0%（ $n=26$ ）に止まった。また、県外からの参加者と言っても、福島や山形など日帰りできる地域もあり、大会参加のために仙台市内で宿泊をしたと回答したのは37.9%（ $n=245$ ）だった。

本マラソン大会では、受付を前日に行うことで遠方からの参加者が市内で宿泊をする仕組みづくりを実施しており、これによる経済効果が期待されている。市の目標値がどの程度かは不明だが、本調査で得られた割合から言うと、3,000人程度のランナ

ーが宿泊をしていたと考えられる。また、平均同伴人数が2.3人ということから、宿泊を伴ったと回答した37.9%（ $n=245$ ）の2倍近くの宿泊数があった可能性があると考えられる。33.7%（ $n=201$ ）の参加者が友人や知人と仙台市を訪れていると回答しており、個人競技であるマラソンでも、他者とこのようなスポーツイベントに参加する傾向があることを示している。

表1. 第23回仙台国際ハーフマラソンのデモグラフィックス属性

項目		n	%
性別	男性	582	85.8
	女性	96	14.2
年齢 ※平均：40.3歳	10代	6	0.9
	20代	109	16.3
	30代	215	32.1
	40代	203	30.3
	50代	110	16.5
	60代以上	26	3.9
居住地	宮城県	307	47.6
	宮城県以外	338	52.4
仙台市への訪問経験	初めて	26	4.0
	訪問経験あり	245	37.7
	在住	379	58.3
宿泊の有無 ※平均：1.2日	有り	245	37.9
	無し	402	62.1
同伴者	ひとり	288	48.3
	家族	102	17.1
	友人・知人	201	33.7
	その他	5	0.8
	同伴人数 ※平均：2.3人	1人	268
	2人	108	21.6
	3人	50	10.0
	4人	23	4.6
	5人以上	52	10.4

また、参加者のマラソン関与は比較的高く、「私はマラソンをすることが楽しい」や「マラソンは私が楽しんでいる活動のうちのひとつだ」の項目では、5段階中平均値が4.44（ $SD=0.75$ ）という高い値を示した（表2）。このことから、多くのランナーがマラソンそのものに高い関心を持っていると言える。

表 2. 回仙台国際ハーフマラソン参加者の関与

マラソン関与測定項目	平均値	SD
マラソンをしているとき、私は自分らしくいられる	4.27	0.80
マラソンをしている姿を見れば、その人の人となり分かる	3.67	0.99
他人から見たマラソンをする自分の姿は、私が他人からこう見られたい、と思う理想的な姿だ	3.44	0.98
私にとって、マラソンは大事なものだ	4.26	0.80
マラソンは、私を引き付けるものがある	4.32	0.79
マラソンは私が楽しんでいる活動のうちのひとつだ	4.44	0.75
マラソンは楽しく気持ちのよいものだ	4.40	0.80
私はマラソンをすることが楽しい	4.44	0.78
私の生活の多くの部分は、マラソンを中心に成り立っている	3.30	1.12
マラソンは、私の生活において中心的な存在だ	3.36	1.12
私の生活の多くの部分は、マラソン関連の活動を中心に成り立っている	3.20	1.15

※平均値は、「大いにあてはまる」を5点、「全くあてはまらない」を1点とした値の平均となっている

【再参加理由（自由記述）】

予備調査では、再参加をしているランナーに対し、どのような理由から本大会へ再度参加をしているのか自由記述にて回答を求めた。ここで得られた内容を、筆者及びスポーツマネジメントを専攻する学生2名で検討し、類似する言葉にグループ化した。その後、それぞれグループ化された内容を表す項目を設定し、再参加要因測定尺度（26項目）を作成した（表3）。

再参加した理由の回答の中には「過去に住んでいた」「出身地である」などという内容も多く、このように開催地に何らかの関係を持つスポーツツーリストも存在すると考えた。よって、「この街に住んでいたから」「この街は自分にとってゆかりのある街なので」「この街に貢献したいから」という3項目を設定した（項目9～11）。なお、本調査で用いた質問紙には、開催地在住の再参加者もいることが想定されたため、「この街に住んでいたから」という項目は「この街に住んでいる（住んでいた）から」という表記にした。しかし、本調査で得られたデータでは、地元参加者と他県からの参加者を区別し、スポーツツーリストと位置付けられる他県からの参加者のみのものを抽出し、分析にかけた。そのデータを用いて再参加要因測定項目の探索的因子分析を行い、測定尺度の精査を実施した。

表 3. 再参加要因測定項目

再参加要因測定項目
1. 人に誘われたから
2. 仲間と走るため
3. リベンジするため
4. 記録に挑戦するため
5. 毎年の行事として習慣化しているから
6. 連続出場を目指しているため
7. 近いから
8. アクセスが良いから
9. この街に住んでいたから
10. この街は自分にとってゆかりのある街なので
11. この街に貢献したいから
12. 以前参加したら楽しかったから
13. 以前参加したら気持ちよかったから
14. マラソンが好きだから
15. 走りたいから
16. 体カブりや健康のため
17. 自分を試すため
18. 沿道の応援が素晴らしかったから
19. コースがよかったから
20. 大会運営がよかったから
21. 開催時期や季節がよかったから
22. この街の街並みがきれいだから
23. この街が好きだから
24. この街で開催されるから
25. この街は走る以外の楽しみがあるから
26. この街の新たな一面が見られるから

4-2. 本調査

【デモグラフィックス特性】

2013年12月8日に実施した本調査のデモグラフィックス特性は表4に示した通りである。この大会でも男性が約8割を占め、参加の割合が多かった年代は40代（31.1%, n=102）、30代（30.2%, n=99）、そして50代（22.6%, n=74）だった。お伊勢さんマラソンも仙台国際ハーフマラソン同様に県外からの参加者を約5割集めているが、受付が大会当日であることも影響し、宿泊を伴って参加をしているランナーは限定的だった（24.5%, n=80）。特に、名古屋や大阪など日帰りが可能な都市が1～2時間圏内に多く、このような結果に至ったと考えられる。

なお、本大会が実施されたのは会場近くにある伊勢神宮の式年遷宮に重なったこともあり、本大会は例年よりも初参加者が多いことが予測されたが、実際には昨年度の調査と比べ、初参加者の割合は43.6%（2012年度）と43.8%（2013年度）で大きな差はなかった。よって、本大会で得られたデータが式年遷宮の影響を受けたことを考慮する必要は

ないと判断した。

予備調査と異なる点として、同伴人数に大きな違いが表れた。仙台では平均 2.3 人だったのに対し、伊勢では 4.1 人と約倍の同伴人数となった。これにはさまざまな要因が考えられるが、申込方法や参加者の移動手段、移動距離なども影響していると考えられる。よりローカルな大会である伊勢では、ランニング仲間やチームで参加しやすく、家族や知人も応援に駆け付けやすい環境であると推察される。また、仙台に比べ伊勢は伊勢神宮という観光名所も近くにあり、マラソンに参加していない同伴者が観光気分で見学入りすることも考えられる。このような数値は、自治体が期待する経済効果を裏付ける数字となると言える。

表 4. 2013 中日お伊勢さんマラソンのデモグラフィックス属性

		n	%
性別	男性	250	75.1
	女性	83	24.9
年齢 ※平均：43.1 歳	10 代	1	0.3
	20 代	31	9.5
	30 代	99	30.2
	40 代	102	31.1
	50 代	74	22.6
	60 代以上	21	6.4
居住地	三重県	180	54.5
	三重県以外	150	45.5
伊勢市への訪問経験	初めて	12	3.8
	訪問経験あり	254	80.6
	在住	49	15.6
宿泊の有無 平均：1.1 日	有り	80	24.5
	無し	247	75.5
同伴者	ひとり	91	28.5
	家族	85	26.6
	友人・知人	132	41.4
	その他	11	3.4
同伴人数 ※平均：4.1 人	1 人	94	30.3
	2 人	97	31.3
	3 人	33	10.6
	4 人	30	9.7
	5 人以上	56	18.1

お伊勢さんマラソンは仙台国際ハーフマラソンと比較してローカルな大会となるが、参加者のマラソン関与は比較的高かった（表 5）。特に、仙台国際ハーフマラソン同様に「マラソンは私が楽しんで

いる活動のうちのひとつだ」（平均値 4.34, SD=0.76）や「私はマラソンをすることが楽しい」（平均値 4.30, SD=0.81）の項目で高い値を示したことから、参加者の多くがマラソンに強い魅力を感じていることが理解できる。

表 5. お伊勢さんマラソン参加者の関与

マラソン関与測定項目	平均値	SD
マラソンをしているとき、私は自分らしくいられる	4.14	0.89
マラソンをしている姿を見れば、その人の人となり分かる	3.64	0.91
他人から見たマラソンをする自分の姿は、私が他人からこう見られたい、と思う理想的な姿だ	3.40	0.96
私にとって、マラソンは大事なものだ	4.11	0.92
マラソンは、私を引き付けるものがある	4.18	0.87
マラソンは私が楽しんでいる活動のうちのひとつだ	4.34	0.76
マラソンは楽しく気持ちのよいものだ	4.27	0.83
私はマラソンをすることが楽しい	4.30	0.81
私の生活の多くの部分は、マラソンを中心に成り立っている	3.28	1.12
マラソンは、私の生活において中心的な存在だ	3.27	1.15
私の生活の多くの部分は、マラソン関連の活動を中心に成り立っている	3.14	1.12

※平均値は、「大いにあてはまる」を 5 点、「全くあてはまらない」を 1 点とした値の平均となっている

【再参加要因】

予備調査で作成した再参加要因測定尺度を用いて調査を行い、本調査で得られたデータで探索的因子分析を行った。因子抽出方法は主因子法で、プロマックス回転をかけて分析を行った。その結果、スポーツイベントに再参加するスポーツツーリストの再参加要因を測定する 5 因子 26 項目が得られた（表 6）。

各項目の因子負荷量及び各因子の信頼性については表 6 に示した通りである。これら 5 因子の分散の累積率は 70.76% となっており、高い数値が得られた。また、各因子の α 値では十分な信頼性（ α 値 0.70 以上）を示す結果となり、項目の精査においても、因子負荷量 0.40 以上の項目のみを採択する基準を設けていたが、すべての 26 項目で 0.40 を上回る数値が得られたため、除去する必要がある項目はなかった。続いて、下記に各因子の命名について説明を行っていく。

表 6. 再参加要因 探索的因子分析結果

因子名	項目	因子					α値
		1	2	3	4	5	
開催地魅力	この街の街並みがきれいだから	.97					.93
	この街が好きだから	.86					
	コースがよかったから	.82					
	この街で開催されるから	.79					
	沿道の応援が素晴らしかったから	.77					
	この街の新たな一面が見られるから	.69					
	開催時期や季節がよかったから	.67					
	この街は走る以外の楽しみがあるから	.67					
	大会運営がよかったから	.66					
自己充足	近いから		.95				.90
	毎年の行事として習慣化しているから		.89				
	アクセスが良いから		.79				
	以前参加したら楽しかったから		.63				
	以前参加したら気持ち良かったから		.62				
	走りたいから		.52				
	マラソンが好きだから		.51				
	連続出場を目指しているため		.51				
	この街は自分にとってゆかりのある街なので			.85			
結び付き	この街に住んでいたから			.81			
	この街に貢献したいから			.69			
自己成長	自分を試すため				.73	.70	
	記録に挑戦するため				.70		
	体力づくりや健康のため				.60		
	リベンジするため				.54		
他者の存在	仲間と走るため					.86	.76
	人に誘われたから					.63	

因子抽出法: 主因子法

回転法: Kaiser の正規化を伴うプロマックス法

第1因子には「この街が好きだから」「この街で開催されるから」「この街の新たな一面が見られるから」「沿道の応援が素晴らしかったから」などその地域で開催されるスポーツイベントだからこそ感じられる意味合いの言葉が含まれていた。そこで、このように地域にまつわる項目で構成された因子を「開催地魅力因子」と命名した。なお、「開催時期や季節がよかったから」という項目は、季節によって街が見せる表情が違い、街の魅力をさらに引き出す可能性がある開催時期や季節という理由からこの項目が第1因子に含まれたのだと推察できる。

第2因子は、「アクセスが良いから」「毎年の行事として習慣化しているから」「以前参加したら楽しかったから」「走りたいから」など、参加者を充足

させる内容が並んでいた。第1因子のように外的刺激によるものとは違い、第2因子は自己にとっての利点や自身の経験に基づく要因であることからこの因子を「自己充足因子」と名付けた。

第3因子は「この街は自分にとってゆかりのある街なので」「この街に住んでいたから」「この街に貢献したいから」の3項目で構成されており、参加者と開催地との繋がりを表す内容によって構成されていた。これは、第1因子の開催地魅力とは異なり、参加者の開催地に対する思い入れを示す項目だったためこの因子を「結び付き因子」とした。

第4因子は「自分を試す」「記録に挑戦するため」「体力づくりや健康のため」「リベンジするため」という4つの項目から成り立っており、再参加する

ことによって自身の成長を期待していることが理解できる。「するスポーツ」のスポーツ消費者はスポーツ活動を行うことで「ストレス発散」や「楽しみ」というベネフィットを得られる可能性がある。しかし、それ以前にスポーツ活動には健康維持や体力向上、目標に向けて鍛錬するなどという側面があり、自己の成長を求めて活動を継続させる作用が働くことが考えられる。よって、第4因子は「自己成長因子」と命名することとした。

最後に、「仲間と走るため」「人に誘われたから」という2項目から構成された第5因子は、他者からの影響を受けた要素であることが分かった。マラソンのように個人競技であっても、他者から何らかの影響を受ける可能性はある。スポーツイベントが一種の交流の場となることも考えられ、毎年仲間と会うために参加し続けたり、人に誘ってもらったりすることで再参加に至るケースもある。よって、この第5因子は、「他者の存在因子」と名付けた。

【地域愛着】

レジャー研究において用いられた地域愛着尺度を用いて、本調査の対象者にも伊勢に対する愛着について質問を行った。その結果、各項目の平均値及び標準偏差は表7の通りとなった。

次に、これら8項目で確認的因子分析を行ったところ、先行研究同様の2因子が抽出された。各項目の因子負荷量及び信頼性については、表8にまとめた通りである。各項目の因子負荷量はすべて基準値の.40を上回り、また、 α 値も.70を超え妥当性の確認も取れた。各因子の構成項目は先行研究と同様であったため、先行研究に習ってそれぞれの因子名を表に記した。

表8. 地域愛着 確認的因子分析結果

因子	項目	因子		α
		1	2	
地域依存性	他のコースを訪れるより、ここを訪れたときの方が満足できる	.83		.89
	伊勢でマラソンをすることは他のどこの場所でやるよりも楽しい	.81		
	他の場所でマラソンをするより、ここでやることに意味がある	.74		
	ここで行えるマラソンを他の場所へ移したくない	.67		
地域同一性	私は伊勢に強い思い入れがある		.93	.88
	伊勢は私にとって大事な場所だ		.72	
	伊勢は、私自身を表現してくれるような場所だ		.59	
	私は、伊勢やここで活動する人と強い結び付きを感じている		.58	

因子抽出法: 最尤法

回転法: Kaiser の正規化を伴うバリマックス法

表7. 伊勢に対する地域愛着

地域愛着	平均値	SD
伊勢は私にとって大事な場所だ	3.83	0.92
私は伊勢に強い思い入れがある	3.61	0.97
伊勢は、私自身を表現してくれるような場所だ	3.17	0.94
私は、伊勢やここで活動する人と強い結び付きを感じている	3.27	1.02
伊勢でマラソンをすることは他のどこの場所でやるよりも楽しい	3.49	0.96
他のコースを訪れるより、ここを訪れたときの方が満足できる	3.54	0.93
他の場所でマラソンをするより、ここでやることに意味がある	3.49	1.01
ここで行えるマラソンを他の場所へ移したくない	3.86	1.00

※平均値は、「大いにあてはまる」を5点、「全くあてはまらない」を1点とした値の平均となっている

【再参加要因と地域愛着の関連性】

これまでの分析で得られた再参加要因5因子及び地域愛着2因子の関連性を検討するため、それぞれ構成要因間の相関を検証した。その結果、いくつかの要因間で有意な結果が得られた(表9)。「地域依存性」と「開催地魅力」「自己充足」「自己成長」の間にはある一定の相関が見られた。地域の魅力を認識すればするほど開催地への依存性が高まることが示された。また、自己の充足や成長との関連性が見られた点においては、その地域で開催されるスポーツイベントが参加者の求める要素を備えていると実感できればその開催地への依存性も高まると考えられる。

表9. 再参加要因と地域愛着の構成要因間の相関

		1	2	3	4	5	6	7
再参加要因	1 開催地魅力	1						
	2 自己充足	.70***	1					
	3 結び付き	.19	.17	1				
	4 自己成長	.71***	.67***	.07	1			
	5 他者の存在	.01	-.08	.35***	-.17	1		
地域愛着	6 地域依存性	.59***	.46***	.17	.38***	.02	1	
	7 地域同一性	.35**	.33***	.54***	.22*	.26**	.08	1

※表中の値はPearsonの相関係数

※* p<.05, ** p<.01, *** p<.001

一方、「地域同一性」においては、「他者の存在」以外の4要因との有意な相関が見られた。特定の地域で行われるスポーツイベントに意味を感じるためにはさまざまな要因が考えられるが、他者に誘われることや仲間と参加することは関連性がない結果となった。やはり、参加者自身が何らかの魅力を感じたり、自身が求めているものがその場所で開催されるイベントだからこそ得られると実感したりしない限り開催地への愛着も高まらないことになる。

なお、上記では各構成要因間の相関について検証を行ったが、最後に、再参加要因の5因子「開催地魅力」「自己充足」「結び付き」「自己成長」「他者の存在」を独立変数、地域愛着の2つの因子「地域依存性」「地域同一性」を従属変数とし、再参加要因が地域愛着にどのように影響を与えているか重回帰分析（強制投入法）を行った。分析の結果、地域依存性と地域同一性にはそれぞれ違った再参加要因が影響を及ぼすことが分かった。図1では「開催地魅力」が「地域依存性」へ有意な影響を及ぼしているのに対し、「地域同一性」には図2で示された通り「結び付き」が有意な影響を与えていることが明らかとなった。

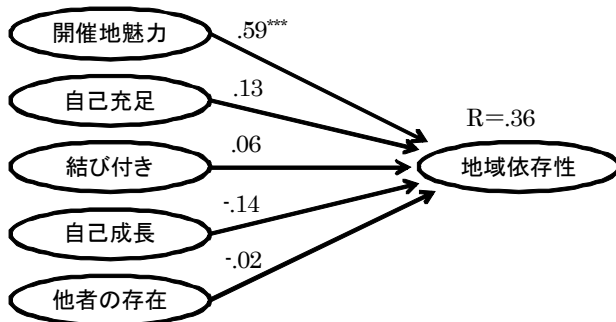


図1. 再参加要因が地域依存性へ与える影響（重回帰分析）

※ *** p<.001

日本では数多くのマラソン大会が毎年開催されており、ランナーは多くの選択肢から参加する大会を選ぶ。その中で、特定の場所に魅力を感じ、その場所で開催されるマラソン大会だからこそ参加したいと感じてもらえることは主催者や開催地にとっては非常に重要になってくる。そのような結び付きを醸成できることが継続的に参加者を確保できるだけでなく、多くの自治体が目標としているスポーツイベントを用いた地域活性化も実現できると考えられる。

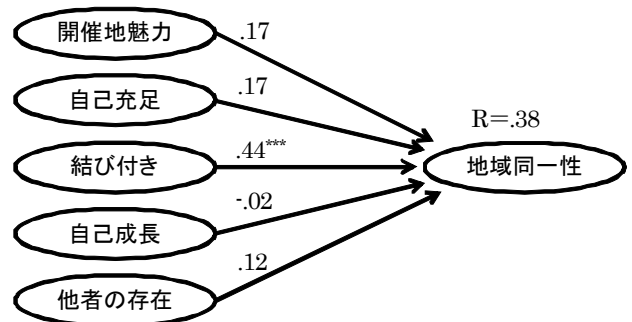


図2. 再参加要因が地域同一性へ与える影響（重回帰分析）

※ *** p<.001

マラソン大会の再参加者が開催地の魅力を確認することで、その地域で開催される大会を望むようになる傾向があることが分かった。また、スポーツツーリストがその開催地に何らかの関係性を持っていたり、思い入れを持っていたりすることにより、その再参加者にとって開催地は特別な意味合いを持つということが考えられる。多くのマラソン大会が開催される昨今、参加者にいかに他マラソンイベントと区別してもらい、開催地を含めた大会特性を感じてもらえるかが重要になると言える。多くの自治体がイベント開催を地域活性化や地域のプロモーションとして捉える中、本研究における結果は自治体が意識すべき点を提示したと考えられる。

5. まとめ

本調査では、2つのマラソン大会を対象に再参加要因と地域愛着の関係性について分析を行った。毎年同じ時期、同じ場所で開催されるスポーツイベントは多い。第20回、第30回などその開催年数も長期に渡っているイベントも少なくない。このような歴史ある大会は毎年繰り返し参加者を集めており、中には遠方からでも参加し続けている再参加者がいる。そこで、まずは開催地付近以外の地域から足を運ぶ再参加者がどのような理由からそのスポーツイベントに再参加をしているのかを明らかにし、次に、その要因が開催地への愛着にどのような影響を及ぼしているのか分析を行った。

結果、再参加要因は「開催地魅力」「自己充足」「結び付き」「自己成長」「他者の存在」という5つの要因によって構成されていることが分かった。また、開催地への愛着に関しては先行研究同様に2因子（「地域依存性」「地域同一性」）が抽出され、スポーツツーリストは開催地へ何らかの感情的な結び付きを抱く可能性があることが明らかとなった。

なお、再参加要因の構成要因が地域愛着にどのような影響を及ぼすのかについては、重回帰分析を行った。ここからは、「開催地魅力」が「地域依存性」へ、そして「結び付き」が「地域同一性」へ有意な影響を及ぼすことが示された。再参加者が特定の地域で開催される大会において、大会の魅力のみならず、その地域の魅力を認識することで、その開催地への愛着も生れる可能性があることが明らかとなった。また、再参加者が開催地と何らかの関係性を持っていると、これも再参加者の開催地に対する愛着を形成するきっかけとなると考えられる。

遠方からの再参加者は単にスポーツイベントのみに満足して再度足を運んでいるとは限らないことが本研究より明らかとなった。開催地の魅力を感じて参加を決めるスポーツイベント参加者も存在するため、今後、自治体が持続的に参加者を集め、その地域の「ファン」づくりを目指している場合、大会運営においては大会と開催地をつなぐ演出が必要であると言える。その地域だからこそスポーツが楽しめる、またはその開催地だからこそやる意味がある、と認識してもらうことが重要となってくる。本調査で得られた結果は自治体や大会主催者にとって有益な情報である一方、課題も残る。今回再参加の回数については考慮しなかった。参加者の経験値によって結果が異なることが考えられる。また、居住地や滞在期間中の消費行動別でもさらなる検証が必要であろう。

参考文献

- ◆ Alexandris, K., Kouthouris, C., Meligdis, A. (2006) Increasing Customer's Loyalty in a Skiing Resort: The Contribution of Place Attachment and Service Quality, *International Journal of Contemporary Hospitality Management*, Vol.18 (5), pp414-425.
- ◆ Funk, D. (2008) *Consumer Behavior in Sport and Events*, Elsevier Ltd.
- ◆ Hailu, G., Boxall, P.C., McFarlane, B.L. (2005) The Influence of Place Attachment on Recreation Demand, *Journal of Economic Psychology*, Vol. 26(4), pp581-598.
- ◆ Hidalgo, M.C. and Hernandez, B. (2001) Place Attachment: Conceptual and Empirical Questions, *Journal of Environmental Psychology*, Vol.21, pp273-281.
- ◆ 工藤康宏(1998) スポーツ・ツーリストの観光行動と経済効果に関する研究, *上智大学体育*, 31, pp15-26.
- ◆ Kyle, G., Graefe, A., Manning, R. and Bacon, J. (2003) An Examination of the Relationship between Leisure Activity Involvement and Place Attachment among Hikers Along the Appalachian Trail, *Journal of Leisure Research*, Vol. 35, No. 3, pp249-273.
- ◆ 二宮浩彰(2010) プロスポーツ・ファンの地域愛着とスポーツ観戦者行動, *スポーツ産業学研究*, Vol.20, No.1, pp97-107.
- ◆ 佐藤晋太郎, 原田宗彦, 大西孝之, (2009) スポーツツーリストとスポーツエクスカージョニストの再訪意図: ニセコの来訪者の近く価値に着目して, *スポーツマネジメント研究*第1巻第1号, pp21-31.

この研究は笹川スポーツ研究助成を受けて実施したものです。

子ども・青少年スポーツの振興に関する研究

一般研究／奨励研究

幼児期運動指針における目標身体活動量の充足状況と、その 社会人口統計学的要因および運動習慣との関係

田中千晶*
田中茂穂**

抄録

本研究は、関東圏在住の幼児を対象に、幼児期運動指針における目標身体活動量の充足率について、質問紙を用いて保護者が評価した1日の外遊び時間から評価するとともに(n=195)、加速度計を用いた客観的な方法を用いた評価も行い、それらの関係を明らかにした(n=360, 5.8±0.6years)。さらに、日常生活における中強度以上の身体活動量(MVPA)や外遊び時間と、社会人口統計学的要因や運動習慣との関係を検討した。MVPAは、加速度計(アクティブトレーサー, GMS)を用いて、平日と休日を含む6日間にわたって評価した。MVPAおよび外遊び時間が60分以上実施していた幼児の割合は、それぞれ90.0%と34.9%であった。性、年齢、身長および体重を調整した偏相関分析の結果、MVPAあるいは外遊び時間との間には有意な関係は見られなかった。男子は、女子に比較して、MVPAの所要時間が有意に長かったものの、外遊び時間には、性差が見られなかった。性、身長および体重を調整すると、他の社会人口統計学的要因や運動習慣は、MVPAと有意な関係は見られなかった。一方、外遊び時間と運動習慣の間には、有意な関係が見られた。以上のように、質問紙を用いて評価した幼児期運動指針の目標値を充足していた幼児は約1/3であったが、加速度計を用いて客観的に評価すると、関東圏在住の幼児において、目標身体活動量の充足状況はかなり高く、質問紙ではMVPAを捉えられないことが明らかとなった。また、幼児のMVPAは、本研究で検討した性別を除く社会人口統計学的要因や運動習慣では説明できない可能性が示唆された。

キーワード：幼児，幼児期運動指針，身体活動量，社会人口統計学的要因，運動習慣

* 桜美林大学 〒 194-0294 東京都町田市常盤町 3758

** 独立行政法人国立健康・栄養研究所 〒 162-8636 東京都新宿区戸山 1-23-1

Prevalence of meeting the Physical Activity Guideline for Japanese Young Children and the relationship with demographic factors or exercise habits

Chiaki Tanaka*
Shigeho Tanaka**

Abstract

This study aimed to determine prevalence of children meeting the Physical Activity Guideline for Japanese young children evaluated by a daily outdoor playing time (n=195) assessed using questionnaires for parents and using a triaxial accelerometer for young children in the Kanto region (n=360, 5.8±0.6years) and to examine their association. Moreover, the potential relationships between daily moderate-to-vigorous physical activity (MVPA) or the outdoor playing time and demographic factors or exercise habits assessed using questionnaires for parents were examined. Daily MVPA was assessed using a triaxial accelerometer (ActivTracer, GMS) for 6 consecutive days, including weekdays and weekend days. Prevalence for MVPA more than 60 min/day and the outdoor playing time was 90.0% and 34.9%, respectively. In partial correlation analyses, the outdoor playing time was not significantly correlated with MVPA after adjustment for age, sex, body height and weight. MVPA for boys was significantly longer than that of girls. On the other hand, the outdoor playing time didn't show significantly gender difference. Other demographic factors and exercise habits were not correlated with MVPA when adjusted for age, sex, body height and weight. On the other hand, the outdoor playing time was significantly correlated with exercise habits. These findings suggest that prevalence of meeting the Physical Activity Guideline for Japanese young children was about 1/3 by the questionnaire but objectively evaluated prevalence was high in preschool children in the Kanto region. The questionnaire couldn't evaluate their MVPA. Demographic factors used in the present study except for gender or exercise habits may not contribute to the time spent in MVPA in preschool children.

Key Words : preschool children, Physical Activity Guideline for Japanese young children, physical activity, demographic factors, exercise habits

* J. F. Oberlin University 3758 Tokiwamachi, Machida, Tokyo 194-0294, JAPAN

** National Institute of Health and Nutrition 1-23-1 Toyama, Shinjuku-ku, Tokyo 162-8636, JAPAN